

運用報告書（全体版）

HK エレクトリック・インベストメンツ
(HK Electric Investments)

クローズド・エンド型／契約型外国投資信託

計算期間 自 2016 年 1 月 1 日
(第 3 会計年度) 至 2016 年 12 月 31 日

トラスティ・マネジャー

HK エレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッド
(HK Electric Investments Manager Limited)

目 次

定義語	i
I. 本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の概要	1
II. 会長声明	8
III. 最高経営責任者による報告	11
IV. 本トラストの仕組み	25
V. 投資リスク	69
VI. 運用の経過	75
VII. 運用状況	79
VIII. 本トラストの経理状況	83
IX. 本トラスティ・マネジャーの経理状況	150
X. 本グループの財務概要	162
XI. HEC社 直近10年間の電力供給報告書	163
XII. 費用の明細	166
XIII. 純資産額計算書	167
XIV. 投資資産	168
XV. 企業情報	169
XVI. 財務カレンダー及び本株式ステーブル受益証券の情報	172

(注1) 別段の記載がなされている場合を除き、本書に記載の「香港ドル」は、香港の法定通貨である香港ドルを指す。日本円への換算は、別段の記載がなされている場合を除き、株式会社三菱東京UFJ銀行が公表した2017年3月31日現在における対顧客電信直物売相場場の仲値である1香港ドル=14.44円の換算率で行われている。

(注2) 本書記載の一定の金額及び百分率の数値は、端数の調整がなされている。したがって、一部の表記載の合計値が、各項目の数値の単純合計とは異なる場合がある。

定義語

本書において、別段の定義がされていない用語の定義は、本「定義語」の記載に従う。

用語	定義
「承認事業」	: 本信託証書に記載された本トラストの承認された事業。すなわち、 (a) HKエレクトリック・インベストメンツ社に対する投資（HKエレクトリック・インベストメンツ社の有価証券及びその他の持分に対する投資を含むが、これらに限定されない。） (b) 本信託証書に基づく本トラスティ・マネジャーの権限及び権利の行使、並びにその義務及び債務の履行 (c) 上記（a）及び／又は（b）に記載される活動のために又はそれに関連して必要であるか又は望ましいあらゆる事項又は活動
「本取締役会」	: 本トラスティ・マネジャー取締役会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会
「CCASS」	: HKSCCにより設立・運営される中央清算決済システム（Central Clearing and Settlement System）
「CCASS口座」	: CCASSにおいてCCASS参加者により維持される証券口座
「CCASS決済参加者」	: CCASSに直接決済参加者又は一般決済参加者として参加することを認められた者
「CCASS参加カストディアン」	: CCASSにカストディアンとして参加することを認められた者
「CCASS参加投資家」	: CCASSに投資家として参加することを認められた者。個人若しくは共同個人又は法人であってもよい。
「CCASS参加者」	: CCASS決済参加者、CCASS参加カストディアン又はCCASS参加投資家
「CKHホールディングス社」	: ケイマン諸島において有限責任の特例会社として設立された会社であるCK Hutchison Holdings Limited。同社の株式は香港証券取引所のメインボードに上場されている（証券コード：1）。
「CKI社」	: 英領バミューダ諸島において設立された有限責任会社であるCKインフラストラクチャー・ホールディングス・リミテッド（CK Infrastructure Holdings Limited）（旧商号：チョンコン・インフラストラクチャー・ホールディングス・リミテッド（Cheung Kong Infrastructure Holdings Limited））。同社の株式は香港証券取引所のメインボードに上場されている（証券コード：1038）。
「CLPホールディングス社」	: 香港において設立された有限責任会社であるCLPホールディングス・リミテッド（CLP Holdings Limited）。同社の株式は香港証券取引所のメインボードに上場されている（証券コード：2）。同社は、独立した第三者に該当する。
「CLPパワー社」	: 香港において設立された有限責任会社であるCLPパワー・ホンコン・リミテッド（CLP Power Hong Kong Limited）。同社は、CLPホールディングス社の完全子会社である。同社は、独立した第三者に該当する。
「香港会社条例」	: 会社条例（香港法第622章）（その時々における改正又は補足を含む。）

- 「HKエレクトリック・インベストメンツ社」 : 2013年9月23日にケイマン諸島において有限責任の特例会社として設立された会社であるHKエレクトリック・インベストメンツ・リミテッド (HK Electric Investments Limited (港燈電力投資有限公司))
- 「HKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会」 : HKエレクトリック・インベストメンツ社の監査委員会
- 「HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会」 : HKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役会
- 「HKエレクトリック・インベストメンツ社附属定款」 : 2014年1月1日に採択したHKエレクトリック・インベストメンツ社の変更及び書換済附属定款 (その時々における変更を含む。)
- 「コーポレート・ガバナンス規則」 : 香港上場規則別紙14に規定されるコーポレート・ガバナンス規則
- 「分配」 : 所得又は資本の性質を問わず、利益、所得又はその他の支払い若しくは収益の分配
- 「本電力事業」 : 本グループが実施する香港における発電、送電、配電及び供給の事業
- 「交換権」 : 発行済本株式会社ステーブル受益証券の全てを、本株式会社ステーブル受益証券の構成要素である本受益証券に紐付けされた本トラスティ・マネジャーが保有する本普通株式と交換することを要求する本信託証書に基づく本株式会社ステーブル受益証券の名簿上の保有者の権利。当該権利は、本受益証券の名簿上の保有者の特別決議を可決することにより行使することができる。交換権が行使された場合には、本信託証書は終了し、本受益証券及び本優先株式は本普通株式と交換された後消却され、本株式会社ステーブル受益証券の名簿上の保有者であった者は、上場され、香港証券取引所の事前承認を条件として取引可能な本普通株式の保有者になる。
- 「本受益証券の名簿上の保有者の特別決議」 : 本信託証書に基づき適式に招集及び開催された本受益証券の名簿上の保有者の総会において提案され、投じられた賛成票及び反対票の合計の75%以上の多数票により特別決議として可決された決議。
- 「電力事業関連の固定資産」 : 土地、建物、工場、設備及び資産計上した改修・改良工事に対するHEC社による本電力事業に関連する投資であり、本電力供給契約に定める会計方針に反しない限りにおいて、建設中の資産、売掛金、輸送中の物品及び未使用設備が含まれる。
- 「会計年度」 : 12月31日に終了した、又は終了する会計年度
- 「本グループ」 : HKエレクトリック・インベストメンツ社及びその子会社群
- 「本グループ分配可能利益」 : 該当する会計年度又は分配期間における、本信託証書に定める調整後の本株式会社ステーブル受益証券保有者に帰属する監査済連結利益
- 「HEC社」 : 1889年1月24日に香港において設立された有限責任会社であるザ・ホンコン・エレクトリック・カンパニー・リミテッド (The Hongkong Electric Company, Limited (香港電燈有限公司))。同社は、HKエレクトリック・インベストメンツ社の間接完全子会社である。
- 「香港財務報告基準」 : 香港公認会計士協会 (The Hong Kong Institute of Certified Public Accountants) により公表された香港財務報告基準

「香港財務報告基準等」	： 香港公認会計士協会（The Hong Kong Institute of Certified Public Accountants）により公表され適用されている個々の香港財務報告基準、香港会計基準及びそれらの解釈の総称
「HKSCC」	： 香港エクステンヂーズ・アンド・クリアリング・リミテッド（Hong Kong Exchanges and Clearing Limited）の完全子会社である香港セキュリティーズ・クリアリング・カンパニー・リミテッド（Hong Kong Securities Clearing Company Limited）
「HKSCCノミニーズ」	： CCASSの運営者であるHKSCC（又はその承継人）のノミニーとしての資格において行為する、HKSCCの完全子会社であるHKSCCノミニーズ・リミテッド（HKSCC Nominees Limited）又はその承継人、後任若しくは譲受人をいう。
「本株式ステーブル受益証券保有者」	： 本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社により発行された本株式ステーブル受益証券を保有する者
「香港」	： 中国の香港特別行政区
「香港政府」	： 香港の政府
「香港株主名簿」	： HKエレクトリック・インベストメンツ社附属定款及び本信託証書に基づき香港においてHKエレクトリック・インベストメンツ社により作成・備置されたHKエレクトリック・インベストメンツ社の支店株主名簿
「独立した第三者」	： 本トラスト、本トラスティ・マネジャー、HKエレクトリック・インベストメンツ社、それらの子会社又は関連会社の取締役、チーフ・エグゼクティブ又はそれらの受益証券若しくは株式の大量保有者と（香港上場規則における定義における）関係を有しない者
「本株式ステーブル受益証券の名簿上の共同保有者」	： 本株式ステーブル受益証券の共同保有者として本株式ステーブル受益証券登録簿にその時点で記載されている者
「本受益証券の名簿上の共同保有者」	： 本受益証券の共同保有者として本受益証券登録簿にその時点で記載されている者
「ラマ発電所」	： 香港、ラマ島、ポロ・ツイにある本グループの発電所で、ラマ風力発電所を含む。
「ラマ風力発電所」	： 香港、ラマ島北部、タイリンにある本グループの風力発電所
「紐付けされた」	： 各本受益証券を、（本トラストのトラスティ・マネジャーとしての資格における）本トラスティ・マネジャーが保有する具体的に特定された本普通株式と組み合わせ、紐付けること。その結果、本信託証書に基づき、本受益証券の名簿上の保有者は、具体的に特定された本普通株式の実質的持分を有し、本受益証券が譲渡される場合には、本普通株式の実質的持分も譲渡されることになる。「紐付け」も同様に解釈されるものとする。
「上場日」	： 2014年1月29日。同日に、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社により共同で発行された本株式ステーブル受益証券が香港証券取引所のメインボードに上場された。
「香港上場規則」	： 香港証券取引所における香港上場規則（その時々における改正又は補足を含む。）
「モデル規約」	： 香港上場規則別紙10に規定される上場会社の取締役による証券取引に関するモデル規約

- 「本株式ステーブル受益証券の名簿上の保有者の総会」 : 本信託証書第4.7条（b）項に定める本受益証券の名簿上の保有者及び本株主の合同総会
- 「本受益証券の名簿上の保有者の普通決議」 : 本信託証書に基づき適式に招集及び開催された本受益証券の名簿上の保有者の総会において提案され、投じられた賛成票及び反対票合計の50%超の多数票により普通決議として可決された決議
- 「本普通株式」 : HKエレクトリック・インベストメンツ社附属定款に定められた権利が付された1株当たり額面金額0.0005香港ドルのHKエレクトリック・インベストメンツ社の株式資本における普通株式
- 「認可報酬」 : 本電力事業に関連する業務に関する本電力供給契約における各年度のHEC社の認可報酬
- 「PAH社」 : 香港において設立された有限責任会社であるパワー・アセット・ホールディングス・リミテッド（Power Assets Holdings Limited（電能實業有限公司））。同社の株式は香港証券取引所のメインボードに上場されている（証券コード：6）。
- 「PAHグループ」 : PAH社及びその子会社群、合弁会社及び関連会社（本トラスト・グループを除く。）
- 「本優先株式」 : HKエレクトリック・インベストメンツ社附属定款に定められた権利が付された1株当たり額面金額0.0005香港ドルのHKエレクトリック・インベストメンツ社の株式資本における優先株式
- 「主要な本株主名簿」 : ケイマン諸島において備え置かれるHKエレクトリック・インベストメンツ社の主要な株主名簿
- 「電気料金減額準備金」 : 本電力供給契約に基づき設定された口座であり、各年度の電気料金安定化基金の期首及び期末の平均残高を香港銀行間取引金利（HIBOR）1ヵ月物の平均（年率）で乗じた金額に相当する金額の年度毎の支払いに関係するものである。
- 「基準日」 : 分配を受領し、及び/又は本株式ステーブル受益証券の名簿上の保有者の総会若しくは本受益証券の名簿上の保有者の総会の開催の通知を受領し、かかる総会に出席し、議決することができる者として本受益証券の名簿上の保有者を特定することを目的として、本トラスティ・マネジャーにより決定される、特定の日又は複数の日
- 「実質的持分登録簿」 : （本トラストのトラスティ・マネジャーとしての資格における）本トラスティ・マネジャーの名義で主要な本株主名簿に記載された本普通株式の実質的持分の登録簿であり、本信託証書に基づき本トラスティ・マネジャー又は本トラスティ・マネジャーにより指名された登録機関による作成・備置が要請される。
- 「本株主名簿」 : HKエレクトリック・インベストメンツ社の主要な本株主名簿、香港株主名簿及びその他の支店株主名簿
- 「本株式ステーブル受益証券の名簿上の保有者」 : 本株式ステーブル受益証券の名簿上の保有者として本株式ステーブル受益証券登録簿に該当する時点で記載された者を意味し、かつ、本株式ステーブル受益証券の名簿上の共同保有者として記載された者を含む。これに類似する用語は、同様の意味に解されるものとする。疑義を避けるために付言すると、「本株式ステーブル受益証券の名簿上の保有者」及び「本株式ステーブル受益証券の名簿上の共同保有者」にCCASS参加者は含まない。

- 「**本受益証券の名簿上の保有者**」 : 本受益証券の保有者として本受益証券登録簿に該当する時点で記載された者を意味し、かつ、本受益証券の名簿上の共同保有者として記載された者を含む。これに類似する用語は、同様の意味に解されるものとする。
- 「**登録機関**」 : 本株式ステーブル受益証券登録簿、本受益証券登録簿、実質的持分登録簿、主要な本株主名簿及び香港株主名簿等を備置するために本トラスティ・マネジャー及び／又はHKエレクトリック・インベストメンツ社により随時任命される者をいう。
- 「**本電力供給契約**」 : HEC社に係る電力供給体制について定める契約（その時々における変更を含む。）。同契約は、香港における本グループによる発電、送電、配電及び供給を規制している。詳細は、後記「XI. HEC社 直近10年間の電力供給報告書」を参照のこと。また、同契約の写しは、香港政府環境局（Environment Bureau）のウェブサイト（www.enb.gov.hk）及びHKエレクトリック・インベストメンツ社のウェブサイト（www.hkei.hk）で入手可能である。
- 「**香港証券先物委員会**」 : 香港の証券先物委員会（Securities and Futures Commission）
- 「**香港証券先物条例**」 : 証券先物条例（香港法第571章）（その時々における改正又は補足を含む。）
- 「**本株式ステーブル受益証券**」 : 本トラスティ及びHKエレクトリック・インベストメンツ社により共同で発行された本株式ステーブル受益証券をいう。各本株式ステーブル受益証券は、以下の証券又は証券の持分の組み合わせである。本信託証書の規定に従い、いずれも一体としてのみ取引することができ、個別に又は他と分離して取引することはできない。
- (a) 本受益証券
- (b) 本受益証券に紐付けされ、かつ、（本トラスティのトラスティ・マネジャーとしての資格において）法的所有者としての本トラスティ・マネジャーが保有する具体的に特定された本普通株式の実質的持分
- (c) 本受益証券と一体化された具体的に特定された本優先株式
- 「**本株式ステーブル受益証券登録簿**」 : 本株式ステーブル受益証券の名簿上の保有者の登録簿
- 「**本株主**」 : 主要な本株主名簿又は香港株主名簿に本普通株式の株主及び／又は本優先株式の株主として該当する時点で記載されている者
- 「**本株式**」 : 本普通株式及び本優先株式の総称又はその一方
- 「**一体化された**」 : 各本受益証券を具体的に特定された本優先株式に結びつける方法。その結果、本信託証書に基づき、前者は後者と別個に取引することができなくなる。「**一体化**」は同様に解釈されるものとする。
- 「**香港証券取引所**」 : 香港証券取引所（The Stock Exchange of Hong Kong Limited）又は文脈により香港証券取引所の持株会社である香港エクステンジーズ・アンド・クリアリング・リミテッド（Hong Kong Exchanges and Clearing Limited）
- 「**本株式ステーブル受益証券大量保有者**」 : 発行済本株式ステーブル受益証券の10%以上を保有する者
- 「**電気料金安定化基金**」 : 電気料金の調整状況の改善を目的とした資金を蓄積・提供するために、本電力供給契約に基づき設立された基金

- 「本トラスト」 : 香港法に基づき、本信託証書により設定されたHKエレクトリック・インベストメンツ (HK Electric Investments (港燈電力投資))
- 「本信託証書」 : 本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社間で締結された本トラストを設定する2014年1月1日付の信託証書
- 「本トラスト分配可能利益」 : 本トラスティ・マネジャーが本普通株式に関してHKエレクトリック・インベストメンツ社から受領した配当金、分配金及びその他の金額から、本信託証書に基づき控除又は支払いを行うことが認められている全ての金額 (本トラストの営業費用等) の控除を行った金額
- 「本トラスト・グループ」 : 本トラスト及び本グループの総称
- 「本信託財産」 : 本信託証書に基づき本受益証券の名簿上の保有者のための信託財産として保有される以下を含む種類を問わない全ての財産及び権利
- (a) 本トラストが取得したHKエレクトリック・インベストメンツ社の証券その他の権利及び持分
- (b) 本トラストに対する拠出金及び本受益証券の発行に関する引受金
- (c) (本トラストのトラスティ・マネジャーとしての資格における) 本トラスティ・マネジャーにより及びそれを代理して締結された承認事業に関する契約又は取決に関する権利
- (d) 上記 (a) から (c) 記載の証券、金銭その他の権利及び持分から生じた利益、利子、収入及び財産
- 「本トラスティ・マネジャー」 : (本トラストのトラスティ・マネジャーとしての資格における) HKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッド (HK Electric Investments Manager Limited (港燈電力投資管理有限公司))。同社は、2013年9月25日に香港において設立された有限責任会社であり、PAH社の間接完全子会社である。
- 「本トラスティ・マネジャー監査委員会」 : 本トラスティ・マネジャーの監査委員会
- 「本トラスティ・マネジャー取締役会」 : 本トラスティ・マネジャーの取締役会
- 「本受益証券」 : 本トラストの不可分の持分。本受益証券は、本受益証券により付与されると本信託証書に記載される権利を (本受益証券としての権利か本株式ステーブル受益証券としての権利かを問わず) 付与する。
- 「本受益証券保有者」 : (a) 本受益証券登録簿に本受益証券の保有者として記載された者。疑義を避けるために付言すると、本株式ステーブル受益証券の構成要素としての本受益証券を保有し、本株式ステーブル受益証券登録簿に本株式ステーブル受益証券 (当該本受益証券を含む。) の保有者として記載された者を含む。
- (b) 本受益証券の名簿上の保有者がHKSCCノミニーズである場合には、文脈上許容される限り、そのCCASS口座にHKSCCノミニーズの名義で記載された本受益証券が預託されたCCASS参加者も含むものとする。疑義を避けるために付言すると、「本受益証券の名簿上の保有者」及び「本受益証券の名簿上の共同保有者」にCCASS参加者は含まない。

- 「**本受益証券登録簿**」 : 本受益証券の名簿上の保有者の登録簿であり、本信託証書に基づき本トラスティ・マネジャー又は本トラスティ・マネジャーにより指名された登録機関による作成・備置が要請される。
- 「**米国**」 : アメリカ合衆国、その準州及び自治領、アメリカ合衆国のいずれかの州並びにコロンビア特別区
- 「**米ドル**」 : 米国の法定通貨である米ドル

本書において、文脈上別の解釈を必要とする場合を除き、「**関係者／関連会社**」、「**関連当事者**」、「**関連取引**」、「**支配株主**」及び「**子会社**」とは、香港上場規則（（本トラストのトラスティ・マネジャーとしての資格における）本トラスティ・マネジャー、HKエレクトリック・インベストメンツ社及び香港証券取引所間で締結した上場契約による修正を含む。）においてそれらの用語に与えられる意味を有する。同上場契約により、「**関連当事者**」の定義を拡大し、本トラスティ・マネジャー、その取締役及び支配株主、並びにそれぞれの関係者／関連会社も対象にする等、香港上場規則に修正がなされている。

I. 本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の概要

本トラストは、2014年1月に設立された、香港で最初のエネルギー・セクターに純然たる重点を置く単一の投資信託（固定型）である。本株式ステーブル受益証券は、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社により発行され、香港証券取引所のメインボードに上場されている。本トラストは、本グループが本株式ステーブル受益証券保有者に対する安定的な分配と、本グループの持続可能かつ長期的な成長潜在力の確保に専念できるように構成されている。

本グループの主たる事業会社であるHEC社は、香港において570,000人超の需要家に対する発電、送電、配電、電力供給を行う垂直統合された電力会社である。本グループは、HEC社を通じて125年間超にわたって香港の経済成長のために電力供給を行ってきた伝統があり、企業と住宅地域の双方に対し、手頃な料金で安全で信頼できるクリーンな電力を供給する事業を支えるために最適な技術と燃料に対する投資を行っている。

本グループは、コミュニティ参加と恵まれない人々に対する支援に関するHEC社の長い伝統を維持するとともに、香港社会の積極的で責任ある一員であり続けることに努めている。

業績ハイライト

財務実績

	2016年	2015年
売上収益	11,420百万香港ドル	11,210百万香港ドル
分配可能利益	3,538百万香港ドル	3,538百万香港ドル
本株式ステーブル受益証券1口当たり分配金総額	40.04香港セント	40.04香港セント
本株式ステーブル受益証券1口当たり中間分配金	19.92香港セント	19.92香港セント
本株式ステーブル受益証券1口当たり期末分配金	20.12香港セント	20.12香港セント
資産総額	108,350百万香港ドル	113,715百万香港ドル
純負債総資産比率	44%	46%
S&Pによる信用格付		
HEC社	A- / 安定的	A- / 安定的
HKエレクトリック・インベストメンツ社	A- / 安定的	A- / 安定的

事業実績

発電容量	3,737メガワット
供給信頼性	99.999%超
送配電網の長さ	6,289キロメートル
需要家数	575,000
電力販売量	10,792百万キロワット時

年度概括

1～3月

- ・ 香港政府の燃料構成目標を達成するため、HEC社が2020年の試運転に向けた新たなガス火力コンバインドサイクル発電設備（L10）の建設に関する契約を調印する。また、当年度後半にHEC社は、2022年の試運転が予定されているもう1つの新たな発電設備（L11）について香港政府の認可を取得した。
- ・ エンジニアの人材育成を目的として、HKエレクトリック・インスティテュートが香港理工大学と共同で同大学の修士課程プログラムのために共同教授のコースを実施する。
- ・ HEC社と香港社会事業協会（The Hong Kong Council of Social Service）の共同出資により香港の高齢者の間に生涯学習とボランティア精神を奨励する第3世代大学（The University of 3rd Age）が設立10周年を迎える。
- ・ 毎年恒例の株主訪問プログラムに基づき本株式ステープル受益証券保有者がラマ発電所を訪問する。2016年度には1,100人を超える本株式ステープル受益証券保有者と友人が発電所に迎えられた。
- ・ HEC社が香港の沿道大気環境の改善のために自社における電気自動車（EV）の利用を引き続き拡大する。電気自動車の保有台数は100台を超えており、今後も増加を続けると予想される。

4～6月

- ・ ランスタッド（Randstad）社がHEC社を香港の「最も魅力的な雇用者（Most Attractive Employers）」トップ10の1つに選定する。
- ・ HEC社がMTR港島線（Island Line）に電力を供給する40メガボルトアンペア油入変圧器の交換作業を完了し、6月前半には、需要増大に対応するためアドミラルティ変電所（Admiralty Substation）における最後の50メガボルトアンペア・ガス絶縁変圧器が通電・稼働した。
- ・ HEC社とCLP社が、将来の需要に対応するため、香港の水域における浮体式・再ガス化設備技術を利用した海上液化天然ガス・ターミナルの建設に関する実行可能性の調査に共同で着手する。
- ・ 世界環境デーを支援するため、HEC社が従業員に低炭素のライフスタイルの選択（エレベータの代わりに階段を使う等）を奨励する1ヵ月間のキャンペーンを実施する。このキャンペーンには1,000人を超える従業員が参加した。
- ・ 「グリーン・ホンコン・グリーン（Green Hong Kong Green）」が地域の環境遺産資源の周知活動の成功を評価され、香港社会事業協会から「傑出したパートナーシップ・プロジェクト（Outstanding Partnership Project）」に指定される。

7～9月

- ・ 住宅区域における電気自動車充電施設の設置を促進するため、HEC社が予備提案（建物の電源容量及び負荷並びにオーナーの参照用の計器の設置を含む。）を作成するオンライン・ツールを導入する。
- ・ HEC社が電子請求・決済（Electronic Bill Presentment and Payment）プラットフォームに参加し、電子請求明細書の受領とインターネット・バンキング口座を通じた電子決済のための需要家向けの簡便な電子チャネルを拡大する。
- ・ コミュニティに対するケアの拡大を従業員に奨励する良き隣人基金（Good Neighbour Fund）を通じて、当年度中にHEC社の退職者や恵まれない人々に対するケアを行う2件のプロジェクトに対する支援が提供される。
- ・ 供給信頼性の向上のため、HEC社がノース・ポイント開閉所（North Point Switching Station）における132キロボルトのガス絶縁型開閉器母線N.2を新型のコンパクトなものに交換する。
- ・ 香港における少数民族のニーズをサポートする本グループの取組の一環として、HEC社の需要家サービス刊行物のヒンディー語による提供が開始される。

10～12月

- ・ HEC社が2年連続で料金下げを宣言し、2018年度末まで5年間料金を据え置くという公約を上回る実績を達成する。2017年度の純電気料金は17.2%引き下げられることに加え、2種類の特別割戻しが提供される。
- ・ 古い居住用建築物のエネルギー効率向上プロジェクトの実施の拡大を奨励するため、スマート・パワー基金 (Smart Power Fund) の補助金上限が2倍の400,000香港ドルに引き上げられる。
- ・ HEC社が最初のフォーミュラE香港大会 (香港ePrix) のオフィシャル・エネルギー・パートナーとして、レースにエネルギー供給と電気関連の技術サポートを提供する。
- ・ HEC社が香港小売業協会 (Hong Kong Retail Management Association) が主催するミステリー・ショッパー・プログラム (Mystery Shopper Programme) において、需要家に対する優れたサービスを理由として「2016年エクセレンス・アワード (2016 Excellence Award)」を獲得する。
- ・ スマート・パワー・キャンペーン (Smart Power Campaign) において、一連の活動を通じてエネルギー効率の向上と低炭素のライフスタイルが奨励される。当年度を通じて企画されたプログラムにより、約350の参加校と一般公衆に対し、環境保護に関するメッセージが広く伝えられる。

受賞歴

企業／コミュニティの分野

21の賞

- ・ ケアリング・カンパニー・アワード (Caring Company Award)
 - － 5 イヤー・プラス・ケアリング・カンパニー・ロゴ (5 Years Plus Caring Company Logo)
- ・ ケアリング・カンパニー・スキーム2015/16 (Caring Company Scheme 2015/16)
 - － 特別賞：傑出したパートナーシップ・プロジェクト賞 (Special Awards: Outstanding Partnership Project Award)
- ・ ザ・コミュニティ・チェスト企業・従業員貢献プログラム2015/16 (The Community Chest Corporate and Employee Contribution Programme 2015/16)
 - － 銀賞
 - － トップ・ファンレイザー賞第9位 (9th Top Fund-raiser Award)
- ・ ウェブ・アクセシビリティ・レコグニション・スキーム2016 (ウェブサイト・ストリーム) (Web Accessibility Recognition Scheme 2016) (Website Stream)
 - － 金賞
- ・ 2016年ARCアワード・インターナショナル (2015 ARC Awards International)
 - 2015年度年次報告書
 - 従来型年次報告書 (電力会社カテゴリー)
 - － 優秀賞 (Honors)
 - 2015年度持続可能性報告書
 - － 2016年の年次報告書ベスト100
 - 会長／社長レター部門 (Chairman's/President's Letter) (持続可能性報告書カテゴリー)
 - － 金賞
 - インフォグラフィクス部門 (Infographics) (持続可能性報告書カテゴリー)
 - － 金賞
 - イラストレーション部門 (持続可能性報告書カテゴリー)
 - － 金賞
 - 特別A.R. 部門 (Specialised A.R.) (持続可能性報告書カテゴリー)
 - － 銀賞
- ・ グッドMPFエンプロイヤー・アワード2015-16 (Good MPF Employer Award 2015-16)
 - － ザ・グッドMPFエンプロイヤー・アワード・ロゴ (The Good MPF Employer Award Logo)
- ・ ハピネス・アット・ワーク・プロモーション・スキーム (Happiness-at-work Promotional Scheme)
 - 「ハッピー・カンパニー」レーベル (“Happy Company” Label)
- ・ ERBマンパワー・ディベロッパー・アワード・スキーム (ERB Manpower Developer Award Scheme)
 - － マンパワー・ディベロッパー (2016-18) (Manpower Developer (2016-18))
- ・ ランスタッド・アワード2016 (Randstad Award 2016)
 - － 最も魅力的な雇用者 (第7位) (Most Attractive Employers (Rank 7))
- ・ エンプロイヤー・オブ・チョイス・アワード2016 (Employer of Choice Award 2016)
 - 企業カテゴリー (Corporate Category)
 - － エンプロイヤー・オブ・チョイス・アワード (Employer of Choice Award)
 - － エンプロイヤー・エンゲージメント・アワード (Employee Engagement Award)
- ・ パートナー・エンプロイヤー・アワード2016/17 (Partner Employer Award 2016/17)
 - 企業カテゴリー
 - － アウトスタンディング・エンタープライズ (Outstanding Enterprise)
- ・ 2015/16ファミリー・フレンドリー・エンプロイヤー・アワード・スキーム (2015/16 Family-Friendly Employers Award Scheme)
 - 法人カテゴリー (Corporations Category)
 - － ファミリー・フレンドリー・エンプロイヤーズ (Family-Friendly Employers)

- －スペシャル・メンション・アワード (Special Mention Award)
- －アワード・フォー・プレストフィードィング・サポート (Award for Breastfeeding Support)

需要家サービスの分野

20の賞

- ・ **HKRMA ミステリー・ショッパー・プログラム (HKRMA Mystery Shopper Programme)**
 - －2016年サービス・リテラーズ・オブ・ザ・イヤー (2016 Service Retailers of the Year) －エクセレンス・アワード (Excellence Award)
 - －2016年サービス・リテラーズ・オブ・ザ・イヤー－小売 (サービス) カテゴリー・アワード (Retail (Services) Category Award)
- ・ **HKRMA ミステリー・ショッパー・プログラム (2015年10月～2015年12月)**
 - －小売 (サービス) カテゴリー：サービス・カテゴリー・リーダー (Service Category Leader)
- ・ **HKRMA ミステリー・ショッパー・プログラム (2016年1月～2016年3月)**
 - －小売 (サービス) カテゴリー：サービス・カテゴリー・リーダー
- ・ **HKRMA ミステリー・ショッパー・プログラム (2016年4月～2016年6月)**
 - －サービス業界リーダー (Service Industry Leader) －銀賞
 - －小売 (サービス) カテゴリー：サービス・カテゴリー・リーダー
- ・ **HKRMA ミステリー・ショッパー・プログラム (2016年7月～2016年9月)**
 - －サービス業界リーダー－銅賞
- ・ **2015年カスタマー・リレーションシップ・エクセレンス・アワード (2015 Customer Relationship Excellence Awards)**
 - 企業カテゴリー
 - －パブリック・サービス・オブ・ザ・イヤー (公益事業) (Public Service of the Year (Public Utility))
 - 個人カテゴリー
 - －カスタマー・サービス・チーム・リーダー・オブ・ザ・イヤー (Customer Service Team Leader of the Year) (公益事業－コンタクト・センター (Public Utilities- Contact Center))
 - －カスタマー・サービス・プロフェッショナル・オブ・ザ・イヤー (Customer Service Professional of the Year) (公益事業－コンタクト・センター)
 - －カスタマー・サービス・プロフェッショナル・オブ・ザ・イヤー (コンタクト・センター) : 3つの優秀賞
- ・ **香港スター・ブランドズ・アワード2016 (企業) (Hong Kong Star Brands Award 2016 (Enterprise))**
- ・ **香港コールセンター・アソシエーション・アワード2016 (Hong Kong Call Centre Association Awards 2016)**
 - 企業アワード (Corporate Awards)
 - －ミステリー・コーラー・アセスメント・アワード (Mystery Caller Assessment Award) : 2つの金賞 (営利及び公益事業)
 - 個人アワード (Individual Awards)
 - －インバウンド・コンタクト・センター・マネジャー・オブ・ザ・イヤー (Inbound Contact Centre Manager of the Year) : 優秀賞
 - －インバウンド・コンタクト・センター・レプレゼンタティブ・オブ・ザ・イヤー (Inbound Contact Centre Representative of the Year) : 優秀賞
- ・ **ベストSMEパートナー・アワード2016 (Best SME' s Partner Award 2016)**
 - 企業カテゴリー
 - －ベストSMEパートナー・アワード2016 (Best SME' s Partner Award 2016)
- ・ **香港ケータリング・イヤー・ブック・エンタープライズ・アワード・フォー・プロモーター・グリーン・ケータリング・ディベロップメント (Hong Kong Catering Year Book Enterprise Award For Promoting Green Catering Development)**

環境分野

19の賞

- **香港グリーン・オーガニゼーション認証 (Hong Kong Green Organisation Certification)**
 - －香港グリーン・オーガニゼーション
 - －エクセレンス・レベル・エナジーワイズ認証 (Excellence Level Energywise Certificate)
 - －グッド・レベル・エナジーワイズ認証 (Good Level Energywise Certificate)
 - －2件のエクセレンス・レベル・ウェイトワイズ認証 (Excellence Level Wastewise Certificate)
- **室内空気質認証スキーム (Indoor Air Quality Certification Scheme)**
 - －エクセレント・クラス認証 (Excellent Class Certificate) : 香港電力センター (Hongkong Electric Centre) (全建物)
 - －エクセレント・クラス認証: 電力センター (9/Fオフィスエリア)
 - －エクセレント・クラス認証: 電力タワー (Electric Tower) (全建物のMVACシステムを備えるエリア)
 - －グッド・クラス認証 (Good Class Certificate) : 電力センター (全建物のMVACシステムを備えるエリア)
 - －グッド・クラス認証: ラマ発電所の運営管理用建物
 - －グッド・クラス認証: ラマ発電所の新管理用建物
- **グリーン・オフィス・アワード・レーベリング・スキーム2016年春季 (Green Office Awards Labelling Scheme Spring 2016)**
 - －2016年「グリーン・オフィス」レーベル (2016 “Green Office” Label)
- **カーボンケア®レーベル・スキーム2016 (CarbonCare® Label Scheme 2016)**
 - －カーボンケア®レーベル (レベル2)
- **BOCHK企業環境リーダーシップ・アワード2015 (BOCHK Corporate Environmental Leadership Awards 2015)**
 - －製造セクター (Manufacturing Sector) : 銅賞
- **木材リサイクル・森林保全認証スキーム (Certificate of Wood Recycling and Tree Conservation Scheme)**
- **香港環境保護署フード・ワイズ・イーターズ・スキーム (Environmental Protection Department Food Wise Eateries Scheme)**
 - －ゴールド・クラス
- **フードエバー・ウェイトネバー・アワード (FoodEver WasteNever Awards)**
 - ウェイトネバー・アワード (WasteNever Award)
 - －ダイヤモンド・クラス
 - フードエバー・アワード (FoodEver Award)
 - －ダイヤモンド・クラス
- **フードウェイト・リーン・アンド・グリーン・レーベル・スキーム (FoodWaste Lean and Green Label Scheme)**
 - －リーン・レーベル (Lean Label)

スタッフ

24の賞

- **HKIEプロフェッショナル・ボランティア・サービス・アクレディテーション・プログラム (The HKIE Professional Volunteers Service Accreditation Programme)**
 - 個人カテゴリー
 - －2つのグランド・リーダーシップ・アワード (Grand Leadership Awards)
 - －金賞
 - －10の銀賞
- **2015アウトスタンディング・アプレントイス・アワード (2015 Outstanding Apprentices Award)**
 - －優秀認証 (Certificate of Merit)
- **香港技術者協会 (HKIE) (The Hong Kong Institution of Engineers (HKIE)) –HKIEトーストマスターズ・クラブ (HKIE Toastmasters Club)**
 - テーブル・トピック即興スピーチ・コンペティション (Table Topic Impromptu Speech Competition)

- 第2位
- 国際スピーチ・コンペティション (International Speech Competition)
- 第3位
- ・ **クオリフィケーションズ・フレームワーク・アワード・スキーム・フォー・ラーニング・エクスペリエンス 2016-17、電気及び機械サービス (Qualifications Framework Award Scheme for Learning Experience 2016-17, Electrical & Mechanical Services)**
 - 1つの賞
- ・ **E&Mミニ・ムービー・コンペティション職業訓練グループ (E&M Mini Movie Competition Vocational Training Group)**
 - 優勝
 - 準優勝
 - 2つの優秀賞
 - 特別賞
- ・ **コーポレート・ゲームズ2016 (Corporate Games 2016)**
 - バドミントン
 - グループA-女子ダブルス：第4位
- ・ **第28回インターホン・ローン・ボウルズ・トーナメント (28th Inter-Hong Lawn Bowls Tournament)**
 - 企業カテゴリー
 - 準優勝

品質、健康衛生／安全の分野

14の賞

- ・ **グッド・ハウスキーピング・アワード2015-16 (Good Housekeeping Award 2015-16)**
 - その他の産業カテゴリー (Other Industries Category)：銅賞
 - グッド・ハウスキーピング・ベスト・パフォーマンス・アワード (Good Housekeeping Best Performance Award)：金賞
- ・ **グッド・ハウスキーピング・コンペティション2016-17 (Good Housekeeping Competition 2016-17)**
 - その他の産業カテゴリー：金賞
 - グッド・ハウスキーピング・ベスト・パフォーマンス・アワード：金賞
- ・ **職業安全健康局安全クイズ2016企業グループ (Occupational Safety & Health Council Safety Quiz 2016 Enterprise Group)**
 - カップ・ファイナル (Cup Final) 優勝
 - カップ・ファイナル準優勝
 - プレート・ファイナル (Plate Final) 優勝
 - プレート・ファイナル第3位
 - 最高得点賞
- ・ **第15回香港労働安全衛生アワード (The 15th Hong Kong Occupational Safety & Health Award)**
 - その他産業部門 (Other Industries)：安全実績賞 (Safety Performance Award)
 - 安全促進賞 (Safety Promotion Award)：金賞
 - 安全風土賞 (Safety Culture Award)：金賞
 - OSHアニュアル・レポート賞 (OSH Annual Report Award)：銅賞
- ・ **第8回香港ベストOSHエンployーズ・アワード (The 8th Hong Kong Best OSH Employees Award)**
 - 優秀賞 (Meritorious Award)

その他の分野

1つの賞

- ・ **LEED (Leadership in Energy and Environmental Design) 認証**
 - ゴールド・レーティング (商業内装) (Gold Rating (Commercial Interiors))

II. 会長声明

グリーン・エネルギーの未来に向けた準備

2016年度の本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の財務成績と業績を提示いたします。

本グループは、当年度も引き続き株主と需要家の間の価値のバランスを取ることに成功しており、本株式ステープル受益証券保有者に対する安定した分配を維持する一方で、電気料金を全体的に引き下げました。2016年度の電気料金引下げに続いて、本グループは、燃料費が予想を下回る水準となったことから、2017年度においても全需要家に対する平均で17%を超えるさらなる料金引下げを実施することを発表しました。これらの料金引下げは2年間の料金据え置きに続いて実施されるものであり、その結果、2018年度末まで5年間料金を据え置くという本グループの2013年度の公約を上回る実績を上げることが可能になりました。

最近数年間に世界のエネルギー需要が変容していることが明らかになっており、現在では信頼でき、利用しやすいとともに環境にも優しいエネルギーが求められています。これを達成するための主要な戦略の1つとして、短期的には、本グループは、発電における天然ガスの使用の大幅な拡大を目指しています。2015年度には、ラム発電所におけるL10ガス火力発電設備の新設により、ガス火力発電容量を拡大する取組に着手しました。2016年9月には、もう1基の同様の発電設備L11について香港政府の認可を取得し、すでに建設準備作業に着手しています。

より長期的には、2030年には香港の炭素強度を2005年の水準に比べて65~70%引き下げるという積極的な目標を掲げている香港政府の気候変動行動計画2030+を支援するためにさらなる努力が必要とされています。本グループは、石炭火力発電設備をガス火力発電設備とその他の支援インフラへとさらに置き換えることを含む投資パイプラインを想定しています。

財務成績及び分配

2016年12月31日に終了した会計年度における本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社のEBITDAは8,034百万香港ドル（2015年度：8,035百万香港ドル）、本株式ステープル受益証券保有者に帰属する監査済利益は3,599百万香港ドル（2015年度：3,591百万香港ドル）となりました。

本トラスティ・マネジャーの取締役会は、本トラストの期末分配金を本株式ステープル受益証券1口当たり20.12香港セント（2015年度：20.12香港セント）とすることを宣言しました。この分配金は、2017年4月6日現在で本株式ステープル受益証券登録簿に記載されている本株式ステープル受益証券保有者に対し、2017年4月19日に支払われます。この分配金と本株式ステープル受益証券1口当たり19.92香港セント（2015年度：19.92香港セント）の中間分配金を合わせた当会計年度の分配金総額は本株式ステープル受益証券1口当たり40.04香港セント（2015年度：40.04香港セント）になります。

気候変動対策としてのガス火力発電の拡大のためのインフラストラクチャ

2015年に香港政府は、幅広い意見公募の実施を経て、エネルギー・セクターの燃料構成に関する戦略を公表しました。この戦略では、2020年に総出力に占める現地におけるガス火力発電の割合を約50%に拡大することを要求しており、本グループは、これを全面的に支持しています。2016年に本グループは、この目標を達成するためのいくつかの主要なイニシアチブを進展させています。

本グループの主要な発電施設であるラム発電所では、廃用される予定の石炭火力及びガス火力の発電設備に代えて、新たなガス火力コンバインドサイクル発電設備のL10とL11を連続して設置する予定です。L10設備の建設は順調に進行しており、2020年の設備の試運転開始の予定に合わせて上部建設工事が開始されています。新たに認可を受けたL11設備は建設準備作業が進行中であり、2016年度末には杭打ち工事が開始されています。2022年度にL11の試運転が開始されれば、本グループのガス火力による発電容量は総出力の約55%に上昇する見通しであり、さらなる排出量の削減に寄与すると思われます。本グループは、これらのプロジェクトを精力的に進めており、プロジェクトは予定の期間内に予算の範囲内で完了すると確信しています。ラム発電所におけるその他の石炭火力発電設備は、間もなく耐用年数が終了する予定であり、今後10年以内にガス火力発電設備に置き換える必要があります。

2016年10月に、香港政府の技術覚書第6号が公表されました。この覚書では、2021年以後のHEC社の二酸化硫黄（SO₂）、窒素酸化物（NO_x）、吸入性浮遊粉塵（RSP）の年間排出許容量が、それぞれ、さらに8%、2%、10%縮小されています。本グループは、ガス火力による発電容量の拡大とその他の排出管理措置により、上記の縮小された排出許容量を達成する方針です。

供給信頼性を維持しつつガス火力による発電容量を増大させるためには、サプライ・チェーンの確保が不可欠となります。現在の香港では海上輸送で輸入される天然ガスの貯蔵施設が不足しており、そのことが本グループの国際ガス供給事業者に対する交渉力にも影響を及ぼしています。この不足に対応するため、本グループは、CLPパワー・ホンコン・リミテッド (CLP Power Hong Kong Limited) とパートナーシップを組んで、浮体式貯蔵・再ガス化設備技術 (FSRU) を利用した海上天然ガス・ターミナルの設置の実現可能性を共同で模索しています。このターミナルが設置されれば、電力セクター全体に寄与するものになると思われます。この件について、当年度中に環境影響評価 (EIA) が開始されています。香港政府が予定通りに環境影響評価報告書とプロジェクトを承認した場合、ターミナルは2020年に操業開始する予定です。

全てのパラメータを通じた一貫した実績

将来に向けた準備の一方で、本グループは、2016年度に全ての事業パラメータにおいて引き続き優れた実績を上げています。

供給信頼度は20年連続で99.999%超を維持しており、1需要家当たりの計画外の電力供給障害は8年連続で1分未満となっています。喜ばしいことに、本グループは、軟調の燃料価格に応じた料金の引下げを引き続き需要家に提供するとともに、18の需要家サービス公約の全てを満たすか、これを上回る実績を再度達成しました。2016年度の電力販売量は、コミュニティ全体が節電に努めた結果、0.8%の微減となりました。

本グループは、ガス火力による発電容量の拡大に備えて、ラマ発電所におけるガス受入設備の安全性と信頼性の向上のための工事を実施しました。送配電の現場では、システムの信頼性と電力の質を高い水準に維持するため、先を見越した送配電網の強化・改善プロジェクトが実施され、新たな供給のための新設備の試運転が行われました。同時に、本グループは、オフィスビルや社用車における賢明かつ慎重なエネルギーの消費を継続しています。

本グループは、電気自動車 (EV) が沿道排出量削減の大きな可能性を秘めていると考えています。本グループは社用車として100台を超える電気自動車を保有しています。本グループは2016年10月に開催された第1回香港ePrixのオフィシャル・エネルギー・パートナーとして、電気自動車がサーキットでレースを行うのに十分なパワーを備えていることの周知活動を支援しました。当年度中のその他のイニシアチブとしては、建築物向けの電気自動車充電アドバイザー・サービス、公共の駐車場における無料充電施設の継続的な提供等が挙げられます。

2016年度に本グループは全ての法定の排出量上限を下回る実績を再度達成するとともに、グリーン・ホンコン・グリーン (Green Hong Kong Green) やスマート・パワー・キャンペーン (Smart Power Campaign) 等のコミュニティ参加プログラムを通じて、公衆に対するエネルギー効率と環境意識に関する振興・教育活動を継続しています。本グループは、非家庭用需要家向けにエネルギー監査サービスを提供するとともに、スマート・パワー基金 (Smart Power Fund) を通じて旧来の居住区域におけるエネルギー改善工事に資金を提供しています。

本グループは、健康的なワーク・ライフ・バランスを提供するとともに、採用から退職まで従業員に対する機会と計画的なキャリア開発を促進する望ましい雇用者であり続けています。光栄なことに、本グループは、ランスタッド (Randstad) 社による香港の最も魅力的な雇用者トップ10 (Top 10 Most Attractive Employers in Hong Kong) にランクインしています。

本グループはコミュニティ参加の姿勢を堅持しており、献身的なボランティア・チームが、弱い立場の高齢者の支援、コミュニティ全域におけるイニシアチブへの参加、環境保護に関する公衆の教育等の大切な目的のために時間と専門知識を提供しています。本グループは、グループから発生する廃棄物の量を最小限に抑えることに努めるとともに、不可避の廃棄物のリサイクルを行っています。

業界の安定のための規制の枠組

香港政府は、当期における優先事項の1つとして、現行の電力供給体制に関する契約 (以下「本電力供給契約」という。) の期間満了に伴い、電力セクターを推進する規制の枠組を設定することを掲げています。2015年に実施された電力市場の将来の開発に関する意見公募に対する回答では、コミュニティの大部分が現行の取決を維持すべきと感じていることが示されています。本グループは、この意見を支持しています。

本電力供給契約の枠組は有効に機能しており、香港政府の安全性、信頼性、手頃な料金、環境保護に関するエネルギー政策目標の達成を可能にしています。本電力供給契約は、消費者と業界の利益のバランスを取り、特に気候変動と大気環境の問題への対応において、21世紀のニーズを満たす香港の電力インフラの進歩発展に必要とされる長期的な投資を適切に動機付けることに効果を上げています。

この点について、料来の規制枠組に関する香港政府との間の継続的な協議がかなり順調に進んでいることは、本グループにとって有利な材料です。この協議は現在さらに進んだ段階に入っており、両者ともHEC社が香港政府のエネルギーと環境に関する目標を達成するために適時の投資を可能にするための早期の合意の必要性を認めています。

展望

香港及び世界中において社会経済的な不確定要素の拡大が予想される中で、将来の電力業界の規制枠組を形成するための協議を可能な限り早期に妥結することが重要になっています。電力業界の企業にとって、質が高く、手頃な料金でよりクリーンな電力の供給を維持するための適切な投資を行うためには、安定した規制環境と合理的な収益率が不可欠です。特にHEC社にとっては、本グループの多くの石炭火力発電設備の廃用が迫っており、香港の大気中への排出量の削減とカーボン・フットプリントの改善が喫緊の課題となっていることから、上記の実現が必要とされています。

もう1つの優先事項としては、香港のグリーン・エネルギーの未来に大きく貢献すると思われる2基のガス火力発電設備と浮体式貯蔵・再ガス化設備に関する3件の大型インフラ・プロジェクトの順調な建設と完了が挙げられます。

本グループの発電事業における天然ガスの使用拡大に伴い、2020年度から燃料費が増大し、それが料金への圧力につながることを予想されます。本グループは、これらの将来の費用増大の需要家に対する影響を最小限に抑えるために適切な措置を策定する方針です。

COP21合意における香港の公約を履行するためには、コミュニティ全体が公私の双方の生活においてエネルギー効率の改善に取り組む必要があります。本グループは香港政府と協力し、さらにコミュニティ参加の取組の強化策として、海外からベスト・プラクティスを導入するとともに、香港固有の条件に合致した独自の対策を策定する方針です。

これまでと同様、従業員の優れた業務と一貫した「やればできる」姿勢に感謝の意を表したいと思います。従業員のスキル、姿勢、献身が本グループの持続的な成功の中核となっています。

フォク・キン・ニン、カニン

会長

香港、2017年3月21日

Ⅲ. 最高経営責任者による報告

よりグリーンなエネルギーの未来に向けた前進

2016年度においてもHEC社は、需要家サービス、供給信頼性、環境性能における優れた実績を維持した。同時に、HEC社は、将来におけるさらなる排出量の削減を目的としたよりグリーンな燃料に移行するための計画的な投資を行っている。

当年度中に、本グループは、過去2年間における料金の据え置きに続いて、燃料価格の下落に応じて料金を引き下げるにより、需要家に対する手頃な料金による電力供給の公約を実現している。また、本グループは、安定したリターンの達成と分配を通じて本株式ステープル受益証券保有者に対する義務を果たしている。

事業レビュー

2016年度における本グループの需要家基盤は、家庭用及び商業用セクターを推進力として、2015年度の572,000人から微増して575,000人となったが、電力販売量は、2015年度の10,879百万キロワット時から0.8%減少して10,792百万キロワット時となった。2016年度は、国際的な燃料価格の下落と事業効率の向上が組み合わさった結果、本グループは全ての需要家に平均で1.1%、電力量当たりにして1.5セントの純電気料金の引下げが可能になった。

2016年に香港における電力消費量が減少した原因としては、2015年夏季の記録的な気温の上昇に比べて穏やかな天候になったことに加え、コミュニティ全体でさまざまなエネルギー効率向上と省エネルギーの取組が実施されたことが挙げられる。

2016年の石油価格は、過去数年間の下落傾向から一転して反騰した。一方、石炭価格は大規模な調整局面を迎えている。本グループは、将来に天然ガスに対する依存度が上昇した場合に備え、長期的な天然ガス価格の上昇の可能性が料金に及ぼす影響を最小限に抑える措置を前もって策定中である。

当年度を通じて本グループは、現行の規制期間の満了後の香港における電力セクターの将来の開発について決定するための香港政府との協議に積極的に参加した。2015年に実施された意見公募の回答者は、現行の本電力供給契約の取決がエネルギー政策目標の達成のために概ね良好に機能しており、手頃な料金による信頼できる電力供給を可能にしているとの見解を示しており、本グループと意見が一致している。それらの回答者は、今後も現行の契約上の合意を維持すべきであり、電力会社に投資の実施に必要な動機付けを与えるため、収益率を現行の9.99%を維持すべきであるとの点に同意している。コミュニティは、選択肢を増やすために競争を導入するの必要を感じていない。

長期的な排出削減の利益を生み出すための燃料構成の見直し

2016年度にHEC社は、2020年度の燃料構成における天然ガスの割合を約50%に拡大することを要求する香港政府の燃料構成目標の達成を支援するためのいくつかの重要なイニシアチブを前進させた。

そのうち第1のイニシアチブは、L10ガス火力コンバインドサイクル発電設備の新設であり、このプロジェクトは建設段階に入っている。コンバインドサイクル発電技術は、今日世界中で化石燃料を用いた発電のために利用されている最もクリーンで、最も一般的かつ効率的な方法の1つである。新たなL10発電設備は高効率であり、ラマ発電所におけるより旧式のガス火力発電設備と比べて発電量が大きく、燃料費を削減できる利点がある。

2016年9月には、老朽化しているガス火力発電設備と交換するためにもう1基の設備容量380メガワットの新たなガス火力コンバインドサイクル発電設備L11の建設が香港政府の認可を取得した。この2基の新設の発電設備は、それぞれ、2020年度と2022年度に完成する予定であり、両設備により2022年度までにHEC社の総出力に占めるガス火力による発電容量の割合は約55%に上昇する見通しである。

中国が国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）のパリ協定に署名したことを受けて、香港が世界的な気候変動対策に参加することになった結果、香港特別市に対する炭素強度の要件は引き続き厳格化されると思われる。この点に関連して、本グループは、ラマ発電所の長期的な開発計画を先を見越して策定することを通じて、天然ガス火力による発電容量の拡大と石炭使用量の削減を加速する取組を続けていく方針である。

2016年度及び2020年度のHEC社の燃料構成

(送電端出力ギガワット時)



天然ガス供給の信頼性と価格妥当性の向上

本グループは、ガス火力による発電容量の拡大に伴い、ガス供給の安全性の強化とより競争的な価格の確保のための計画を進めている。海上輸送によるガスの輸入は、現実的で魅力的な選択肢である。

2016年度にHEC社とCLP社は、海外からの液化天然ガス（LNG）の輸入のための浮体式貯蔵・再ガス化設備技術を用いた海上液化天然ガス・ターミナルの建設に関する全般的な実行可能性調査（フィージビリティ・スタディ）の一環として、環境影響評価（EIA）に共同で着手した。このターミナルは、HEC社に国際的なガス供給市場に対する直接的なアクセス手段をもたらすとともにその交渉力を強化すると思われる。この環境影響評価は、2017年末に完了する予定であり、香港政府の適時の認可を得ることを条件として、ターミナルは着工され、2020年度に操業開始される予定である。

発電性能の最適化の達成

2016年度のHEC社の総電気出力に占めるガス火力発電の割合は33%超であり、残りは石炭火力発電によって占められている。天然ガスは、主としてオーストラリアとカタールから調達されており、低硫黄炭は、インドネシア、ロシア、オーストラリアから調達されている。当年度中のラマ発電所における設備稼働率は85.6%であった。

ラマ発電所では、8基の石炭火力発電設備、2基のガス火力コンバインドサイクル設備、5基の石油燃焼オープンサイクルガスタービン設備が稼働中である。これらを補完するため、商業規模の風力タービンによるラマ風力発電所と、8,662枚の薄膜太陽光発電パネルで構成される太陽光発電システムが設置されている。

排出量削減は、香港政府が強く重点を置いている分野であり、その目標は随時厳格化されている。本グループは、法定の要件を達成するか、それを上回る実績を上げ続けている。2016年10月に香港政府が公表した技術覚書第6号（TM6）では、2021年以後の電力セクターに対するより厳格な排出許容量が設定されている。技術覚書第5号において設定された2020年の排出許容量に比較して、技術覚書第6号におけるHEC社の二酸化硫黄（SO₂）、窒素酸化物（NO_x）、吸入性浮遊粉塵（RSP）の年間排出許容量は、それぞれ、さらに8%、2%、10%縮小されることになっている。本グループは、現在建設中のガス火力発電設備による発電容量の拡大に加え、一連の排出制御装置や排出管理措置を通じて、上記の目標を達成できると確信している。

ラマ発電所では、2基の既存のガス火力コンバインドサイクル設備に対するガス供給の安全性向上のため、ガス受入設備における火災・ガス漏れ検知システムに対する改良措置として、オープンパス・ガス漏れ検知装置、音響式センサー、熱探知カメラ、クローズド・サーキット・テレビの設置等が実施された。2017年度にはさらなる改良措置が実施される予定である。2014年度に開始された給水システムの近代化は予定通りに進行中である。

2016年度におけるHKエレクトリック・インベストメンツ社の1メガワットの太陽光発電システムと象徴的なラマ風力発電所の発電量は、それぞれ、979メガワット時及び492メガワット時であった。2016年度にこれら2つの再生可能エネルギー・システムにより、合計で1,230トンの二酸化炭素排出量が削減されている。

石炭貯蔵設備における熱探知システムと一酸化炭素検知装置

ラマ発電所の石炭貯蔵フロアには、当該区域のオンライン監視のため、15台の赤外線カメラと15台の通常カメラで構成される赤外線熱探知システムが設置されている。このシステムは、初期火災の早期警報を発するとともに、石炭貯蔵設備と運搬装置の一切の異常を監視するためのものである。加えて、石炭貯蔵設備内の石炭燃焼の早期発見のため、貯蔵設備には一酸化炭素検知システムが設置されている。これらの早期警報装置は、石炭貯蔵設備内の「ホットスポット」に対する適時かつ適切な措置を可能にすることで、安全性を大幅に向上させている。

ワールドクラスの送配電網の信頼性基準

HEC社は、ラマ発電所、風力タービン及び太陽光発電システムから需要家の敷地まで電力を供給するため、6,233キロメートルの地下ケーブルと海底ケーブルからなる送配電網を運営している。このシステムは、システム管理センター（System Control Centre）の最先端のコンピュータ・システムにより監視及び管理されている。HKエレクトリック・インベストメンツ社は、需要家に対する安全、確実で手頃な料金の電力供給を確保するため、先を見越した保守と性能向上の通年プログラムを実施している。

2016年度にHEC社は、20年連続で供給信頼度99.999%超の記録を達成した。また、2009年度から1需要家当たり計画外電力供給障害は、年間平均1分未満を維持している。本グループは、平均供給可能性、予約定時性、接続及び供給実績について設定されたベンチマークを上回る実績を順調に達成しており、本電力供給契約の取決に基づく財務インセンティブの受給資格を得ている。

本グループは、主要な発電所における設備性能を監視する先進のオンライン部分放電検出システムとケーブル網における脆弱なコンポーネントを特定するケーブル診断法の採用を引き続き拡大しており、その結果、2件の潜在的な送電用電流開閉器の故障を回避するとともに、16本の潜在的な欠陥を有する11キロボルトのケーブルを検出した。

HKエレクトリック・インベストメンツ社の発電システムと送配電システムを管理及び監視しているのは、次世代送電網の機能を備えた2つの洗練されたリアルタイム・コンピュータ・システム、すなわちエネルギー管理システム（EMS）と配電管理システム（DMS）である。EMSとDMSの双方について、次世代機能の統合を含む包括的なシステム・アップグレードが実施されている。現在ユーザ受入テストが進行中であり、アップグレードは2017年度に有効になる予定である。

HEC社の重要な需要家である香港マス・トランジット・レール（Hong Kong Mass Transit Rail）（MTRコーポレーション・リミテッド（MTR Corporation Limited）が運行する高速鉄道路線システム。以下「MTR」という。）は、コミュニティの経済社会的開発を支援するため、その鉄道網を着実に拡大している。この事業における重要な節目として2016年12月に開業した南港島線（South Island line）に対し、本グループは必要な電力供給インフラの提供を行った。加えて、本グループは、開業予定の沙中線（Shatin to Central Link）（南北線（North-South line））に関連する一連の電力インフラ・プロジェクトを、2020年の通電を目指して予定通りに進めている。さらに2016年度には、アドミラルティ変電所（Admiralty Substation）における2器の132/33キロボルト40メガボルトアンペアの旧式の油入変圧器を新型の50メガボルトアンペアのガス絶縁変圧器へと段階的に交換する作業が完了した。この改良事業により、変圧器の容量が拡大し、供給信頼性が強化されるとともに、業務の安全性が向上している。

先を見越した保守作業と送配電網設備の交換スケジュールは、本グループの供給水準の維持のための不可欠な方法の一部となっている。当年度中に、ノース・ポイント（North Point）の132キロボルト開閉所における旧式のガス絶縁型電流開閉器が新型のコンパクトな電流開閉器と交換されるとともに、関連するケーブル敷設工事が実施された。2016年4月には、南風道（Nam Fung Road）の老朽化した分路リアクトルが新型の275キロボルト100 MVarの分路リアクトルに交換された。

需要家との真の関係の構築

HEC社は、包括的な18の需要家サービス基準の達成を公約している。2016年度においても、これらの公約は再度達成されるか、あるいはそれを上回る実績を上げている。カスタマー・センターにおける電話による問合せとカウンター・サービスの平均待ち時間は、それぞれ9秒と3.5分を下回っている。需要家からの称賛の声は過去最高を更新した。

需要家からのフィードバックに注意深く耳を傾け、それに基づいて行動することは、需要家との真の関係を構築するための中心的な要素である。これを実現するため、当年度中にHEC社は、一連の満足度調査を通じたデータの収集を行った。2016年度にサービス業務後の平均満足度指数は、5点満点で4.5点であった。さらに本グループは、現場業務の状況を調査し、他の組織に対するベンチマークを設定するためにミステリー・ショッパー・プログラムとミステリー・コーラー・プログラムを実施し、有望な結果を得ている。

テクノロジーとモバイルに精通した消費者のニーズに対応するため、需要家向けウェブ・ポータルが刷新され、スマートフォンやタブレットに適したデザインが組み込まれた。さらに本グループは、電子請求・決済サービス (Electronic Bill Presentment and Payment Service) を導入して、需要家が電子請求明細書を受領し、インターネット・バンキングを通じて請求額を支払うことを可能にしている。電子請求書にはQRコードが付されているため、需要家は一般的なコンビニエンスストアで簡単に支払いをすることができる。オンライン・アクセスは改善されており、ウェブページでは重要な公表事項は8つの地域言語で表示されるとともに、一連のビデオは、聴覚に障害のある人々のために手話が表示されている。

カスタマー・センターの施設は、さまざまな需要家のニーズに応じたより適切なサービスの提供のために改修が行われた。改修内容には、車椅子専用のカウンターや建物入口の自動ドアの設置が含まれる。

「ミステリー・ショッパー」アワードを通じた需要家サービスの表彰

HEC社は、自社の需要家サービスの能力の把握に大きな重点を置いている。本グループは、現場業務におけるサービス水準を調査し、サービス業界における本グループの位置付けのベンチマークを得るために香港小売業協会 (Hong Kong Retail Management Association) と香港コールセンター協会 (Hong Kong Call Centre Association) が主催するミステリー・ショッパー・プログラム (Mystery Shopper Programmes) に参加している。

2016年にHEC社は、2年連続でミステリー・ショッパー・プログラムにおける全ての参加ブランド中最高のスコアを獲得し、プログラムにおける最高の荣誉を勝ち取った。

よりクリーンな交通のための電気自動車

HEC社は、電気自動車 (EV) の利用と振興に大きな重点を置いている。2016年には香港全土において電気自動車の包括的な利用と振興が大幅に拡大した。この傾向を助長、促進するため、本グループは、高層ビルにおける電気自動車充電施設の設置に関するオーダーメイドの予備提案を作成するオンライン・ツールの提供、HEC社の充電スタンドの稼働状況のリアルタイム更新、電気自動車充電スタンドのスロット予約の試験システムを含む一連のイニシアチブに着手している。当年度中に39件のビルがその敷地に充電設備を設置するためにHKエレクトリック・インベストメント社のサービスを利用している。

HEC社の充電スタンドにおける無料充電サービスの実施期間は、2017年末まで延長されている。スター・フェリー駐車場 (Star Ferry Car Park) とティン・ハウ駐車場 (Tin Hau Car Park) におけるHKエレクトリック・インベストメント社の標準充電スタンドは、2016年12月にデュアルモード充電設備を備えた中規模充電スタンドにアップグレードされており、利用者の充電時間が短縮されている。その他の4つの電気自動車用標準充電スタンドについても、2017年度中に段階的に急速充電スタンドへのアップグレードが進められる予定である。香港における急速充電スタンドのネットワークをさらに拡張するため、3つの新しいマルチスタンダード急速充電スタンドが2016/2017年度に段階的に設置される予定である。

HEC社は、沿道大気環境の改善を促進するために電気自動車の利用拡大に取り組んでおり、本グループは、社用車の追加や改善の際には電気自動車を優先的に採用している。2016年度末現在、本グループは社用車の37%超を占める107台の電気自動車を使用している。電気自動車は当年度のHKエレクトリック・インベストメント社の総走行距離の36%を占めており、これにより燃料消費量は19% (35,979リットル) 削減されている。

フォーミュラEのオフィシャル・エネルギー・パートナー

ゼロ・エミッションの電気自動車は、香港全土において広範に受け入れられつつある。この関心は、2016年10月8日～9日にセントラル・ハーバーフロント (Central Harbourfront) で開催された第1回香港ePrixで最高潮に達した。このイベントは、サーキットでレースを行うのに十分なパワーを持つゼロ・エミッションの電気自動車のスピードと能力を堪能するまたとない機会を香港の人々に提供した。

HEC社は、香港ePrixのオフィシャル・エネルギー・パートナーとして、安全で信頼できるクリーンな電力を供給するとともに電力に関する技術的な助言を提供した。さらに本グループは、このイベントに参加する電気自動車のために電力関連の技術サポートと無料充電サービスを提供した。このイベントの成功により、沿道排出量の抑制に向けたHEC社の電気自動車に対する一貫した支援に対する認知度が向上した。

環境に対する影響の最小化

本グループは、グループの長期的な商業上の成功が、コミュニティの環境と生活条件を維持する能力と密接に関連していると強く確信している。本グループは、環境保護の取組において、従業員を教育し、参加させ、権限を与えるとともに、公衆の環境意識を推進し、グリーン・イノベーションのためのプラットフォームを提供し、香港のコミュニティにプラスの環境の変化をもたらすように努めている。

本グループは、エネルギー・バリュー・チェーンのあらゆる段階において環境にやさしい業務運営を行っている。

発電の現場では、発電設備の信頼性は非常に高い水準にある。排出ガスは、排煙脱硫プラント、低NO_xバーナー、高効率の電気集塵器を含む最先端の汚染防止設備により監視及び管理されている。排煙のSO₂、NO_x、不透明度のデータは、リアルタイムで監視され、香港政府に報告されている。

発電の副産物である灰と石膏は産業用に再利用されている。当年度中に250立方メートル超の庭園廃棄物が養分放しマルチに転換されるとともに、102,000立方メートル超の雨水と廃水が再利用され、水消費量削減につながっている。また、ラマ発電所における93基の照明がLEDに交換されたことに加え、暖房、換気、空調システムの改良により、当年度を通じて約404,360キロワット時の電力が節減された。

本グループの送配電網を通じて、ISO 14001:2015認証を取得した環境管理システムに基づき、優秀な環境実績が再度達成されている。2016年度には燃料節約やウェイストワイズ・スキーム (Wastewise Scheme) を含む21件の環境管理プログラムの実施を通じて、基準値と比較して2百万香港ドル超の費用節減が達成された。

本グループは、非家庭用需要家の事業所における省エネルギーの機会を確認するための無料のエネルギー監査サービスを引き続き提供している。2016年度には50回を超える監査が実施され、エネルギー消費量とコストの削減の機会が確認されている。

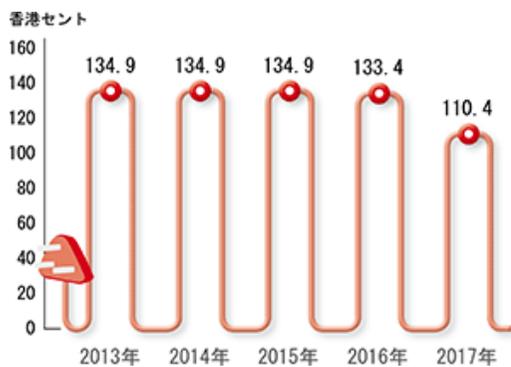
2014年度に発足したスマート・パワー基金 (Smart Power Fund) は、香港の古い建築物にエネルギー効率向上プロジェクトを実施するための補助金を支給することにより、そのような建築物のエネルギー効率の向上を推進、支援するものである。2016年度には、エレベータ駆動システム、共用照明と空調設備をより効率的なタイプに交換することを含め、8件のエネルギー効率向上に関する申請が承認された。その結果、基金設立以来の承認を受けた申請の総数は29件となった。2017年1月1日から本グループは、エネルギー効率向上イニシアチブを実施可能な適格施設を拡大するため、補助金の上限を2倍の400,000香港ドルに引き上げた。

燃料費が予想を下回る水準となったことに伴う燃料調整費の引下げに加え、香港政府から賃料と不動産評価税の払戻しがあったことから、本グループは、喜ばしいことに575,000人の全ての需要家の料金を2年連続で引き下げることが可能になった。2017年1月1日から、純電気料金は17.2%引き下げられ、電力量当たり110.4セントとなっている。近年の本グループは、2014年度と2015年度の2年間は料金を据え置き、2016年度と2017年度には連続して引下げを行った結果、需要家に対するさらに手頃な料金による電力の供給を着実に実現している。

短期的に本グループの最優先事項は、香港政府との間で本電力供給契約の見直しを適切に妥結すること、L10とL11の2件の主要なインフラ・プロジェクトを順調に完了すること、手頃な価格による天然ガスの代替的な供給源を確保することである。長期的には、本グループは、ラマ発電所における老朽化設備の段階的な交換プログラムを進めていく方針である。

本グループは、力強い財務基盤、専門技術、需要家関係に加え、価値の提供に重点を置くことにより、今後数年間における十分な成功の基礎を固めている。

純電気料金 (2013~2017年)



持続可能な未来へ

本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社は香港のビジネス・シーンにおける主要企業として、50万人の需要家の生活に直結する活動に従事しており、その活動がコミュニティと環境に及ぼす影響に細心の注意を払っている。本グループは持続可能性を中心的な価値として、本株式ステーブル受益証券保有者だけでなく、従業員、需要家、社会における弱者に加え、環境に対しても注意を払うことで、将来の世代のためのより良いコミュニティの創造を支援している。

この点に関する本グループの価値観と取組を主導する企業社会責任（CSR）委員会は、最高経営責任者と上級経営陣の代表者によって構成される機関である。本グループは、グループ自体の目標を設定するとともに、持続的な改善を促進するために本グループの持続可能性実績を測定し、追跡している。

利害関係者との関係の構築

本グループの需要家窓口グループ（Customer Liaison Group）（以下「CLG」という。）は、需要家との相互連絡の主要なチャンネルである。当年度中に実施された1回の会合と1回の視察では、HKエレクトリック・インベストメンツ社の最新の状況がメンバーに周知され、需要家との関係が強化された。

従業員との公式のコミュニケーションは、共同協議委員会（Joint Consultation Committee）を通じて行われており、2016年度に同委員会は20回の会合を開き、経営陣が従業員から意見と提案を聴取した。これに加え、54%の従業員が任意のオンライン従業員エンゲージメント調査に参加しており、さらに29回のフォーカス・グループ会議には合計で12%の従業員が参加して固有の関心事に対する理解を深めるとともに、従業員の意見が収集されている。

本グループの5つの地区窓口チーム（District Liaison Team）は、HKエレクトリック・インベストメンツ社のさまざまな部門の代表者によって構成されており、さまざまな区議会（District Council）、福祉団体、利害関係者のグループが主催する地域活動に参加して、コミュニティ・レベルにおける本グループのプレゼンスを引き続き主導している。さらに本グループは、香港立法会（Legislative Council）と区議会の選出議員との間に継続的に会合を持っている。

本グループの利害関係者は、本グループの施設を訪問する機会を通じて、どのようにして発電が行われ、需要家に電力が供給されているかを実地で見聞することができる。当年度中に、香港政府及び非政府組織（NGO）、本株式ステーブル受益証券保有者、専門家団体、学校、コミュニティのリーダー、メディア等の代表者を含むさまざまな利害関係者向けに250回を超える訪問が実施された。これらの訪問には、1,100人を超える本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の本株式ステーブル受益証券保有者と友人を対象とした、本グループの主たる発電施設であるラマ発電所への24回の訪問が含まれている。これらの訪問を通じて、本グループは、その事業と持続可能性イニシアチブに関する情報を利害関係者に提供している。

本グループの人員、社風、方針

本グループは、機会均等の雇用者であることに誇りを持っている。本グループは、個人の実績、能力、スキル、貢献のみに基づいて採用活動と評価を行い、報酬を与えている。

本グループは、管理職と現場職を通じて1,790人の常勤従業員を有しており、そのうち17%が女性である。喜ばしいことに、本グループの従業員の平均在職期間は長く、2016年度の自発的離職率は3.4%である。

HEC社は、ランスタッド（Randstad）社による「最も魅力的な雇用者トップ10（Top 10 Most Attractive Employers）」の第7位にランクインするとともに、香港における「ハッピー・カンパニー（Happy Companies）」の1つに選出されている。さらにHKエレクトリック・インベストメンツ社は、香港社会事業協会（The Hong Kong Council of Social Service）からの「ケアリング・カンパニー・ロゴ（Caring Company Logo）」の受賞に加え、香港民政事務局（Home Affairs Bureau）と香港家庭議会（Family Council）が主催する2015/16ファミリー・フレンドリー・エンployイヤーズ・アワード・スキーム（2015/16 Family-Friendly Employers Award Scheme）で3つの賞を受賞するとともに、シン・タオ・ニュース・コーポレーション・リミテッド（Sing Tao News Corporation Ltd）のジョブマーケット（JobMarket）からエンployイヤー・オブ・チョイス・アワード（Employer of Choice Award）とエンployイヤー・エンゲージメント・アワード（Employee Engagement Award）を受賞している。

最良の人材の勧誘

本グループは、公正かつ本グループの機会均等に対する取組を反映したプロセスを通じて、才能と情熱があり、本グループと価値観を共有する候補者を採用するよう努めている。当年度中に本グループは現地の大学の協力を得て、15人の大卒研修生を採用し、これらの研修生に雇用だけでなく包括的な研修とオリエンテーションを提供した。本グループは、研修生の学習と能力開発をより適切に支援するため、パディ制度とメンター制度を取り入れた新たな支援メカニズムを導入している。

本グループの産業紹介研修制度は、該当する学位取得課程の学生に業界におけるキャリアのより適切な準備のために実地経験を積む機会を与えている。当年度中にこの制度により20人の学生が機会を与えられている。また、ユエン・ロン (Yuen Long) の中等学校の第5学年の生徒を対象として、エンジニアリングに対する関心を喚起するためのインターンシップ・プログラムが導入されている。

本グループは、望ましい雇用者であり続けるために、毎年報酬を見直すとともに、関連業界における比較対象企業に対するベンチマーク評価を行っている。2016年度に本グループは、自発性、努力、成績を含む全体的な実績に基づき従業員を評価し、報酬を与える「成果主義」の方針を継続している。

本グループが採用、研修、キャリア開発、報酬、給付において提供する機会は、年齢、性別、肉体的若しくは精神的状態、結婚若しくは家族の状態、人種、肌の色、国籍、宗教、政治的立場又は性愛的志向によって異なることは全くない。いかなる状況であれ、差別、ハラスメント、中傷、いじめは許されない。

チームのスキルと能力の向上

本グループは、個人的、専門的、経営管理的なスキルを包含する体系的で生涯にわたるキャリア開発を提供している。全ての従業員に一連の開発の機会が提供されており、2016年度には従業員1人当たり平均43.1時間の研修が実施されている。

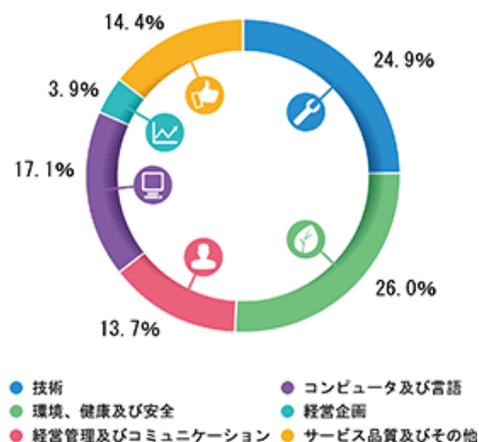
本グループの実績ある技術者研修生プログラムは、香港技術者協会 (The Hong Kong Institution of Engineers) から、電気工学アソシエイト会員資格公式研修制度 (Formal Training Scheme to Associate Membership of Electrical Engineering) の要件を満たすものとして、この種のイニシアチブとしては最初の認証を受けている。この認証取得により雇用者としてのブランド力が向上し、将来におけるより有望な人材の雇用につながると思われる。

本グループは、大卒研修生プログラムと技術者研修生プログラムに基づき37人の若い大卒生に学習と開発の機会を提供している。これらのプログラムには、技術研修、チーム作り、施設訪問、個人の能率向上、その他のソフトスキルの育成が含まれる。

本グループの従業員には50歳を超える年齢幅があり、若い新採用者は、年齢の高いスタッフとはアプローチが異なる。このようなギャップを埋めるため、2016年度には、256人の管理職と監督者が120人の研修生と若いエンジニアとともに相互に密接に協力して業務に取り組むワークショップの設置を含む、複数世代間コミュニケーション・シリーズが導入されている。

本グループは、次世代リーダーの育成のため、高い潜在能力を有する従業員向けの開発イニシアチブとして、教室における研修に加え、プロジェクトの実地経験、ジョブ・ローテーション、コーチング、メンター制度等のプログラムを実施している。

2016年度に提供された従業員研修の種類



HKエレクトリック・インスティテュート：継続的な能力の構築

2016年度においてもHKエレクトリック・インスティテュート（HK Electric Institute）は、優れた実績を上げている。46の研修モジュールでは、本グループの退職者やその他の社内外の講師を含む対象課目の専門家が1,764人の参加者に対し合計5,652時間の研修を実施した。そのうち22のモジュールは、海外の専門家により実施された。さらにモジュールには、技術的な課題に加え、商業的な課題も盛り込まれている。コースの内容をさらに精緻なものとするため、モジュールのシラバスの包括的なレビューが実施され、新たなコースが導入されている。

2015年末にHKエレクトリック・インスティテュートと香港理工大学（The Hong Kong Polytechnic University）の間に締結された了解覚書に従い、2016年には両研究機関の講師が、同大学の140人超の修士課程の学生に対し、2期連続で高電圧工学に関する科目を共同で教授した。この方式の成功を受けてHKエレクトリック・インスティテュートは、その他の教育機関と共同で、電力業界におけるキャリア構築の可能性がある学生に準備科目を提供する機会を引き続き模索していく方針である。

HKエレクトリック・インスティテュートは、総長、運営委員会議長、学部長等の役職の任命を伴う組織構成のさらなる整備を実施した。このような公式の組織構造の設定により、HKエレクトリック・インスティテュートにおけるカリキュラムと教育にいつそう重点が置かれる見通しである。

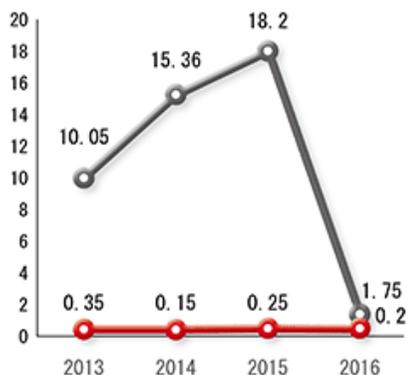
従業員の安全衛生と福祉

本グループは、幸福で健康な個人が生産的でやる気のある従業員になるという全人格的視点から従業員の福祉を判断している。本グループは、本グループのために本グループとともに働く全ての人々の福祉と安全の確保を優先している。2016年度の本グループのウェルネス・キャンペーンでは「健康と幸福」をテーマとして、さまざまなセミナー、健康相談、フィジカル・フィットネス・トレーニング、レクリエーション活動を含む多様なアプローチを通じて、肉体的・精神的健康の重要性が強調された。

当年度においてラマ発電所は、労働時間損失を伴う負傷なしで156日間連続の操業を達成した。送配電網の従業員は、労働時間損失を伴う負傷なしで通年の操業を完了しており、6年連続で労働時間損失を伴う負傷なしの操業を達成した。

労働時間損失を伴う負傷の発生率と深刻度

(200,000人時当たり)



● 労働時間損失を伴う負傷の発生率 ● 労働時間損失を伴う負傷の深刻度

ラマ発電所では、職場安全性のさらなる向上が必要な区域の特定を継続的に行っており、現場におけるヘルメットと安全ゴーグル着用方針の適用範囲を拡大している。2016年9月には同発電所の毎年恒例の「衛生安全週間 (Health and Safety Week)」が実施され、従業員と経営陣だけでなく主要な請負業者も参加した。当年度中にラマ発電所と送配電設備は、香港品質保証局 (Hong Kong Quality Assurance Agency) が発行するOHSAS 18001: 2007労働衛生安全管理システム認証 (Occupational Health and Safety Management System Certificates) を取得した。

当年度を通じて、HKエレクトリック・インベストメンツ社のさまざまな部署で一連の衛生安全研修・推進キャンペーンが実施された。2016年3月には、従業員の安全意識を高めるため、衛生安全フォーラム (Health and Safety Forum) が開催された。従業員の安全に対する集団的な貢献を表彰し、奨励するため、セーフティ・エクセレンス・スキーム・アワード (Safety Excellence Scheme award) が授与されている。

2015年度の安全風土指標 (Safety Climate Index) の評価のための全社調査の結果に基づき、本グループの安全に関する社風のさらなる改善のための行動計画が策定されている。これらの行動計画は、2016年度に順調に実施された。さらに本グループは、2016年度に現行の衛生安全方針の見直しを実施するとともに、同方針を改定し、さらに改善した。

本グループは、職場における5S適正維持管理プログラム (5S Good Housekeeping programme) の原則を引き続き遵守するとともに、HKエレクトリック・インベストメンツ社内における適用範囲を拡大した。また、2011年度から実施され、成果を上げている労働安全行動プログラム (Work Safe Behaviour programme) では、2016年度には従業員と請負業者の双方を対象とした「電気工事安全性 (Electrical Work Safety)」をテーマの1つとして31件の安全に関する見解を確認し、是正した。

我々の人生の浮き沈みを最も良く知っているのは日常的に我々とともに働いている人々である。良き隣人クラブ (Good Neighbour Club) では、100人を超える従業員が精神的な問題やストレスについて同僚の対応を支援するための研修とサポートを受けている。このクラブでは、440人を超える参加者が肉体的・心理社会的な健康について話し合った。さらに従業員の体力強化を目的として「レッツ・エクササイズ (Let's Exercise)」というイニシアチブが開始されている。

良き隣人基金プログラム

良き隣人基金プログラム (Good Neighbour Fund Programme) は、従業員が独自のコミュニティ・イニシアチブによりコミュニティにおける困窮者に手を差し伸べ、ケアを行うことを奨励している。2016年度には2つのプロジェクト・チームに資金が提供されている。このプログラムに基づき、退職した従業員の家庭訪問の費用が支払われ、プロジェクト・チームによる茶話会が企画された。この活動はまた、従業員に先輩たちの話から学ぶ機会を提供している。もう1つのプロジェクト・チームである「インスピレーション (The Inspiration)」は、脳卒中患者のリハビリ過程のショート・ビデオ制作を通じて、これらの患者を支援する現地NGOとの共同プロジェクトに着手している。加えて、高齢者のカップルや恵まれない人々の結婚写真や家族写真を撮影するために学生ボランティアが募集された。

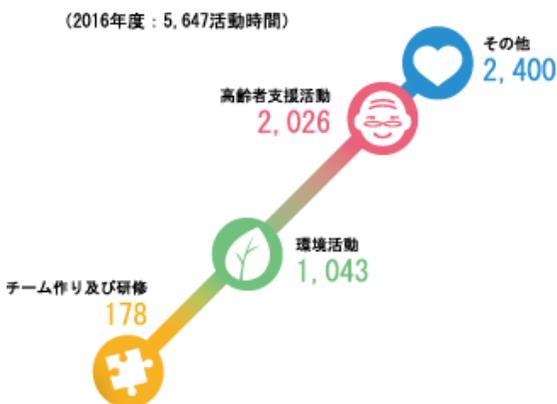
コミュニティへの参加

本グループは、重要な変革は一朝一夕になされるものでも、ほんのわずかの努力でなされるものでもあり得ないと理解している。そのような変革は、献身的な人々の集団の長期にわたる忍耐強い、組織的な努力の結果として生じるものである。このことを念頭に置いて本グループは、当年度を通じて企業社会責任活動の予定を設定、実行し、長期的な選定目標の達成を支援している。

2016年度にHEC社のボランティア・チームは結成12周年を迎えた。この1,120人の強力なチームは、社会的弱者グループの支援と環境意識の喚起のための85の活動に5,647時間を捧げた。ボランティア・チームは、12年間で合計54,285時間を活動に割いている。

本グループは、環境の保護と高齢者の支援によるコミュニティの取組に引き続き重点を置くとともに、活動の範囲を多様化し、指導や模擬面接プログラム、祭典、スポーツ及び音楽イベント、キャンプ活動において恵まれない人々やマイノリティ・グループを支援している。

ボランティア活動への参加



高齢者の支援

より多くの人々がより長く生きるようになったことに伴い、コミュニティでは、独立して日常生活を営むことが困難な弱者や高齢者を支援するとともに、そのような人々に有意義な活動を追求する機会を提供するニーズが増大している。

CAREnJOYプログラムは、香港島の4つの区議会、8つのNGO、ラマ島の2つの郷事委員会の協力を得て、2年目の活動に入っている。CAREnJOYアンバサダーは、約1,000人の一人暮らしの高齢者を訪問し、重くてかさばる生活必需品の購入を支援した。さらにこのプログラムは拡大され、家庭における防火対策と安全で効率的な電気の使用のヒントの提供が目的に加えられている。これに伴い、当年度中に6回の集会在400人以上の参加者を集めて開催されている。

HEC社と香港社会事業協会（The Hong Kong Council of Social Service）の共同出資による第3世代大学（University of the Third Age (U3A)）は生涯学習を追求する高齢者を結集する機関であり、設立10周年を迎えている。2006年の設立以来、このネットワークにより5,000を超えるコースが企画運営され、86,000人を超える人々に学習の機会を提供している。現在、このネットワークは領域全体で48の自己学習センターを展開している。

この節目の年を利用してU3Aは、過去10年間における実績と成果を評価するとともに、将来における改善計画を策定した。また、セミナーでは海外の専門家が講演を行い、退職者が創造的なプラットフォームを通じて引き続きコミュニティに奉仕する方法について意見を述べた。

HEC社は、コミュニティにおけるエネルギー効率と安全性の向上を引き続き推進しており、香港住宅委員会（Hong Kong Housing Authority）と香港住宅協会（Hong Kong Housing Society）の協力を得て、弱い立場にある高齢者を訪問し、固定電気設備を検査し、基準を満たしていないプラグ、ソケット、配線の交換を行っている。エレクトリック・センター（Electric Centre）のスマート・パワー・センター（Smart Power Centre）とホーム・マネジメント・センター（Home Management Centre）（HMC）では、エベニーザ・スクール（Ebenezer School）の視覚障害を持つ生徒のための半日間の「エネルギー効率」プログラムが実施された。

世界環境デー—困難な課題への挑戦

HEC社は、2016年6月5日に開催された国連の第43回世界環境デー（World Environment Day）に従業員とその家族を参加させた。1ヵ月間のキャンペーンを通じて参加者には、衣服、食事、居住、輸送の4つの生活上の基本必須項目について環境にやさしい方法を採用することを誓約することが呼び掛けられた。従業員は、炭素排出量の削減のため、可能な限り、エレベータより階段を利用し、公共の交通機関を利用することを奨励されている。このイベントには、1,000人を超える従業員が参加した。

グリーン・ホンコン・グリーン

グリーン・ホンコン・グリーン（Green Hong Kong Green）プログラムは、香港島とラマ島の8つの環境遺産ルートで毎月エコ・ツアーを継続的に実施しており、111回のツアーには約1,400人が参加している。このツアーの目的は、香港の野生動植物相に対する正しい理解を育むことである。ツアーの水準向上のため、エコ・ツアー・リーダーに対する一連の研修活動が実施されるとともに、ミカニアの防除、樹木の保護、「山火事ゼロ（No Hill Fire）」アピール等の自然緑地の保護のための活動が企画運営されている。グリーン・ホンコン・グリーン・エコ・ツアー・フェスティバル2016（Green Hong Kong Green Eco-tour Festival 2016）では、8つのルート全てのツアーに加え、環境意識向上のためのワークショップ、パフォーマンス、トークショーを含む祭典を伴う終日のイベントが開催された。

2016年5月に、グリーン・ホンコン・グリーン・プログラムは、環境と社会に対するプラスの影響を評価され、香港社会事業協会（The Hong Kong Council of Social Service）から「傑出したパートナーシップ・プロジェクト（Outstanding Partnership Project）」に指定されている。

環境管理に対する責任

本グループは、日常的活動と主要な事業活動のあらゆる面において環境の保護と持続可能な開発の支援に取り組んでいる。本グループは全ての適用される法令を完全に遵守しており、事業運営のあらゆる側面に環境に対する配慮を盛り込むよう努めている。この目的のために本グループは、環境保護に大きな重点を置き、グループの事業が環境に及ぼす影響を解消、緩和、最小化するために多額の投資を行っている。

本グループ自体がエネルギー消費者として、責任あるエネルギー消費のため、主要なオフィスビルに関する炭素監査を実施している。本グループは、屋内温度に関する省エネルギー憲章（Energy Saving Charter on Indoor Temperature）における公約に基づき、2016年の夏季におけるオフィスビルの平均室内温度を引き続き摂氏24～26度に維持した。2016年度の電気消費量は、2015年度の水準から2.2%減少した。

さらに本グループは、資源利用の最小化のための4つのR（削減（Reduce）、再利用（Reuse）、リサイクル（Recycle）及び再生（Recover））モデルを一貫して採用している。この分野におけるイニシアチブとしては、紙消費量削減のためのペーパーレス請求及び決済の促進、発電所における雨水／廃水の再利用、産業廃棄物、商業廃棄物、オフィス廃棄物のリサイクル等が挙げられる。その結果、本グループの本社オフィスビルにおける水と紙の消費量は、2015年度の水準から、それぞれ0.9%及び10.7%削減された。ラマ発電所では、12年間にわたって毎年環境管理プログラム（Environmental Management Programme）（以下「EMP」という。）提案制度が実施されている。2016年度には、従業員から提案された6件のEMPが選定され、実施又はフォローアップが行われている。

本グループは、「商業廃棄物及び産業廃棄物の発生源別に関するプログラム（Program on Source Separation of Commercial and Industrial Waste）」、「ホン・チー・ジョッキー・クラブ・ガラス瓶リサイクル・プロジェクト（Hong Chi Jockey Club Glass Bottle Recycling Project）」を含む、香港の広範な廃棄物リサイクルに関するイニシアチブに参加している。本グループは、食事の事前予約システムにより、社員食堂における食品廃棄物を発生源で削減している。さらに、処分量を最小限に抑えるため、廃棄物の分別と食品廃棄物処理装置の利用が奨励されている。

エネルギー・スマート及びグリーン・キャンペーン

本グループは、2016年度は「ビー・グリーン、ビー・ハッピー（Be Green, Be Happy）」をテーマとした毎年恒例のスマート・パワー・キャンペーン（Smart Power Campaign）に基づき、特に若い世代に対するエネルギー効率と低炭素のライフスタイルに関する公衆教育に引き続き取り組んでいる。このキャンペーンは、香港の子供たちの参加を促すため、約350の学校を対象として「ハッピー・グリーン・スクール（Happy Green School）」スキームに基づく活動を行っている。当年度中には、講演、HKエレクトリック・スマート・パワー・センター（HK Electric Smart Power Centre）、ラマ発電所及びラマ風力発電所への訪問、グリーン・レポーター・トレーニング・クラス、エコ・ツアーが実施された。また、新たに「ハッピー・グリーン・コミュニティ・アンバサダー（Happy Green Community Ambassador）」プログラムが開始され、選抜された生徒は、本グループのエンジニアの環境保護業務を实地で学ぶ機会が与えられている。

2016年度には合計で45のミニ・エネルギー効率向上ワークショップが、病院、専門機関、ビジネス・パートナー、金融機関、学術機関等のさまざまな利害関係者向けに実施され、賢明で効率的な電気の使用が促進された。さらに当年度中にエネルギー効率と電気の安全性に関する4回の講演がコミュニティ・センターで実施された。

2016年の「グリーン・エネルギー・ドリームズ・カム・トゥルー（Green Energy Dreams Come True）」コンペティションでは、12件の提案が選出され、最大50,000香港ドルの資金と専門家による助言の提供を受けた。このコンペティションは、エネルギー効率の向上と再生可能エネルギーの応用のためのグリーン・エネルギー・プロジェクトの提案を生徒に呼び掛けるものである。

HEC社は、世界自然保護基金（WWF）のアース・アワー2016（Earth Hour 2016）、ワールド・グリーン・オーガニゼーション（World Green Organisation）が主催するグリーン・ウォーク・アンド・グリーン・ヒーローズ2016（Green Walk and Green Heroes 2016）、グリーン・パワー（Green Power）が主催するグリーン・パワー・ハイク（Green Power Hike）、長春社（The Conservancy Association）のエコ・レンジャーズ（Eco Rangers）、香港環保促進会（Green Council）の国際海岸クリーンアップ（International Coastal Clean-up）等、現地の環境保護団体が主催するさまざまなプログラムを支援している。

ホーム・マネジメント・センター（HMC）は、その運営最終年度において10,108人の生徒に対する943の料理及び特別課目のコースを実施するとともに、消費者にとってより環境にやさしく、より健康的な選択である電気による生活の奨励のために7回の学校訪問を実施した。HMCは、企業資源のより適切な利用のため、2016年12月末をもって運営を停止した。

持続可能性の実績と開示

本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社は、2016年4月6日付で2015年度持続可能性報告書(2015 Sustainability Report)を公表した。この報告書は、グローバル・レポーティング・イニシアティブ(GRI)のG4持続可能性報告ガイドライン(G4 Sustainability Reporting Guidelines)及び関連する電気事業セクター開示項目(Electric Utilities Sector Disclosures)並びに香港証券取引所の環境、社会及びガバナンスに関する報告指針(ESG Reporting Guide)に基づき作成され、外部の独立した保証を得ている。また、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社は、ユーロネクスト・ヴィジオ・ワールド120インデックス(Euronext Vigeo World 120 Index)の構成銘柄に選定されている。

HEC社は、気候変動対策と情報開示の透明性向上のための先を見越した事業戦略を実行している。HEC社は、カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト(Carbon Disclosure Project)の参加企業として、温室効果ガスの排出量とその削減の取組について毎年報告を行っている。

本グループの過年度における持続可能性イニシアチブの結果は有望なものであるが、長期的に意味のある変化を継続的にもたらすためには依然として持続的な取組が必要であると本グループは判断している。本グループは、将来の持続可能な事業慣行に向けて引き続き確固たる信念を持って取り組んでいる。

ワン・チャー・ティン

最高経営責任者

香港、2017年3月21日

IV. 本トラストの仕組み

1. 本トラストの目的及び基本的性格

本トラストの性格並びにHKエレクトリック・インベストメンツ社及び本トラスト・マネジャーの主たる活動

本トラストは、単一の投資信託（固定型）であり、その活動は、HKエレクトリック・インベストメンツ社の有価証券及びその他の持分に対する投資に限定されている。

HKエレクトリック・インベストメンツ社的主たる活動は投資保有であり、本グループの主たる活動は、香港島及びラマ島における発電及び電力供給である。HKエレクトリック・インベストメンツ社の子会社の詳細は、後記「VIII. 本トラストの経理状況－2. 本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表－本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の財務諸表に対する注記」の注記17に記載されている。

本トラスト・マネジャーはPAH社の間接完全子会社であり、本トラストの管理という特定のかつ限定的な役割を有しており、本トラスト・グループが管理する事業の運営に積極的に携わっていない。

本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の目的

本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の目的は、（a）本信託証券及びHKエレクトリック・インベストメンツ社附属定款に記載された各自の分配方針に関する明確に表明された意図をもって、本株式ステーブル受益証券保有者への分配金の支払いに重点的に取り組むこと、及び（b）本株式ステーブル受益証券保有者に対し、分配金の持続的長期的増額の可能性をもって、安定した分配を行うことである。

業界及び競争

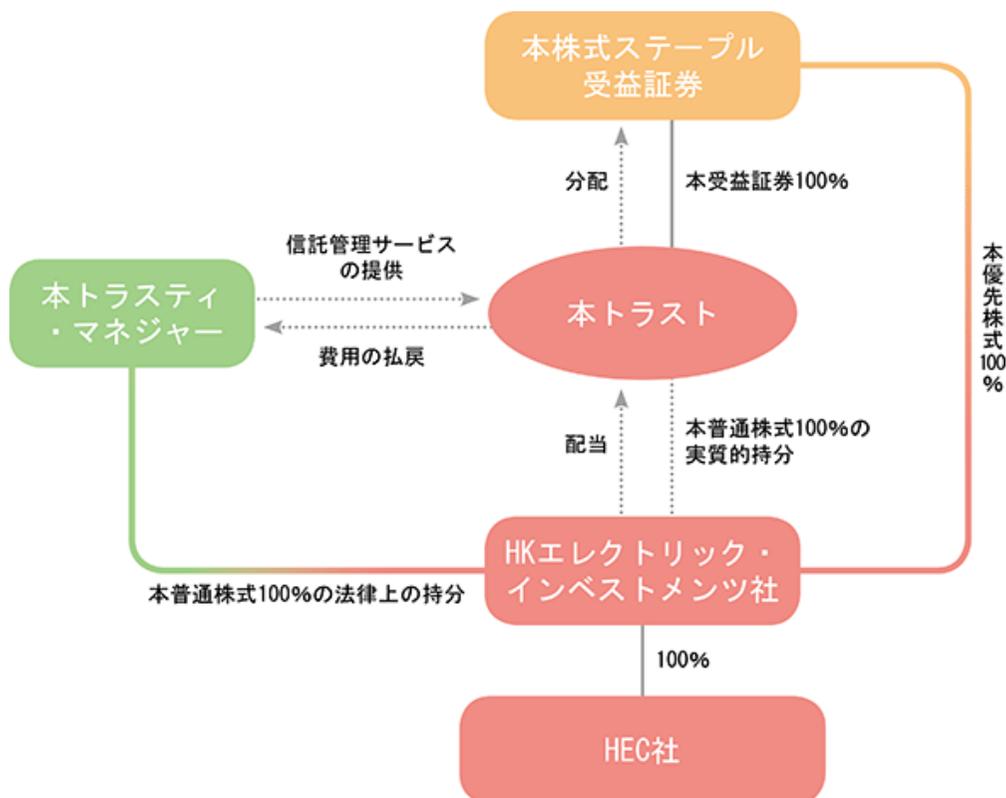
現在、香港の電力供給事業者は本グループとCLPパワー社の2社のみである。両社が香港政府と個別に締結した電力供給体制に関する契約は本グループ又はCLPパワー社の事業活動の許諾区域を定めていないが、本グループは実際のところ、香港島及びラマ島の需要家に電力を供給する唯一の会社であり、CLPパワー社は、九龍、新界、ランタオ島及びその他の大半の周辺の島々の需要家に電力を供給する唯一の会社である。

香港の電力市場に競争を持ち込むのを困難にしている地域固有の要因は多数ある。例えば、発展した市場内に需要家基盤が確立されていること、地域原産の燃料供給が得られないこと、新たな電力会社設立を支援するための適切な土地が香港に不足していること、高度に都市化され過密していて、既存の地下設備が存在する都市に新たな送配電網を構築するのが困難であること、さらに、小売競争に参加するために競争力のある効率的な需要家サービスインフラを建設するには相当な先行投資が必要であることが挙げられる。

2. 本トラスト・グループ及び本株式ステーブル受益証券の構造

① 本トラストの仕組み図

下記の図は、本トラスト・グループ及び本株式ステーブル受益証券の構造の概略版である。



本トラスト・グループ及び本株式ステーブル受益証券の構造

本トラストは、本トラスティ・マネジャーにより管理されており、香港の法律に基づき2014年1月1日付で本信託証書により設定されたものである。本トラスティ・マネジャーは、本トラストのトラスティ・マネジャーとして、本普通株式に係る法律上の持分とともに、本株式ステーブル受益証券の構成要素となる当該本普通株式に係る実質的持分を有する。それぞれの本株式ステーブル受益証券は、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社が共同で発行するものであり、(a) 本受益証券、(b) 本受益証券に紐付けされ、かつ、(本トラストのトラスティ・マネジャーとしての資格において) 本トラスティ・マネジャーが法的所有者として保有する具体的に特定された本普通株式の実質的持分、並びに(c) 本受益証券と一体化された具体的に特定された本優先株式を統合したものである。

本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社は、いずれも香港証券取引所のメインボードに上場されており、香港上場規則の規定の適用を受ける。本信託証書に基づき、本トラスティ・マネジャーは、本トラストに適用される香港上場規則及びその他の関連法令を本トラストが遵守することに責任を負い、HKエレクトリック・インベストメンツ社は、同社に適用される香港上場規則及びその他の関連法令を同社が遵守することに責任を負い、かつ本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社は、各当事者が香港上場規則の義務を確実に遵守し、香港証券取引所に対する開示内容を調整するために相互に協力する。

「紐付け」の定義

全ての発行済本普通株式は、（本トラストのトラスティ・マネジャーとしての資格における）本トラスティ・マネジャーにより保有されなければならない。本トラスティ・マネジャーにより発行される各本受益証券は、本受益証券の譲渡をもって本普通株式の実質的持分の譲渡となるよう、本トラスティ・マネジャーが保有する具体的に特定された本普通株式と一致し、その具体的に特定された本普通株式の実質的持分を付与しなくてはならない。本信託証書では、この関係性を、各本受益証券が、本トラスティ・マネジャーが保有する具体的に特定された本普通株式に「紐付けされた」として定めている。

「一体化」の定義

本トラスティ・マネジャーにより発行される各本受益証券は、具体的に特定された本優先株式に付されるか又は「一体化された」として定められなければならない。また、いずれか一方のみで取引されることのないよう、かかる本優先株式は、法的及び実質的所有者としての本受益証券保有者により（本受益証券とともに）保有されるものとする。本信託証書では、この関係性を、各本受益証券が、具体的に特定された本優先株式に「一体化された」として定めている。

本受益証券、本普通株式及び本優先株式の数が等しいこと

本信託証書及びHKエレクトリック・インベストメンツ社附属定款に基づき、発行済本普通株式及び発行済本優先株式の数は、常に同じでなければならない。いずれも発行済本受益証券の口数と等しくなくてはならない。

本株式ステーブル受益証券構造を採用する理由

（a）本トラスト及び本受益証券

本トラスト及び本トラストによる投資家への本受益証券の発行に関する提案は、本グループ分配可能利益に基づく分配方針をより明確に唱え推進することができ、かつ専ら分配に注力し、その点において他の上場会社との差別化を図ろうとする本グループの意図を本グループがより明確に発信できる信託構造を導入するという商業上の目的を反映している。通常、信託における投資家は、信託財産に対する不可分の持分である受益証券に応募する。

（b）具体的に特定された本普通株式に係る実質的持分

本普通株式には、HKエレクトリック・インベストメンツ社による配当金及びその他の分配金に対する権利が付与されている。本普通株式は、本トラストが本受益証券の名簿上の保有者からの委託によりHKエレクトリック・インベストメンツ社の株式を保有するための手段である。本普通株式は、HKエレクトリック・インベストメンツ社が清算される場合、又は（本トラストが解散させられる場合には、）解散に際して本優先株式が額面価格で償還される場合を除き、HKエレクトリック・インベストメンツ社に由来する経済上の持分の全てとなる。

各本普通株式を具体的に特定し、かつ本受益証券に紐付けさせることの根本的根拠は、紐付け規定により、基礎となる上場された本普通株式のデリバティブとして、本受益証券に対して香港証券先物条例（投資家保護に係る規定を含むが、それに限定されない。）が適用されることにある。

究極的には、紐付けに係る取決及び交換権は、本株式ステーブル受益証券に対する投資家が、本受益証券の名簿上の保有者による特別決議を可決することにより本トラストを解散させ、その保有する本株式ステーブル受益証券を上場会社（すなわちHKエレクトリック・インベストメンツ社）の基礎となる本普通株式と、1口当たり1株で交換することができるということを意味する。

（c）本優先株式

本優先株式は、HKエレクトリック・インベストメンツ社によるいかなる配当、分配又はその他の支払いに参加する権利も付与しない（HKエレクトリック・インベストメンツ社が清算される場合、又は（本トラストが解散させられる場合には、）解散に際して本優先株式が額面価格で償還される場合を除く。）。

本優先株式を本株式ステーブル受益証券の構成要素に含めること及び一体化構造を採用することの根本的根拠は、本株式ステーブル受益証券（ひいては本トラスト（本トラスティ・マネジャーを含む。）及びHKエレクトリック・インベストメンツ社）が、香港証券先物条例の全ての規定（投資家保護に係る規定を含むが、それに限定されない。）に服することを明らかにすることである。さもなくば、独立した本受益証券に対する香港証券先物条例の一定の規定の適用については、議論の余地があったであろう。

（d）本トラスティ・マネジャーの特定のかつ限定的な役割

本株式ステーブル受益証券に対する投資家が、香港における既存の法的枠組みのもと、香港証券取引所に上場された会社の株主に対するそれと同等の投資家保護を受けることができるよう取り計らうため、本トラスティ・マネジャーは、本トラストの管理という特定のかつ限定的な役割を有する。本トラスティ・マネジャーは、本電力事業の運営に積極的に関与することはなく、かかる本電力事業は、本グループにより所有及び運営されている。

本株式ステーブル受益証券構造を採用することの利点及び欠点

本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役は、本グループ分配可能利益及び本トラスト分配可能利益に基づく分配方針をより明確に唱え推進することができ、かつ専ら分配に注力し、その点において他の上場会社との差別化を図ろうとする本トラスト・グループの意図を本トラスト・グループがより明確に発信できる構造を、本トラストが提供するものと考えている。本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役はまた、全般的な取決（本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役として二重の役割の兼任、投資家に分配金が支払われるまでの分離口座に保有する金額に係る要件並びに分配方針に対するあらゆる将来の変更を発表及び説明する義務を含む。）により、上記の分配方針の導入にさらなる厳格性と規律が求められると考えている。

本株式ステーブル受益証券の構造を採用することの欠点には、下記が含まれる。

- (a) この上場構造は比較的新しい構造であり、香港市場において本株式ステーブル受益証券に類似したステーブル証券の上場及び販売を伴う取引は限られた数しかない。香港証券取引所に上場している会社の株主が享受しているそれと同等の投資家保護の利益を、本株式ステーブル受益証券保有者が享受することができるよう多大な努力が行われているものの、関連する投資家保護法が本株式ステーブル受益証券の構造にも同様に適用されると裁判所が解釈するという保証はない。
- (b) 主に本トラスト、HKエレクトリック・インベストメンツ社及び本トラスティ・マネジャーの財務諸表の作成及び公開の義務に起因して、本トラストに関して管理費が発生する。しかしながら、これらの追加的な管理費は、本トラスティ・マネジャーの役割が特定的かつ限定的であることに応じて高額ではない。
- (c) 本トラストは、一定の状況において解散する可能性がある。本トラストの解散に適用される手続は、本信託証書第25条に規定されている。要約すると、かかる解散時に本株式ステーブル受益証券の名簿上の保有者は、その保有する（本株式ステーブル受益証券の構成要素である）本受益証券に紐付けされた本普通株式の分配を現物で受ける権利を有する。

HKエレクトリック・インベストメンツ社

HKエレクトリック・インベストメンツ社は、2013年9月23日に特例有限責任会社としてケイマン諸島に設立された。HKエレクトリック・インベストメンツ社は、本電力事業の持株会社である。

HKエレクトリック・インベストメンツ社は、以下の2種類の株式を有する。

- (a) 本株主総会における議決権（本普通株式1株につき1個の議決権）並びにHKエレクトリック・インベストメンツ社からの配当及び分配を受ける権利が付された本普通株式。
- (b) 本株主総会における議決権（本優先株式1株につき1個の議決権）が付されるが、HKエレクトリック・インベストメンツ社の清算又は本トラストの解散による償還の場合を除きHKエレクトリック・インベストメンツ社からの配当、分配又はその他の支払いに対する権利が付されていない本優先株式。本優先株式に付された権利及び本株式ステーブル受益証券の構成要素として本優先株式を含める理由に関する詳細は、後記「本優先株式により付与される権利」に記載されている。

本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役は、本グループが、香港における発電、送電、配電及び電力供給（本電力供給契約によって規律される。）のみに従事することを意図している。電力業界の発展に鑑みるに、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役は、HKエレクトリック・インベストメンツ社基本定款及び附属定款に記載するHKエレクトリック・インベストメンツ社の事業活動の範囲を、明示的に本電力事業に限定することは実践的であるとは考えておらず、また本株式ステープル受益証券保有者の利益になるとも考えていない。したがって、HKエレクトリック・インベストメンツ社の基本定款及び附属定款は、（その有価証券を香港証券取引所に上場しているケイマン諸島で設立された会社においては慣例となっているため）HKエレクトリック・インベストメンツ社の事業範囲は限定されない旨規定している。かかる事情を鑑みるに、本株式ステープル受益証券に対する投資家は、HKエレクトリック・インベストメンツ社の基本定款及び附属定款がHKエレクトリック・インベストメンツ社の事業範囲を本電力事業のみに限定していないこと及び（他の類型の事業が総じて本株式ステープル受益証券保有者の利益となる場合には）当該異なる事業に従事する法的能力をHKエレクトリック・インベストメンツ社が有していることに留意するべきである。

本トラスト及び本トラスティ・マネジャー

概要

本トラストは単一の投資信託（固定型）である。これはすなわち、本トラストは、唯一の事業体（つまり、HKエレクトリック・インベストメンツ社）の有価証券及びその他の持分のみに投資することができること、並びに本トラストが本受益証券の名簿上の保有者に対し、本トラストが保有する具体的に特定可能な財産（本普通株式がこれにあたる。）に係る実質的持分を付与することを意味する。

本トラストは、本トラスティ・マネジャーとHKエレクトリック・インベストメンツ社との間で締結された香港法を準拠法とする信託証書に基づき設立された。本信託証書に基づき、本トラスティ・マネジャーは、本トラストの受託者及び管理者に選任された。本トラスティ・マネジャーは、本トラストの資産の法的所有権を有し、また、本信託証書に基づき、将来にわたりかかる資産を本受益証券の名簿上の保有者の委託により保有する旨宣言した。

分離口座に保有される本信託財産

全ての本信託財産は、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の共同支配下にある分離口座において保有される。

活動範囲

本信託証書に記載されている本トラストの活動範囲は、原則として、HKエレクトリック・インベストメンツ社への投資に限定されており、本信託証書により付与される本トラスティ・マネジャーの権限及び権利もまた、それに応じて限定されている。

負債の無いこと

本信託証書に従い、本トラストは、負債を負うことを認められていない。しかしながら、HKエレクトリック・インベストメンツ社又はそのいずれかの子会社が負債を負う能力に制限はない。

本トラスティ・マネジャー及びその特定の役割

本トラスティ・マネジャーは、2013年9月25日に香港会社条例に基づき香港において設立された。本トラスティ・マネジャーは、PAH社の間接完全子会社である。

本信託証書は、本トラスティ・マネジャーが、本トラストのトラスティ・マネジャーとして行為する限り、PAH社の完全子会社であり続けなければならない旨規定している。

本トラスティ・マネジャーは、本トラストの管理という特定のかつ限定的な役割を有する。本トラスティ・マネジャーは、本電力事業の運営に積極的に関与することはなく、かかる本電力事業は、本グループにより所有及び運営されている。

本トラスティ・マネジャーに支払われるべき手数料の無いこと

本トラストの管理に係る費用及び経費は、本信託財産から差し引くことができるが、その役割が特定のかつ限定的事業であることに応じて、本トラスティ・マネジャーは本トラストの管理に係る手数料を受領しない。

本トラスティ・マネジャーの解任及び代替

本信託証書は、本受益証券の名簿上の保有者による普通決議により本トラスティ・マネジャーを解任及び代替することができる旨規定している。本信託証書には、本トラスティ・マネジャーの退任、解任及び代替に関する詳細な規定が含まれる。

本トラスティ・マネジャー取締役会

本信託証書は、本トラスティ・マネジャーの取締役が、常にHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役を務める同一の個人により構成されることを定めている。また、いかなる者も、同時にHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役を兼任していない限り、本トラスティ・マネジャーの取締役を務めることができないこと、及びいかなる者も、同時に本トラスティ・マネジャーの取締役を兼任していない限り、HKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役を務めることができないことを定めている。

本信託証書に規定される本株式ステーブル受益証券構造の重要な特徴

本株式ステーブル受益証券構造の重要な特徴は、本信託証書に盛り込まれている。

本優先株式により付与される権利

本優先株式は、HKエレクトリック・インベストメンツ社の清算又は本トラストの解散による償還の場合を除き、HKエレクトリック・インベストメンツ社による一切の配当、分配又はその他の支払いに参加するいかなる権利も付与しない。

HKエレクトリック・インベストメンツ社が清算される場合には、本優先株式の名簿上の各保有者は、本株主に対する分配のために利用可能な資産の中から、本普通株式に関連して当該資産の何らかの分配が行われる前に、本優先株式1株当たり募集価格と同等の金額の支払いを受ける権利を有する。その後、かかる資産の残高は、本優先株式及び本普通株式の保有者の間で、同一の種類の株式であるかのごとく平等に、（その保有するそれぞれの本株式の数に比例する割合で）分配される。

本トラストが解散する場合は、HKエレクトリック・インベストメンツ社は、本優先株式の額面価格と同額の償還価格にて各本優先株式を償還することを義務づけられる。

本受益証券に関して支払われる分配金及び分配方針

本トラストが効力を生じている間、（本トラストを代理する）本トラスティ・マネジャーは、本株式ステーブル受益証券保有者に対し、本グループに由来する全ての配当、分配及びHKエレクトリック・インベストメンツ社から本トラスティ・マネジャーが受領したその他の支払いを、本信託証書に基づき控除又は支払いが認められる額（本トラストの運営費用等）を全て控除した後には分配する。本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の分配方針の詳細は、後記「3. 投資方針－（4）分配方針」に記載されている。

交換権

本信託証書は、本株式ステーブル受益証券の名簿上の保有者のために交換権を規定している。本受益証券の名簿上の保有者の特別決議により、本株式ステーブル受益証券の名簿上の保有者は、発行済本株式ステーブル受益証券の全て（一部は不可）を交換対象の本受益証券に紐付けされた本トラスティ・マネジャー保有の基礎となる本普通株式と（1口当たり1株で）交換することを要求できる。

交換権が行使された場合には、本トラスト及び本信託証書は終了し、本受益証券及び本優先株式は交換権の行使に基づき本トラスティ・マネジャーとの間で交換及び消却され、本株式ステーブル受益証券の名簿上の保有者であった者は、同数の上場本普通株式（香港証券取引所の事前の承認を条件に香港証券取引所において独立して取引される予定）の保有者になる。

本株式ステーブル受益証券の名簿上の保有者が臨時総会を招集し、交換権を行使するための決議案を提出する方法については、本信託証券別紙1の第1条及び第3条を参照のこと。

本受益証券、本普通株式、本優先株式及び実質的持分の関係に関する詳細

交換権が行使されるまでは、常に以下の状態を維持しなければならない。

- (a) 発行済本受益証券の口数は、発行済本普通株式の株式数に等しくなければならない（逆もまた同様とする。）。
- (b) 発行済本受益証券の口数は、発行済本優先株式の株式数にも等しくなければならない（逆もまた同様とする。）。
- (c) 発行済本普通株式の株式数は、発行済本優先株式の株式数と等しくなければならない（逆もまた同様とする。）。

紐付けに係る取決

交換権が行使されるまでは、全ての発行済本普通株式は、（本トラストのトラスティ・マネジャーとしての資格における）本トラスティ・マネジャーの名義で主要な本株主名簿に記載されなければならない。本トラストが発行した又は発行する各本受益証券は、HKエレクトリック・インベストメンツ社により（本トラストのトラスティ・マネジャーとしての資格における）本トラスティ・マネジャーに対して発行された又は発行される具体的に特定された本普通株式と組み合わせられ、かつそれらに紐付けされなければならない。本トラスティ・マネジャーは、具体的に特定された同数の本普通株式が、関連する本受益証券の発行若しくは売却より前又はそれとほぼ同時にHKエレクトリック・インベストメンツ社により（本トラストのトラスティ・マネジャーとしての資格における）本トラスティ・マネジャーに対して発行されていない限り、いかなる者に対しても本受益証券を発行又は売却してはならない。HKエレクトリック・インベストメンツ社は、本普通株式が具体的に特定され、HKエレクトリック・インベストメンツ社により（本トラストのトラスティ・マネジャーとしての資格における）本トラスティ・マネジャーに対して発行され、かつ当該具体的に特定された本普通株式に関する同数の本受益証券が本トラスティ・マネジャーにより発行されたか、又は発行される予定でない限り、本普通株式を発行又は売却してはならない。

各本受益証券は、本信託証券の条件に従って、（本トラストのトラスティ・マネジャーとしての資格における）本トラスティ・マネジャーの名義で主要な本株主名簿に記載されている具体的に特定された本普通株式の実質的持分を本受益証券の名簿上の保有者に付与する。

本トラスティ・マネジャーは、本信託証券の条件（本信託財産からの一定の支払い及びその他の控除を許可する条件を含むが、これらに限定されない。）に従って、本トラスティ・マネジャーの名義で主要な本株主名簿に記載されている具体的に特定された本普通株式に関して実施されるあらゆる配当、分配及びその他の支払いの代金を、当該具体的に特定された本普通株式と組み合わせられ、かつそれに紐付けされた関連する本受益証券の名簿上の保有者に分配する。

各本株式ステーブル受益証券は、本信託証券に従い、関連する本株式ステーブル受益証券の構成要素である本受益証券と組み合わせられ、かつそれに紐付けされ、具体的に特定された本普通株式と交換することができる。

一体化に係る取決

各本受益証券が（本トラストのトラスティ・マネジャーとしての資格における）本トラスティ・マネジャー保有の具体的に特定された本普通株式と組み合わせられ、かつそれに紐付けされなければならないという上記の条件に加えて、以下の事項は、交換権が行使されるまでは、常に守られなければならない。

- (a) 本トラスティ・マネジャーが発行した又は発行する各本受益証券は、HKエレクトリック・インベストメンツ社により発行された又は発行される具体的に特定された本優先株式と一体化されなければならない。

- (b) 本トラスティ・マネジャーは、具体的に特定された同数の本優先株式がHKエレクトリック・インベストメンツ社により発行され、かかる本優先株式が、本受益証券が発行又は売却された者と同一の者（及び本受益証券登録簿に登録された当該本受益証券の保有者と同一の者の名義で主要な本株主名簿又は主要な香港株主名簿に記載されている者）に対して本受益証券1口当たり具体的に特定された本優先株式1株の割合で、かつそれぞれが別個に取引することができないようにするために、具体的に特定された各本優先株式が本受益証券と一体化されることを前提として発行又は譲渡されない限り、いかなる者に対しても本受益証券を発行又は売却してはならない。
- (c) HKエレクトリック・インベストメンツ社は、本優先株式が上記の通り本受益証券と一体化されない限り、本優先株式を発行又は売却してはならない。

本受益証券及び本普通株式の紐付けの継続、並びに本受益証券及び本優先株式の一体化の継続

本信託証書に基づき、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社は、交換権が行使されるまでは、（本トラストのトラスティ・マネジャーとしての資格における）本トラスティ・マネジャーの名義で主要な本株主名簿に登録された具体的に特定された本普通株式に各本受益証券を継続して紐付けさせておかなければならず、かつ、具体的に特定された本優先株式に各本受益証券を継続して一体化させておかなければならない。

本信託証書には、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社が、本受益証券と本普通株式とが紐付けされなくなる、若しくは本受益証券と本優先株式とが一体化されなくなることとなるような一切の行為を行い、又はこれらの関係を維持するのに必要とされる一切の行為を行わないことを禁じる規定が含まれている。

また、本信託証書には、本受益証券及び本株式が本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社によってのみ募集及び発行でき、またその保有者によってのみ、（個々の構成要素である本受益証券、本普通株式及び本優先株式の形ではなく）本株式ステーブル受益証券の形で譲渡することができる旨の詳細な規定が盛り込まれている。

本信託証書はまた、交換権の行使又は本トラストの解散による本優先株式の償還がなされるまでは、本受益証券の併合、分割、消却、買戻し又は償還に併せて、当該本受益証券に紐付けされた具体的に特定された発行済本普通株式及び当該本受益証券に一体化された具体的に特定された発行済本優先株式の両方の併合、分割、消却、買戻し又は償還を行うのでない限り、本トラスティ・マネジャーは、本受益証券の併合、分割、消却、買戻し又は償還を行ってはならない旨、またHKエレクトリック・インベストメンツ社は本株式の併合、分割、消却、買戻し又は償還を行ってはならない旨規定している。

② 管理会社及びファンドの関係法人の名称及びファンドの運営上の役割並びに契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
HKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッド	本トラスティ・マネジャー	HKエレクトリック・インベストメンツ社との間で2014年1月1日に本信託証書（その時々における変更を含む。）を締結。本信託証書は、本トラストの設定、本信託財産の構成、本株式ステーブル受益証券の発行及び償還、並びに本トラストの終了等について規定している。
HKエレクトリック・インベストメンツ・リミテッド	本普通株式及び本優先株式の発行者	本トラスティ・マネジャーとの間で2014年1月1日に本信託証書（その時々における変更を含む。）を締結。本信託証書は、本トラストの設定、本信託財産の構成、本株式ステーブル受益証券の発行及び償還、並びに本トラストの終了等について規定している。

③ 管理会社の概況

(i) 設立準拠法

本トラスティ・マネジャーであるHKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッドは、2013年9月25日に香港会社条例に基づき香港において設立された。

(ii) 資本金の額

2016年12月31日現在、発行済払込株式資本金は1.00香港ドルである。

(iii) 会社の沿革

本トラスティ・マネジャーは、2013年9月25日に設立された。

本トラスティ・マネジャーは、PAH社の間接完全子会社である。本信託証書は、本トラスティ・マネジャーが、本トラストのトラスティ・マネジャーとして行為する限り、PAH社の完全子会社であり続けなければならない旨規定している。

(iv) 事業の目的

本トラスティ・マネジャーは、本トラストの管理という特定のかつ限定的な役割を有する。本トラスティ・マネジャーは、本電力事業の運営に積極的に関与することはなく、かかる本電力事業は、本グループにより所有及び運営されている。

(v) 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	発行済株式数に対する所有株式数の比率
シュア・グレード社	英領ヴァージン諸島、VG1110、トルトラ、ロード・タウン、ウィッカム・ケイ II、ヴィストラ・コーポレート・サービス・センター (Vistra Corporate Services Centre, Wickhams Cay II, Road Town, Tortola, VG1110, British Virgin Islands)	1	100%

3. 投資方針

(1) 投資方針

長期成長戦略

本グループは、その長い歴史を通じて、安全で信頼できる手頃な価格の電力を供給する一方で、環境に対する事業の影響を最小限に抑えることにより、香港経済の成長を一貫して支えるとともに、本グループの投資家の長期的な価値の持続的な成長の実現に努めている。

本グループは、香港の電力業界において傑出した地位を築き上げ、効率と持続可能性に関する優れた伝統を将来に引き継いでいくという構想を実現するため、以下の長期戦略を指針としている。

ワールドクラスの電力供給を通じた香港への奉仕

電力のフェイルセーフ供給は、香港の経済的な成功にとって不可欠である。本グループは、比類ない需要家サービスの提供とともにワールドクラスの供給信頼度の維持を優先事項に掲げている。本グループは、香港の将来に対する投資として、発電におけるグリーン・エネルギーの割合を着実に拡大している。本グループは環境保護のために、排出量を最小限に抑制できる再生可能エネルギーを含む設備と技術を採用している。

本グループ資産基盤の安定的成長の維持

本グループの発電、送電、配電に係る設備投資は、現実的かつ長期的な原則を指針として行われている。全ての支出は、信頼性を維持し、効率と需要家サービスを向上させつつ排出量を最小限に抑えるという本グループの目標の達成をサポートするものでなければならない。これらの投資は、本グループの資産基盤の安定的成長を可能にし、延いては、本グループの長期投資家に対する利益の安定的な成長につながるものである。

財務及び効率に関する慎重な原則に基づく事業運営

本グループは、慎重な財務管理の価値を認めており、健全な流動性を伴う最適な資本構成を維持している。本グループは、事業運営の効率と有効性の確保に努めるとともに、燃料費を含む営業費用を厳格に管理している。これらの原則は、本グループが投資家に持続可能なリターンをもたらすとともに、需要家に手頃な価格で電力を供給することを可能にするものである。

(2) 投資対象

本信託証書に記載されている本トラストの活動範囲は、原則として、HKエレクトリック・インベストメンツ社への投資に限定されており、本信託証書により付与される本トラスティ・マネジャーの権限及び権利もまた、それに応じて限定されている。

(3) 運用体制

本信託証書は、本トラスティ・マネジャーの取締役が、常にHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役を務める同一の個人により構成されることを定めている。また、いかなる者も、同時にHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役を兼任していない限り、本トラスティ・マネジャーの取締役を務めることができないこと、及びいかなる者も、同時に本トラスティ・マネジャーの取締役を兼任していない限り、HKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役を務めることができないことを定めている。したがって、本トラスティ・マネジャー取締役会の構成とHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会の構成は常に同一となる。

本取締役会及び上級管理職

本取締役会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の上級管理職に関する以下の情報は、2017年3月27日時点のものである。

取締役会

執行取締役

フォク・キン・ニン, カニング (FOK Kin Ning, Canning)

会長

フォク・キン・ニン, カニング (65歳) は、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役であり、2013年12月から本取締役会の会長を務めている。同氏はまた、HKエレクトリック・インベストメンツ社の完全所有子会社であるHEC社の会長である。フォク氏は、PAH社の会長である。フォク氏は、CKHホールディングス社の執行取締役兼グループ共同マネージング・ディレクターであり、CKI社の副会長である。フォク氏は、ハチソン・テレコミュニケーションズ (オーストラリア) リミテッド (Hutchison Telecommunications (Australia) Limited) (以下「HTAL社」という。)、ハチソン・テレコミュニケーションズ香港ホールディングス・リミテッド (Hutchison Telecommunications Hong Kong Holdings Limited) (以下「HTHKH社」という。)、及びハチソン・ポート・ホールディングス・トラスト (Hutchison Port Holdings Trust) (以下「HPHトラスト」という。) のトラスティ・マネジャーであるハチソン・ポート・ホールディングス・マネジメント・ピーティーイー・リミテッド (Hutchison Port Holdings Management Pte. Limited) (以下「HPHMPL社」という。) の会長であり、ハスキー・エナジー・インク (Husky Energy Inc.) (以下「ハスキー・エナジー社」という。) の共同会長である。フォク氏は、HTHKH社の取締役代行者を以前に務めていた。上記の企業は、本トラスティ・マネジャー、HEC社及びHPHMPL社を除き、全て上場企業であり、HPHトラストは上場ビジネス・トラストである。フォク氏は、香港証券先物条例第XV部の意味における本株式ステーブル受益証券の特定大量保有者の取締役を務めている。同氏は文学士号と財務管理学の学位を有しており、オーストラリア・ニュージーランド勅許会計士協会 (Chartered Accountants Australia and New Zealand) のフェローである。

ワン・チー・ティン (WAN Chi Tin)

最高経営責任者

ワン・チー・ティン (66歳) は、2013年9月の設立時から本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役を務めており、2013年12月からHKエレクトリック・インベストメンツ社の最高経営責任者に就任している。ワン氏は、HEC社のマネージング・ディレクターであり、HKエレクトリック・インベストメンツ社の全ての子会社の取締役である。同氏は1978年からPAHグループ及び本グループに勤務しており、上場企業であるPAH社のグループ・マネージング・ディレクター兼エンジニアリング (企画及び開発) 担当ディレクター、PAHグループのオーストラリアにおける関連会社であるパワーコー・オーストラリア・リミテッド (Powercor Australia Limited) 及びシティパワー・ピーティーワイ (CitiPower Pty.) の最高経営責任者を含むさまざまな役職を務めてきた。ワン氏は、香港証券先物条例第XV部の目的上の本株式ステーブル受益証券大量保有者、すなわち、PAH社とクイックビュー・リミテッド (Quickview Limited) の執行取締役と取締役をそれぞれ務めている。ワン氏は、工学の理学士号を有する勅許技術者である。同氏はエネルギー協会 (Energy Institute) の名誉フェロー、英国の電気技術者協会 (Institution of Engineering and Technology) のフェロー、香港技術者協会 (The Hong Kong Institution of Engineers) のフェローである。同氏は香港技術者登録委員会 (Engineers Registration Board of Hong Kong) の副議長であり、香港大学の監査委員会の委員である。

チャン・ロイ・シュン (CHAN Loi Shun)

チャン・ロイ・シュン（54歳）は、2013年9月の設立時から本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役を務めている。チャン氏はまた、HEC社を含むHKエレクトリック・インベストメンツ社の全ての子会社の取締役である。同氏はCKI社の執行取締役兼最高財務責任者であり、PAH社の執行取締役である。チャン氏は1992年1月にハチソン・ワンポア・リミテッド (Hutchison Whampoa Limited)（以下「HWL社」という。）に入社し、1994年5月からチョンコン（ホールディングス）リミテッド（以下「チョンコン社」という。）グループの一員となっている。上記の企業は、本トラスティ・マネジャー、HEC社、チョンコン社及びHWL社を除き、全て上場企業である。チャン氏は香港証券先物条例第XV部の目的上の一連の本株式ステーブル受益証券大量保有者、すなわち、CKI社、PAH社、クイックビュー・リミテッドの取締役である。チャン氏は、香港公認会計士協会及び勅許公認会計士協会 (Association of Chartered Certified Accountants) のフェローであり、公認管理会計士協会（オーストラリア） (Institute of Certified Management Accountants (Australia)) の会員である。

チェン・チョー・イン, フランシス (CHENG Cho Ying, Francis)

チェン・チョー・イン, フランシス（60歳）は、2013年12月に本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役に就任した。チェン氏はまた、HEC社の取締役であり、同社の業務担当ディレクターを務めている。チェン氏は1979年から本グループに勤務している。同氏は化学の学士号を有しており、英国の王立化学協会 (Royal Society of Chemistry in the United Kingdom) のフェローである。同氏はまた、香港技術者協会のフェローである。

シャン・シェウ (SHAN Shewu)

シャン・シェウ（49歳）は、2015年1月に本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役に就任した。シャン氏はまた、HEC社の取締役兼共同ジェネラル・マネジャー（送配電担当）である。同氏は電気技術の開発及び管理において約25年間の経験を有している。2008年からシャン氏は、ステート・グリッド・コーポレーション・オブ・チャイナ（国家電網公司）（以下「ステート・グリッド社」という。）の海外電力会社の国際事業に携わっており、ナショナル・グリッド・コーポレーション・オブ・フィリピン (National Grid Corporation of the Philippines) の最高技術責任者補、取締役兼最高経営顧問、ステート・グリッド社フィリピン代表部 (State Grid Representative Office in the Philippines) の事務次長、及びポルトガルの電力・ガス網の国有企業である国営エネルギー網会社 (Redes Energéticas Nacionais, SGPS, S.A.) の最高技術責任者兼戦略パートナーシップ委員会 (Strategic Partnership Committee) 副委員長に任命されている。同氏は、2016年12月にステート・グリッド・インターナショナル・ディベロップメント・リミテッド（国家電網国際發展有限公司）の取締役に就任しており、また、ステート・グリッド・インターナショナル・ディベロップメント・カンパニー・リミテッド（國網国際發展有限公司）の経営に携わっている。ステート・グリッド社、ステート・グリッド・インターナショナル・ディベロップメント・カンパニー・リミテッド及びステート・グリッド・インターナショナル・ディベロップメント・リミテッドは、香港証券先物条例第XV部の目的上の本株式ステーブル受益証券大量保有者である。シャン氏は、西安交通大学 (Xi'an Jiaotong University) で電気工学の学士号と修士号を取得している。

非執行取締役

リ・ツァー・クォイ、ヴィクター (LI Tzar Kuoi, Victor)

HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会副会長

リ・ツァー・クォイ、ヴィクター (52歳) は、2014年11月に本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役、並びにHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役会副会長に就任した。リ氏はまた、HEC社の取締役、及びPAH社の非執行取締役である。同氏は、CKHホールディング社の執行取締役、グループ共同マネージング・ディレクター兼副会長である。リ氏は、チョンコン・プロパティ・ホールディングス・リミテッド (Cheung Kong Property Holdings Limited) (以下「CKプロパティ社」という。) の執行取締役、マネージング・ディレクター兼副会長、並びに執行委員会委員長を務めている。リ氏は、CKI社及びCKライフサイエンス・インターナショナル (ホールディングス) インク (CK Life Sciences Int' l., (Holdings) Inc.) (以下「CKライフ・サイエンス社」という。) の会長、並びにハスキー・エナジー社の共同会長である。上記の企業は、本トラスティ・マネジャー及びHEC社を除き、全て上場企業である。同氏はまた、リ・カシン・ファウンデーション・リミテッド (Li Ka Shing Foundation Limited)、リ・カシン (オーバーシーズ) ファウンデーション (Li Ka Shing (Overseas) Foundation) 及びリ・カシン (カナダ) ファウンデーション (Li Ka Shing (Canada) Foundation) の副会長であり、香港上海銀行 (The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited) の取締役である。リ氏は、中国の中国人民政治協商会議の第12期全国委員会の常任委員会の委員を務めている。同氏は香港特別行政区の戦略開発委員会 (Commission on Strategic Development) の委員であり、香港商工会議所 (Hong Kong General Chamber of Commerce) の副会長である。リ氏はまた、香港のバルバドス名誉領事である。同氏は、香港証券先物条例第XV部の意味における本株式ステーブル受益証券の特定大量保有者の取締役を務めており、さらに本株式ステーブル受益証券の特定大量保有者により支配されている特定企業の取締役を務めている。同氏は土木工学の理学士号、土木工学の理学修士号、名誉法学博士号 (LL. D.) を有している。

ファハド・ハマド・A・H・アル・モハナディ (Fahad Hamad A H AL-MOHANNADI)

ファハド・ハマド・A・H・アル・モハナディ (61歳) は、2015年6月に本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役に就任した。同氏はまた、HEC社の取締役である。アル・モハナディ氏は、カタール証券取引所の上場企業であるカタール発電造水会社 (Qatar Electricity & Water Co.) (以下「QEWC社」という。) のマネージング・ディレクター兼ジェネラル・マネジャーである。同氏は1992年からQEWC社に勤務しており、QEWC社に入社する前はカタール電力水利省 (Qatar Ministry of Electricity and Water) に勤務していた。アル・モハナディ氏は、カタール・パワー・カンパニー (Qatar Power Company)、ラス・ラファン・パワー・カンパニー (Ras Laffan Power Company)、ネブラス・パワー・Q.S.C. (Nebras Power Q.S.C.) 及びウム・アル・ハウル・パワー・カンパニー (Umm Al Houli Power Co.) の各社で取締役会会長を務めており、さらにシラジ・ソーラー・エナジー (Siraj Solar Energy) の取締役及びカタール・サイエンス&テクノロジー・パーク (Qatar Science & Technology Park) の取締役会のメンバーを務めている。同氏は機械工学の学士号を有している。

ロナルド・ジョセフ・アーカリ (Ronald Joseph ARCULLI)

ロナルド・ジョセフ・アーカリ (78歳) は、2013年12月に本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役に就任した。同氏はまた、HEC社の取締役である。アーカリ氏は現職の事務弁護士であり、1988年から2000年まで香港立法会の議員を務め、1991年から2000年まで不動産及び建設関係の職能別選挙区を代表した。同氏は、2005年11月から2012年6月まで香港特別行政区の香港行政会議の非官職メンバーであり、2011年10月から2012年6月まで議長を務めた。同氏は、公職において優れた実績を挙げており、数多くの政府の委員会及び諮問機関のメンバーを務めてきた。アーカリ氏は、ハンルン・プロパティーズ・リミテッド (Hang Lung Properties Limited) の独立非執行取締役であり、HKRインターナショナル・リミテッド (HKR International Limited)、シノ・ホテルズ (ホールディングス) リミテッド (Sino Hotels (Holdings) Limited)、シノ・ランド・カンパニー・リミテッド (Sino Land Company Limited)、及びチム・シャ・ツイ・プロパティーズ・リミテッド (Tsim Sha Tsui Properties Limited) の非執行取締役である。同氏は、以前に香港証券取引所及びSCMPグループ・リミテッド (SCMP Group Limited) の独立非執行取締役、並びに香港証券先物条例第XV部の目的上の本株式ステーブル受益証券大量保有者であるPAH社の非執行取締役を務めていた。上記の企業は、本トラスティ・マネジャー及びHEC社を除き、全て上場企業である。

ドゥ・ジガン (DU Zhigang)

ドゥ・ジガン (60歳) は、2015年1月に本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役役に就任した。ドゥ氏はまた、HEC社の取締役である。同氏は、ステート・グリッド社の副社長、ナショナル・グリッド・コーポレーション・オブ・フィリピンの会長、SGSP (オーストラリア) アセット・ピーティワイ・リミテッド (SGSP (Australia) Assets Pty Ltd.) の会長である。ドゥ氏は、ステート・グリッド社の海外事業を監督している。同氏は、以前にステート・グリッド・インターナショナル・ディベロップメント・リミテッドの会長、ステート・グリッド社の首席エコノミスト、開発企画部本部長及び国際協力事業部本部長を務めており、山東省電力公司 (Shandong Electric Power Company) の次席エンジニア、首席エンジニア、副社長を歴任した。ステート・グリッド社及びステート・グリッド・インターナショナル・ディベロップメント・リミテッドは、香港証券先物条例第XV部の目的上の本株式ステーブル受益証券大量保有者である。ドゥ氏は、山東大学において電力システム及びオートメーションの博士号を取得しており、米国IEEE (The Institute of Electrical and Electronics Engineers of the United States) のシニア・メンバーである。

(注) ドゥ・ジガン氏は、2017年5月31日付で本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の非執行取締役を退任した。

ジャン・シャオジュン (JIANG Xiaojun)

ジャン・シャオジュン (52歳) は、2015年1月に本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役役に就任した。ジャン氏はまた、HEC社の取締役である。同氏は、2008年からステート・グリッド・インターナショナル・ディベロップメント・カンパニー・リミテッドの上級副社長、2012年からエレクトラネット・イン・サウス・オーストラリア (ElectraNet in South Australia) の取締役を務めている。ジャン氏は、中国の電力会社の運営と企業経営について30年の経験を有している。2000年からジャン氏は国家電力公司 (State Power Corporation of China) 及びステート・グリッド社の子会社において、運営及び企業経営並びに海外資産の買収と運営を担当している。ステート・グリッド社とステート・グリッド・インターナショナル・ディベロップメント・カンパニー・リミテッドは、香港証券先物条例第XV部の目的上の本株式ステーブル受益証券大量保有者である。ジャン氏は、上海财经大学 (Shanghai University of Finance and Economics) で経営学修士号を取得し、中山大学 (Sun Ya-tsen University) で企業経営学の博士号を取得している。

デヴェン・アルヴィンド・カルニク (Deven Arvind KARNIK)

デヴェン・アルヴィンド・カルニク (49歳) は、2015年6月に本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役役に就任した。同氏はまた、HEC社の取締役である。カルニク氏は、カタール投資庁 (Qatar Investment Authority) のインフラストラクチャ局長である。2013年にカタール投資庁に入庁する前、カルニク氏は香港において約7年間の職歴があり、モルガン・スタンレーのマネージング・ディレクター、ドレスナー・クライノート (Dresdner Kleinwort) のマネージング・ディレクターを務めていた。カルニク氏はまた、ヒースロー・エアポート・ホールディングス・リミテッド (Heathrow Airport Holdings Limited) の取締役代行者を務めている。カルニク氏は商学士号を有しており、イングランド及びウェールズ勅許会計士協会 (Institute of Chartered Accountants in England and Wales) の会員である。

独立非執行取締役

フォン・チー・ウェイ、アレックス (FONG Chi Wai, Alex)

フォン・チー・ウェイ、アレックス (60歳) は、2013年12月に本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役役に就任した。フォン氏はまた、HEC社の取締役である。フォン氏は、2006年から2011年まで香港商工会議所の最高経営責任者 (CEO) を務めた。同氏は、香港商工会議所に入所する前、25年以上にわたって公務員を務め、香港政府においてさまざまな上級職に就いた。フォン氏には、公務員として行政運営及び政策決定の両方に関する知識を提供してきた、長期間にわたる実績がある。同氏は、香港証券先物条例第XV部の目的上の本株式ステーブル受益証券大量保有者である上場企業のPAH社の独立非執行取締役を以前に務めていた。フォン氏は、経営及び経済学の社会科学士号、国際物流管理学の技術経営修士号、並びに国際金融学の理学修士号を有している。

クワン・カイ・チョン (KWAN Kai Cheong)

クワン・カイ・チョン (67歳) は、2015年1月に本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役役に就任した。クワン氏はまた、HEC社の取締役である。同氏は、企業コンサルタント会社のモリソン・アンド・カンパニー・リミテッド (Morrison & Company Limited) の社長である。クワン氏はまた、中国の商用不動産会社であるユートピア・リミテッド (Utopa Limited) の取締役会会長である。クワン氏は、1982年から1993年までの10年以上にわたってメリル・リンチ・アンド・カンパニー・インク (Merrill Lynch & Co., Inc.) に勤務しており、最終的に同社のアジア太平洋地域担当プレジデントの役職を務めた。同氏は以前にパシフィック・コンコード・ホールディングス・リミテッド (Pacific Concord Holding Limited) の共同マネージング・ディレクターを務めていた。クワン氏は、グリーンランド・ホンコン・ホールディングス・リミテッド (Greenland Hong Kong Holdings Limited) 、ヘンダーソン・サンライト・アセット・マネジメント・リミテッド (Henderson Sunlight Asset Management Limited) (サンライト・リアル・エステート・インベストメント・トラスト (Sunlight Real Estate Investment Trust) のマネジャー) 、ユナイテッド・フォトボルトアイクス・グループ・リミテッド (United Photovoltaics Group Limited) 、ウィン・ハンバーキー・ホールディングス・リミテッド (Win Hanverky Holdings Limited) 、ダイナグリーン・エンバイロメンタル・プロテクション・グループ・カンパニー・リミテッド (Dynagreen Environmental Protection Group Co., Ltd.) 及びCKライフ・サイエンス社の独立非執行取締役、並びにチャイナ・プロパティーズ・グループ・リミテッド (China Properties Group Limited) の非執行取締役であり、これらは全て上場企業である (ただし、サンライト・リアル・エステート・インベストメント・トラストは上場不動産投資信託である。) 。同氏は、以前に上場企業であるギャラクシー・リソース・リミテッド (Galaxy Resources Limited) の独立非執行取締役を務めていた。クワン氏は、会計学の (名誉) 学士号を有しており、香港公認会計士協会、公認管理会計士協会 (オーストラリア) 及び香港董事学会 (The Hong Kong Institute of Directors Limited) のフェローである。同氏は1992年にスタンフォード・エグゼクティブ・プログラム (Stanford Executive Program) を修了している。

リー・ラン・イー, フランシス (LEE Lan Yee, Francis)

リー・ラン・イー, フランシス (76歳) は、2013年12月に本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役に就任した。リー氏はまた、HEC社の取締役である。リー氏は、香港証券先物条例第XV部の目的上の本株式ステーブル受益証券大量保有者である上場企業のPAH社の独立非執行取締役を以前に務めていた。同氏は、40年以上にわたってPAHグループにおいてさまざまな役職を歴任しており、1997年から2008年までPAHグループのディレクター兼エンジニアリング担当ジェネラル・マネジャーを務めていた間、発電、送電及び配電システムの開発及び運用を含む、PAHグループの全てのエンジニアリング活動に責任を負っていた。同氏は工学の理学士号及び理学修士号を有している。同氏は勲許技術者であり、香港及び英国の機械技術者協会 (Institute of Mechanical Engineers) のフェローである。

ジョージ・コリン・マグナス (George Colin MAGNUS)

ジョージ・コリン・マグナス (81歳) は、2013年12月に本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役に就任した。マグナス氏はまた、HEC社の取締役である。同氏は、1993年から2005年までPAH社の会長を務め、2005年から2012年まで非執行取締役、2014年1月まで独立非執行取締役を務めていた。同氏は、CKHホールディングス社の非執行取締役である。同氏はまた、CKI社の非執行取締役であり、以前は同社の副会長を務めていた。同氏はチョンコン社及びHWL社において副会長を務めた後、両社の非執行取締役を務めていた。上記の企業は、本トラスティ・マネジャー、HEC社、チョンコン社及びHWL社を除き、全て上場企業である。マグナス氏は、香港証券先物条例第XV部の目的上の本株式ステーブル受益証券大量保有者である複数の企業で取締役を務めている。マグナス氏はまた、上場企業であるハスキー・エナジー社の取締役である。同氏は経済学修士号を有している。

ドナルド・ジェフリー・ロバーツ (Donald Jeffrey ROBERTS)

ドナルド・ジェフリー・ロバーツ (65歳) は、2013年12月に本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役役に就任した。ロバーツ氏はまた、HEC社の取締役である。ロバーツ氏は1988年にHWLグループに入社し、2000年から2011年に退職するまでHWL社のグループ最高財務責任者代理を務めた。HWL社は、香港証券先物条例第XV部の目的上の本株式ステーブル受益証券大量保有者である。ロバーツ氏は香港証券取引所のメインボード及び成長企業市場の上場委員会の委員を務めている。ロバーツ氏は商学士号を有している。同氏はカナダ勅許会計士協会 (Chartered Professional Accountants of Canada)、アルバータ州及びブリティッシュ・コロンビア州勅許会計士協会 (Chartered Professional Accountants of Alberta and British Columbia) の勅許会計士であるとともに、香港公認会計士協会のフェローである。

ラルフ・レイモンド・シェイ (Ralph Raymond SHEA)

ラルフ・レイモンド・シェイ (83歳) は、2015年10月に本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役役に就任した。シェイ氏はまた、HEC社の取締役である。同氏はPAH社の独立非執行取締役である。PAH社は上場企業であり、かつ香港証券先物条例第XV部の目的上の本株式ステーブル受益証券大量保有者である。同氏はイングランド及びウェールズ並びに香港の事務弁護士である。

取締役代行者

チョウ・ウー・モ・フォン, スーザン (CHOW WOO Mo Fong, Susan)

チョウ・ウー・モ・フォン, スーザン (63歳) は、2014年11月に本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役会会長であるフォク・キン・ニン, カニング氏の取締役代行者に就任した。同氏はまた、HEC社の取締役代行者である。チョウ氏は、2017年1月からCKHホールディングス社の非執行取締役を務めており、また、CKI社の取締役代行者である。チョウ氏は、CKHホールディングス社の執行取締役兼グループ副マネージング・ディレクター、CKI社の執行取締役、HTHKH社の非執行取締役、HTAL社の取締役兼取締役代行者及びTOMグループ・リミテッド (TOM Group Limited) (以下「TOM社」という。) の取締役代行者を以前に務めていた。上記の企業は、本トラスティ・マネジャー及びHEC社を除き、全て上場企業である。CKHホールディングス社及びCKI社は、香港証券先物条例第XV部の目的上の本株式ステーブル受益証券大量保有者である。チョウ氏は事務弁護士の有資格者であり、経営管理学の学士号を有している。

フランク・ジョン・シクスト (Frank John SIXT)

フランク・ジョン・シクスト (65歳) は、2015年6月に、リ・ツァー・クォイ, ヴィクター氏 (HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会の副会長であり、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の非執行取締役である。) の取締役代行者に就任した。同氏はまた、HEC社の取締役代行者である。シクスト氏は、CKHホールディングス社の執行取締役、グループ財務担当ディレクター兼副マネージング・ディレクター、TOM社の非執行会長及びCKI社の執行取締役である。同氏はまた、HTAL社及びハスキー・エナジー社の取締役、並びにHTAL社の取締役代行者を務めている。シクスト氏は、HTHKH社、HPHML社 (HPHトラストのトラスティ・マネジャー)、及びPAH社の非執行取締役を以前に勤めていた。上記の企業は、本トラスティ・マネジャー、HEC社及びHPHML社を除き、全て上場企業であり、HPHトラストは上場ビジネス・トラストである。シクスト氏は、香港証券先物条例第XV部の意味における本株式ステーブル受益証券の特定大量保有者の取締役、及び本株式ステーブル受益証券の特定大量保有者により支配される特定企業の取締役を務めている。同氏は文学修士号及び民事法の学士号を有しており、カナダのケベック州及びオンタリオ州の法曹団及びロー・ソサイエティの会員である。

HKエレクトリック・インベストメンツ社上級管理職

チャン・ピン・キー (CHAN Ping Kee)

チャン・ピン・キー (59歳) は送電及び配電担当ジェネラル・マネジャーであり、1980年10月から本グループに所属している。同氏は、電力供給事業において30年以上の経験を有している。同氏は電気工学の理学士号を有している。同氏は英国の技術評議会に登録されている勅許技術者であり、香港技術者協会のフェローである。

ラウ・チー・クワン (LAU Chi Kwong)

ラウ・チー・クワン (60歳) はプロジェクト担当ジェネラル・マネジャーであり、1977年8月から本グループに所属している。同氏は、プロジェクト管理において30年以上の経験を有している。同氏は電気工学の準学士号を有している。同氏は勅許技術者及び登録専門技術者であり、香港技術者協会と英国の工学技術学会 (Institution of Engineering and Technology) の会員である。

レオン・ウィン・ハン (LEUNG Wing Hung)

レオン・ウィン・ハン (62歳) は、発電担当ジェネラル・マネジャーであり、1978年10月から本グループに所属している。同氏は、発電事業において35年以上の経験を有している。レオン氏は、機械工学の理学士号、電気工学の準学士号、機械工学の理学修士号、技術管理の工学博士号を有している。同氏は英国の技術評議会に登録されている勅許技術者、香港技術者協会の会員であり、英国の機械技術者協会 (Institution of Mechanical Engineers)、工学技術学会及びガス技術者管理者協会 (Institution of Gas Engineers and Managers) の会員である。

ウォン・キム・マン (WONG Kim Man)

ウォン・キム・マン (56歳) は最高財務責任者であり、2010年9月から本グループに所属している。同氏は、財務管理及び会計において30年以上の経験を有している。同氏は経営管理学の学士号と修士号を有している。同氏はまた、香港公認会計士協会及び米国公認会計士協会 (American Institute of Certified Public Accountants) の会員であり、香港公認会計士協会の理事である。

ウォン・ユク・キョン, アーサー (WONG Yuk Keung, Arthur)

ウォン・ユク・キョン, アーサー (59歳) はグループ・コマーシャル担当ジェネラル・マネジャーであり、1982年1月から本グループに所属している。同氏は、PAHグループに入社すると同時にラマ発電所の建設に携わり、その後、グループ・コマーシャル部門のさまざまな事業部において勤務し、それらの部長に昇進した。同氏は、工学の理学士号、工学の理学修士号、経営管理学の修士号を有している。

ウー・クオク・クワン、デニス (WU Kwok Kwong, Dennis)

ウー・クオク・クワン、デニス (52歳) は人事担当ジェネラル・マネジャーであり、2014年6月に本グループに入社した。同氏は、香港の官民双方のセクターの組織において人事管理及び総務に関する25年以上の経験を有している。同氏はトレーニング学の理学修士号を有しており、香港人的資源管理学会 (Hong Kong Institute of Human Resource Management) の専門会員、英国ホスピタリティ協会 (Institute of Hospitality (UK)) の会員である。

イー・タク・チョウ (YEE Tak Chow)

イー・タク・チョウ (62歳) は経営企画担当ジェネラル・マネジャーであり、1976年8月から本グループに所属している。同氏は、サウジアラビア及び日本に3年間拠点を置いたことを含め、香港内外において多くのエネルギー・インフラ計画に取り組んできた。同氏は、2005年から2008年まで、PAHグループの香港外における投資に従事した。同氏は情報技術学の修士号を有している。同氏は勅許技術者、登録専門技術者であり、香港技術者協会、オーストラリア技術者協会 (Institute of Engineers in Australia) 及び英国の工学技術学会の会員である。

ヨン・ユク・チュン, ミミ (YEUNG Yuk Chun, Mimi)

ヨン・ユク・チュン, ミミ (53歳) は広報担当ジェネラル・マネジャーであり、2003年7月から本グループに所属している。同氏は、ジャーナリズム及びコーポレート・コミュニケーションにおいて30年以上の経験を有している。同氏は行政学の文学士号と修士号を有している。

本トラスティ・マネジャー秘書役及び会社秘書役

ン・ウェイ・チョン, アレックス (NG Wai Cheong, Alex)

ン・ウェイ・チョン, アレックス (47歳) はグループ法律顧問兼会社秘書役であり、2008年11月から本グループに所属している。同氏はまた、PAH社のグループ法律顧問兼会社秘書役である。同氏は法律、規制及び法令遵守の分野において15年以上の経験を有している。ン氏は理学士号と法学士号を有している。同氏は香港並びにイングランド及びウェールズにおける事務弁護士の資格を有している。

統合コーポレート・ガバナンス報告書

本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役会は、2016年12月31日に終了した会計年度に係る統合ベースのコーポレート・ガバナンス報告書を提示する。

コーポレート・ガバナンス

本取締役会は、高い水準のコーポレート・ガバナンスを維持するように努めており、健全かつ有効なコーポレート・ガバナンスの実務慣行が本トラスティ・マネジャー及び本トラスト・グループの円滑、効果的かつ透明性のある運営の基盤であり、投資を誘引し、本株式ステーブル受益証券保有者及びその他の利害関係者の権利を保護し、本株式ステーブル受益証券の価値を増大させる能力の基礎となるものであると認識している。本トラスティ・マネジャー及び本トラスト・グループのコーポレート・ガバナンス方針は、これらの目的を達成するように設定されており、プロセス、方針及びガイドラインの枠組を通じて維持されている。

本取締役会は、コーポレート・ガバナンス上の義務の履行に係る各自の職責を本トラスティ・マネジャー監査委員会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会に委任している。本トラスティ・マネジャー及び本グループのガバナンス構造は、本トラスティ・マネジャー監査委員会による審査を受けており、HKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会は、2016年3月及び7月に開かれた会合において、2015年度及び2016年度上半期におけるコーポレート・ガバナンス規則の遵守状況、並びに2015年度コーポレート・ガバナンス報告書及び2016年度中間報告書におけるコーポレート・ガバナンスに関する開示情報とともに審査を行った。本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社は、下記に記載されるものを除き、2016年12月31日に終了した会計年度を通じて、コーポレート・ガバナンス規則の適用条項を遵守している。

本取締役会

本トラスティ・マネジャー取締役会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会は、それぞれ、会長の指揮の下、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社のそれぞれの戦略及び方針の承認と監視、年次予算及び事業計画の承認、業績の評価、並びに経営陣の監督に責任を負う。本信託証書は、HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役と本トラスティ・マネジャー取締役が常に同一の個人により構成されることを要求している。経営陣は、最高経営責任者のリーダーシップの下、本グループの日常の業務に責任を負う。

2017年3月27日現在の取締役及びその経歴に関する情報は、前記「本取締役会及び上級管理職」に記載されている。取締役の最新の一覧（取締役の経歴に関する情報を含み、独立非執行取締役の情報を掲載する。）は、HKエレクトリック・インベストメンツ社のウェブサイト上に維持されている。取締役全員の氏名、役割及び機能は、香港証券取引所のウェブサイトに掲載されている。

本トラスティ・マネジャー取締役会とHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会は、統合された会議を開いており、少なくとも年4回会議を開催する。また、正当な理由がある場合には、追加的に取締役会の会議を開催する。各年の定例会議の予定は、取締役に出席のスケジュールを調整する十分な時間を与えるため、前年の最終四半期中に設定する。取締役は、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の附属定款に基づき、自ら会議に出席するか、又は電話若しくはその他の電子的手段により、若しくは自己の取締役代行者を通じて会議に出席することができる。当会計年度を通じて、取締役はまた、書面の決議を通じて、議事の検討及び承認に参加しており、かかる決議の書面は、必要に応じて最高経営責任者又は会社秘書役からの要旨説明を付した補助説明書とともに取締役に回覧される。取締役は、取締役会の会議及び書面回覧の決議において検討すべき事項に自己の利害関係が伴う場合には、これを表明することを義務付けられている。当会計年度中、本取締役会は、非執行取締役との間に、執行取締役を同席させない会議を4回開き、また会長はこれを2回開いた。

取締役は、定例会議について14日前までに書面による招集通知を受け、議事日程に含めるべき議題を提案することができる。議事日程は関連する取締役会の書類とともに、定例会議の3日前までに取締役に送付される。会社秘書役は会長を補佐して、議事日程に設定された各事項について取締役が適切な情報の提示を受けられるようにするとともに、取締役から求められた説明の提供について経営陣との間の調整役を務める。本取締役会の議事録は会社秘書役が作成し、決定された事項、提示された懸念、表明された反対意見について詳細に記載する。議事録の草稿は、各会議の終了後合理的な期間内に、当該会議の議長による正式な署名の前に全ての取締役に送付し、コメントを求める。本取締役会の議事録の最終版のコピーは、情報と記録の提供のために取締役に送付する。署名された議事録は、会社秘書役が安全な保管所に保管し、取締役の閲覧に供される。

2016年中の取締役会及び委員会の会議の回数、並びにそれらの会議及び2016年統合年次総会における各取締役の出席状況は、以下の通りである。

	HKエレクトリック・インベストメンツ社				本トラスティ・マネジャー			2016年統合年次総会
	取締役会	監査委員会	報酬委員会	会長及び非執行取締役との会合	取締役会	監査委員会	会長及び非執行取締役との会合	
取締役								
執行取締役								
フォク・キン・ニン、カニング（会長）	4/4	—	1/1	2/2	4/4	—	2/2	○
ワン・チー・ティン（最高経営責任者）	4/4	—	—	—	4/4	—	—	○
チャン・ロイ・シュン	4/4	—	—	—	4/4	—	—	○
チェン・チョー・イン、フランシス	4/4	—	—	—	4/4	—	—	○
シヤン・シェウ	4/4	—	—	—	4/4	—	—	○
ユエン・スイ・シー （注1）	4/4	—	—	—	4/4	—	—	○
非執行取締役								
リ・ツァー・クォイ、ヴィクター（副会長）	4/4	—	—	2/2	4/4	—	2/2	○
ファハド・ハマド・A・H・アル・モハナディ	4/4	—	—	2/2	4/4	—	2/2	×
ロナルド・ジョセフ・アーカリ	3/4	3/3	—	2/2	3/4	3/3	2/2	○
ドゥ・ジガン ^{（注2）}	4/4	—	—	2/2	4/4	—	2/2	○
ジャン・シャオジュン	4/4	—	—	2/2	4/4	—	2/2	○
デヴェン・アルヴィンド・カルニク	4/4	—	—	2/2	4/4	—	2/2	○
独立非執行取締役								
フォン・チー・ウエイ、アレックス	4/4	—	1/1	2/2	4/4	—	2/2	○
クワン・カイ・チョン	4/4	—	—	2/2	4/4	—	2/2	○
リー・ラン・イー、フランシス	4/4	3/3	—	2/2	4/4	3/3	2/2	○
ジョージ・コリン・マグナス	4/4	—	—	2/2	4/4	—	2/2	○
ドナルド・ジェフリー・ロバーツ	4/4	2/3	1/1	2/2	4/4	2/3	2/2	○
ラルフ・レイモンド・シェイ	4/4	—	—	2/2	4/4	—	2/2	○

（注1） ユエン・スイ・シー氏は、2017年1月17日付で本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の執行取締役を退任した。

（注2） ドゥ・ジガン氏は、2017年5月31日付で本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の非執行取締役を退任した。

取締役は、常に本トラスティ・グループの情報に全面的かつ適時にアクセスする権利を有する。取締役に対する情報提供のため、本グループの財務状態と業績の概要に加え、各事業の実際の業績と予算上の業績予測を主要な相違点の説明とともに記載した財務要約書が取締役に毎月送付される。さらに取締役は、上級管理職から本トラスティ・グループに関する情報の提供を独自に受けることができ、ガバナンスに関する事項と取締役会の手続について会社秘書役から無制限に助言を受けることができる。取締役は、本トラスティ・マネジャー又はHKエレクトリック・インベストメンツ社の費用負担により、自己が必要とみなすときはいつでも、独立の専門家の助言を求めることができる。本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社は、取締役の責任に係る保険契約を締結している。

現在のところ、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社は、いずれも規則A.5に規定される指名委員会を設置していない。本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社は、本取締役会全体が、本取締役会の構造、規模及び構成並びに新任の取締役の選任の審査を担当しており、さらに本取締役会が全体として、特に会長及び最高経営責任者について、取締役の承継計画の審査を担当していることから、指名委員会は必要ないと考えている。会長及び最高経営責任者は、候補者を推薦することができる。新任の取締役を任命する提案、又は取締役を執行取締役に任命する提案を行う場合、本取締役会に候補者の信用証明書を提出して検討を受け、本取締役会の承認を任命の条件とする。かかる検討において第一に考慮すべき事項は、取締役会多様性方針（HKエレクトリック・インベストメンツ社のウェブサイト参照可能）に定める本取締役会の多様性の利点を十分に配慮して、本グループの事業の要件に適合する専門知識、スキル、経験を有する有効かつ相補的な取締役会を構築することである。取締役会多様性方針において設定されている取締役会の多様性実現のアプローチでは、本取締役会が全体としてスキル、経験、専門知識を補完し、拡充する利益に基づき取締役を任命すべきであるとの認識の下、専門的な経験及び資格、性別、年齢、文化的・教育的な背景に加え、本取締役会の判断により当該時点において取締役会の多様性の実現に関連があり適切と思われる要因が勘案されている。加えて、独立非執行取締役の候補者の審査では、香港上場規則の要件に基づく独立性を有しているかどうか、かつ本取締役会及び委員会の会議に十分な時間を割けるかどうかについても判断される。

2016年12月31日現在の本取締役会の多様性に関する状況は以下の通りである。

取締役会の多様性

取締役の人数



新任の取締役は、本グループの運営と事業についてブリーフィングとオリエンテーション資料一式の配布を受け、法律上の規制と香港上場規則に基づく取締役の義務と責任に関する情報を提供される。

取締役は全て年単位（12ヵ月間）（但し、最初の任期は就任の年の12月31日までの期間とする。）で任命されており、本信託証書及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の附属定款に基づき、3年に1回、年次総会において順序に従って退任し、再選される。

本信託証書及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の附属定款に基づき、一時的な欠員の補充又は増員のためにHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会により任命された取締役は、さらに本トラスティ・マネジャーの取締役に任命されることになっている。一時的な欠員の補充のために任命された取締役の任期は、直後のHKエレクトリック・インベストメンツ社の株主総会又は本トラスティの総会（該当するもの）までとし、当該総会において再選される資格を有する。増員のために任命された取締役の任期は、直後のHKエレクトリック・インベストメンツ社の年次株主総会又は本トラスティの年次総会（該当するもの）までとし、当該総会において再選される資格を有する。

本信託書第29.2条(m)項、HKエレクトリック・インベストメンツ社の附属定款第16.21条及びコーポレート・ガバナンス規則A.4.2に基づき順序に従って退任する予定であり、かつ次の統合年次総会において自己の再選を提案している取締役は、ロナルド・ジョセフ・アーカリ氏、チェン・チョー・イン、フランシス氏、フォン・チー・ウェイ、アレックス氏、リー・ラン・イー、フランシス氏、ジョージ・コリン・マグナス氏及びドナルド・ジェフリー・ロバーツ氏である。これらの取締役について香港上場規則に基づき開示することが要求される情報は、2017年3月31日付の本株式会社ステープル受益証券保有者宛通知に記載されている。上記の取締役は、いずれも、本トラスティ・マネジャー又はHKエレクトリック・インベストメンツ社が1年以内に補償金の支払いなしで（法定の補償金を除く。）終了させることができない役員契約は締結していない。

取締役の研修及び研修への参加

会社秘書役は、取締役に対し、香港上場規則の最新の展開と変更、並びに取締役の義務の免除に必要なとされる事項について適用される法律上及び規制上の要件に関する最新情報を提供する。

さらに、HKエレクトリック・インベストメンツ社は、取締役に対する継続的専門能力開発研修を設定、実施し、関連資料を作成、配布することにより、本トラスト・グループが事業を行っている商業上、法律上、規制上の環境の最新の変化について伝達するとともに、上場企業の取締役の役割、機能及び義務に関する知識とスキルの向上を支援している。加えて、外部のフォーラムやブリーフィング・セッションへの参加や、専門団体が実施する関連事項に関するコースの修了も、継続的専門能力開発研修に含まれる。取締役は、2016年度中の継続的専門能力開発研修の記録を本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社に提出しており、下記の方法により研修活動に参加している。

1. 取締役の義務、上場企業のコンプライアンスに関する事項並びに／又は法律上及び規制上の要件に関する資料の読解とセミナー出席。
2. コーポレート・ガバナンス及び財務報告に関する資料の読解とセミナー出席。
3. リスク管理、内部統制及び持続可能な成長に関する資料の読解とセミナー出席。

	1	2	3
執行取締役			
フォク・キン・ニン, カニング	○	○	○
ワン・チー・ティン	○	○	○
チャン・ロイ・シュン	○	○	○
チェン・チョー・イン, フランシス	○	○	○
シャン・シェウ	○	○	○
ユエン・スイ・シー (2017年1月17日付で退任)	○	○	○
非執行取締役			
リ・ツァー・クォイ, ヴィクター	○	○	○
ファハド・ハマド・A・H・アル・モハナディ	○	○	○
ロナルド・ジョセフ・アーカリ	○	○	○
ドゥ・ジガン (2017年5月31日付で退任)	○	○	○
ジャン・シャオジュン	○	○	○
デヴェン・アルヴィンド・カルニク	○	○	○
独立非執行取締役			
フォン・チー・ウェイ, アレックス	○	○	○
クワン・カイ・チョン	○	○	○
リー・ラン・イー, フランシス	○	○	○
ジョージ・コリン・マグナス	○	○	○
ドナルド・ジェフリー・ロバーツ	○	○	○
ラルフ・レイモンド・シェイ	○	○	○

本取締役は、それぞれ本トラスト・グループの業務に十分な時間を割いて専心していることを確認しており、また、自己の他の公開企業及び組織における役職について開示し、その後の変更についてHKエレクトリック・インベストメンツ社に対し適時に更新情報を提供している。

取締役の証券取引

本取締役会は、取締役による証券取引に関する行動規範として、モデル規約を採択している。全ての取締役は、特定の調査を受けて、2016年12月31日に終了した会計年度を通じてモデル規約に規定される要求基準を満たしていることを確認している。

上級管理職、その他の指定された管理職及びスタッフは、HKエレクトリック・インベストメンツ社においてそれぞれの役職に就いていることから、本トラスト・グループに関する内部情報を保有していると思われるため、その有価証券についても、モデル規約を遵守することが義務付けられる。

毎年、取締役、上級管理職、その他の指定された管理職及びスタッフに対し、これらの者がモデル規約に規定される「ブラックアウト期間」中、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の有価証券を取引してはならない旨の注意書が送付されている。

本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社は、内部情報と証券取引に関する方針を設定して、非公開内部情報の意味とインサイダー取引の違法性について説明するとともに、本グループの全従業員に対し、本トラスティ・マネジャー及び本トラスト・グループに関する秘密又は非公開の内部情報を有する場合に遵守すべき証券取引の制限、予防的統制措置、報告メカニズムについて定めている。この方針は、HKエレクトリック・インベストメンツ社のイントラネット上で参照可能である。

財務報告及び開示に係る取締役の責任

年次報告書、中間報告書、財務諸表

本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役は、本トラスト・グループ、本グループ及び本トラスティ・マネジャーの業務の状況について真実かつ公正な概観を提示するため、半期ごと及び会計年度ごとに財務諸表を作成する責任があることを了解している。本トラスト・グループ、本グループ及び本トラスティ・マネジャーの中間業績及び年次業績は、それぞれ、当該期間の終了後2ヵ月以内及び3ヵ月以内に、適時に公開される。

会計方針

取締役は、財務諸表の作成において、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社が法定の要件を確実に満たし、一貫して採用されている適切な会計方針を適用し、適用される会計基準に基づく合理的かつ慎重な判断と見積りを行っていると考えている。

会計記録

本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社のそれぞれの取締役は、本トラスティ・マネジャー及び本グループが本トラスト・グループ、本グループ及び本トラスティ・マネジャーのそれぞれの財務状態を常時開示する適切な会計記録を維持し、かかる会計記録から本トラスト・グループ、本グループ及び本トラスティ・マネジャーのそれぞれの財務諸表を法定の要件と適切な会計方針に基づき作成可能とすることに責任を負う。

資産の保護

本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役は、本トラスト、本トラスティ・マネジャー及び本グループの資産の保護、並びに本トラスティ・マネジャー及び本グループの内部における詐欺及びその他の違法行為の予防と発見のためにあらゆる合理的かつ必要な手段を講じることに責任を負う。

継続企業

本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役は、本トラスティ・マネジャー及び本グループが、それぞれ予見可能な将来にわたって事業を存続させるために十分な資源を有していると考えており、それぞれが継続企業として存続する能力に大きな疑念を生じさせるおそれがある事象又は条件に関連する重大な不確実性について了知していない。よって、本トラスティ・グループ、本グループ及び本トラスティ・マネジャーの財務諸表は、継続企業ベースで作成されている。

開示

本取締役会は、内部情報、発表及び財務開示情報の適切かつ適時の開示について適用される香港上場規則及び法定の規則に基づく要件について了解しており、必要な場合にはこれらの公開を承認する。

会長及び最高経営責任者

HKエレクトリック・インベストメンツ社の会長と最高経営責任者の役職には、異なる個人が就任する。2016年度の本取締役会の会長はフォク・キン・ニン、カニング氏であり、HKエレクトリック・インベストメンツ社の最高経営責任者はワン・チー・ティン氏である。本トラスティ・マネジャーは、その役割が本トラスティの管理という特定のかつ限定的なものであるため、最高経営責任者を任命していない。

会長は本取締役会のメンバーにより選任され、任期は各年次総会の終了までの1年間であり、当該総会において会長に再選される。会長と最高経営責任者は、ともに3年に1回、年次総会において順序に従って取締役を退任し、再選される。

会長は、各取締役会が本トラスティ及び本グループのそれぞれの最善の利益のために確実に行動するように本取締役会を指揮し、その業務機能の発揮と効率的な運営を監督することに責任を負う。会長は、取締役会の会議の議事日程を承認し、本取締役会の会議が効果的に計画、実施され、全ての取締役が取締役会の会議で提起される議題について適切に説明を受けるようにする。取締役会の会議に加え、会長は、非執行取締役との間に、執行取締役が同席しない会議を年2回定期的に設定する。さらに会長は、本グループの利益と経営に関するあらゆる事項について、最高経営責任者に対する助言者として行動する。

最高経営責任者は、経営管理チームと協力して、本グループの事業の経営、本グループの方針の策定と順調な実施について責任を負い、本グループのあらゆる事業に関してHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会に対する全面的な説明責任を負う。最高経営責任者は、戦略的事業計画の策定に取り組み、本グループの業績の維持に直接責任を負う。最高経営責任者は、その他の執行取締役及びジェネラル・マネジャーと協力して、事業の資金調達の要件を確実に満たし、事業の運営上及び財務上の成績を計画と予算に照らして綿密に監視し、必要に応じて是正措置を取る。最高経営責任者は、会長及びその他の全ての取締役と継続的に対話を持ち、あらゆる主要な事業上の展開と問題について常時通知する。さらに最高経営責任者は、自己の任務をサポートする効率的なチームを設定し、維持することに責任を負う。

独立非執行取締役

独立非執行取締役は、本トラスティ・グループとの間に実質的な関係を一切有していないことについて本取締役会の納得を得る必要がある。本取締役会は、独立非執行取締役の独立性の判断において、香港上場規則に定める独立性の基準を指針とする。

クワン・カイ・チョン氏、ドナルド・ジェフリー・ロバーツ氏及びラルフ・レイモンド・シェイ氏は、いずれも独立非執行取締役であり、それぞれ、香港上場規則ルール3.13に従い、自己の独立性に関する確認書を提出している。本取締役会は、引き続きクワン氏、ロバーツ氏及びシェイ氏が独立性を有すると判断している。

フォン・チー・ウェイ、アレックス氏、リー・ラン・イー、フランシス氏及びジョージ・コリン・マグナス氏はいずれも独立非執行取締役であり、それぞれ、同様の確認書を提出するとともに、2013年12月5日の自己の任命の直前の2年間に、HKエレクトリック・インベストメンツ社の完全所有子会社であるHEC社の取締役であったことを表明している。加えて、マグナス氏はさらに、2012年9月28日付で改めてPAH社の独立非執行取締役指名されるまで、HKエレクトリック・インベストメンツ社の関連当事者であるPAH社の取締役（独立非執行取締役でない）であったことを表明している。本取締役会は、これらの者の取締役職について検討し、いずれの者も2013年12月の独立非執行取締役任命以後、本グループの業務執行又は経営に係る機能又は地位を一切有していないこと、並びにリー氏及びマグナス氏は、それぞれ、2008年8月と2005年11月の非執行取締役への指名以後にPAHグループにおいて業務執行又は経営に係る機能又は地位を一切有していないことを含め、あらゆる関連の要因を考慮の上、フォン氏、リー氏、及びマグナス氏の独立性について納得している。

本株式ステーブル受益証券、原資産株式ステーブル受益証券及び債務証券に対する取締役の持分及びショート・ポジション

2016年12月31日現在、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役及びチーフ・エグゼクティブの、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社又は（香港証券先物条例第XV部の意味における）いずれかの関係法人の本株式ステーブル受益証券、原資産株式ステーブル受益証券及び債務証券に対する持分又はショート・ポジションであって、香港証券先物条例第XV部第7章及び第8章に従って本トラスティ・マネジャー、HKエレクトリック・インベストメンツ社及び香港証券取引所に通知されているもの（香港証券先物条例の当該規定に基づき本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役及びチーフ・エグゼクティブが保有しているとみなされる持分及びショート・ポジションを含む。）、香港証券先物条例第352条に従って備え置くことが要求される登記簿に登録されているもの、又はモデル規約に従って本トラスティ・マネジャー、HKエレクトリック・インベストメンツ社及び香港証券取引所に対し別途通知されているものは以下の通りである。

本株式ステーブル受益証券におけるロング・ポジション

取締役氏名	内容	持分の性質	本株式ステーブル受益証券の保有口数	発行済本株式ステーブル受益証券に対する概算比率 (%)
リ・ツァー・クォイ、 ヴィクター	被支配法人の持分	企業	7,870,000 (注1)	0.08
フォク・キン・ニン、 カニング	被支配法人の持分	企業	2,000,000 (注2)	0.02
ドナルド・ジェフリー・ロバーツ	被支配法人の持分	企業	74,000 (注3)	≈0
ロナルド・ジョセフ・アーカリ	被支配法人の持分	企業	502	≈0

(注1) 当該本株式ステーブル受益証券は、下記から構成されている。

(a) リ・カシン（オーバーシーズ）ファウンデーション（以下「LKSOF社」という。）の完全所有子会社であるランクフォード・プロフィッツ・リミテッド（Lankford Profits Limited）が保有する本株式ステーブル受益証券2,700,000口。LKSOF社の設立文書の条件により、リ・ツァー・クォイ、ヴィクター氏は、LKSOF社の株主総会における議決権の3分の1以上を行使すること又は行使を支配することができる者とみなされる場合がある。

(b) リ・カシン・ファウンデーション・リミテッド（以下「LKSF社」という。）が保有する本株式ステーブル受益証券5,170,000口。LKSF社の設立文書の条件により、リ・ツァー・クォイ、ヴィクター氏は、LKSF社の株主総会における議決権の3分の1以上を行使すること又は行使を支配することができる者とみなされる場合がある。

(注2) 当該本株式ステーブル受益証券は、フォク・キン・ニン、カニング氏とその妻が均等に所有する会社により保有されている。

(注3) 当該本株式ステーブル受益証券は、ドナルド・ジェフリー・ロバーツ氏とその妻が均等に所有する会社により保有されている。

上記で開示されているものを除き、2016年12月31日現在、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役及びチーフ・エグゼクティブはいずれも、香港証券先物条例第352条に従って備え置くことが要求される登記簿に登録されているか、又はモデル規約に従って本トラスティ・マネジャー、HKエレクトリック・インベストメンツ社及び香港証券取引所に対して別途通知されている、本トラスティ及びHKエレクトリック・インベストメンツ社又は（香港証券先物条例第XV部の意味における）いずれかの関係法人の本株式ステーブル受益証券、原資産株式ステーブル受益証券又は債務証券に対する持分又はショート・ポジションを一切保有していない。

競合事業における取締役の利害関係

いずれの取締役も、香港における発電、送電、配電及び電力供給に係る本グループの事業と直接的又は間接的に競合する又はその可能性がある本グループの事業とは別個の事業について一切の利害関係を有していない。

HKエレクトリック・インベストメンツ社の報酬委員会

HKエレクトリック・インベストメンツ社の報酬委員会の委員長はドナルド・ジェフリー・ロバーツ氏（独立非執行取締役）であり、その他の委員は、フォク・キン・ニン、カニング氏（会長）及びフォン・チー・ウェイ、アレックス氏（独立非執行取締役）である。

報酬委員会の主な職責には、HKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役及び上級管理職の報酬に関する方針の審査と検討、並びに個人の報酬の決定が含まれる。報酬委員会は、決定を下し、提言を作成した後、次の取締役会の会議でHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会に報告する。報酬委員会の委員は、その義務を履行するため、HKエレクトリック・インベストメンツ社の費用負担により独立の専門家の助言を求めることができる。報酬委員会の委任事項は、HKエレクトリック・インベストメンツ社及び香港証券取引所のウェブサイトで公開されている。

本グループの人事部門は、報酬委員会の検討事項について、関連する報酬データと市場の条件の提示を通じて報酬委員会を支援する。執行取締役及び上級管理職の報酬は、HKエレクトリック・インベストメンツ社の業績と収益性、業界における報酬のベンチマーク及び一般的な市場の条件を参照して決定する。かかる報酬は実績主義であり、インセンティブ制度と組み合わせられることで、有能な従業員を勧誘し、維持する競争力を有している。

2016年12月に開かれた報酬委員会の会議には全委員が出席した。当該会議において、報酬委員会は、本グループの常勤の執行取締役及び上級管理職の業績評価を行い、2016会計年度について支払うべき実績主義の賞与額と来年度の報酬について検討の上、決定した。さらに報酬委員会は、ワン・チー・ティン（最高経営責任者）、チャン・ロイ・シェン（執行取締役）、ユエン・スイ・シー（2017年1月17日まで業務担当ディレクター）、チェン・チョー・イン、フランシス（ジェネラル・マネジャー（発電担当）及び2017年1月17日から業務担当ディレクター）並びにシャン・シェウ（共同ジェネラル・マネジャー（送配電担当））の各氏の報酬について検討の上、承認した。取締役及び上級管理職は、いずれも自己の報酬の決定に関与していない。報酬委員会は、HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会による授權を得て、2017年度賃金給与審査提案を審査の上、承認した。

2016会計年度についてHKエレクトリック・インベストメンツ社の各取締役役に支払われた手当は、後記「VIII. 本トラスティの経理状況-2. 本トラスティ及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表-本トラスティ及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の財務諸表に対する注記」の注記11に記載されている。2016会計年度について上級管理職に支払われた報酬も、同注記11に報酬範囲別に開示されている。

本トラスティ・マネジャーは、規則B.1に規定される報酬委員会を設置していない。これは、本トラスティ・マネジャーの取締役が任命書の条件に基づき一切の報酬を受ける権利を有しないためである。

本トラスティ・マネジャー監査委員会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会

本トラスティ・マネジャー及び本グループは、それぞれ監査委員会を設置しており、本信託証書により、両委員会の委員は同一であることが要求される。

本トラスティ・マネジャー監査委員会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会の委員長はドナルド・ジェフリー・ロバーツ氏（独立非執行取締役）であり、その他の委員はロナルド・ジョセフ・アーカリ氏（非執行取締役）及びリー・ラン・イー、フランシス氏（独立非執行取締役）である。会社秘書役は、両委員会の秘書役を務める。いずれの委員会の委員も、KPMGのパートナー若しくは前パートナー、又は本トラスティ、本トラスティ・マネジャー及び本グループの社外監査人ではない。

本トラスティ・マネジャー監査委員会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会は、それぞれ、本トラスティ・マネジャー取締役会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会に対し直接報告を行う。両監査委員会の主な職責は、財務報告制度並びにリスク管理及び内部統制制度の審査と監督、財務情報の審査、並びに社外監査人及びその任命に関する事項の検討を通じて両取締役会の監査業務の遂行を補助することである。さらにHKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会は、HKエレクトリック・インベストメンツ社の内部通報手続を監督し、従業員がこの手続を利用して本グループに関連する事項に係る不正について内密に通報できるようにする。

2016年3月に本トラスティ・マネジャー監査委員会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会の各委任事項は、2016年1月に香港証券取引所が公表したリスク管理及び内部統制に関するコーポレート・ガバナンス規則に対する修正を盛り込むように修正された。両監査委員会の委任事項は、HKエレクトリック・インベストメンツ社及び香港証券取引所のウェブサイトで開催されている。

本トラスティ・マネジャー監査委員会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会は、2016年に統合の会議を3回開いた。これらの会議において、監査委員は、2015年12月31日に終了した会計年度に係る財務諸表及び年次報告書、2015年度財務諸表に係る監査報酬と監査契約書、監査人の再任、2015年度財務諸表の監査に関する監査人の監査委員会に対する報告書、2015年12月現在の本グループのリスク管理報告書、2015年度内部統制評価申告書並びに2016年6月30日に終了した半期におけるリスク管理及び内部統制制度の有効性に関するリスク管理及び内部統制評価申告書、HKエレクトリック・インベストメンツ社の内部監査機能の有効性、2016年度内部監査計画、2016年から2019年の4年周期の監査計画、2016年6月30日に終了した6ヵ月間に係る財務諸表、コーポレート・ガバナンス構造、コーポレート・ガバナンス規則の遵守、2015年度コーポレート・ガバナンス報告書における開示情報、2016年度中間報告書におけるコーポレート・ガバナンスに関する開示情報、2015年度及び2016年6月30日に終了した6ヵ月間に取締役及び上級管理職が行った継続的専門能力開発活動、KPMGの2016年度監査計画並びに当会計年度中に作成された全ての内部監査報告書等の事項を審査し、検討した。加えて、HKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会は、本グループのサイバーセキュリティ管理枠組、並びに2015年12月31日及び2016年6月30日時点における本グループの係属中の訴訟及び請求について審査し、検討するとともに、両監査委員会の委任事項に対する上記の修正について審査し、本取締役会に提言し、承認を求めた。

本トラスティ・マネジャー監査委員会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会の2回の会議にKPMGの代表者が招請され、2015年度監査済財務諸表、2016年度監査計画及びさまざまな会計上の問題について監査委員と協議した。

会社秘書役

本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の会社秘書役は、本取締役会内部における適切な情報の流れと、取締役会の方針及び手続の遵守を確保することを通じて本取締役会を支援している。会社秘書役は、ガバナンスに関する事項について会長及び／又は最高経営責任者を通じて本取締役会に助言する責任を負うとともに、本取締役の導入研修と専門性開発を推進している。

会社秘書役の任命と解任は本取締役会の承認を要する。会社秘書役は会長及び最高経営責任者に直属しているが、全ての取締役は会社秘書役の助言とサービスを受けることができる。2013年9月の設立以来、本グループの従業員であるアレックス・ン（Alex Ng）氏が、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の会社秘書役に任命されており、本グループの日常的な業務に関する知識を有している。2016年12月31日に終了した会計年度中、ン氏は自己のスキルと知識を更新するため、15時間以上の関連専門研修を受けている。

リスク管理及び内部統制

概要

本トラスティ・マネジャー取締役会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会は、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の戦略目標の達成にあたって両取締役会が引き受けようとするリスクの性質と範囲の評価及び決定、リスク管理及び内部統制制度の監督（適切かつ効果的なリスク管理及び内部統制制度の設定を確保するための本トラスティ・マネジャー監査委員会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会を通じた当該制度の有効性の審査を含む。）について全般的に責任を負う。

本トラスティ・マネジャー監査委員会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会は、それぞれ、本トラスティ・マネジャー取締役会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会による有効なリスク管理及び内部統制の制度の維持に係る職務の遂行を支援する。両監査委員会は、財務上、事業上及びコンプライアンス上の統制を含む、リスク管理と内部統制のあらゆる重要な側面に加え、HKエレクトリック・インベストメンツ社の会計、内部監査、及び財務報告機能を担当する従業員の資源、適格性及び経験、研修プログラム並びに予算の妥当性について審査する。両委員会は、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社が自社の統制環境とリスク管理プロセスを評価するプロセス、並びに事業リスクと統制リスクを管理する方法を審査する。さらに両監査委員会は、内部監査機能の有効性と年間業務計画を審査し、リスク管理と内部統制の制度の有効性に関する最高経営責任者及び執行取締役の報告書を検討する。これらの審査と報告は、両監査委員会が年次財務諸表の承認について、本トラスティ・マネジャー取締役会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会に対する提言を行う前に検討される。

2016年7月に開かれた会合において、本トラスティ・マネジャー監査委員会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会は、2016年6月30日に終了した半期における本トラスティ、HKエレクトリック・インベストメンツ社及び本トラスティ・マネジャーのリスク管理及び内部統制制度の有効性について審査を行い、これらの制度が有効かつ妥当であると判断した。

リスク管理及び内部統制環境

効果的なリスク管理は、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の戦略目標の達成に不可欠であり、先見的かつ体系的な方法により重要なリスクを特定、評価、軽減及び監視するためのトップダウン及びボトムアップのアプローチを実現するため、全社的なリスク管理体制が設定されている。さらに詳細な説明は、後記「V. 投資リスク」に記載されている。

経営陣は、戦略計画策定、事業運営、投資、法律上及び規制上のコンプライアンス、支出管理、資金管理、環境、衛生及び安全、需要家サービス等の主要なリスクの管理に関する目的、業績目標又は方針の設定により、リスクの認識と制御について高い意識を持つ環境を推進している。本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社は、明確に定義された責任及び権限のレベルと報告手続を伴う組織構造を確立している。あらゆるリスク管理と内部統制の制度には本質的な限界を伴うことから、本トラスティ・マネジャー及び本グループのリスク管理及び内部統制制度は、事業目標を達成できないリスクを解消するのではなく管理するように設計されており、重大な表示の誤り又は漏れについて、絶対的保証ではなく合理的な保証をもたらすことができるだけである。

執行取締役は、各部門の業務上及び財務上の報告書並びに主要な事業統計を審査し、これらの報告書の審査のために各部門のジェネラル・マネジャーとの間に定期的に会合を持つ。

予算は各部門の経営陣が年1回作成し、最初に最高経営責任者の審査と承認を受け、続いてHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会の審査と承認を受ける。現行年度の事業成績の予測は四半期ごとに再設定され、執行取締役による予算との相違点について審査と承認を受ける。

グループ財務部門は、支出の承認と管理に関するガイドラインと手続を設定している。営業上の支出は、それぞれの上級経営陣と役員の権限のレベルを踏まえて承認のレベルが設定されている総合的予算管理の対象となる。また、資本的支出は、個別のプロジェクトに係る承認済予算の範囲内である場合には総合的管理の対象になり、予算を上回る支出、予算外の支出、承認済予算の範囲内における重大な支出の場合は、より個別具体的な管理と承認が要求される。さらに実際の支出額と予算上の承認を受けた支出額とを対象比較して月次報告書を作成し、審査を受ける。

資金管理部は、投資及び資金調達活動を監督する財務機能を担当し、執行取締役に対して報告を行う。資金管理部は、本グループの現金及び短期投資、借入金、偶発債務残高、金融デリバティブのコミットメントについて定期的に報告する。本取締役会は、上記のリスク管理活動に関連する財務リスク（金利リスク、為替リスク、流動性リスクを含む。）及び業務リスクの管理に関する資金管理方針を承認し、採用している。この資金管理方針は、監査委員会の随時の審査を受ける。

グループ法務及び総務部は、最高経営責任者に直属し、法務及び総務機能を担当しており、特に本トラスト・グループによる香港上場規則及びその他の法令上の要件の遵守を監督する。

内部監査部は、執行取締役、本トラスティ・マネジャー監査委員会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会に対する報告を行い、事業運営におけるリスク管理活動と統制の存在と有効性について独立した保証を行う。内部監査部のスタッフは、会計、エンジニアリング、情報技術を含む広範な分野の出身者である。内部監査部は、リスク評価の手法を用いて、本グループの活動及び事業環境の変化の範囲と性質を考慮の上、年間監査計画を作成し、当該計画は、監査委員会による審査と承認を受ける。また、内部監査部の本グループの運営に関する内部監査報告書は、本トラスティ・マネジャー監査委員会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会による審査と検討を受ける。内部監査部の業務の範囲には、財務及び業務のレビュー、反復的な抜き打ち監査、不正行為の調査、生産効率性のレビュー、法令遵守のレビューが含まれる。内部監査部は、監査に係る提言について事業ユニットによる実施状況をフォローアップし、その進捗状況を監査委員会に報告する。

最高経営責任者及び執行取締役は、内部監査部の支援を受けて、特に重要なリスクのプロファイルとそれらのリスクが特定、評価及び管理されている方法、前回の年次評価以後の重要なリスクの性質及び範囲の変化、並びにHKエレクトリック・インベストメンツ社の事業及び外部環境の変化に対応する能力、経営陣によるリスク管理及び内部統制制度の継続的な監視の範囲と質について審査を行う。加えて、最高経営責任者及び執行取締役は、内部監査機能及びその他の保証提供機関の業務、HKエレクトリック・インベストメンツ社の統制とリスク管理の有効性の評価を可能にするために両監査委員会に伝達される監視結果の範囲と頻度、報告された内部統制の重要な欠陥又は弱点、一切の重要な欠陥又は弱点を是正するために速やかに取られている必要な措置、並びにHKエレクトリック・インベストメンツ社の財務報告及び香港上場規則の遵守のプロセスの有効性について審査を行う。さらに最高経営責任者及び執行取締役は、内部統制に関する自己評価の結果の審査を行う。事業体レベルの統制の有効性の評価は、内部統制自己評価の第1段階である。部門ジェネラル・マネジャーと部長は、内部統制の5つの要素、すなわち、統制環境、リスク評価、統制活動、情報及び通信、監視活動について、事業体レベルの統制自己評価に関する調査を行う。さらに、重要な事業プロセスのレベルにおける内部統制自己評価の第2段階では、自己の説明責任の範囲内の業務と適用法令の遵守に係る統制の有効性の評価が実施される。これらの評価結果は、最高経営責任者及び執行取締役がリスク管理及び内部統制制度に関する自己の意見書を作成し、調査結果を両監査委員会と両取締役会に報告する際に根拠の一部として使用する。

最高経営責任者とその他の執行取締役は、リスクの財務上の効果を移転する保険を締結する等のリスク軽減戦略の策定と実施に責任を負う。グループ財務部門は、他の各部門と協力して、本トラスティ・マネジャー及び本トラスト・グループにとって適切な保険による保障を確保する責任を負う。

社外監査人は、重大な手続違反及び内部統制の深刻な弱点が存在する場合には、本トラスティ・マネジャー監査委員会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会に報告する。この報告を検討、審査の上、必要な場合には適切な措置が取られる。

また、特定の取締役による本グループの有価証券の取引の事前審査、取締役及び関連従業員に対する定期的なブラックアウト期間の通知と有価証券取引制限等の手続が設定されるとともに、本グループの内部情報の誤った処理を防止するため、情報の配布は、目的を特定し、知るべき必要性に基づいて行われている。

HKエレクトリック・インベストメンツ社は、2014年1月14日付でPAH社との間にサポート・サービスの共有に関する契約を締結しており、この契約に基づき、HKエレクトリック・インベストメンツ社は、上記のリスク管理及び内部統制機能をサポートするために関連する財務会計、資金管理及び内部監査のサービスをPAH社と共有している。

行動規範

本トラスティ・マネジャー及び本グループは、企業倫理の風土を維持する必要性を認識しており、事業のあらゆる点において従業員の倫理基準と誠実性に大きな重点を置いている。本グループの行動規範は、全従業員が参照できるようにHKエレクトリック・インベストメンツ社のイントラネット上に掲示されており、倫理に関する問題を処理するための指針を示し、倫理違反行為の報告に関するメカニズムを設定し、誠実性と説明責任の社風の促進を支援することを目的としている。従業員は、行動規範に設定された基準に従うことを義務付けられている。

本トラスティ・マネジャー及び本グループは、一切の形式の贈収賄又は汚職を禁止している。本トラスティ・マネジャー及び本グループの事業に関連して、いかなる方法であれ、クライアント、供給事業者又はいかなる者との間であっても、利益の供与を受けることや利益の提供を申し出ることは禁じられている。贈収賄リスクの管理統制の有効性を評価するため、贈収賄防止・汚職防止統制評価が半年ごとに実施されている。また、汚職防止法と行動規範の遵守を審査するため、監視メカニズムが設定されている。

取締役及び従業員は、利益相反につながるおそれがある状況、又は利益相反を伴うおそれがある状況を回避する責任を各自が負っている。取締役及び従業員は、自己の取引について本トラスティ・マネジャー及び本グループの活動との間に利益相反を生じるおそれがある場合には、全て開示する必要がある。取締役及び従業員のうち、本トラスティ・マネジャー及び本グループの情報にアクセスしている者及びかかる情報を管理している者は全て、当該情報の濫用又は不正使用を防止するための適切な予防措置を講じる責任を負う。個人的な利益の確保を目的とする内部情報の使用は厳重に禁止されている。

本トラスティ・マネジャー及び本グループは公平で自由な競争を奨励しており、供給品とサービスの調達に高度の倫理基準に従った方法で行われている。調達及び入札の手続は、供給事業者と請負業者の公平な選定を確保し、サービスの利用と物品の購入が価格、品質、適合性及び必要性のみに基づき行われるように設定されている。

持続可能性報告

本トラスティ・マネジャー及び本グループは、持続可能な発展に決意をもって取り組んでおり、持続可能性の報告は利害関係者との関係構築における重要なプラットフォームの1つであると認識している。本トラスティ・グループの2016年度持続可能性報告書は、本グループの持続可能性に関するアプローチ、取組み、戦略を設定し、本グループの持続可能性に係る実績について2016年度の主要な成果のハイライトを示し、将来の計画と目標の概要を説明するとともに、本グループの持続可能性実績と報告について利害関係者から示されたその他の関心事と意見に対応した内容となっている。

本トラスティ・グループの2016年度持続可能性報告書は、HKエレクトリック・インベストメンツ社のウェブサイト及び香港証券取引所のウェブサイトで閲覧可能である。

社外監査人

独立性

社外監査人であるKPMGは、2016年12月31日に終了した会計年度について、香港公認会計士協会の独立性要件に基づき、本トラスティ・マネジャー、本トラスティ・グループ及び本グループに対する独立性を有することを確認している。

業務担当パートナーの交代

KPMGは、香港公認会計士協会の職業会計士倫理規範に基づく要件に従い、KPMGのクライアント企業を担当する業務担当パートナーを順番に交代させる方針を採用している。

報告責任

KPMGの報告責任は、本書添付の独立監査人の監査報告書に記載されている。

報酬

KPMGの報酬の分析は、後記「VIII. 本トラストの経理状況－2. 本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表－本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の財務諸表に対する注記」の注記9及び後記「IX. 本トラスティ・マネジャーの経理状況－2. 本トラスティ・マネジャーの財務諸表－HKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッドの財務諸表に対する注記」の注記4に記載されている。

再任

KPMGを本トラスト、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の監査人に再任する決議は、次の年次総会で提案される予定である。本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社のそれぞれの設立日、並びに本トラストの設定日以後、監査人に変更はない。

本株式ステーブル受益証券保有者

本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社は、本株式ステーブル受益証券保有者及び投資家との間に広範な連絡手段を設定している。これらの連絡手段には、年次総会、年次報告書及び中間報告書、通知、書簡、公表及び通達、新聞紙上で公表される業績のハイライト、ニュースリリース、HKエレクトリック・インベストメンツ社のウェブサイト（www.hkei.hk）並びに投資家及びアナリストとの会合が含まれる。本株式ステーブル受益証券保有者は誰でも、総会において本取締役会に質問することができ、その他の時には電子メール又は書面によりHKエレクトリック・インベストメンツ社に質問することができる。本取締役会は、本株式ステーブル受益証券保有者との効果的な連絡を促進するための枠組を定めた連絡方針を採用している。この方針はHKエレクトリック・インベストメンツ社のウェブサイト上で閲覧可能である。

本株式ステーブル受益証券保有者は、いつでも、郵便又は電子メールでHKエレクトリック・インベストメンツ社に通知することにより、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社からの連絡の言語（英語、中国語、又はその両方）や受領の方法（印刷物又はHKエレクトリック・インベストメンツ社のウェブサイトを通じた受領）の選択を変更することができる。

本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社は、本株式ステーブル受益証券登録機関であるコンピュータシェア香港インベスター・サービスズ・リミテッド（Computershare Hong Kong Investor Services Limited）を通じて、本株式ステーブル受益証券のために本株式ステーブル受益証券の登録及び関連事項を処理しており、同社の詳細な連絡先は後記「XV. 企業情報」に記載されている。

HKエレクトリック・インベストメンツ社の附属定款に従い、HKエレクトリック・インベストメンツ社の2名以上の株主（又は公認決済機関である1名の株主、若しくはそのノミニー）は、臨時株主総会の招集を請求することができる。但し、かかる請求人は、本信託証書が有効に存続している間は、HKエレクトリック・インベストメンツ社の株主総会における議決権を伴う同社の払込済資本の5%以上、その後は当該払込済資本の10分の1以上を、請求書の寄託日の時点において保有していることを条件とする。当該請求書は、総会の目的を明記し、請求人の署名を付して、香港におけるHKエレクトリック・インベストメンツ社の主たる事務所に寄託しなければならない。本信託証書に基づき、本トラスティ・マネジャーは、いつでも、香港における任意の時期又は場所において、名簿上の受益証券保有者の臨時総会を招集することができる（かつ本トラスティ・マネジャーは、当該時点において発行済の本トラストの受益証券（本株式ステーブル受益証券の構成要素である。）の5%以上を有する本トラストの名簿上の受益証券保有者の書面による請求がある場合、臨時総会を招集しなければならない。）。さらに本トラストの名簿上の受益証券保有者及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の株主は、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の総会における議事の請求書又は提案書の作成の際に、本信託証書及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の附属定款の該当条項に規定される詳細な要件及び手続を参照することができる。

2016年度年次総会

年次総会は、取締役と本株式ステーブル受益証券保有者との間の主要な連絡の手段である。2016年度年次総会は、2016年5月12日にハーバーグランド九龍ホテルで開催された。

招集通知、年次報告書、及び決議案に関する情報を記載した通知は、2016年4月7日付で本株式ステーブル受益証券保有者に対し送達された。これは当該総会の正味20営業日以上前（香港上場規則の定めるところによる。）であり、かつ正味21日以上前（HKエレクトリック・インベストメンツ社の附属定款の要求するところによる。）である。監査委員会及び報酬委員会の委員長と委員は、それぞれ、本株式ステーブル受益証券保有者からの質疑に回答するため当該総会に出席した。社外監査人であるKPMGからも、代表者が質疑に回答するため当該総会に出席した。実質的に個別の各案件について、会長から個別の決議案が提出され、各決議について投票による議決が行われた。当該総会中に本株式ステーブル受益証券保有者は、投票による議決の手続について十分な説明を受けた。本株式ステーブル受益証券登録機関であるコンピュータシェア香港インベスター・サービス・リミテッドが投票検査人に指名され、当該総会における投票の監視と計数を行った。決議案は本株式ステーブル受益証券保有者の賛成多数により通過した。各決議における賛成票の割合は下記の通りである。

通常決議

- ・ 2015年12月31日に終了した期間に係る本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社並びに本トラスティ・マネジャーの監査済財務諸表、取締役の統合報告書、並びに独立監査人の報告書（99.9998%）。
- ・ 下記の者の取締役選出。フォク・キン・ニン、カニング氏（98.9816%）、ワン・チー・ティン氏（99.8378%）、ファハド・ハマド・A・H・アル・モハナディ氏（99.3043%）、チャン・ロイ・シュン氏（99.6883%）、デヴェン・アルヴィンド・カルニク氏（99.6748%）、ラルフ・レイモンド・シェイ氏（99.8815%）。
- ・ 本トラスト、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の監査人としてのKPMGの再任、並びに本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役による監査人の報酬の決定の授権（99.9878%）。
- ・ 追加の本株式ステーブル受益証券の発行及び処理について、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役への一般的権限の付与（88.7422%）。

投票の結果（各決議において賛成及び反対の票を投じた本株式ステーブル受益証券の数を含む。）は、当該総会と同日にHKエレクトリック・インベストメンツ社及び香港証券取引所のウェブサイトに掲示された。

HKエレクトリック・インベストメンツ社のウェブサイト

HKエレクトリック・インベストメンツ社のウェブサイトは、www.hkei.hkである。このウェブサイトには、投資家やその他の利害関係者が関心のある広範な情報が掲載されている。公開情報の周知のため、財務成績、招集通知、香港上場規則に基づき要求される発表、本株式ステーブル受益証券保有者に対する通知、持続可能性に関する発行物、プレスリリース、その他の必要な公表物は、HKエレクトリック・インベストメンツ社のウェブサイトにアップロードされている。

本信託証書並びに基本定款及び附属定款

2016年12月31日に終了した会計年度中、本信託証書、並びに本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社のそれぞれの基本定款及び附属定款は一切変更されていない。

現行版の本信託証書、並びに本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社のそれぞれの基本定款及び附属定款は、HKエレクトリック・インベストメンツ社及び香港証券取引所のウェブサイト上で閲覧可能である。

主要な日付	
2016年度中間業績の発表	2016年7月26日
2016年度中間分配金の支払い (本株式ステーブル受益証券1口当たり19.92香港セント)	2016年8月19日
2016年12月31日に終了した会計年度に係る年間業績の発表	2017年3月21日
2016年度期末分配金の基準日	2017年4月6日
2016年度期末分配金の支払い (本株式ステーブル受益証券1口当たり20.12香港セント)	2017年4月19日
登録簿の締切り(年次総会)	2017年5月5日～2017年5月10日 (両日を含む。)
2017年度年次総会	2017年5月10日

本株式ステーブル受益証券保有者の持分及びショート・ポジション

2016年12月31日現在、香港証券先物条例第XV部第2章及び第3章の規定に従って開示すべき、又は香港証券先物条例第336条に従って備え置くことが要求される登録簿に登録されているか、又は本トラスティ・マネジャー、HKエレクトリック・インベストメンツ社及び香港証券取引所に対し別途通知されている、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の本株式ステーブル受益証券又は原資産株式ステーブル受益証券の持分又はショート・ポジションを有している本株式ステーブル受益証券保有者(本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役又はチーフ・エグゼクティブを除く。)は以下の通りである。

本株式会社ステーブル受益証券大量保有者

本株式会社ステーブル受益証券におけるロング・ポジション

名称	内容	本株式会社ステーブル 受益証券の保有口数	発行済み本株式 ステーブル受益証券に 対する概算比率 (%)
パワー・アセット・ホールディングス・リミテッド (Power Assets Holdings Limited)	被支配法人の持分	2,948,966,418 (注1)	33.37
ハイフォード・リミテッド (Hyford Limited)	被支配法人の持分	2,948,966,418 (注1)(注2)	33.37
チョンコン・インフラストラクチャー (BVI) リミテッド (Cheung Kong Infrastructure(BVI) Limited)	被支配法人の持分	2,948,966,418 (注2)	33.37
チョンコン・インフラストラクチャー・ホールディングス・リミテッド (Cheung Kong Infrastructure Holdings Limited)	被支配法人の持分	2,948,966,418 (注2)	33.37
ハチソン・インフラストラクチャー・ホールディングス・リミテッド (Hutchison Infrastructure Holdings Limited)	被支配法人の持分	2,948,966,418 (注3)	33.37
ハチソン・インターナショナル・リミテッド (Hutchison International Limited)	被支配法人の持分	2,948,966,418 (注3)	33.37
ハチソン・ワンポア・リミテッド (Hutchison Whampoa Limited)	被支配法人の持分	2,948,966,418 (注3)	33.37
チョンコン (ホールディングス) リミテッド (Cheung Kong (Holdings) Limited)	被支配法人の持分	2,948,966,418 (注4)	33.37
CKハチソン・グローバル・インベストメンツ・リミテッド (CK Hutchison Global Investments Limited)	被支配法人の持分	2,948,966,418 (注4)	33.37
CKハチソン・ホールディングス・リミテッド (CK Hutchison Holdings Limited)	被支配法人の持分	2,948,966,418 (注4)	33.37
ステート・グリッド・コーポレーション・オブ・チャイナ	被支配法人の持分	1,855,602,000 (注5)	21.00
ステート・グリッド・インターナショナル・ディベロップメント・カンパニー・リミテッド	被支配法人の持分	1,855,602,000 (注5)	21.00
ステート・グリッド・インターナショナル・ディベロップメント・リミテッド	実質的保有者	1,855,602,000 (注5)	21.00
カタール投資庁	被支配法人の持分	1,758,403,800	19.90

- (注1) PAH社はその直接完全子会社であるクイックビュー・リミテッド (Quickview Limited) により実質的に保有されている2,948,966,418口の本株式ステーブル受益証券の持分を有するものとみなされる。ハイフォード・リミテッド (Hyford Limited) は、その直接及び間接完全子会社を通じて、PAH社の発行済株式の3分の1超の議決権を行使する又は行使を支配する権限を有するため、2,948,966,418口の本株式ステーブル受益証券の持分を有するものとみなされ、この持分はPAH社が持分を有する2,948,966,418口の本株式ステーブル受益証券と重複している。
- (注2) CKI社は、ハイフォード・リミテッドの発行済株式資本の3分の1超を保有しているチョンコン・インフラストラクチャー (BVI) リミテッドの発行済株式資本の3分の1超を保有しているため、上記(注1)で言及される2,948,966,418口の本株式ステーブル受益証券の持分を有するものとみなされる。この持分は、下記(注3)に記載されるハチソン・ワンポア・リミテッド (Hutchison Whampoa Limited) (以下「HWL社」という。)の本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社に対する持分と重複している。
- (注3) HWL社は、ハチソン・インフラストラクチャー・ホールディングス・リミテッド (以下「HIH社」という。)の発行済株式資本の3分の1超を保有するハチソン・インターナショナル・リミテッドの発行済株式の3分の1超を保有しているため、上記(注2)で言及される2,948,966,418口の本株式ステーブル受益証券の持分を有するものとみなされる。HIH社は、CKI社の発行済株式資本の3分の1超を保有している。
- (注4) CKHホールディングス社は、チョンコン (ホールディングス) リミテッド及びCKハチソン・グローバル・インベストメンツ・リミテッドのそれぞれの発行済株式の3分の1超を保有しており、これらの企業がそれぞれHWL社の発行済株式の3分の1超を保有しているため、上記(注3)で言及される2,948,966,418口の本株式ステーブル受益証券の持分を有するものとみなされる。
- (注5) ステート・グリッド・インターナショナル・ディベロップメント・リミテッドは、ステート・グリッド・インターナショナル・ディベロップメント・カンパニー・リミテッドの直接完全子会社であり、かつステート・グリッド・コーポレーション・オブ・チャイナ (以下「ステート・グリッド社」という。)の間接完全子会社である。ステート・グリッド・インターナショナル・ディベロップメント・リミテッド及びステート・グリッド・インターナショナル・ディベロップメント・カンパニー・リミテッドの1,855,602,000口の本株式ステーブル受益証券の持分は、それぞれ、ステート・グリッド社が保有する1,855,602,000口の本株式ステーブル受益証券と重複している。

上記で開示されたものを除き、2016年12月31日現在、香港証券先物条例第336条に従って備え置くことが要求される登記簿に登録されている、又はその他の方法により本トラスティ・マネジャー、HKエレクトリック・インベストメンツ社及び香港証券取引所に通知されている、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の本株式ステーブル受益証券又は原資産株式ステーブル受益証券にかかる持分又はショート・ポジションを有している者 (本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役又はチーフ・エグゼクティブを除く。)は存在しない。

一般投資家による保有分

本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社が入手した情報によると、取締役の知る限りにおいて、本株式ステーブル受益証券の発行総数に占める一般投資家による保有分の割合は25%を超えている。

本信託証書に基づく開示

本信託証書に基づき、本トラスティ・マネジャー取締役会は、下記について確認する。

- (i) 2016年12月31日に終了した会計年度について本トラスティ・マネジャーに対して本信託財産から支払われた一切の費用又は支払われるべき一切の費用が本信託証書に従っていること。
- (ii) 関連取引が(i)本グループの通常の事業の範囲内で行われ、(ii)一般的な取引条件、又は本グループにとって、独立した第三者が利用可能な条件若しくは独立した第三者から得られる条件に比べて不利のない条件で行われ、当該取引を規定する関連する契約の条件が公正かつ合理的であり、本株式ステーブル受益証券保有者全体の利益に適っていること。
- (iii) 本トラスティ・マネジャー取締役会は、本トラストの事業又は本株式ステーブル受益証券保有者全体の利益に重大な悪影響を及ぼすと思われる本トラスティ・マネジャーの義務の違反を認識していないこと。

利益相反

本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社は、(1)本トラストと、(2)発行済本受益証券の30%以上を保有する一切の受益証券保有者、又は本トラスティ・マネジャーの発行済株式の30%以上を保有する本トラスティ・マネジャーの一切の取締役若しくは株主との間の潜在的な利益相反に対処するため、下記の措置を実施している。

- (i) 本トラスティ・マネジャー取締役会又はHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会が検討すべき事項のうち、該当する取締役会が重大であると判断するものについて、取締役が利益相反を有する場合、当該事項は回覧の書面による決議ではなく、実際に取締役会の会議を開いて処理するものとし、当該会議には当該議事について本人又はその関係者が重大な利害関係を有しない独立非執行取締役が出席しなければならない。
- (ii) 本信託証券の第2.6条及び本トラスティ・マネジャーの附属定款の第90条に基づき、名簿上の全ての本受益証券保有者の全体としての利益と、HKエレクトリック・インベストメンツ社の利益との間に相反が生じた場合、本トラスティ・マネジャーの取締役は、HKエレクトリック・インベストメンツ社の利益よりも名簿上の全ての本受益証券保有者の全体としての利益を優先しなければならない。
- (iii) 本トラスティ・マネジャー監査委員会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会は、その過半数を独立非執行取締役により構成し、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の内部統制制度及び内部監査報告書を定期的に審査する。

HKエレクトリック・インベストメンツ社及びPAH社は、2014年1月14日付で競業禁止契約（以下「本競業禁止契約」という。）を締結しており、この契約に基づき、PAH社は、HKエレクトリック・インベストメンツ社に対し、当該契約に規定される例外を除き、PAH社が香港において発電、送電、配電及び電力供給に係る事業を行わず、これに従事せず又は関係しないこと、並びにその一切の構成会社にこれらの事業を行わず、従事せず、又は関係させないことについて合意した。PAH社は、HKエレクトリック・インベストメンツ社に対し、2016年12月31日に終了した会計年度中においてPAHグループは本競業禁止契約の条件を遵守していたことについて確認書を提出し、当該確認書を香港における年次報告書に含めることに同意している。PAHグループによる本競業禁止契約の遵守を監視することを任務として、全ての独立非執行取締役から構成される委員会が設置されており、当該委員会は、当会計年度中にPAH社が当該契約の条件を遵守しているとの意見を確認している。

統合取締役報告書

本取締役会は、2016年12月31日に終了した会計年度に係る本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の年次報告書及び監査済連結財務諸表（以下「本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表」という。）を提出する。

さらに本トラスティ・マネジャー取締役会は、2016年12月31日に終了した会計年度に係る本トラスティ・マネジャーの監査済財務諸表を提示する。

主たる活動

本トラストは、単一の投資信託（固定型）であり、その活動は、HKエレクトリック・インベストメンツ社の有価証券及びその他の持分に対する投資に限定されている。

HKエレクトリック・インベストメンツ社の主たる活動は投資保有であり、本グループの主たる活動は、香港島及びラマ島における発電及び電力供給である。HKエレクトリック・インベストメンツ社の子会社の詳細は、後記「VIII. 本トラストの経理状況－2. 本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表－本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の財務諸表に対する注記」の注記17に記載されている。

本トラスティ・マネジャーはPAH社の間接完全子会社であり、本トラストの管理という特定のかつ限定的な役割を有しており、本トラスト・グループが管理する事業の運営に積極的に携わっていない。

事業レビュー

当会計年度における本トラスト・グループ（本グループはその一部である。）の事業のレビュー及び本トラスト・グループの事業の予想される将来の展開については、前記「II. 会長声明」及び「III. 最高経営責任者による報告」並びに後記「VI. 運用の経過」において提示されている。

本トラスト・グループが直面している主要なリスクと不確実性、及びこれらのリスクと不確実性を本トラスト・グループが管理する方法については、後記「V. 投資リスク」において説明されている。

本トラスト・グループと主要な利害関係者との関係、環境方針及び実績については、前記「III. 最高経営責任者による報告」において論じられており、本トラスト・グループに重大な影響を与える関連法令の遵守の状況については、後記「V. 投資リスクー1. リスク要因」及び前記「統合コーポレート・ガバナンス報告書」に盛り込まれている。

これらのレビュー及び議論は、本統合取締役報告書の一部である。

業績

本トラスト・グループ及び本グループの2016年12月31日に終了した会計年度に係る業績及び同日現在における財務状態は、後記「VIII. 本トラストの経理状況」の本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表に記載されている。

本トラスティ・マネジャーの2016年12月31日に終了した会計年度に係る業績及び同日現在における財務状態は、後記「IX. 本トラスティ・マネジャーの経理状況」の本トラスティ・マネジャーの財務諸表に記載されている。

分配及び配当

分配可能利益

本株式ステーブル受益証券の分配可能利益及び1口当たり分配可能利益は、後記「VIII. 本トラストの経理状況ー2. 本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表ー本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の財務諸表に対する注記」の注記13に記載されている。

本株式ステーブル受益証券1口当たり分配金

本トラスティ・マネジャー取締役会は、2016年12月31日に終了した会計年度について、本トラストによる本株式ステーブル受益証券1口当たり20.12香港セント（2015年度：20.12香港セント）の期末分配を宣言しており、当該分配金は、2017年4月6日現在で本株式ステーブル受益証券登録簿に記載されている本株式ステーブル受益証券保有者に対し、2017年4月19日に支払われる。これにより、本株式ステーブル受益証券1口当たり19.92香港セント（2015年度：19.92香港セント）の中間分配金と合わせて、2016年12月31日に終了した会計年度における分配金総額は1口当たり40.04香港セント（2015年度：40.04香港セント）になる。

本トラストが中間分配金及び期末分配金を支払うことを可能にするため、HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会は、2016年12月31日に終了した会計年度について、本トラスティ・マネジャーが保有するHKエレクトリック・インベストメンツ社の各普通株式に係る第1中間配当金及び第2中間配当金として、それぞれ、19.92香港セント（2015年度：19.92香港セント）及び20.12香港セント（2015年度：20.12香港セント）の支払いを宣言した。

本トラスティ・マネジャー取締役会は、2016年12月31日に終了した会計年度に係る配当金の支払いを提言していない。

株式資本及び本株式ステーブル受益証券

株式資本

HKエレクトリック・インベストメンツ社の株式資本の詳細は、後記「VIII. 本トラストの経理状況ー2. 本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表ー本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の財務諸表に対する注記」の注記27(b)に記載されている。当会計年度中に株式資本に変動はなかった。

本トラスティ・マネジャーの株式資本の詳細は、後記「IX. 本トラスティ・マネジャーの経理状況ー2. 本トラスティ・マネジャーの財務諸表ーHKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッドの財務諸表に対する注記」の注記8に記載されている。当会計年度中に株式資本の変動はなかった。

本株式ステーブル受益証券

当会計年度中に本株式ステーブル受益証券の発行済口数に変動はなく、本トラストの受益証券の発行済口数又はHKエレクトリック・インベストメンツ社の普通株式若しくは優先株式の発行済株式数に個別の変動はなかった。

寄付

当会計年度中に本トラスト・グループは、総額1百万香港ドル（2015年度：1百万香港ドル）の慈善及びその他の寄付を行った。

財務概要

本トラスト・グループ及び本グループの業績並びに資産及び負債の概要は、後記「X. 本グループの財務概要」に記載されている。

主要な需要家及び供給事業者

2015年及び2016年の12月31日に終了した各会計年度における本トラスト・グループの総収益に占める上位5社の需要家に対する売上高の割合は30%未満である。

当会計年度における収益項目の最大の供給事業者からの購入額は、本トラスト・グループの収益項目の購入額全体の25.0%（2015年度：33.8%）を占めており、上位5社の供給事業者からの購入額合計は、2016年12月31日に終了した会計年度における本トラスト・グループの収益項目の購入額全体の70.0%（2015年度：66.6%）を占めている。

当会計年度のいずれの時点においても、取締役、その近親者、又は本株式ステーブル受益証券保有者（本取締役会の知る限りにおいて発行済の本株式ステーブル受益証券口数の5%超を有している者）は、上記の主要な需要家及び供給事業者について一切の利害関係を有していない。

取締役

2016年12月31日に終了した会計年度中及び本統合取締役報告書の日付までの期間に在職していた本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役は、フォク・キン・ニン、カニング氏、リ・ツァー・クォイ、ヴィクター氏、ワン・チー・ティン氏、ファハド・ハマド・A・H・アル・モハナディ氏、ロナルド・ジョセフ・アーカリ氏、チャン・ロイ・シェン氏、チェン・チョー・イン、フランシス氏、ドゥ・ジガン氏、フォン・チー・ウェイ、アレックス氏、ジャン・シャオジュン氏、デヴェン・アルヴィンド・カルニク氏、クワン・カイ・チョン氏、リー・ラン・イー、フランシス氏、ジョージ・コリン・マグナス氏、ドナルド・ジェフリー・ロバーツ氏、シャン・シェウ氏、ラルフ・レイモンド・シェイ氏及びユエン・スイ・シー氏（2017年1月17日付で退任）である。

上記と同じ期間についてチョウ・ウー・モ・フォン、スーザン氏は、フォク・キン・ニン、カニング氏の取締役代行者を務めており、フランク・ジョン・シクスト氏は、リ・ツァー・クォイ、ヴィクター氏の取締役代行者を務めている。

補償の容認

本信託証書に基づき、本トラスティ・マネジャーの取締役は、本トラストのトラスティ・マネジャーの取締役として提起を受けた一切の訴訟、費用請求、請求、損害賠償、経費請求、罰金又は要求について、本取締役の詐欺行為、故意の懈怠又は過失により発生した場合を除き、本トラストの信託財産又はその一部から補償を受ける権利を有する。

HKエレクトリック・インベストメンツ社及び本トラスティ・マネジャーのそれぞれの附属定款には、全ての本取締役は、本取締役として負担し、又は被った一切の損失又は責任について、それぞれHKエレクトリック・インベストメンツ社又は本トラスティ・マネジャーの資産（疑義を避けるため、本トラストの信託財産を除く。）から補償を受ける権利を有する旨が規定されている。

本トラスティ・マネジャー、HKエレクトリック・インベストメンツ社及びこれらの子会社の取締役に對し提起された請求から生じる潜在的な費用及び責任からこれらの取締役を保護するため、取締役賠償責任保険が現在付保されており、かつ当会計年度中、付保されていた。

重要な取引、取決及び契約における取締役の重大な利害関係

当会計年度末時点又は当会計年度中のいかなる時点においても、本トラスティ・マネジャー、HKエレクトリック・インベストメンツ社又はその親会社、子会社若しくは兄弟会社を当事者とし、かつ本取締役又はその関連事業体が、直接又は間接を問わず、重大な利害関係を有する、本トラスティ・グループの事業に関連する重要な取引、取決及び契約は一切存続していない。

経営契約

当会計年度中に本トラスティ・グループの事業の全部又は実質的な部分の経営及び管理に関する契約は一切締結されておらず、存在もしていなかった。

本株式ステーブル受益証券、株式又は債券の購入の取決

当会計年度中のいずれの時点においても、本トラスティ・マネジャー若しくはHKエレクトリック・インベストメンツ社又はそのいずれの親会社、子会社若しくは兄弟会社も、取締役が、本株式ステーブル受益証券、又は本トラスティ・マネジャー、HKエレクトリック・インベストメンツ社若しくはその他一切の法人の株式若しくは債券の取得により利益を得ることを可能とする取決の当事者となっていない。

株式連動型契約

当会計年度中に本トラスティ・グループ又は本トラスティ・マネジャーは、株式連動型契約を締結しておらず、又は当会計年度末時点においてかかる契約は存続していない。

本株式ステーブル受益証券の購入、売却又は償還

本信託証書に基づき、本株式ステーブル受益証券保有者は、自己の本株式ステーブル受益証券の買戻し又は償還を要求する権利を有しない。香港証券先物委員会から随時発行される該当する規則及びガイドラインにより明示的に認められる場合を除き、本トラスティ・マネジャーは、本トラスティに代理して本株式ステーブル受益証券の買戻し又は償還を行わない。

2016年12月31日に終了した会計年度中に、本トラスティ、本トラスティ・マネジャー、HKエレクトリック・インベストメンツ社及びこれらの子会社は、いずれも発行済の本株式ステーブル受益証券を一切購入、売却又は償還していない。

新株引受権

HKエレクトリック・インベストメンツ社の変更及び書換済の附属定款、並びにケイマン諸島の法律に基づき、HKエレクトリック・インベストメンツ社が既存の本株式ステーブル受益証券保有者に対し、保有割合に応じた比例按分により本株式ステーブル受益証券の新規引受を提案することを義務付ける新株引受権に関する規定は存在しない。

HKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッド
及び
HKエレクトリック・インベストメンツ・リミテッド
の取締役会を代表して

フォク・キン・ニン、カニング

会長

香港、2017年3月21日

(4) 配分方針

本「(4) 配分方針」に記載される定義語は、別段の定義がなされない限り本信託証書において定められるものと同様の意味を有するものとする。

A. 現金の分配

- (a) 関連法令及び下記(b)項及び(c)項に従うことを条件として、本トラスティ・マネジャーは、自らが適切と判断する期間について、自らが適切と判断する金額で、自らが適切と判断する期日に、本受益証券の名簿上の保有者を対象に、本信託財産から現金による分配を実施することを宣言することができる。
- (b) 本トラスティ・マネジャーは、本普通株式に関して本トラスティ・マネジャーがHKエレクトリック・インベストメンツ社から受け取る配当、分配及びその他の金額の100%を、本信託証書に基づき本信託財産から控除し又は支払うことが認められた一切の金額を控除した上で、本受益証券の名簿上の保有者に対して分配させるものとする。
- (c) HKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役会は、本信託証書の日付現在、本トラスティ・マネジャーが行う本株式ステーブル受益証券に係る分配の資金に充てるために、各会計年度に係る本グループ分配可能利益の100%の配当を宣言して、これを本トラスティ・マネジャーに分配することを意図している。さらに、ケイマン諸島の全ての適用法令及びHKエレクトリック・インベストメンツ社附属定款を遵守することを条件として、HKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役は、当該金額に追加で配当宣言及び分配(HKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役の裁量により決定される。)を行うことができる。

本トラスト・グループが主として重点を置いている分配の拡充のため、現在HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会は、HKエレクトリック・インベストメンツ社が半期ベースで第1中間配当と、期末配当に代えて第2中間配当を宣言し、また、第2中間配当が宣言された会計年度については、期末配当を一切宣言しないとする意向を示している。第1中間配当金と第2中間配当金の合計は、当該会計年度における分配可能利益の100%に等しいものとし、本トラスティ・マネジャー取締役会は、これらの配当から本トラストによる半年ごとの中間及び期末の分配を宣言する決議を行う。この方式により、分配金の支払時期がこれに対応する半期に合わせてより適切に調整され、その結果、本株式ステーブル受益証券の名簿上の保有者は当該分配金の定期的な支払いによる恩恵を受けると本取締役会は考えている。第1中間配当及び第2中間配当として年間に支払われる配当金合計額に占めるそれぞれの割合は、HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会がその裁量により決定し、第1中間配当の金額は、当該会計年度の当初6ヵ月(又は支払われた配当金に係るその他の期間)に関する本グループ分配可能利益又は当該会計年度に関する本グループ分配可能利益に比例していることを要しない。

本グループが固定資産又は不動産を売却する場合、HKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役は、自らの裁量において、当該売却による収入(実現利益を含む。)の全部又は一部を(関連する税金及び費用並びに関連する債務の弁済額を控除した上で)当該売却後5年間まで留保することができるものとし(これには、将来において債務を弁済するため及び/又はクレジット・ファシリティ契約における誓約を遵守するために留保する金額が含まれる(かかる債務弁済及び誓約遵守のために留保する金額を、以下「除外額」という。))、かかる留保した収入(除外額を除く。)を他の固定資産又は不動産の取得及び/又は資本的支出のために使用することができる。かかる留保した収入の全部又は一部(除外額を除く。)が当該売却後5年以内に上記の目的のために使用されなかった場合、HKエレクトリック・インベストメンツ社は、かかる留保した収入(除外額を除く。)を本トラスティ・マネジャーに対して分配するものとする。

- (d) 本トラスティ・マネジャーは、上記(c)項におけるHKエレクトリック・インベストメンツ社から本トラスティ・マネジャーに支払われる第1中間配当及び第2中間配当の中から本株式ステーブル受益証券の名簿上の保有者に対して半期ベースで分配金を支払う。本トラスティ・マネジャーは、各年の6月30日から4ヵ月以内に中間分配金を、12月31日から6ヵ月以内に期末分配金を支払うものとする。本トラスティ・マネジャーは、会計年度毎に、(本信託証書に基づき本信託財産から控除又は支払いを行うことが許可されているあらゆる控除を行った後に)本普通株式に関して本トラスティ・マネジャーに支払われた配当金の100%を、本(d)項において言及する中間分配金及び期末分配金によって分配する。

- (e) 本株式ステーブル受益証券に係る分配の資金に充てるために本グループの各会計年度に係る本グループ分配可能利益の100%の配当を宣言し、これを本トラスティ・マネジャーに分配するというHKエレクトリック・インベストメンツ社の本信託証券の日付現在の意図は、配当方針に過ぎず、HKエレクトリック・インベストメンツ社の本信託証券の日付現在の意図を記載したものに過ぎない。これは、HKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役、HKエレクトリック・インベストメンツ社、本トラスティ・マネジャー又は本トラストに対して法的拘束力を有する義務ではなく、変更される可能性がある（疑義を避けるために付言すると、かかる配当方針の変更は、本信託証券の修正、改変、変更又は追加を構成するものではなく、またそれらを要するものでもないが、香港証券取引所に通知し、後記「C. 本トラスティ・マネジャーの公表義務」に基づく公表を行う必要がある。）この方針は、いかなる者によっても保証されるものではない。

本株式ステーブル受益証券に係る将来の分配金（もしあれば）の形式、頻度及び金額は、本グループの利益、財政状態及び経営成績をはじめ、契約上の制限（本信託証券上の本トラスティ・マネジャーによる借入制限及び本グループのローン・ファシリティ契約に基づき課せられる財務制限の遵守を含む。）、適用法令の規定並びにその他の要因（一般的な事業環境及び経営状況並びに拡張計画を考慮した資金需要、その他資本管理に関する検討事項、分配の全体的な安定性並びに業界慣行の状況を含むが、これらに限定されない。）によって決まる。

- (f) 本トラストは、本トラスティ・マネジャーが（本トラストに代わって）本受益証券1口当たり分配金を宣言した時点で、関連する分配の基準日における発行済本受益証券の口数にかかわらず、かかる本受益証券1口当たり分配金を支払う義務を負うものとする。但し、本受益証券が併合又は分割された場合は、適宜適切な調整を行うこととする。

B. 分配受領権

- (a) 本トラスティ・マネジャーが分配の実施を宣言したときに、本受益証券の名簿上の保有者はそれぞれ、当該分配の実施期日と表明された日以降、宣言された分配のうち、本受益証券の名簿上の保有者それぞれが当該分配の基準日に保有する全額払込済本受益証券の口数に基づき比例按分により算定された各自の受取分を受領する権利を有するものとする。
- (b) 基準日に本受益証券の名簿上の保有者である者は、当該基準日に係る一定期間につき、本トラスティ・マネジャーが宣言した分配金を受領する権利を有する。
- (c) 分配の宣言後当該分配の基準日以前に新たな本受益証券が発行される場合には、本トラストによる分配金の総額は、当該分配基準日現在の本受益証券の名簿上の保有者が全て、宣言された本受益証券1口当たり分配金を受領することとなるよう、比例して増額されるものとする。上記(b)項及び本(c)項前段の定めにかかわらず、分配の宣言後に新たな本受益証券を発行し、かつ前記「A. 現金の分配」(f)項を適用した結果として、本トラストが本受益証券の名簿上の保有者を対象とする分配金の支払いに見合う十分なキャッシュフローを有しない場合、又は本受益証券の名簿上の保有者を対象とする分配金の支払い（行われた場合）が、本トラスト又は本グループが従う適用ある誓約に違反する場合は、かかる未払分配金が発生し、本トラストに債務の支払いに見合う十分なキャッシュフローが生じた後、又は適用ある誓約に違反することなく債務の支払いに応じることが可能となった後（場合による。）、実行可能な限り速やかに、受領権を有する者に対して支払われるものとする。但し、本受益証券の名簿上の保有者が有する発生済未払の分配金を受領する権利については利息の支払いを行わないものとし、また本受益証券の名簿上の保有者は支払停止の通知を受けるものとする。
- (d) 本トラスティ・マネジャーは、各本受益証券の名簿上の保有者が受領する権利を有する分配金額から、以下の金額を全て控除することができる。
- (i) 1香港セント未満の端数を分配することを回避するために必要な金額（1香港セント未満の端数を切り捨てる。）
 - (ii) 分配日に分配することが現実的ではないと本トラスティ・マネジャーが判断した金額

- (iii) 本受益証券の名簿上の保有者に帰属する本トラスの利益について、又は控除しなければ本受益証券の名簿上の保有者に分配された分配金額について、本トラスティ・マネジャーにより支払われた税金の額、又は本トラスティ・マネジャーが支払わなければならない若しくはそのおそれがあると判断する税金の相当額。本トラスティ・マネジャーは、(1) 会計士、税務顧問若しくは本トラス監査人の助言若しくは計算、又は(2) 上記の控除を実施する前に当該税金の一切について税務当局若しくは行政機関から得た一切の情報に依拠することができる(但し、依拠する義務を負わない)。本トラスティ・マネジャーは、自らが誠実に、かつ、不正行為、故意の不履行又は過失を犯すことなく実施又は負担する一切の控除又は支払いについて、いずれの保有者その他の者にも説明する責任を負わないものとする(かかる控除又は支払いを実施若しくは負担すべきではなく、又は実施若しくは負担する必要がなかったかは問わない)。実施若しくは負担すべきではなく、又は実施若しくは負担する必要がなかった控除を税務当局若しくは行政機関に支払うことが要求されなかった場合、又は実施若しくは負担すべきではなく、若しくは実施若しくは負担する必要がなかった税金の額がその後還付された場合には、当該金額は本信託財産を構成し、本信託証書の条件に基づきかつこれに従い、本トラスティ・マネジャーが保有し、本トラスティ・マネジャーにより行われる次の中間分配又は年次分配に関して本受益証券の名簿上の保有者に分配される金額に加算されるものとする。
- (iv) 関連法令又は本信託証書により控除が要求される金額
- (v) 本受益証券の名簿上の保有者が本トラスティ・マネジャー又はHKエレクトリック・インベストメンツ社に対し支払うべき金額
- (e) 本トラスティ・マネジャーは、会計年度毎に本受益証券の名簿上の保有者が本受益証券1口につき受領する権利を有する分配金を決定するものとし、かかる決定は、登録機関(任命している場合)に通知するものとする。本トラスティ・マネジャーは、自らが算定した当該会計年度につき本受益証券の名簿上の保有者が本受益証券1口につき受領する権利を有する分配金について、これを本トラス監査人に調査・検証させ、確認書を本トラスティ・マネジャーに送付させるよう取り計らうものとする。本トラスティ・マネジャーは、会計年度毎に、登録機関(任命している場合)に対して、各会計年度の分配日までに本受益証券の名簿上の保有者がそれぞれ受領する権利を有する分配金をかかる保有者に支払うよう指図を出すものとする。
- (f) 本受益証券について又はに関して支払うべき分配金又はその他の金員に、本トラスの負うべき利息は付されないものとする。未請求金は全て、本信託証書第15.3条に定める方法で処理するものとする。

C. 本トラスティ・マネジャーの公表義務

- (a) 本トラスティ・マネジャーは、香港証券取引所に対して下記に掲げる事項を直ちに通知しなければならない。
 - (i) 分配並びに分配率及び金額の宣言、推奨又は支払いの決定
 - (ii) 本来適正な過程を経ていれば宣言し、推奨し、又は支払ったであろう分配の宣言、推奨又は支払いを実施しない決定
 - (iii) 年間、半期又はその他の期間における損益の速報
- (b) 本トラスティ・マネジャーは、上記(a)項(i)又は(a)項(ii)に定める決定を公表することにより本株式ステーブル受益証券の名簿上の保有者に通知するものとする。かかる公表は、当該決定後可能な限り速やかに実施しなければならないが、市場が開く前、市場での取引終了後又は昼休みの間にのみ公表すべきとする。
- (c) 分配の宣言、推奨又は支払いの決定について行う公表には、下記の事項を含めなければならない。
 - (i) 分配金額、及び本受益証券の名簿上の保有者が本受益証券1口につき受領する権利を有する分配金
 - (ii) 分配の基準日及びおおよその支払日
 - (iii) 前記「B. 分配受領権」(e)項に従って本トラスティ・マネジャーが算定した本受益証券1口につき受領する権利を有する分配金について、本トラス監査人がレビューし検証したという事実の確認
 - (iv) あらゆる妥当な調査を実施した上で、本受益証券の名簿上の保有者を対象に当該分配を実施後直ちに本トラスティ・マネジャーが本トラスの負債を期日の到来時に本信託財産を原資として弁済することができるという本トラスティ・マネジャーの取締役会による確認

D. 本受益証券保有者の通知義務

各本受益証券保有者は、本トラスティ・マネジャーから要請された場合、その居住地に関する情報、又は本トラスティ・マネジャーがその時々において決定する税務目的のその他の関連情報を提供しなければならない。

E. 分配金再投資制度

本トラスティ・マネジャーは、本受益証券の名簿上の保有者に支払われる特定の分配金の全部又は一部を、本信託証書第3条に従って本トラスティ・マネジャーが決定する条件及び発行価格で（本株式ステーブル受益証券の構成要素として）本受益証券を追加発行するのに充当するように本受益証券の名簿上の保有者が要請することができる取決に、各本受益証券の名簿上の保有者が通知に定められた条件に従って参加することができる旨を、事前にHKエレクトリック・インベストメンツ社から同意を得て、本受益証券の名簿上の保有者に対して書面にて随時通知することができる。発行される本受益証券は、当該本受益証券の名簿上の保有者によって購入されたものとみなされる。本トラスティ・マネジャーは、HKエレクトリック・インベストメンツ社から事前に同意を得れば、本受益証券の名簿上の保有者に対する書面による通知により、随時、当該分配金再投資制度の条件を変更することができる。

F. 現金以外の分配

前記「A. 現金の分配」に従って現金の分配を実施する権限、及び本トラスティ・マネジャーが随時明示する分配方針を損なうことなく、かつ関連法令及び本受益証券の名簿上の保有者の普通決議に従うことを条件として、本トラスティ・マネジャーは、本受益証券の名簿上の保有者を対象とした、本信託財産を原資とする現金以外の分配の実施を宣言することができる。本「(4) 分配方針」のその他の条項を現金以外の分配に適用する場合には、その限りにおいて、当該その他の条項を準用するものとする。

G. 資本及び未実現利益の分配

本トラスティ・マネジャーは、以下の金額の分配を行うことができる。

- (a) 本トラストの資本の一部であって、本トラスティ・マネジャーが本トラストの資金需要を上回っていると合理的に判断するもの
- (b) 未実現利益の一部又は全部

H. 利益の区分及び源泉

- (a) 利益の区分又は源泉に関しては、本トラスティ・マネジャーは、別個の勘定を設け、本受益証券の名簿上の保有者に対していずれの区分又は源泉からも利益を割り当てることができる。
- (b) 本トラスティ・マネジャーは、上記(a)項に従って設ける勘定又は記録に記録した一切の金額を、その他の金額を分配する前に、分配させることができる。

(5) 投資制限

本トラストは、本信託証書の条件に基づきかつ従って、承認事業のみに従事する単一の投資信託（固定型）として設定される。この場合の単一の投資信託（固定型）は、信託は唯一の企業（HKエレクトリック・インベストメンツ社）の有価証券及びその他の持分に投資することのみが可能であり、また信託は信託が保有する具体的に特定される財産（この場合は本トラストが保有する本普通株式）における実質的持分を本受益証券の名簿上の保有者に付与することを意味する。

本トラストは、本信託証書に従って承認事業に従事する場合を除き、いずれの活動も行うことができない。本信託証書は、本トラストの「承認事業」の意味を以下の通り規定している。

- (a) HKエレクトリック・インベストメンツ社に対する投資（HKエレクトリック・インベストメンツ社の有価証券及びその他の持分に対する投資を含むが、これらに限定されない。）
- (b) 本信託証書に基づく本トラスティ・マネジャーの権限及び権利の行使、並びにその義務及び債務の履行
- (c) 上記（a）及び／又は（b）に記載されている活動のために又はそれに関連して必要であるか又は望ましいあらゆる事項又は活動

したがって、要約すれば、本トラストの活動範囲はHKエレクトリック・インベストメンツ社への投資に限定されている。

V. 投資リスク

1. リスク要因

リスクと不確実性は、本グループの事業、財政状態、業績又は成長見通しに影響を及ぼし、その結果、予想業績や過年度業績からの乖離を生じさせるおそれがある。2017年3月27日現在、本グループに影響を与える主要なリスク要因の概要は以下の通りである。これらのリスク要因への対応にあたって、本グループは利害関係者の懸念を理解し、これに対処するため、利害関係者と常時連絡を取っている。

これらの要因は網羅的又は包括的なものではなく、以下に示したものに加えて、本グループが関知していないか、又は現在は重大でないと思われるが、将来において重大になり得るその他のリスクが存在する可能性がある。

世界及び香港の経済環境

世界経済の成長は依然として低調であり、主要経済国における需要は抑制されている。英国におけるEU離脱の国民投票と米国の大統領選挙の結果、世界経済と国際金融市場の不確実性は増大している。香港においても、輸出の不振、小売販売の低迷、観光客の減少により、依然として経済成長は緩やかになっている。

世界経済を覆っている不確実性は、需要家又は潜在的な需要家の事業に重大な悪影響を与え、香港の経済活動を減速させる要因になることから、香港の電力需要や関連サービス需要の低下につながるおそれがある。その結果、本グループの財政状態、潜在利益、資産価値、債務に悪影響が生じるおそれがある。

世界経済と香港経済の不確実性に対処するため、本グループは、財務管理と資本投資における慎重かつ現実的な戦略を追求している。さらに本グループは、財務業績の向上のため、事業のあらゆる点において効率と費用効果の改善に取り組んでいる。

金利と為替市場

本グループは、その利付資産及び負債に係る金利リスクにさらされている。米国連邦準備制度（FED）は、2016年12月のFOMC会合において金利を引き上げ、予想を上回る強硬な姿勢を示すとともに、2017年における3回の利上げを打ち出しているが、米国の新政権がこの利上げの審議に不確実性を生じさせるおそれがある。さらに本グループは、主として燃料及び資本設備の輸入と資本市場における債券の発行から生じる通貨リスクにさらされている。

本グループの資金管理方針では、これらのエクスポージャーの管理のために取るべき措置について指針が示されている。本グループの現行の金利リスク及び通貨リスクの管理に関する実務は、後記「VI. 運用の経過」に記載されている。

電力市場

香港における本グループの電力事業の運営は、香港政府との間の電力供給体制に関する契約（以下「本電力供給契約」という。）に服しており、この契約では、主として電力関連事業に関する純固定資産平均残高に基づき利益の許容水準が定められている。

香港の電力業界の構造及び規制、並びに香港政府の中長期的な大気環境、気候変動の緩和、燃料構成及び電力市場における競争に関する政策は全て本グループの業績と成長に影響を及ぼす要因になっている。

本グループはこれらの要因を定期的に精査するメカニズムを設定しており、電力市場と規制事項について香港政府環境局やさまざまな利害関係者との間で継続的に協議を行っている。

(注) 現行の本電力供給契約は、2018年末をもって契約期間の満了を迎える予定である。新たな電力供給契約は、2019年1月1日から2033年12月31日までの15年間を契約期間として、2017年4月25日に締結された。新たな電力供給契約により、HEC社は電力事業関連の純固定資産平均残高の合計値の8%に相当する認可報酬（現行の本電力供給契約に基づく認可報酬は、電力事業関連の純固定資産平均残高の合計値の9.99%及び再生可能エネルギー事業の純固定資産平均残高の合計値の11%）を得る権利を有することになる。HEC社は現在、2基のガス火力発電設備、L10とL11を建設している。ラマ発電所におけるその他の石炭火力発電設備は、間もなく耐用年数が終了する予定であり、今後10年くらいの間にさらにガス火力発電設備に置き換える必要がある。新たな電力供給契約により、HEC社は、香港政府のエネルギーと環境に関する政策目的及び2030年までに香港の炭素強度を2005年の水準に比べて65~70%引き下げるという積極的な目標を掲げている香港政府の気候変動行動計画2030+（Climate Action Plan 2030+）を適時に達成するために必要な新たなガス火力発電設備とその他の支援インフラの建設を含む、投資パイプラインを推し進めることが可能になる。新たな電力供給契約及びこれらの新たな投資の実施は本グループの業績及び成長に影響を及ぼす要因である。

2017年4月25日の新たな電力供給契約の締結については、本「(1) リスク要因」(2017年3月27日に作成された。)又は後記「5 運用状況- (1) 投資状況」記載の「会長声明」及び「最高経営責任者による報告」(いずれも2017年3月21日に作成された。)には反映されていない。

安全衛生

本グループは事業の性質上、一連の安全衛生に関するリスクにさらされている。

一般市民や従業員の死傷を生じさせる大規模な衛生安全上の事故の発生は重大な結果につながるおそれがある。このような事故や感染症は広範な災害や被害、本グループの事業の重大な混乱を生じさせる場合があり、その結果、規制当局の措置、法律上の責任、重大な費用、本グループの信用の喪失につながるおそれがある。

本グループは、安全で社会的に責任ある方法で事業を遂行することにより、エクスポージャーを管理し、従業員、需要家、請負業者及び一般市民を保護するための安全衛生管理システムを設定している。組織の衛生安全に関する社風と取組を強化するため、継続的に改善が実施されている。

供給の信頼性

本グループは、電力供給障害に関連するリスクにさらされる場合がある。大地震、暴風雨、洪水、地滑り、火災、サボタージュ、テロ行為、電力システムを支える重要な情報・制御システムの故障、気候変動に伴う異常気象、その他一切の予期せぬ事態により、長期かつ大規模な電力供給停止が発生するおそれがある。

このような供給停止から生じるキャッシュフローの喪失と送配電網と発電資産の損傷からの復旧の費用は多大な金額になる場合がある。このような事態が生じると、顧客の信用を失うとともに、賠償請求や訴訟につながるおそれがある。供給停止の回数や期間が非常に大きくなる場合、本グループの送配電網の運営に伴う費用が増加し、本グループの事業、財政状態及び事業効率、信用に悪影響を及ぼすおそれがある。

本グループは、気候変動、物理的セキュリティ及びサイバーセキュリティについて新たに発生するリスクを組み入れて徹底的なリスク評価を実施し、弾力性のある計画設計を採用し、電力供給設備の信頼性中心の保守と改良を行い、信頼性レビューを実施し、業務スタッフに対する包括的な研修を行うとともに、洗練された情報技術制御・資産管理システムを設定している。さらに本グループは、供給信頼性の水準を確実に維持するため、定期的に緊急事態対応計画に関する訓練を実施している。

環境に関するコンプライアンス

2008年に香港政府は、大気汚染防止条例に基づく特定ライセンスに関する排出許容量の技術覚書(Technical Memorandum for Allocation of Emission Allowances in respect of Specified Licences under the Air Pollution Control Ordinance)を通じて、2010年まで及びそれ以降の電力セクターにおける排出許容量を設定した。その後、2010年、2012年、2014年、2015年及び2016年に5件の技術覚書が発行された結果、それぞれ、2015年、2017年、2019年、2020年及び2021年からの排出許容量はさらに削減されている。また、今年後半に香港政府は、電力会社における新たなガス火力発電設備の利用可能性等の更新情報に基づき、2022年以後の排出許容量を見直す方針である。

上記に加え、現在香港政府は排出許容量の要件の遵守と収益率を結び付ける措置を取っている。そのため、これらの要件を遵守しない場合、本グループには罰金やその他の法律上の措置が適用されるおそれがある。

本グループは、環境管理システムを設定して、専門のチームにより運営される監視と報告のメカニズムを通じて、関連する環境規制の遵守を確保し、一般市民の懸念に対応するとともに、発電所からの汚染物質の排出量の綿密な監視と管理を行っている。

サイバーセキュリティ

本グループの重要な公益事業用資産及び情報資産は、サイバー・ワールドにおける攻撃、損害又は無権限アクセスの脅威にさらされている。世界中でサイバー攻撃がますます頻繁かつ強力な方法で行われているという事実は、本グループに対するサイバー犯罪の発生に伴うリスクを増大させている。本グループの重要な公益事業用資産及び情報資産を標的とするサイバー攻撃や無差別のサイバー攻撃からこれらの資産を保護できなければ、信用の低下、財務上の損失、事業の中断を招くおそれがある。

本グループは、サイバーセキュリティ・リスク対策においてリスク・ベースの総合的なアプローチを採用している。本グループは、情報セキュリティ管理システムの実装を伴う強力なサイバーセキュリティ管理枠組を構築することにより、先を見越してサイバーセキュリティ攻撃を特定し、防止し、検知し、対応し、回復することを可能にしている。企業情報資産と重要インフラの信頼性、完全性、利用可能性を確保するため、サイバーセキュリティ管理の3本の柱である人員、プロセス、技術に対し、リソースと開発努力が重点的に傾注されている。

法律と規制

本グループの主たる事業会社であるHEC社は、香港における発電、送電、配電、電力供給に従事しており、特に電力設備の開発、建設、ライセンス及び運営に関する香港の法律と規制を厳密に遵守することを義務付けられている。さらに本グループは、その事業運営及び建設に係る許認可に含まれる条件を遵守しなければならない。これらを遵守しない場合、訴追及び訴訟の対象となる場合があり、その結果、罰金、制裁、刑事罰及び／又は許認可の停止、撤回若しくは更新拒絶を受けるおそれがある。さらに法改正や規制の変更により本グループは、それらの変更を遵守するために追加的な資本支出やその他の義務又は責任を負う場合があり、あるいは本グループの事業、財政状態、業績に重大な悪影響が生じるおそれがある。

コンプライアンス委員会は、本グループのコンプライアンス機能の監督に責任を負っている。本グループを通じた一貫した体系的なアプローチに基づきコンプライアンス義務を監督するため、コンプライアンス枠組が設定されている。この枠組の一環として、本グループのコンプライアンスの義務と状況並びに法令とその意味の変化を積極的に監視するため、規制コンプライアンス監視プログラム（Regulatory Compliance and Monitoring Programme）が実施されている。

燃料の供給

本グループのラマ発電所における発電設備は、主として石炭と天然ガスを燃料源としている。石炭又は天然ガスの供給が中断又は不足した場合、あるいは基準に満たない品質の燃料が供給された場合、発電設備の稼働に重大な支障をきたすおそれがある。その結果、本グループの供給信頼性、事業、財政状態、信用に悪影響が生じる場合がある。また、燃料価格の変動の可能性も本グループにリスクを生じさせている。

本グループは、発電事業の要件を満たす信頼性がある供給と十分に高品質のストックを維持するための燃料供給戦略と燃料品質管理システムを設定している。

2. リスク管理体制

効果的なリスク管理及び内部統制の制度は、本グループの戦略目標の達成に不可欠である。

リスク管理枠組

本グループは、主要な事業、財務、経営及びコンプライアンスに係るリスクを効果的に特定、評価、軽減及び監視することを目的として、ERM（全社的リスクマネジメント）の枠組を設けている。この枠組に基づき、本グループは組織全体のリスクを特定及び管理するとともに、継続的な監視と審査を行うための予防的かつ体系的なアプローチを採用している。

ガバナンス及び監督

本グループは、リスクの認識と制御を強く意識する環境の推進に取り組んでいる。リスク管理の責任は、組織内のあらゆるレベルで負うべきものである。HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会は、HKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会を通じて、リスク管理全体を監督する。リスク管理委員会は、内部監査部のサポートを受けて、本グループの重要なリスクの精査と監視についてHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会とHKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会を支援する。経営陣は、戦略的性質を有するリスクの特定と評価について責任を負う。事業ユニットは、担当する活動におけるリスクの特定と管理に責任を負う。トップダウンとボトムアップのアプローチは相互に補完し合っており、本グループの重要なリスク（企業及びビジネス・ユニットのレベルで発生する重大なエマージング・リスクを含む。）を効果的な方法で特定及び管理することを可能にしている。

内部及び社外監査人からの独立の保証

リスク管理委員会及び経営陣による支援を受けたHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会／HKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会による「トップダウン」の監督

企業レベルでリスクを特定及び管理

「ボトムアップ」事業ユニット

ビジネス・ユニット・レベルでリスクを特定、管理及び報告

リスク管理枠組のガバナンス

<p>(HKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会を通じた) HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会</p>	<p>HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会／HKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会による監督</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本グループのリスク管理及び内部統制制度について全般的に責任を負う。 ・本グループがその戦略上及び事業上の目的を追求するにあたって受け入れようとするリスクの性質と範囲を決定し、評価する。 ・経営陣が効果的なシステムを設定する職責を確実に遂行できるように、リスク管理及び内部統制の制度について経営陣と協議する。
<p>リスク管理委員会（最高経営責任者が議長を務める）</p>	<p>取締役会／監査委員会に対するリスクの審査、通知及び確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本グループのリスク・プロファイルを監視し、重要なリスクが適切に軽減されているかどうかを評価する。 ・リスク管理及び内部統制制度の有効性に関する継続的な審査の実施を確保し、かかる審査の実施について監査委員会を通じて取締役会に対する確認を行う。
<p>経営陣</p>	<p>リスク及び統制の監視</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理及び内部統制制度の設計、実施及び監視に責任を負う。 ・重要な企業リスクを特定及び監視する。 ・制度の有効性について、リスク管理委員会に対する確認を行う。
<p>事業ユニット</p>	<p>最前線のリスク及び統制責任</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス・ユニットのレベルでリスクを設計、実施及び監視し、関連するリスク事項を速やかに上申する。 ・ビジネス・ユニットのレベルにおけるリスク管理及び内部統制活動の有効性について、リスク管理委員会に保証を提供する。 ・継続的なプロセスの改善と再評価を求める。

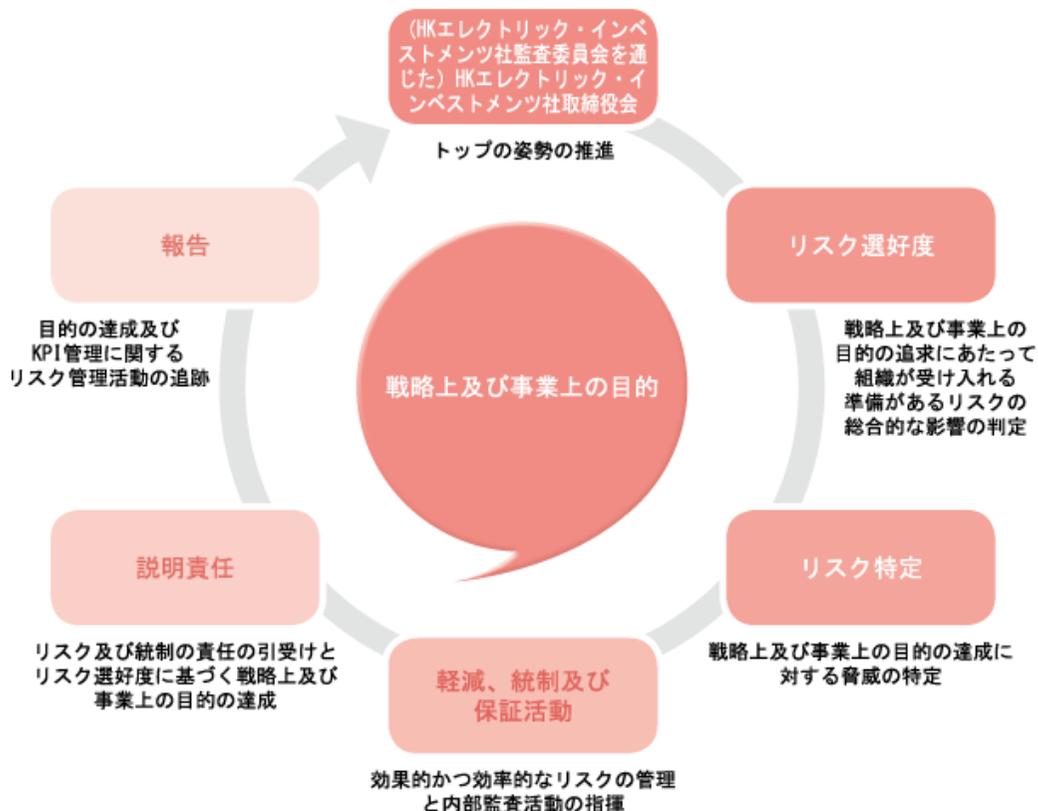
リスク管理プロセス

リスク管理プロセスは、本グループの日常の業務活動に組み込まれており、HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会から個別の従業員に至るまで、本グループのあらゆる部署が関与する継続的なプロセスである。

リスク特定プロセスは、経済、政治、社会、技術、環境等の内外の要因、新たな（又は更新された）本グループの戦略及び新たな規制、並びにこれらの点に関する利害関係者の期待を考慮して行う。リスク分析を円滑に行うため、リスクは各カテゴリーに分類される。特定された各リスクは、HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会が設定したリスク嗜好度に従い、発生可能性と影響に基づき分析される。その後、リスク管理のための行動計画が策定される。さらに、リスク評価プロセスには、各リスクの制御メカニズムの精査及びそれぞれの制御の有効性の評価が含まれる。本グループは、リスク記録を作成し、本グループに重大な影響を及ぼすおそれがあるエマージング・リスクを勘案して、継続的に更新、監視する。

リスク管理報告書は、企業とビジネス・ユニットのレベルで重要なリスクと行動計画の要点を記載し、半年ごとにリスク管理委員会の精査を受け、HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会への報告のため、HKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会に提出する。主要なリスクに日々生じる重大な変化は発生に応じて対処し、経営陣に報告する。

さまざまな経済的、社会的、政治的な環境において既存のリスクと新たなリスクを効果的に管理する方法を見出すことは、本グループの事業目標の達成を左右する重要な要素になっている。本グループは、変化する事業環境に適応するため、リスク管理枠組の改善に継続的に取り組んでいる。



流動性リスクに対する管理体制

本グループは、リスク管理の向上及び資金調達コストの最小化を目的として集中資金管理システムを運用している。本グループは、コミットメント型の銀行融資枠を設定することによって必要な場合に十分な流動性を利用できるようにしている。本グループは、現在及び将来の流動性需要、並びに財務制限条項の遵守状況の定期的なモニタリングを行い、本グループの短期的及び長期的な流動性需要を充足するために、十分な現金が確保され、及び適切な融資枠が設定されるようにすることを方針としている。

VI. 運用の経過

財務実績

2016年12月31日に終了した会計年度における本トラスト・グループの収益及び監査済連結利益は、それぞれ、11,420百万香港ドル（2015年度：11,210百万香港ドル）及び3,599百万香港ドル（2015年度：3,591百万香港ドル）であった。

分配

本トラスティ・マネジャー取締役会は、本トラストによる本株式ステーブル受益証券1口当たり20.12香港セント（2015年度：20.12香港セント）の期末分配金の支払いを宣言した。本トラストが当該分配金を支払うことを可能にするため、HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会は、上記期間について、本トラスティ・マネジャーが保有するHKエレクトリック・インベストメンツ社の普通株式に係る期末配当金に代えて、普通株式1株当たり20.12香港セント（2015年度：20.12香港セント）の第2中間配当金の支払いを宣言した。これにより、本株式ステーブル受益証券1口当たり19.92香港セント（2015年度：19.92香港セント）の中間分配金と合わせて、2016年12月31日に終了した会計年度における分配金総額は1口当たり40.04香港セント（2015年度：40.04香港セント）になった。

	2016年度 (百万香港ドル)	2015年度 (百万香港ドル)
本株式ステーブル受益証券保有者に帰属する監査済連結利益	3,599	3,591
(i) 本調整の影響を消去（下記注記（a）参照）	4,520	4,532
(ii) 加算/（減算）		
- 燃料費調整勘定の変動	1,805	1,652
- 運転資金の増減	206	52
- 従業員退職給付制度基金に係る調整	26	18
- 税金の支払い	(1,154)	(918)
	883	804
(iii) 資本的支出	(2,760)	(2,237)
(iv) 減算		
- 債務返済	(7,504)	(779)
- 正味金融費用	(1,105)	(937)
	(8,609)	(1,716)
(v) 減算		
- 将来資本的支出/債務返済に対する準備金	—	(1,436)
分配可能利益	(2,367)	3,538
(vi) 本信託証書第14.1条(c)項に従いHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会が決定した任意の金額の加算	5,905	—
任意項目調整後分配可能利益	3,538	3,538
中間分配額	1,760	1,760
期末分配額	1,778	1,778
分配総額	3,538	3,538
本株式ステーブル受益証券1口当たり分配金（下記注記（c）参照）		
- 本株式ステーブル受益証券1口当たり中間分配金	19.92香港セント	19.92香港セント
- 本株式ステーブル受益証券1口当たり期末分配金	20.12香港セント	20.12香港セント
本株式ステーブル受益証券1口当たり分配金総額	40.04香港セント	40.04香港セント

注記

- (a) 本信託証券第1.1条に基づき、「本調整」には、(i) 本電力供給契約に基づく電気料金安定化基金及び電気料金減額準備金へのからの移行、(ii) 減損引当金及び減損引当金の戻入を含む未実現再評価益/損、(iii) のれんの減損/負のれんの認識、(iv) 重大な非現金益/損、(v) 連結損益計算書を通じて費用計上されるが、発行収入により賄われる本株式ステーブル受益証券のあらゆる一般募集費用、(vi) 減価償却費、(vii) 連結損益計算書に表示される租税並びに(viii) 連結損益計算書に表示される純金融収益/費用を含むが、これらに限られない。
- (b) 本トラスティ・マネジャー取締役会は、本信託証券に基づき、以下について確認した。(i) 本トラスティ・マネジャーが算定した、本株式ステーブル受益証券1口につき受領する権利を有する分配金について、本トラスト・グループの監査人がレビューし検証したこと、並びに(ii) 本トラスティ・マネジャーは、あらゆる妥当な調査を実施した上で、本受益証券の名簿上の保有者を対象に上記分配を実施後直ちに、本トラストの負債をその期日の到来時に本信託財産(本信託証券に定義される。)を原資として弁済することができること。
- (c) 本株式ステーブル受益証券1口当たり19.92香港セント(2015年度:19.92香港セント)の中間分配金は、中間分配額1,760百万香港ドル(2015年度:1,760百万香港ドル)と2016年6月30日現在の発行済本株式ステーブル受益証券数8,836,200,000口(2015年6月30日現在:8,836,200,000口)に基づき計算されている。本株式ステーブル受益証券1口当たり20.12香港セント(2015年度:20.12香港セント)の期末分配金は、期末分配額1,778百万香港ドル(2015年度:1,778百万香港ドル)と2016年12月31日現在の発行済本株式ステーブル受益証券数8,836,200,000口(2015年12月31日現在:8,836,200,000口)に基づき計算されている。

分配金額の算定にあたって、HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会は、当会計年度中に達成された本グループの財務実績とその営業活動から生じた安定したキャッシュフローを勘案し、本信託証券に基づき計算された2016年12月31日に終了した会計年度における分配可能利益を、本信託証券第14.1条(c)項に従い、上記の任意の金額により調整することが適切であると判断している。

資本的支出、流動性及び財源

当会計年度中の資本的支出は2,799百万香港ドル(2015年度:2,516百万香港ドル)であり、主に営業活動から生じたキャッシュフローにより調達されている。2016年12月31日現在の外部借入残高合計は、無担保銀行借入金と発行済負債証券から構成される39,679百万香港ドル(2015年:47,217百万香港ドル)であった。加えて、2016年12月31日現在、本トラスト・グループは、未使用のコミットメント型の銀行融資枠4,000百万香港ドル(2015年:1,000百万香港ドル)並びに銀行預金及び現金316百万香港ドル(2015年:6,157百万香港ドル)を有していた。

資金管理方針、財務活動、資本及び負債の構造

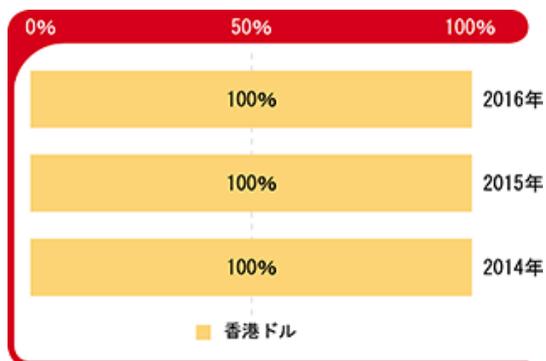
本トラスト・グループの財務リスク管理は、本トラスト・グループの通貨、金利及び取引相手に関するリスクを管理するために設定された資金管理方針において定めるガイドラインに従って行われている。剰余金は主として資本支出準備金及び電気料金の徴収額から生じており、香港ドル建ての短期預金として保有されている。本トラスト・グループは、健全な資本構造を維持しつつ、借換えと事業の成長のために利用可能な適切な財源を確保することを目指している。

2016年12月31日現在の本トラスト・グループの純負債は39,363百万香港ドル(2015年:41,060百万香港ドル)であり、純負債純総資本比率は44%(2015年:46%)である。当会計年度中の本トラスト・グループの財務特性は堅調な状態を維持している。スタンダード・アンド・プアーズは、2016年2月23日付でHKエレクトリック・インベストメンツ社及びHEC社の長期信用格付けを「A-」(安定的見通し)と表明しており、これらの格付けは、それぞれ、2015年9月及び2014年1月以来変更されていない。

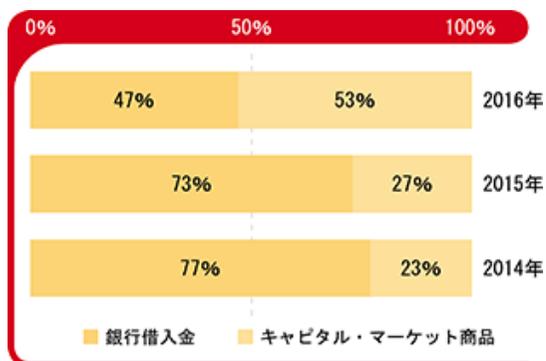
2016年度に本トラスト・グループは市場の流動性を利用して、公募債市場において750百万米ドルの10年満期ノートを発行するとともに、メディアム・ターム・ノート・プログラムを通じて香港ドル建て私募債市場において総額3,025百万香港ドルの12~30年満期のノートを発行することにより負債期間を延長している。当会計年度中に本トラスト・グループは、さまざまな金融機関との間に総額21,700百万香港ドルの新たな5年間のタームローン融資枠を設定する契約を締結した。上記の発行による収入は、新たなタームローン及び内部財源と合わせて、2017年2月に満期を迎えるタームローン融資枠を全額期限前弁済するために使用された。

2016年12月31日現在の本トラスト・グループの先物外国為替予約並びにクロス・カレンシー・スワップ及び金利スワップの効果考慮後の外部借入金の構成は、以下の通りであった。

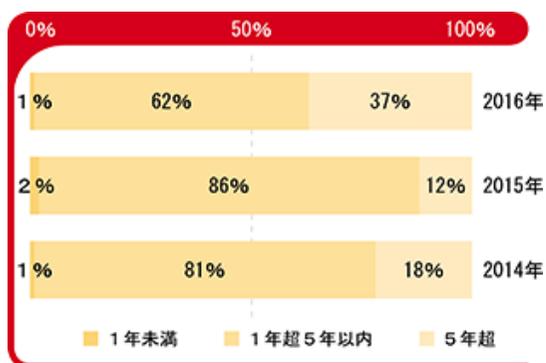
通貨別の債務プロフィール



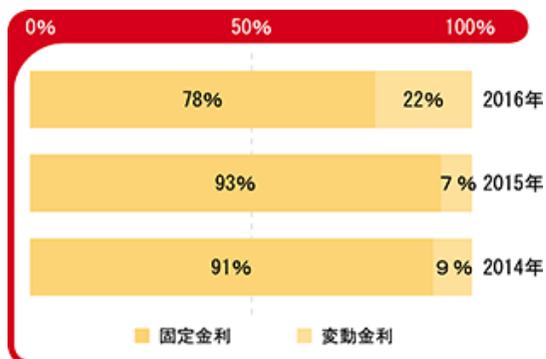
借入金種類別の債務プロフィール



返済期限別の債務プロフィール



金利構成別の債務プロフィール



本トラスト・グループは、事業上及び営業上のニーズを考慮して、負債の一部を固定金利で保有する方針を採っている。金利リスクは、固定金利による借入金の確保、又は金利デリバティブの利用のいずれかの方法により管理されている。

為替リスク及び金利リスクは、本トラスト・グループの資金管理方針に従って積極的に管理されている。デリバティブは、主に金利リスク及び為替リスクを管理するために使用し、投機目的では使用していない。資金管理を目的とした取引は、取引相手に関するリスク・エクスポージャーを統制するため、許容可能な信用格付けを有する取引相手との間でのみ行われる。

本トラスト・グループの主要な為替取引エクスポージャーは、燃料及び資本設備の輸入から生じている。為替取引エクスポージャーは、主に先物外国為替予約を通じて管理されている。2016年12月31日現在、本トラスト・グループの燃料及び資本設備の輸入から生じる取引エクスポージャーの80%以上は、米ドル建てで保有されているか、香港ドル又は米ドルにヘッジされている。本トラスト・グループはまた、外貨建て借入金から生じる為替変動のエクスポージャーを有している。かかるエクスポージャーは、必要に応じて、先物外国為替予約又はクロス・カレンシー・スワップのいずれかの手段を利用して軽減されている。

2016年12月31日現在のデリバティブの契約上の想定元本残高は65,367百万香港ドル（2015年：54,267百万香港ドル）である。

資産に係る担保権

2016年12月31日現在、本トラスト・グループのいかなる資産に対しても、本トラスト・グループの借入金及び銀行融資枠に係る担保権は設定されていない（2015年：なし）。

偶発債務

2016年12月31日現在、本トラスト・グループは、外部の当事者に対する保証又は補償の義務を負っていない（2015年：なし）。

従業員

本トラスト・グループは、成果主義の給与方針を採用しており、競争力維持のために給与水準を監視している。2016年12月31日に終了した会計年度における本トラスト・グループの報酬費用合計（取締役の報酬を除く。）は1,113百万香港ドル（2015年度：1,074百万香港ドル）であった。2016年12月31日現在、本トラスト・グループの常勤従業員数は1,790人（2015年：1,800人）であった。現在のところ、株式オプション制度は一切実施されていない。

Ⅶ. 運用状況

1. 投資状況

(2016年12月31日現在)

資産の種類	地域	保有総額 (百万香港ドル)	投資比率 (%)
株式	香港 (注1)	— (注2)	— (注2)
現金及びその他の資産	—	—	—
純資産総額		49,905 (注3)	100

(注1) 本普通株式は香港証券取引所に上場されているが、交換権が行使されるまでは、本普通株式は本株式ステーブル受益証券の形態でのみ取引される。

(注2) 本トラストは単一の投資信託（固定型）であり、本トラストは、HKエレクトリック・インベストメンツ社の（i）本普通株式並びに（ii）その他の有価証券及び持分のみに投資している。これは、本トラストが保有する本普通株式の実質的持分が、本受益証券の名簿上の保有者に付与されていることを意味する。但し、本株式ステーブル受益証券が香港証券取引所に上場されている限り、本株式ステーブル受益証券の一部を成し、上場されている本普通株式の相場は個別に公表されないため、本普通株式の2016年12月31日現在の保有総額（時価）を算定することはできない。

なお、香港証券取引所における2016年12月31日現在での本株式ステーブル受益証券8,836,200,000口の総額（時価）が本トラスティ・マネジャーの同日現在保有に係るHKエレクトリック・インベストメンツ社の全発行済本普通株式8,836,200,000株の総額（時価）に等しいと仮定して算出した場合、本普通株式の2016年12月31日現在での保有総額（時価）は56,552百万香港ドルである。

(注3) 当該純資産総額は、2016年12月31日現在における本トラスト、HKエレクトリック・インベストメンツ社及びその子会社の監査済連結財務諸表の原文に基づくものである。

2. 運用実績

①純資産の推移

最近3会計年度における本トラストの純資産総額及び1口当たりの純資産価額の推移は以下の通りである。

	純資産総額 (注1)				1口当たりの純資産価額			
	百万 香港ドル (分配付)	百万円 (分配付)	百万 香港ドル (分配落)	百万円 (分配落)	香港ドル (分配付)	円 (分配付)	香港ドル (分配落)	円 (分配落)
第1会計年度末 (2014年12月31日現在)	49,191 (注2)	710,318	47,434 (注3)	684,947	5.57 (注2)	80	5.37 (注3)	78
第2会計年度末 (2015年12月31日現在)	49,012 (注4)	707,733	47,234 (注5)	682,059	5.55 (注4)	80	5.35 (注5)	77
第3会計年度末 (2016年12月31日現在)	49,905 (注6)	720,628	48,127 (注7)	694,954	5.65 (注6)	82	5.45 (注7)	79

(注1) 記載金額は、各日付現在における本トラスト、HKエレクトリック・インベストメンツ社及びその子会社の純資産総額である。

(注2) 第1会計年度の期末分配付の金額を示す。

(注3) 第1会計年度の期末分配落の金額を示す。

(注4) 第2会計年度の期末分配付の金額を示す。

(注5) 第2会計年度の期末分配落の金額を示す。

(注6) 第3会計年度の期末分配付の金額を示す。

(注7) 第3会計年度の期末分配落の金額を示す。

2016年12月末日現在、同日前1年以内の各月末における本トラストの純資産総額及び1口当たりの純資産価額の推移は以下の通りである。

	純資産総額 (注1)				1口当たりの純資産価額			
	百万 香港ドル (分配付)	百万円 (分配付)	百万 香港ドル (分配落)	百万円 (分配落)	香港ドル (分配付)	円 (分配付)	香港ドル (分配落)	円 (分配落)
2016年1月末	49,106	709,091	—	—	5.56	80	—	—
2016年2月末	49,193	710,347	—	—	5.57	80	—	—
2016年3月末	47,591	687,214	—	—	5.39	78	—	—
2016年4月末	47,780	689,943	—	—	5.41	78	—	—
2016年5月末	47,853	690,997	—	—	5.42	78	—	—
2016年6月末	48,297 (注2)	697,409	46,537 (注3)	671,994	5.47 (注2)	79	5.27 (注3)	76
2016年7月末	46,980	678,391	—	—	5.32	77	—	—
2016年8月末	47,702	688,817	—	—	5.40	78	—	—
2016年9月末	48,252	696,759	—	—	5.46	79	—	—
2016年10月末	48,674	702,853	—	—	5.51	80	—	—
2016年11月末	49,136	709,524	—	—	5.56	80	—	—
2016年12月末	49,905 (注4)	720,628	48,127 (注5)	694,954	5.65 (注4)	82	5.45 (注5)	79

(注1) 記載金額は、各日付現在における本トラスト、HKエレクトリック・インベストメンツ社及びその子会社の純資産総額である。

(注2) 第3会計年度の間分配付の金額を示す。

(注3) 第3会計年度の間分配落の金額を示す。

(注4) 第3会計年度の期末分配付の金額を示す。

(注5) 第3会計年度の期末分配落の金額を示す。

本株式ステーブル受益証券は、香港証券取引所に上場している。同取引所における最近の市場相場は以下の通りである。

	終値	
	香港ドル	円
2016年5月末	6.85	99
2016年6月末	7.23	104
2016年7月末	7.43	107
2016年8月末	7.28	105
2016年9月末	7.60	110
2016年10月末	7.68	111
2016年11月末	6.84	99
2016年12月末	6.40	92
2017年1月末	6.48	94
2017年2月末	6.78	98
2017年3月末	7.16	103
2017年4月末	6.88	99

②分配の推移

直近3会計年度における本株式ステーブル受益証券1口当たり分配金は以下の通りである。

期間	分配金総額 (百万香港ドル)	1口当たり分配金 (香港セント)	1口当たり分配金 (円)
第1会計年度 (自2014年1月1日至2014年12月31日)	3,218 (注1)	36.42 (注1)	5
第2会計年度 (自2015年1月1日至2015年12月31日)	3,538	40.04	6
第3会計年度 (自2016年1月1日至2016年12月31日)	3,538	40.04	6

(注1) 当該分配金額は、上場日(2014年1月29日)から2014年12月31日までの期間に関するものである。本株式ステーブル受益証券保有者は、本株式ステーブル受益証券の上場日前のいかなる期間についても分配金を受けることはない。

③収益率の推移

直近3会計年度における収益率は以下の通りである。

期間	収益率 (%)
第1会計年度 (自2014年1月1日至2014年12月31日)	5.14 (注1)
第2会計年度 (自2015年1月1日至2015年12月31日)	7.08 (注2)
第3会計年度 (自2016年1月1日至2016年12月31日)	9.35 (注2)

(注1) 上記の収益率は、以下に基づき算出された。

$$\text{収益率 (\%)} = (A - B) \div B \times 100$$

A = 期末の1口当たり純資産価額(中間及び期末分配の分配金の金額)

B = 上場日の1口当たり純資産価額

本トラストの第1会計年度は2014年1月1日に開始したが、実際に運用が開始されたのは上場日である2014年1月29日である。したがって、第1会計年度に係る収益率は、上場日の純資産価額を使用して算出されている。

(注2) 上記の収益率は、以下に基づき算出された。

$$\text{収益率 (\%)} = (A - B) \div B \times 100$$

A = 期末の1口当たり純資産価額(当該会計年度の中間及び期末分配の分配金の金額)

B = 期首の1口当たり純資産価額(前会計年度の中間及び期末分配の分配金の金額)

3. 販売及び買戻しの実績

直近3会計年度における販売／発行口数及び買戻口数は、以下の通りである。

	期間中の 販売／発行口数	本邦内	買戻口数
第1会計年度 (自2014年1月1日至2014年12月31日)	8,836,199,999	278,250,000	該当なし
第2会計年度 (自2015年1月1日至2015年12月31日)	-	-	該当なし
第3会計年度 (自2016年1月1日至2016年12月31日)	-	-	該当なし

VII. 本トラストの経理状況

1. 独立監査人の監査報告書

(訳文)

独立監査人の監査報告書

HKエレクトリック・インベストメンツ及びHKエレクトリック・インベストメンツ・リミテッドの本株式ステープル受益証券保有者各位

(HKエレクトリック・インベストメンツは香港の法令に基づいて設定されたトラストである。HKエレクトリック・インベストメンツ・リミテッドはケイマン諸島において有限責任形態で設立された。)

意見

当監査法人は、HKエレクトリック・インベストメンツ（以下「本トラスト」という。）、HKエレクトリック・インベストメンツ・リミテッド（以下「HKエレクトリック・インベストメンツ社」という。）及びその子会社（以下「本トラスト・グループ」と総称する。）、並びにHKエレクトリック・インベストメンツ社とその子会社（以下「本グループ」と総称する。）の67ページから126ページ（訳者注：原文のページ）に掲載されている連結財務諸表（以下「本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表」と総称する。）の監査を行った。本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表注記2に記載のとおり、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表は、本トラスト・グループ及び本グループの2016年12月31日現在の連結財政状態計算書、同日をもって終了した事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、及び連結キャッシュフロー計算書、並びに重要な会計方針の概要を含む連結財務諸表注記から構成される。

当監査法人は、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表が、2016年12月31日現在の本トラスト・グループ及び本グループの連結財政状態、並びに同日をもって終了した事業年度の連結経営成績及び連結キャッシュフローの状況を、香港公認会計士協会が公表した香港財務報告基準等及び香港会社条例の開示要件に準拠し真実かつ適正に表示しているものと認める。

意見の基礎

当監査法人は、香港公認会計士協会が公表した香港監査基準に準拠して監査を実施した。当該基準に基づく当監査法人の責任は、本報告書の「連結財務諸表監査に対する監査人の責任」の章において詳述されている。当監査法人は、香港公認会計士協会の職業会計士倫理規範並びに本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表の監査に関連するケイマン諸島における倫理要件に準拠して、本トラスト・グループ及び本グループから独立しており、これらの規範及び要件が求める倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な事項

監査上の主要な事項とは、当監査法人の職業的専門化としての判断において、当期の本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表の監査において最も重要であった事項である。監査上の主要な事項は、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表監査全体に対する観点から当監査法人が意見を形成するに当たって対処されており、各事項について個別の意見を表明するものではない。

有形固定資産の実在性及び正確性

本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表注記15並びに3. 重要な会計方針 (e)、(f) 及び (g) (ii) を参照。

監査上の主要な事項

HKエレクトリック・インベストメンツ社の完全子会社であるザ・ホンコン・エレクトリック・カンパニー・リミテッド（以下「HEC社」という。）は、香港における電力の発電、送電及び配電（以下「香港電力事業」という。）を行っており、有形固定資産への多額の設備投資が必要となる。

HEC社と香港特別行政区政府が締結した本電力供給契約は、HEC社が固定資産平均残高の9.99%の認可報酬を得られるものと規定しており、例外的に再生可能エネルギーの固定資産の認可報酬は11.00%と規定されている。本電力供給契約期間に渡るHEC社の香港電力事業に係る資本的支出は、本電力供給契約に基づく開発計画によって決定される。

HEC社の有形固定資産は、その特性から、特定の設備について自家建設されている。自家建設される有形固定資産の取得原価には、主に材料費、直接労務費、資産計上される間接費及び借入費用が含まれる。取締役は、有形固定資産に係る原価の資産計上についての内部統制を整備している。

有形固定資産は本トラスト・グループ及び本グループの最も重要な資産であり、香港電力事業の運営に不可欠であること、また、本電力供給契約の契約条件から、経営陣並びに本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表利用者にとって重要な項目であることから、有形固定資産の実在性及び正確性の検証を監査上の主要な事項として識別した。

監査上の主要な事項に対応する監査手続

有形固定資産の実在性及び正確性を検証するために実施した監査手続には以下が含まれる。

- ・有形固定資産の実在性及び正確性に関する主要な内部統制を理解し、その整備及び運用状況の有効性を評価した。
- ・現行の会計基準の要請事項に基づき、本トラスト・グループ及び本グループの有形固定資産関連支出に係る資産計上方針を検証した。
- ・2016年12月31日に終了した事業年度において取得・資産計上した有形固定資産からサンプルを抽出し、関連する証憑を確認することで、抽出したサンプルが会計基準の資産計上要件を満たしており、原価の資産化日付が適切であることを検証した。
- ・2016年12月31日に終了した事業年度における有形固定資産の増加について、HEC社の一定期間における設備投資水準を定めた、同社と香港特別行政区政府間で合意した開発計画との整合性を検証した。
- ・前年度の有形固定資産の資産計上率と当年度に実施された設備工事水準に基づいて、当年度における資産計上額の推定値を算出し、実際の当年度の資産計上額と比較するとともに、重要な差異の性質及び要因について経営陣と協議した。
- ・当期に取得した有形固定資産の一部について実査を行った。

香港電力事業に関するのれんの潜在的な減損の評価

本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表注記16並びに3. 重要な会計方針 (d) 及び (g) (ii) を参照。

監査上の主要な事項

HKエレクトリック・インベストメンツ社は、HEC社が運営する香港電力事業を、2014年にパワー・アセット・ホールディングス・リミテッドから取得した。この取得から生じたのれんの金額は336億香港ドルである。

経営陣は、2016年11月30日時点において、のれんが配分された資金生成単位の帳簿価額を、割引後将来キャッシュフローに基づいて算出した使用価値として決定した回収可能価額と比較することで、のれんの潜在的な減損を検討した。割引後将来キャッシュフローの算出は、特に収益の成長と営業利益の予測及び適切な割引率の決定について、重要な経営陣による判断を伴うものである。

当監査法人は、のれんの帳簿価額が本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表にとって重要であること、また、香港電力事業から生じると見込まれる将来キャッシュフロー価値の経営陣による評価は、本質的に不確実で主観的となる可能性のある仮定についての重要な判断を伴うものであることから、香港電力事業に関するのれんの潜在的な減損を監査上の主要な事項として識別した。

監査上の主要な事項に対応する監査手続

香港電力事業に関するのれんの潜在的な減損を検証するために実施した監査手続には以下が含まれる。

- ・経営陣によるキャッシュフローの予測について、経営陣が採用した仮定と香港電力事業に関する当監査法人の理解との比較、及び主要な仮定及び見積りと関連証券との比較を行った。これには、将来の収益成長と営業利益についてのHEC社・香港特別行政区政府間で合意された開発計画との比較や、割引率の構成要素についての市場データ及び業界レポートとの比較が含まれる。
- ・経営陣が5年を超える期間に渡るキャッシュフロー予測を採用することの合理性について、現行の会計基準のガイダンスに照らして評価した。
- ・将来キャッシュフロー予測に使用された割引率が、同業他社が適用する割引率の範囲内にあるかどうかを評価するため、当監査法人内部の評価専門家を利用した。
- ・経営陣がキャッシュフロー予測に採用した割引率、長期成長率及び収益の仮定について感応度分析を実施し、これらの主要な仮定の変更が、経営陣による減損評価によって得られた結論に与える影響を検討した。また、採用された仮定について、経営者による偏向の兆候の有無を検討した。
- ・経営陣の過年度の将来予想プロセスの正確性を評価するため、当年度の実績と前年度の経営陣の予測を比較した。

燃料費調整勘定

本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表注記22及び3、重要な会計方針 (p) (ii) を参照。

監査上の主要な事項

本電力供給契約に基づき、香港特別行政区政府と合意した燃料の標準原価と消費燃料の実際原価との差額は、燃料費調整勘定に計上される。

燃料費調整による加算額（又は差引額）は需要家からの純電気料金の支払額に反映されるよう、標準電気料金に上乗せ（又は減額）して需要家に請求（又は還元）され、燃料費調整勘定に対して貸方（又は借方）計上される。

燃料費調整勘定の報告期末残高は、当期における燃料費調整による加算額（又は差引額）と燃料費勘定調整との差額と、前期からの繰越額に一般的な市場利子率に基づく金利を加えた金額から構成される。

当監査法人は、燃料費調整勘定が本電力供給契約に特有の項目であり、需要家の純電気料金支払額に影響を及ぼす燃料費調整による加算額（又は差引額）を計算する上で重要な要素であること、また、2016年12月31日時点の燃料費調整勘定残高が重要であることから、当該調整勘定を監査上の主要な事項として識別した。

監査上の主要な事項に対応する監査手続

燃料費調整勘定残高を検証するために実施した監査手続には以下が含まれる。

- ・本トラスト・グループ及び本グループの電力販売量を記録するメーター検針システムと会計システム間のインターフェースを管理するIT自動化統制の整備及び運用状況の有効性を評価するために、当監査法人内部の情報リスク管理専門家を利用した。
- ・報告期間における電力販売量に基づいて需要家への燃料費調整による加算額を見積り、本トラスト・グループ及び本グループが記録した実際の燃料費調整加算額との比較を行った。
- ・2016年12月31日に終了した年度の実際燃料費について、サンプル抽出したサプライヤーからの請求書に基づいて検証した。
- ・2016年12月31日時点の未請求燃料費に係る未払計上について、サンプル抽出した同日以降に決済された金額を関連証票に基づいて検証した。
- ・期首時点の前期繰越残高、燃料費調整による加算、燃料費調整勘定への調整及び金利を考慮して、2016年12月31日時点の燃料費調整勘定残高について再計算を実施した。

連結財務諸表及びそれに対する当監査法人の監査報告書以外の情報

HKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッド（以下、本トラストのトラスティ・マネジャーとしての地位において「本トラスティ・マネジャー」という。）の取締役及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役は、その他の情報について責任を負う。その他の情報とは、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表及びそれに対する当監査法人の監査報告書以外の、年次報告書に含まれる全ての情報である。

本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表に対する当監査法人の意見はその他の情報を対象としておらず、当監査法人は、当該その他の情報に対していかなる形式の保証の結論も表明しない。

本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表の監査に関連する当監査法人の責任は、その他の情報を通読し、その過程において、当該その他の情報が本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表又は当監査法人が監査上入手した知識と著しく矛盾しているか、あるいは重要な虚偽表示であると疑われるようなものがないかを検討することである。

実施した手続きに基づき、その他の情報に重要な虚偽表示があるとの結論に至った場合、当監査法人はその事実を報告する必要がある。当監査法人がこの点について報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する取締役の責任

本トラスティ・マネジャーの取締役及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役は、香港公認会計士協会が公表した香港財務報告基準等及び香港会社条例の開示要請に準拠した真実かつ適正な本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表を作成し、不正や誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表の作成を可能にするために、取締役が必要と判断した内部統制を構築する責任を負う。

取締役は、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表の作成において、継続企業としての本トラスト・グループ及び本グループの存続能力を評価し、継続企業に関連する事項を開示し（該当する場合）、また、取締役が本トラスト・グループ及び本グループを清算又は業務を停止する意思を有する場合、あるいはその他に現実的な代替方法がない場合を除いて、継続企業の前提に基づいた会計処理を実施する責任を負う。

取締役は、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の財務報告プロセスに対する監督責任を遂行するに当たり、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の監査委員会による支援を受けている。

連結財務諸表監査に対する監査人の責任

当監査法人の目的は、不正又は誤謬にかかわらず、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表全体として重要な虚偽表示がないことについて合理的な保証を得ること、及び当監査法人の意見を含む監査報告書を発行することである。本報告書は、宛名人全体に対してのみ作成されており、これを唯一の目的とする。当監査法人は、本報告書の内容についてこれ以外の者に対する責任又は義務を負わない。

合理的な保証は高い水準での保証であり、香港監査基準に準拠して実施された監査が常に重要な虚偽表示を発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正又は誤謬から生じ、個別に又は集計した場合に連結財務諸表を基礎とした利用者の経済的意思決定に影響すると合理的に予想されるものは、重要な虚偽表示と判断される。

香港監査基準に準拠した監査の一環として、当監査法人は職業的専門家としての判断を行い、監査を通じて職業的懐疑心を維持する。加えて、以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別、評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案、実施し、監査意見の基礎を提供する十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による当該リスクよりも高くなる。これは、不正には共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の言明及び内部統制の無効化が伴うためである。
- ・状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解する。ただし、これは本トラスト・グループ及び本グループの内部統制の有効性に対する意見を表明するためではない。
- ・使用されている会計方針の適切性、取締役によって行われた会計上の見積り及び関連する開示の妥当性を評価する。
- ・取締役が継続企業的前提により会計処理を実施することの適切性について、また入手した監査証拠に基づいて、本トラスト・グループ及び本グループの継続企業としての存続能力に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する重要な不確実性が存在するか否かについて、結論を下す。重要な不確実性が存在するとの結論に至った場合、本監査報告書において連結財務諸表の関連する開示を参照する旨を強調するか、又は当該開示が不十分な場合は、当監査法人の意見を修正する必要がある。当監査法人の結論は、本監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。しかし、将来の事象又は状況によっては、本トラスト・グループ及び本グループが継続企業として存続しなくなる可能性がある。
- ・本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の開示を含む連結財務諸表の全体的な表示、構成及び内容を評価し、加えて、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表しているか否かを評価する。
- ・本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表に対する意見を表明するために、本トラスト・グループ及び本グループ内の企業及び事業活動に関する財務情報について、十分かつ適切な監査証拠を入手する。当監査法人は、グループ監査の指示、監督及び実施について責任を有する。当監査法人は監査意見に単独で責任を負う。

当監査法人は、監査の範囲、監査の実施時期、及び監査の過程において識別した重要な内部統制の不備を含む重要な監査上の発見事項等に関して、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の監査委員会に伝達する。

当監査法人は、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の監査委員会に対して、独立性についての職業倫理に関する規定を遵守している旨を書面で伝達し、また、独立性に影響を与えると合理的に考えられる全ての関係やその他の事項、該当する場合には関連するセーフガードについて伝達する。

当監査法人は、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の監査委員会に伝達した事項のうち、当事業年度の本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表の監査において最も重要であった事項を、監査上の主要な事項として決定する。当監査法人は当該事項を監査報告書において記載するが、法令により当該事項の公開が禁止されている場合、又は極めて稀な状況ではあるが、公共の利益よりも悪影響が大きいと合理的に予想されるため、監査報告書で当該事項について言及すべきではないと判断した場合は、この限りではない。

本独立監査人の監査報告書に関する監査の業務執行責任者はYip Ka Ming, Aliceである。

KPMG

公認会計士

香港 セントラル

チャタールロード 10番地

プリンスズビルディング 8階

2017年3月21日



INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT

To the Holders of Share Stapled Units of HK Electric Investments and HK Electric Investments Limited

(HK Electric Investments is a trust constituted under the laws of Hong Kong; HK Electric Investments Limited is incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Opinion

We have audited the consolidated financial statements of HK Electric Investments (the "Trust"), HK Electric Investments Limited (the "Company") and its subsidiaries (together the "Trust Group") and of the Company and its subsidiaries (the "Group") set out on pages 67 to 126 (together referred to as the "consolidated financial statements of the Trust and of the Company"). As explained in note 2 to the consolidated financial statements of the Trust and of the Company, the consolidated financial statements of the Trust and of the Company together comprise the consolidated statement of financial position of the Trust Group and of the Group as at 31 December 2016, the consolidated statement of profit or loss, the consolidated statement of comprehensive income, the consolidated statement of changes in equity and the consolidated cash flow statement of the Trust Group and of the Group for the year then ended and notes to the consolidated financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the consolidated financial statements of the Trust and of the Company give a true and fair view of the consolidated financial position of the Trust Group and of the Group as at 31 December 2016 and of the Trust Group's and the Group's consolidated financial performance and consolidated cash flows for the year then ended in accordance with Hong Kong Financial Reporting Standards ("HKFRSs") issued by the Hong Kong Institute of Certified Public Accountants ("HKICPA") and have been properly prepared in compliance with the disclosure requirements of the Hong Kong Companies Ordinance.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with Hong Kong Standards on Auditing ("HKSAs") issued by the HKICPA. Our responsibilities under those standards are further described in the *Auditor's responsibilities for the audit of the consolidated financial statements* section of our report. We are independent of the Trust Group and of the Group in accordance with the HKICPA's *Code of Ethics for Professional Accountants* ("the Code") together with any ethical requirements that are relevant to our audit of the consolidated financial statements of the Trust and of the Company in the Cayman Islands, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements and the Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Key audit matters

Key audit matters are those matters that, in our professional judgement, were of most significance in our audit of the consolidated financial statements of the Trust and of the Company of the current period. These matters were addressed in the context of our audit of the consolidated financial statements of the Trust and of the Company as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters.

Existence and accuracy of property, plant and equipment

Refer to note 15 to the consolidated financial statements of the Trust and of the Company and the accounting policies 3(e), (f) and (g)(ii).

The key audit matter

A wholly owned subsidiary of the Company, The Hongkong Electric Company, Limited ("HK Electric"), is engaged in the generation, transmission and distribution of electricity in Hong Kong (the "Hong Kong electricity business"), which requires substantial capital investment in property, plant and equipment.

The Scheme of Control Agreement entered into by HK Electric and The Government of the HKSAR provides for HK Electric to earn a permitted return calculated based on 9.99% of average net fixed assets, except for renewable energy fixed assets for which the permitted return is 11.00%. The Development Plan under the Scheme of Control Agreement governs HK Electric's capital expenditure on the Hong Kong electricity business over the Scheme of Control Agreement period.

HK Electric's property, plant and equipment is specialised in nature and certain items are self-constructed. The cost of self-constructed property, plant and equipment comprises, inter alia, the costs of materials and direct labour, overheads capitalised and borrowing costs. The Directors have implemented internal controls over the capitalisation of costs in property, plant and equipment.

We identified assessing the existence and accuracy of property, plant and equipment as a key audit matter because property, plant and equipment is the most significant asset of the Trust Group and the Group and is critical to the operations of Hong Kong electricity business and because, due to the terms and conditions of the Scheme of Control Agreement, property, plant and equipment is a key focus of management and the users of the consolidated financial statements of the Trust and of the Company.

How the matter was addressed in our audit

Our audit procedures to assess the existence and accuracy of property, plant and equipment included the following:

- obtaining an understanding of and assessing the design, implementation and operating effectiveness of key internal controls over the existence and accuracy of property, plant and equipment;
- assessing the Trust Group's and the Group's capitalisation policy for expenditure relating to property, plant and equipment with reference to the requirements of the prevailing accounting standards;
- selecting a sample items of property, plant and equipment acquired and capitalised during the year ended 31 December 2016 and inspecting relevant underlying documentation to assess whether these items met the criteria for capitalisation with reference to the requirements of the prevailing accounting standards and to evaluate the date on which costs were capitalised;
- assessing whether the additions to property, plant and equipment for the year ended 31 December 2016 were consistent with the Development Plan agreed between HK Electric and The Government of HKSAR which governs the level of capital expenditure over a period of time;
- forming an expectation of the value of costs capitalised for the current year based on the prior year's capitalisation ratio and the level of capital work undertaken during the current year, comparing our expectation with the actual costs capitalised for the current year and discussing with management the nature of and reasons for any significant variances; and
- physically inspecting a sample of additions to property, plant and equipment during the current year.

Assessment of potential impairment of goodwill relating to the Hong Kong electricity business

Refer to note 16 to the consolidated financial statements of the Trust and of the Company and the accounting policies 3(d) and (g)(ii).

The key audit matter

The Company acquired the Hong Kong electricity business operated by HK Electric from Power Assets Holdings Limited in 2014. The goodwill arising on this acquisition amounted to HK\$33.6 billion.

Management assessed goodwill for potential impairment as at 30 November 2016 by comparing the carrying amount of the cash-generating unit to which goodwill has been allocated with the recoverable amount determined by assessing the value-in-use ("VIU") by preparing a discounted cash flow forecast. Preparing a discounted cash flow forecast involves the exercise of significant management judgement, in particular in forecasting revenue growth and operating profit and in determining an appropriate discount rate.

We identified the assessment of potential impairment of goodwill relating to the Hong Kong electricity business as a key audit matter because the carrying value of the goodwill is material to the consolidated financial statements of the Trust and of the Company and also because management's assessment of the value of the future cash flows expected to be derived from the Hong Kong electricity business involves certain critical judgements in respect of the assumptions made which are inherently uncertain and could be subject to management bias.

How the matter was addressed in our audit

Our audit procedures to assess potential impairment of goodwill relating to the Hong Kong electricity business included the following:

- evaluating management's cash flow forecast by comparing the assumptions adopted by management with our understanding of the Hong Kong electricity business and by comparing key assumptions and estimates with relevant underlying documentation, which included comparing future revenue growth and operating profit with the Development Plan agreed between HK Electric and The Government of HKSAR and comparing components of the discount rate with market data and industry reports;
- evaluating management's rationale for adopting cash flow projections over a period greater than five years with reference to the guidance in the prevailing accounting standards;
- engaging our internal valuation specialists to assess whether the discount rate applied in the cash flow forecast was within the range adopted by other companies in the same industry;
- performing sensitivity analyses on the discount rate and terminal growth rate applied and the assumptions for revenue adopted by management in the cash flow forecast to assess the impact of changes in these key assumption on the conclusion reached in management's impairment assessment and considering whether there were any indicators of management bias in the assumption adopted; and
- comparing the actual results for the current year with management's forecasts for the previous year in order to assess the historical accuracy of the management's forecasting process.

Fuel Clause Recovery Account

Refer to note 22 to the consolidated financial statements of the Trust and of the Company and the accounting policy 3(p)(ii).

The key audit matter

Under the Scheme of Control Agreement, any difference between the standard cost of fuel, as agreed with The Government of the HKSAR, and the actual cost of fuel consumed is transferred to the Fuel Clause Recovery Account as Fuel Costs Account Adjustments.

Fuel Clause Charges (or Rebates) are charged (or given) to electricity customers by adding to (or deducting from) the Basic Tariff to produce a Net Tariff payable by customers and are credited (or debited) to the Fuel Clause Recovery Account.

The balance of the Fuel Clause Recovery Account at the end of the reporting period represents the difference between Fuel Clause Charges (or Rebates) and Fuel Cost Account Adjustments during the year, together with any balance brought forward from the prior year and interest thereon based on prevailing market interest rates.

We identified the Fuel Clause Recovery Account as a key audit matter because it is a specific item in the Scheme of Control Agreement and is a key factor in the calculation of Fuel Clause Charges (or Rebates) which affect the Net Tariff payable by electricity customers and because the balance of the Fuel Clause Recovery Account is material as at 31 December 2016.

How the matter was addressed in our audit

Our audit procedures to assess the balance of the Fuel Clause Recovery Account included the following:

- engaging our internal Information Risk Management specialists to assess the design, implementation and operating effectiveness of the information technology automated controls that govern the interface between the Trust Group's and the Group's meter reading system which records units of electricity sold and the Trust Group's and the Group's accounting system;
- forming an expectation of the amount of Fuel Clause Charges to electricity customers based on the units of electricity sold during the reporting period and comparing our expectation with the actual Fuel Clause Charges recorded by the Trust Group and the Group;
- evaluating the actual cost of fuel for the year ended 31 December 2016 by inspecting supplier invoices, on a sample basis;
- evaluating the accrued charges for unbilled fuel costs at 31 December 2016 by inspecting, on a sample basis, the amounts settled subsequent to 31 December 2016 and relevant underlying documentation; and
- recalculating of the balance of the Fuel Clause Recovery Account as at 31 December 2016 taking into account the balance brought forward at the start of the financial year, Fuel Clause Charges, Fuel Costs Account Adjustments and interest.

Information other than the consolidated financial statements and auditor's report thereon

The Directors of HK Electric Investments Manager Limited (the "Trustee-Manager", in its capacity as the trustee-manager of the Trust) and the Directors of the Company are responsible for the other information. The other information comprises all the information included in the annual report, other than the consolidated financial statements of the Trust and of the Company and our auditor's report thereon.

Our opinion on the consolidated financial statements of the Trust and of the Company does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the consolidated financial statements of the Trust and of the Company, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the consolidated financial statements of the Trust and of the Company or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated.

If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Directors for the consolidated financial statements

The Directors of the Trustee-Manager and the Directors of the Company are responsible for the preparation of the consolidated financial statements of the Trust and of the Company that give a true and fair view in accordance with HKFRSs issued by the HKICPA and the disclosure requirements of the Hong Kong Companies Ordinance and for such internal control as the Directors determine is necessary to enable the preparation of consolidated financial statements of the Trust and of the Company that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the consolidated financial statements of the Trust and of the Company, the Directors are responsible for assessing the Trust Group's and the Group's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Directors either intend to liquidate the Trust Group and the Group or to cease operations or have no realistic alternative but to do so.

The Directors are assisted by the Audit Committees of the Trustee-Manager and of the Company in discharging their responsibilities for overseeing the Trust Group's and the Group's financial reporting process.

Auditor's responsibilities for the audit of the consolidated financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements of the Trust and of the Company as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. This report is made solely to you, as a body, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report.

Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with HKSAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these consolidated financial statements.

As part of an audit in accordance with HKSAs, we exercise professional judgement and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the consolidated financial statements of the Trust and of the Company, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Trust Group's and the Group's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Directors.
- Conclude on the appropriateness of the Directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Trust Group's and the Group's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the consolidated financial statements of the Trust and of the Company or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Trust Group and the Group to cease to continue as a going concern.

- Evaluate the overall presentation, structure and content of the consolidated financial statements of the Trust and of the Company, including the disclosures, and whether the consolidated financial statements of the Trust and of the Company represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.
- Obtain sufficient appropriate audit evidence regarding the financial information of the entities or business activities within the Trust Group and the Group to express an opinion on the consolidated financial statements of the Trust and of the Company. We are responsible for the direction, supervision and performance of the group audit. We remain solely responsible for our audit opinion.

We communicate with the Audit Committees of the Trustee-Manager and of the Company regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

We also provide the Audit Committees of the Trustee-Manager and of the Company with a statement that we have complied with relevant ethical requirements regarding independence and communicate with them all relationships and other matters that may reasonably be thought to bear on our independence and, where applicable, related safeguards.

From the matters communicated with the Audit Committees of the Trustee-Manager and of the Company, we determine those matters that were of most significance in the audit of the consolidated financial statements of the Trust and of the Company of the current period and are therefore the key audit matters. We describe these matters in our auditor's report unless law or regulation precludes public disclosure about the matter or when, in extremely rare circumstances, we determine that a matter should not be communicated in our report because the adverse consequences of doing so would reasonably be expected to outweigh the public interest benefits of such communication.

The engagement partner on the audit resulting in this independent auditor's report is Yip Ka Ming, Alice.

KPMG

Certified Public Accountants
8th Floor, Prince's Building
10 Chater Road
Central, Hong Kong

21 March 2017

2. 本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表

本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結損益計算書

2016年12月31日に終了した事業年度

[単位：香港ドル]

	注記	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
収益	5	11,420	11,210
直接原価		(5,369)	(5,189)
		6,051	6,021
その他の売上及びその他の収益	7	39	78
その他の営業費用		(918)	(811)
営業利益		5,172	5,288
金融費用	8	(991)	(1,025)
税引前純利益	9	4,181	4,263
法人所得税	10	(757)	(750)
当期		(1,145)	(1,059)
繰延		388	309
税引後純利益		3,424	3,513
本電力供給契約に基づく資金移動	12(b)	175	78
本株式ステーブル受益証券保有者／HKエレクトリック・インベストメンツ社の株主に帰属する当期純利益		3,599	3,591
本株式ステーブル受益証券1口／HKエレクトリック・インベストメンツ社株式1株当たり利益			
基本的及び希薄化後	14	40.73セント	40.64セント

[単位：日本円]

	注記	2016年 百万円	2015年 百万円
収益	5	164,905	161,872
直接原価		(77,528)	(74,929)
その他の売上及びその他の収益	7	87,376	86,943
その他の営業費用		(13,256)	(11,711)
営業利益		74,684	76,359
金融費用	8	(14,310)	(14,801)
税引前純利益	9	60,374	61,558
法人所得税	10	(10,931)	(10,830)
当期		(16,534)	(15,292)
繰延		5,603	4,462
税引後純利益		49,443	50,728
本電力供給契約に基づく資金移動	12(b)	2,527	1,126
本株式ステープル受益証券保有者／HKエレクトリック・インベストメンツ社の株主に帰属する当期純利益		51,970	51,854
本株式ステープル受益証券1口／HKエレクトリック・インベストメンツ社株式1株当たり利益			
基本的及び希薄化後	14	5.88円	5.87円

72ページから126ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、連結財務諸表の一部である。

注記2に記載のとおり、本トラストの連結財務諸表及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表は、合わせて表示されている。

当期純利益からの本株式ステープル受益証券保有者への分配金／HKエレクトリック・インベストメンツ社の株主への配当金の詳細は、注記13に記載されている。

本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結包括利益計算書

2016年12月31日に終了した事業年度

[単位：香港ドル]

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
本株式会社ステーブル受益証券保有者／HKエレクトリック・インベストメンツ社の株主に帰属する当期純利益	3,599	3,591
その他の包括利益（税引後及び再分類調整後）		
純損益に振り替えられないことのない項目		
確定給付型退職金制度：		
純確定給付資産／債務の再測定	81	(158)
その他の包括利益に計上された純繰延税額	(13)	26
	68	(132)
その後に純損益に振り替えられる可能性がある項目		
キャッシュフロー・ヘッジ：		
当期において認識したヘッジ手段の公正価値変動の有効部分	837	(167)
純損益への組替額	71	4
ヘッジ対象の当初帳簿価額への振替額	7	19
その他の包括利益に計上された純繰延税額	(151)	23
	764	(121)
本株式会社ステーブル受益証券保有者／HKエレクトリック・インベストメンツ社の株主に帰属する当期包括利益合計	4,431	3,338

[単位：日本円]

	2016年 百万円	2015年 百万円
本株式会社ステーブル受益証券保有者／HKエレクトリック・インベストメンツ社に帰属する当期純利益	51,970	51,854
その他の包括利益（税引後及び再分類調整後）		
純損益に振り替えられないことのない項目		
確定給付型退職金制度：		
純確定給付資産／債務の再測定	1,170	(2,282)
その他の包括利益に計上された純繰延税額	(188)	375
	982	(1,906)
その後に純損益に振り替えられる可能性がある項目		
キャッシュフロー・ヘッジ：		
当期において認識したヘッジ手段の公正価値変動の有効部分	12,086	(2,411)
純損益への組替額	1,025	58
ヘッジ対象の当初帳簿価額への振替額	101	274
その他の包括利益に計上された純繰延税額	(2,180)	332
	11,032	(1,747)
本株式会社ステーブル受益証券保有者／HKエレクトリック・インベストメンツ社の株主に帰属する当期包括利益合計	63,984	48,201

72ページから126ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、連結財務諸表の一部である。

注記2に記載のとおり、本トラストの連結財務諸表及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表は、合わせて表示されている。

本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財政状態計算書

2016年12月31日現在

[単位：香港ドル]

	注記	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
非流動資産			
有形固定資産		64,432	64,521
借地権		6,281	6,472
のれん	15	70,713	70,993
デリバティブ	16	33,623	33,623
	24	1,034	314
従業員退職給付制度資産	25 (a)	454	580
繰延税金資産	26 (b)	-	6
		105,824	105,516
流動資産			
棚卸資産	18	985	882
売掛金及びその他の債権	19	1,225	1,160
現金及び預金	20 (a)	316	6,157
		2,526	8,199
流動負債			
買掛金及びその他の債務	21	(2,735)	(2,586)
燃料費調整勘定	22	(4,088)	(2,283)
一年以内返済銀行借入金及びその他有利子負債	23	(335)	(900)
未払税金	26 (a)	(351)	(360)
		(7,509)	(6,129)
正味流動資産（負債）		(4,983)	2,070
流動負債控除後の資産合計		100,841	107,586
非流動負債			
銀行借入金及びその他有利子負債	23	(39,344)	(46,317)
デリバティブ	24	(73)	(207)
預り保証金		(2,057)	(2,001)
繰延税金負債	26 (b)	(9,017)	(9,247)
従業員退職給付制度債務	25 (a)	(406)	(587)
		(50,897)	(58,359)
本電力供給契約基金及び準備金	12 (c)	(39)	(215)
純資産		49,905	49,012
資本金及び剰余金			
資本金	27 (b)	8	8
剰余金		49,897	49,004
資本合計		49,905	49,012

[単位：日本円]

	注記	2016年 百万円	2015年 百万円
非流動資産			
有形固定資産		930,398	931,683
借地権		90,698	93,456
	15	1,021,096	1,025,139
のれん	16	485,516	485,516
デリバティブ	24	14,931	4,534
従業員退職給付制度資産	25 (a)	6,556	8,375
繰延税金資産	26 (b)	-	87
		1,528,099	1,523,651
流動資産			
棚卸資産	18	14,223	12,736
売掛金及びその他の債権	19	17,689	16,750
現金及び預金	20 (a)	4,563	88,907
		36,475	118,394
流動負債			
買掛金及びその他の債務	21	(39,493)	(37,342)
燃料費調整勘定	22	(59,031)	(32,967)
一年以内返済銀行借入金及びその他有利子負債	23	(4,837)	(12,996)
未払税金	26 (a)	(5,068)	(5,198)
		(108,430)	(88,503)
正味流動資産（負債）		(71,955)	29,891
流動負債控除後の資産合計		1,456,144	1,553,542
非流動負債			
銀行借入金及びその他有利子負債	23	(568,127)	(668,817)
デリバティブ	24	(1,054)	(2,989)
預り保証金		(29,703)	(28,894)
繰延税金負債	26 (b)	(130,205)	(133,527)
従業員退職給付制度債務	25 (a)	(5,863)	(8,476)
		(734,953)	(842,704)
本電力供給契約基金及び準備金	12 (c)	(563)	(3,105)
純資産		720,628	707,733
資本金及び剰余金			
資本金	27 (b)	116	116
剰余金		720,513	707,618
資本合計		720,628	707,733

2017年3月21日付の取締役会にて承認された。

ワン・チー・ティン

取締役

チャン・ロイ・シュン

取締役

72ページから126ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、連結財務諸表の一部である。

注記2に記載のとおり、本トラスの連結財務諸表及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表は、合わせて表示されている。

本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結持分変動計算書

2016年12月31日に終了した事業年度

[単位：香港ドル]

百万香港ドル	本株式ステーブル受益証券保有者/HKエレクトリック・インベストメンツ社の株主に帰属するもの					
	資本金	資本剰余金	ヘッジ損益	利益剰余金	提案済/ 宣言済 分配金 及び配当金	合計
	注記27 (b)	注記27 (c)	注記27 (d) (i)	注記27 (d) (ii)	注記13	
2015年1月1日現在残高	8	47,472	(70)	24	1,757	49,191
当期持分変動額：						
当期純利益	—	—	—	3,591	—	3,591
その他の包括利益	—	—	(121)	(132)	—	(253)
包括利益合計	—	—	(121)	3,459	—	3,338
前期提案済みの期末分配金/ 第2中間配当金 (注記13(c)参照)	—	—	—	—	(1,757)	(1,757)
中間分配金/第1中間配当金 (注記13(b)参照)	—	—	—	(1,760)	—	(1,760)
期末分配金/第2中間配当金 提案額(注記13(b)参照)	—	—	—	(1,778)	(1,778)	—
2015年12月31日及び 2016年1月1日現在残高	8	47,472	(191)	(55)	1,778	49,012
当期持分変動額：						
当期純利益	—	—	—	3,599	—	3,599
その他の包括利益	—	—	764	68	—	832
包括利益合計	—	—	764	3,667	—	4,431
前期提案済みの期末分配金/ 第2中間配当金 (注記13(c)参照)	—	—	—	—	(1,778)	(1,778)
中間分配金/第1中間配当金 (注記13(b)参照)	—	—	—	(1,760)	—	(1,760)
期末分配金/第2中間配当金 提案額(注記13(b)参照)	—	—	—	(1,778)	1,778	—
2016年12月31日現在残高	8	47,472	573	74	1,778	49,905

[単位：日本円]

百万円	本株式会社ステーブル受益証券保有者／HKエレクトリック・インベストメンツ社の株主に帰属するもの					
	資本金	資本剰余金	ヘッジ損益	利益剰余金	提案済／ 宣言済 分配金 及び配当金	合計
	注記27 (b)	注記27 (c)	注記27 (d) (i)	注記27 (d) (ii)	注記13	
2015年1月1日現在残高	116	685,496	(1,011)	347	25,371	710,318
当期持分変動額：						
当期純利益	—	—	—	51,854	—	51,854
その他の包括利益	—	—	(1,747)	(1,906)	—	(3,653)
包括利益合計	—	—	(1,747)	49,948	—	48,201
前期提案済みの期末分配金／ 第2中間配当金 (注記13(c)参照)	—	—	—	—	(25,371)	(25,371)
中間分配金／第1中間配当金 (注記13(b)参照)	—	—	—	(25,414)	—	(25,414)
期末分配金／第2中間配当金 提案額(注記13(b)参照)	—	—	—	(25,674)	25,674	—
2015年12月31日及び 2016年1月1日現在残高	116	685,496	(2,758)	(794)	25,674	707,733
当期持分変動額：						
当期純利益	—	—	—	51,970	—	51,970
その他の包括利益	—	—	11,032	982	—	12,014
包括利益合計	—	—	11,032	52,951	—	63,984
前期提案済みの期末分配金／ 第2中間配当金 (注記13(c)参照)	—	—	—	—	(25,674)	(25,674)
中間分配金／第1中間配当金 (注記13(b)参照)	—	—	—	(25,414)	—	(25,414)
期末分配金／第2中間配当金 提案額(注記13(b)参照)	—	—	—	(25,674)	25,674	—
2016年12月31日現在残高	116	685,496	8,274	1,069	25,674	720,628

72ページから126ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、連結財務諸表の一部である。

注記2に記載のとおり、本トラストの連結財務諸表及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表は、合わせて表示されている。

本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結キャッシュフロー計算書

2016年12月31日に終了した事業年度

[単位：香港ドル]

	注記	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
営業活動			
営業活動から生じたキャッシュフロー	20 (b)	10,162	9,852
利息の支払額		(1,008)	(919)
利息の受取額		18	49
香港事業所得税の支払		(1,154)	(918)
営業活動から生じた正味キャッシュフロー		8,018	8,064
投資活動			
有形固定資産の取得		(2,760)	(2,237)
資産計上支払利息		(115)	(67)
固定資産の処分による収入		1	-
満期まで3ヵ月超の預金の減少		180	1,214
投資活動に使用された正味キャッシュフロー		(2,694)	(1,090)
財務活動			
銀行借入による収入		18,985	-
借入金の返済による支出		(34,432)	(2,846)
メディアム・ターム・ノートの発行による収入		8,843	2,567
メディアム・ターム・ノートの償還による支出		(900)	(500)
預り保証金の受取		298	283
預り保証金の返還		(242)	(219)
分配金/配当金の支払額		(3,538)	(3,517)
財務活動に使用された正味キャッシュフロー		(10,986)	(4,232)
現金及び現金同等物の正味増加額 (減少額)		(5,662)	2,742
1月1日現在の現金及び現金同等物		5,977	3,236
外国為替レート変動による影響		1	(1)
12月31日現在の現金及び現金同等物	20 (a)	316	5,977

[単位：日本円]

	注記	2016年 百万円	2015年 百万円
営業活動			
営業活動から生じたキャッシュフロー	20 (b)	146,739	142,263
利息の支払額		(14,556)	(13,270)
利息の受取額		260	708
香港事業所得税の支払		(16,664)	(13,256)
営業活動から生じた正味キャッシュフロー		115,780	116,444
投資活動			
有形固定資産の取得		(39,854)	(32,302)
資産計上支払利息		(1,661)	(967)
固定資産の処分による収入		14	-
満期まで3ヵ月超の預金の増加		2,599	17,530
投資活動に使用された正味キャッシュフロー		(38,901)	(15,740)
財務活動			
銀行借入による収入		274,143	-
借入金の返済による支出		(497,198)	(41,096)
メディアム・ターム・ノートの発行による収入		127,693	37,067
メディアム・ターム・ノートの償還による支出		(12,996)	(7,220)
預り保証金の受取		4,303	4,087
預り保証金の返還		(3,494)	(3,162)
分配金/配当金の支払額		(51,089)	(50,785)
財務活動に使用された正味キャッシュフロー		(158,638)	(61,110)
現金及び現金同等物の正味増加額(減少額)		(81,759)	39,594
1月1日現在の現金及び現金同等物		86,308	46,728
外国為替レート変動による影響		14	(14)
12月31日現在の現金及び現金同等物	20 (a)	4,563	86,308

72ページから126ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、連結財務諸表の一部である。

注記2に記載のとおり、本トラストの連結財務諸表及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表は、合わせて表示されている。

本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の財務諸表に対する注記

[単位：香港ドル（別段の記載がない限り）]

1 一般事項

HKエレクトリック・インベストメンツ・リミテッド（以下「HKエレクトリック・インベストメンツ社」という。）は、ケイマン諸島の2011年会社法（統合・改正済）に基づき、有限責任の特例会社として2013年9月23日にケイマン諸島で設立された。HKエレクトリック・インベストメンツ社は、事業の本拠地を香港ケネディ・ロード44番地、香港エレクトリック・センターに構えている。HKエレクトリック・インベストメンツ社は、主に投資持株会社として活動している。

HKエレクトリック・インベストメンツ（以下「本トラスト」という。）は、香港の法律に基づいて、HKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッド（以下、本トラストのトラスティ・マネジャーとしての地位において「本トラスティ・マネジャー」という。）及びHKエレクトリック・インベストメンツ社間で締結された本信託証書により、2014年1月1日に組成された。本信託証書が定める本トラストの事業活動の範囲は、HKエレクトリック・インベストメンツ社への投資に限定される。

本株式ステーブル受益証券は、（1）本トラストの受益証券、（2）HKエレクトリック・インベストメンツ社の受益証券に関連し、本トラスティ・マネジャーが本トラストのトラスティ・マネジャーとしての地位において法的所有者として保有する特定普通株式の実質的持分、及び（3）HKエレクトリック・インベストメンツ社の受益証券へ「ステーブルされた」特定優先株式から構成される。本株式ステーブル受益証券は、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社が共同で発行しており、香港証券取引所（以下「証券取引所」という。）に上場されている。

2 表示の基礎

本信託証書の規定により、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社は、連結基準での独自の財務諸表をそれぞれ作成する必要がある。2016年12月31日に終了した事業年度の本トラストの連結財務諸表は、本トラスト並びにHKエレクトリック・インベストメンツ社及びその子会社（以下「本トラスト・グループ」と総称する。）の連結財務諸表から構成される。2016年12月31日に終了した事業年度のHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表は、HKエレクトリック・インベストメンツ社及びその子会社（以下「本グループ」と総称する。）の連結財務諸表から構成される。

本トラストはHKエレクトリック・インベストメンツ社を支配しており、2016年12月31日に終了した事業年度の本トラストの活動は、HKエレクトリック・インベストメンツ社への投資のみである。このため、本トラストの連結財務諸表に表示される連結経営成績及び財政状態は、HKエレクトリック・インベストメンツ社の資本金の開示との相違を除いて、HKエレクトリック・インベストメンツ社の連結経営成績及び財政状態と同一である。本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役は、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表を合わせて表示するのがより明瞭であると考えられる。本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表は、両者が同一である限りにおいて合わせて表示される。以下、これを「本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表」という。

連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュフロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記情報は、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社に共通する。HKエレクトリック・インベストメンツ社固有の情報は、連結財務諸表の注記の中で関連する情報として別途開示されている。

本トラスト・グループ及び本グループを「両グループ」と総称する。

3 重要な会計方針

(a) コンプライアンス・ステートメント

連結財務諸表は、該当する香港財務報告基準等（香港公認会計士協会により公表されている個々の香港財務報告基準、香港会計基準及びそれらの解釈の総称をいう。）、香港で一般に認められた会計原則及び香港会社条例による開示規則に準拠して作成されている。また、連結財務諸表は香港証券取引所の上場規則による開示規定にも準拠している。両グループが適用している重要な会計方針の概要は以下に記載されている。

香港公認会計士協会は、両グループの当会計期間において初めて適用される、もしくは早期適用が可能となるいくつかの新しい香港財務報告基準等又はその改訂を発表した。両グループの連結財務諸表に反映されている当会計期間及び前会計期間に関連する限りにおいて、当該改訂等の初度適用に伴う会計方針の変更に関する情報は、注記4に記載されている。

(b) 財務諸表の作成の基礎

後述の会計方針を除き、連結財務諸表は取得原価を測定的基础として作成されている。

香港財務報告基準等に準拠した財務諸表の作成は、会計方針の適用や資産・負債・収益・費用の報告金額に影響する、経営陣による判断、見積り及び仮定の使用を要求する。見積り及び関連する仮定は、状況に照らして合理的であると考えられる過去の経験やその他の様々な要因に基づいており、これらの結果が他の手段では容易には明らかとならない資産及び負債の帳簿価額を判断する上での基礎を形成する。実際の業績はこれらの見積りと異なる場合がある。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直される。会計上の見積りの修正は、その影響が修正された会計期間に限定される場合は見積りが修正された会計期間において認識され、影響が修正された会計期間及び将来の会計期間の双方に及ぶ場合には、見積りが修正された会計期間及び将来の会計期間において認識される。

香港財務報告基準等の適用に当たって、財務諸表に重要な影響を与える経営陣の判断及び見積りの不確実性については、注記34に記載している。

(c) 子会社

子会社とは、両グループによって支配されている企業をいう。両グループは企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、その企業に対する支配を通じてそれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配する。両グループが支配しているかを評価する際には、実質的な権利（両グループ及び他の企業によって所有されている。）のみが考慮される。

子会社への投資は、支配開始日から支配終了日までの間、連結財務諸表に連結される。グループ内の債権債務残高及び取引、並びにグループ内取引によって発生した未実現利益は、連結財務諸表の作成に際して消去される。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で消去している。

支配の喪失を伴わない子会社に対する両グループの持分の変動は資本取引として、当該持分の変動は連結上の資本内部における支配持分並びに非支配持分の調整額として会計処理され、のれんの調整や損益は認識されない。

一方、両グループが子会社の支配を喪失した場合には、子会社に対する全ての持分を処分する会計処理が行われ、その結果生じた損益が損益計算書において認識される。当該子会社に対する持分は、その支配を喪失した日において公正価値で認識され、当該公正価値の金額は金融資産の当初認識時の公正価値、若しくは関連会社投資又はジョイント・ベンチャーへの投資における当初認識時の取得価額とみなされる。

HKエレクトリック・インベストメンツ社の財政状態計算書上、子会社への投資は減損損失控除後の取得原価で計上されている（注記3（g）（ii）を参照）。

(d) のれん

のれんは、以下の差額で表示される。

(i) 譲渡対価の公正価値の合計額

(ii) 被取得企業の取得日において測定される識別可能資産及び負債の公正価値

(ii)が(i)を上回る場合、その差額は割安購入益として直ちに損益に認識される。

のれんは、原価から減損損失累計額を控除した金額で計上される。企業結合で生じるのれんは、企業結合のシナジー効果が期待される各資金生成単位あるいは資金生成グループに配分され、年次で減損テストが行われる（注記3（g）（ii）を参照）。

(e) 有形固定資産及び借地権、減価償却及び償却

(i) 建設中の資産を除く有形固定資産は、取得原価から減価償却費（注記3（e）（viii）を参照）及び減損損失（注記3（g）（ii）を参照）を控除して計上する。

(ii) 建設中の資産は取得原価から減損損失（注記3（g）（ii）を参照）を控除して計上し、減価償却は実施しない。完成し、使用可能となった時点で適切な固定資産項目へ振替える。

(iii) 自家建設の有形固定資産の取得原価には、材料費及び直接労務費、該当する場合には解体・撤去費用及びその資産が設置されていた土地の原状回復費用の当初見積額、並びに製造間接費の適切な配賦額及び借入費用が含まれる（注記3（1）を参照）。

(iv) 個別に会計処理された固定資産の構成要素を取替えるための、又はその作動性能を向上させるための取得後の支出は、当初評価された既存の資産の標準性能を上回る将来の経済的便益が両グループに流入する可能性が高く、かつ当該資産項目の支出について信頼性をもって測定できる場合に限り、当該資産の帳簿価額に含めるか、個別の資産として認識する。その他の取得後の支出については、発生した期間の費用として認識する。

(v) 固定資産の廃棄又は処分から生じる利得又は損失については、処分により受け取る金額の純額と固定資産の帳簿価額との差額として測定し、廃棄又は処分した日において損益として認識する。

(vi) 借地権は、取得原価から償却累計額（注記3（e）（vii）を参照）及び減損損失（注記3（g）（ii）を参照）を控除して計上する。

(vii) 借地権取得のための取得原価については、残存借地契約期間と見積耐用年数のいずれか短い方の期間に渡って定額法で償却する。

(viii) 減価償却は、見積残存価額を差し引いた固定資産の取得原価を、以下の見積耐用年数に渡って定額法を用いて減額するように計算する。

	年数
ケーブル・トンネル	100
建物	60
灰分処理池及びガスパイプライン	60
送配電設備、架空電線及びケーブル	60
発電設備及び機械	35
ガスタービン及びガスタービン・コンバインドサイクル設備	30
機械式空力計	30
太陽光発電設備	25
風力発電設備	20
電子式空力計、電波・光通信設備及び移動式無線中継設備	15
建物附属設備、その他工場及び機械	10
コンピュータ	5～10
車両運搬具及び海洋運搬具	5～6
製作所工具及び事務所機器	5

不動産について、その見積耐用年数より当該不動産が位置する土地の残存借地契約期間が短い場合は、残存借地契約期間に渡って定額法で償却する。

1つの固定資産について部分ごとに異なる耐用年数がある場合、固定資産の取得原価を各部分へ合理的な基準で配分し、別々に減価償却を行う。資産の耐用年数及び残存価額（該当がある場合）は年度ごとに見直しを行う。

(f) リース資産及びオペレーティング・リース料

両グループが契約により、支払又は一連の支払の見返りとして、合意した期間に特定の資産や資産グループを使用する権利が与えられると判断した場合、取引又は一連の取引を構成する契約はリース契約又はリースを含む契約である。この判断は、契約の実質に関する評価に基づいて行われ、契約がリースの法的形式を伴うか否かを問わない。

両グループがオペレーティング・リースで資産を使用する場合、リース資産がもたらす便益のパターンをより具体的に表す代替的基礎が存在する場合を除き、リース料の支払はリース期間が属する会計期間に渡って均等に損益に計上する。

両グループがファイナンス・リースで資産を使用する場合、リース資産の公正価値又は当該資産の最低リース料総額の現在価値のいずれか低い額が固定資産に計上され、金融費用控除後の対応する負債がファイナンス・リース債務として計上される。減価償却費は、リース期間又は両グループが資産の所有権を得る可能性が高い場合には、資産の耐用年数に渡って原価又は資産評価額を一定率で減額するように計上される（詳細は注記3（e）（viii）参照）。減損損失は、注記3（g）（ii）に記載の会計方針に従って会計処理される。支払リース料に含まれる金融費用は、リース期間に渡って損益に計上されるため、各会計期間の債務残高に概ね比例して発生する。変動リース料は発生した会計期間に損益計上される。

(g) 資産の減損

(i) 売掛金及びその他の債権並びにその他の金融資産の減損

取得原価又は償却原価によって計上される売掛金及びその他の債権並びにその他の金融資産は、各報告期間末において減損の客観的な証拠の有無について検討される。減損の客観的な証拠には、両グループが認識した以下の一つ以上の損失事象に関する観察可能なデータが含まれる。

- － 債務者の著しい財政難
- － 利払又は元本払の不履行又は支払遅延等による契約不履行
- － 債務者が破産その他の更生手続の適用を受ける可能性が高い場合
- － 債務者に不利な影響を及ぼす技術、市場、経済的及び法的な環境の著しい変化

このような証拠が存在する場合、以下のように減損損失を測定し、認識する。

- － 償却原価で計上している売掛金及びその他の債権並びにその他の金融資産に関する減損損失は、資産の帳簿価額と、見積将来キャッシュフローを金融資産の当初認識時に算定した実効金利で割り引いた現在価値（割引計算の影響が重要である場合）との差額として測定する。償却原価で計上している金融資産が、延滞状況が同様である等の類似のリスク特性を有しており、個別では減損が生じていると評価されない場合は、減損について一括評価する。減損について一括評価する金融資産の将来キャッシュフローは、資産グループ全体と信用リスク特性が類似する資産について過年度に発生した損失に基づいている。翌期以降において減損損失の額が減少し、その減少が減損損失の認識後に生じた事象に客観的に関連付けることが可能な場合、損益計算書を通じてこの減損損失を戻入れる。減損損失の戻入後の資産の帳簿価額は、過年度に認識した減損損失が生じなかったと仮定した場合に算定されたであろう当該資産の帳簿価額を超過してはならない。

減損損失は、対応する資産から直接減額される。

(ii) その他の資産の減損

以下の資産が減損している可能性を示す兆候、又は過年度に認識した減損損失がもはや存在していない、若しくは減少している可能性を示す兆候（のれんを除く）を識別するために、各報告期間末において内部及び外部の情報源を検討する。

- － 有形固定資産及び借地権
- － のれん
- － HKエレクトリック・インベストメンツ社の財政状態計算書上の子会社への投資

減損の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額が見積られる。さらに、のれんの場合、減損の兆候の有無に関わらず年次で回収可能価額の見積りを行う。

－ 回収可能価額の算定

資産の回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のうちいずれか高い額である。使用価値の評価に当たり、現在の市場の評価による貨幣の時間価値及び資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュフローを現在価値に割り引く。他の資産から概ね独立したキャッシュ・インフローを生成しない資産の場合、回収可能価額は独立してキャッシュ・インフローを生成する資産グループの最小単位（すなわち、資金生成単位）について算定する。

一 減損損失の認識

資産又は資産が属する資金生成単位の帳簿価額がその回収可能価額を上回る場合、減損損失を損益において認識する。資金生成単位について認識した減損損失は、まず当該資金生成単位（又は資金生成単位グループ）に配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次にその資金生成単位（又は資金生成単位グループ）のその他の資産の帳簿価額から比例按分基準で減額する。ただし、個別資産の帳簿価額が個別資産の売却費用控除後の公正価値又は使用価値（算定可能な場合）を下回る部分は減額されない。

一 減損損失の戻入

のれん以外の資産の場合、回収可能額の算定に用いた見積りの変更によって回収可能額が増加する場合には、減損損失を戻入れる。のれんの減損損失の戻入は行わない。

減損損失の戻入額は、過年度に当該資産について認識した減損損失がなかったと仮定した場合の帳簿価額を限度とする。減損損失の戻入は、戻入を認識した期に損益として計上する。

(iii) 中間財務報告及び減損

香港証券取引所における香港上場規則に基づき、両グループは香港会計基準第34号「中間財務報告」に準拠した6ヵ月間の中間財務報告書の作成が求められる。中間期間末において、両グループは減損のテスト及び認識並びに戻入について年度末と同様の方針を適用している（注記3（g）（i）及び3（g）（ii）参照。）。

中間期で認識されるのれんの減損損失について、同一会計年度の中間期以降での戻入は行わない。これは、当該中間期が帰属する会計年度の終了時点でのみ減損テストが行われた場合に減損損失が認識されないか、より小さい金額でしか認識されない場合についても該当する。

(h) 短期従業員給付

給与、年次賞与、年次有給休暇及び非貨幣性給付費用は、従業員が関連するサービスを提供した期に計上する。支払又は決済を繰延べ、その影響が重要となる場合、これらの額を現在価値で計上する。

(i) 退職給付債務

(i) 確定退職給付債務

両グループの確定給付年金制度に関する純債務は、従業員が現在及び過去において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引き、制度資産の公正価値を控除した上で、それぞれの制度ごとに見積もって計算する。割引率は、報告期間末における両グループの退職給付債務と概ね同じ満期日を有する香港特別行政区政府為替基金証券の利回りである。この計算は、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて毎期行われる。

両グループの純債務が算定の結果マイナス残高となった場合、認識される資産は制度からの将来返金額又は制度への将来掛金の減額の現在価値の合計を限度としている。

数理計算上の差異、資産上限額の影響（該当ある場合）及び制度資産に係る収益（利息を除く）から構成される再測定は、発生した期においてその他の包括利益として認識し、即時に財政状態計算書に計上される。その他の包括利益として認識した再測定は即時に利益剰余金に計上され、損益に振り替えられることはない。

両グループは確定給付債務又は資産の純額に係る当会計年度の利息費用又は利息収益の純額について、会計年度の期首の確定給付債務の測定に用いられる割引率を会計年度の期首の確定給付債務又は資産の純額に適用し、さらに抛及及び給付支払による当期の確定給付債務又は資産の純額の変動を考慮して算定する。

(ii) 確定拠出年金制度への抛及

香港定年退職積立金条例に基づく掛金の支払を含む確定拠出年金制度への抛及に係る債務については、発生時に費用として損益に認識する。

(j) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い方で計上される。

石炭、貯蔵品、燃料油並びに天然ガスは加重平均法で測定され取得原価で評価される。

取得原価には棚卸資産の取得に係る費用、並びにその棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに要したその他の費用が含まれる。費用として認識される棚卸資産の取得原価には、棚卸資産減耗損及び棚卸資産評価損が含まれる。

正味実現可能価額は、通常の商取引に用いられる見積販売価格から販売に要する見積費用を控除した金額で見積られる。

(k) 売掛金及びその他の債権

売掛金及びその他の債権は公正価値で当初認識し、その後は償却原価から貸倒引当金を控除した額で計上する（注記3（g）（i）を参照）。関連当事者に対する無利息の貸付でかつ返済期限が決定していない債権、又は割引による影響が重要でない場合、当該債権は貸倒引当金控除後の取得原価で計上される。

(l) 有利子負債

有利子負債は関連する取引費用控除後の公正価値で当初認識する。当初認識後、公正価値ヘッジのヘッジ対象として指定された固定利付借入金（注記3（o）（i）を参照）を除き、有利子負債は償却原価で計上され、当初認識額と償還価値との差額は、金利及び手数料とともに実効金利法を用いて借入期間に渡って損益に計上される。

公正価値ヘッジのヘッジ対象として指定された固定利付借入金については、当初認識後は公正価値で計上され、ヘッジされたリスクに起因する公正価値の変動は損益として認識される（注記3（o）（i）を参照）。

負債性金融商品に組込まれたコール・オプションの権利行使日における権利行使価格が、負債性金融商品の償却原価と概ね一致している場合には、負債性金融商品と組込オプションは密接に関連しているため、区分して計上を行わない。

(m) 買掛金及びその他の債務

買掛金及びその他の債務は公正価値で当初認識する。注記3（u）に従って測定される金融保証債務を除き、当初認識後、買掛金及びその他の債務は償却原価で計上するが、割引の影響に重要性がない場合は取得原価で計上する。

(n) デリバティブ

デリバティブは公正価値で当初認識する。各報告期間末において当該公正価値は再測定される。再測定によって生じる利益又は損失は、即時に損益として認識する。ただし、キャッシュフロー・ヘッジの要件を満たすデリバティブに係る損益の認識は、ヘッジ対象の性質によって決定される（注記3（o）を参照）。

(o) ヘッジ

(i) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定され、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジされたリスクに係るヘッジ対象資産又は負債の公正価値の変動とともに、損益として認識する。

(ii) キャッシュフロー・ヘッジ

認識済資産・負債、又は発生可能性の非常に高い予定取引、又は合意済の将来取引に係る為替変動リスクから生じるキャッシュフローの変動をヘッジするためのヘッジ手段としてデリバティブを指定した場合、デリバティブの公正価値の再測定に係る利益又は損失のヘッジ有効部分はその他の包括利益として認識し、資本の構成要素であるヘッジ損益として個別に累積する。利益又は損失のヘッジ非有効部分については、即時に損益として認識する。

予定取引のヘッジが、その後において非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせる場合、関連する利益又は損失を資本から振り替え、非金融資産若しくは負債の初期の取得価額又はその他の帳簿価額に含める。

予定取引のヘッジが、その後において金融資産又は金融負債の認識を生じさせる場合、関連する利益又は損失を、資本から取得資産又は引受負債が損益に影響を与える期間（受取利息又は支払利息の認識時等）の損益に振り替える。

上記2つの会計方針で表示されたもの以外のキャッシュフロー・ヘッジについては、関連する利益又は損失を、資本からヘッジされた予定取引が損益に影響を与える期間の損益に振り替える。

ヘッジ金融商品が満期となった、売却された、終了した若しくは行使された、あるいは両グループがヘッジ関係の指定を取り消したもののヘッジされた予定取引が行われる見込みである場合、関連する累積利益又は損失は予定取引の発生まで資本に計上され続け、上記の方針に従って会計処理される。ヘッジされた予定取引の発生が予想されなくなった場合、未実現の累積利益又は損失を即時に資本から損益に振り替える。

(p) 収益認識

(i) 本電力供給契約に基づく収益規制

両グループの主要子会社であるHEC社の収益は、香港特別行政区政府（以下「香港政府」という。）によって管理され、本電力供給契約により、主にHEC社の発電・送電・配電設備への投資に対するリターンを基礎とした収益の許容範囲（以下「認可報酬」という。）が定められている。本電力供給契約では、排出ガスの削減、需要家サービスの品質向上、エネルギー利用効率化及び再生可能エネルギーの利用を促すため、実績に基づいたインセンティブ及び罰則が設けられている。本電力供給契約に基づくHEC社の電力事業関連の純収益は、認可報酬から利息及び余剰生産能力の調整（該当がある場合）を控除し、さらに当該インセンティブ及び罰則を調整した上で決定される。HEC社は詳細な開発計画を香港政府に提出し、承認を得ることが要求されている。当該計画には、開発計画期間に渡ってHEC社が獲得できる純収益の主要な決定要因の予測が含まれる。

香港政府は、2014年1月1日から2018年12月31日までの期間に対応する、2014-2018本開発計画を承認している。当該期間においては、本電力供給契約に基づく香港政府による年次の電気料金の見直しによって標準電気料金の大幅増額が必要と認められない限り、香港政府からの追加的な許認可は要求されない。

(ii) 燃料費調整勘定

本電力供給契約に基づき、香港政府と合意した燃料の標準原価と消費した燃料の実際原価の差額を燃料費調整勘定に計上する（以下「燃料費勘定調整」という。）。

燃料費調整による加算額（又は差引額）は、需要家からの純電気料金の支払となるよう標準電気料金に上乘せ（又は割引き）して需要家に請求（又は還元）され、燃料費調整勘定に対して貸方（又は借方）計上される。

燃料費調整勘定の会計年度末残高は、当期の燃料費調整による加算額（又は差引額）と燃料費勘定調整の差額、前期からの繰越分及び一般的な市場利子率に基づいた金利から構成される。借方残高は繰延債権として繰越され、燃料費調整による加算額及び／又は燃料費勘定調整によって回収される。貸方残高は繰延債務として繰越され、燃料費調整による差引額及び／又は燃料費勘定調整によって解消される。

燃料費調整による加算額又は差引額は、需要家による純電気料金の支払増加を平準化するために使用される。純電気料金平準化の影響により、需要家による純電気料金の支払額はある年において減少するが、他の年において増加することになる。ただし、当該純電気料金平準化はHEC社の収益の総額には影響がなく、かつ燃料費調整勘定は燃料費調整による加算額及び／又は燃料費勘定調整によって回収されると見込まれる。

(iii) 収益認識

電気料金収入は、各事業年度における需要家による電力消費の実際発生量と、香港政府と年次合意する標準電気料金単価に基づいて認識する。

電力事業関連収入は関連するサービスを提供した時点で認識する。

利息収益は、実効金利法を用いて時間経過に応じて認識する。

(q) 外貨換算

外貨建取引は取引日における為替レートによって香港ドルに換算し、先物外国為替予約によって外貨がヘッジされている場合には、予約レートによって香港ドルに換算する。外貨建貨幣性資産及び負債は、報告期間末現在の為替レートによって香港ドルに換算する。

建設仮勘定に係る為替差損益は、試運転の日までは取得価額に含まれる。それ以外のは為替差損益は損益に計上する。

外貨建の取得価額で測定される非貨幣性資産及び負債は、取引日の為替レートを用いて換算する。外貨建の公正価値で測定される非貨幣性資産及び負債は、その公正価値の算定日における為替レートで換算する。

(r) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、銀行預金、手元現金、銀行及びその他の金融機関の要求払預金、並びに容易に一定の金額に換金可能であり、価値変動についてリスクが僅少な、取得時から償還期日が3ヵ月以内の短期で流動性の高い投資で構成される。要求払債務であり、両グループの資金管理の不可欠な構成部分である銀行当座借越は、連結キャッシュフロー計算書上、現金及び現金同等物の構成要素に含まれる。

(s) 法人所得税

当期の法人所得税は、当期税金及び繰延税金資産及び負債の変動から構成される。その他の包括利益で認識される項目に関連して、その税額がその他の包括利益において認識される場合を除き、当期税金及び繰延税金資産及び負債の変動は損益として認識する。

当期税金は、報告期間末において施行又は実質的に施行されている税率を乗じて算定する当期の課税所得に対する未払法人税に、前年までの未払法人税の調整額を加えたものである。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の財務諸表上の帳簿価額と税務上の金額の差額である将来減算一時差異及び将来加算一時差異から生じる。また、繰延税金資産は未使用の税務上の欠損金及び未使用の税額控除からも生じる。

全ての繰延税金負債は認識され、繰延税金資産は将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限って認識する。

認識する繰延税金の金額は、資産及び負債の帳簿価額が実現又は解消されると見込まれる方法に基づいて、報告期間末において施行又は実質的に施行されている税率を使用して測定する。繰延税金資産及び負債は割引かれない。

繰延税金資産の帳簿価額は各報告期間末において見直し、もはや税務便益を享受するための十分な課税所得を得る可能性が高くない部分については減額する。十分な課税所得を得る可能性が高くなった場合は、当該減額を戻入れる。

当期税額残高及び繰延税額残高、並びにこれらの変動はそれぞれ個別に表示し、相殺しない。

(t) 借入費用

意図した方法で使用可能又は売却可能にするために相当の期間を要する資産の取得、建設又は製造に直接帰属する借入費用は、当該資産の取得価額として資産計上する。それ以外の借入費用は発生した期に費用処理する。

適格資産の取得原価の一部としての借入費用の資産化は、資産に係る支出が発生し、借入費用が発生し、意図した使用又は売却に向けて資産を準備するために必要な活動に着手している場合に開始する。意図した使用又は売却に向けて適格資産を準備するために必要な活動が実質的に全て中断又は完了した時点で、借入費用の資産化を中断又は終了する。

(u) 金融保証、引当金及び偶発債務

(i) 金融保証

金融保証とは、負債性金融商品の契約に基づく支払期限において特定の債務者が支払いを怠った場合に、受益者（所有者）が被る損失を補償するために、発行者（保証人）が支払を行う契約である。

金融保証の発行によって対価を受け取った若しくは受取予定となった場合、対価を損益として認識する。

(ii) その他引当金及び偶発債務

引当金は、時期及び金額が不確実な債務であるが、両グループ又はHKエレクトリック・インベストメンツ社が過去の事象の結果として発生した法的又は推定的債務を負っており、その債務を決済するために経済的資源の流出の可能性が高く、信頼性の高い見積りが可能な場合に認識する。その時間価値が重要な場合には、引当金は当該債務を決済するための支出の現在価値で計上する。

経済的資源の流出の可能性が低い、又は金額を信頼性をもって測定することができない場合には、経済的資源流出の可能性が極めて低い場合を除き、当該債務は偶発債務として開示される。複数の将来事象が発生するか否かでのみその存在が確認される、可能性のある債務は、経済的資源流出の発生可能性が極めて低い場合を除き、偶発債務として開示される。

(v) 関連当事者

(i) 個人又は当該個人の近親者が以下のいずれかに該当する場合は、当該個人又は近親者は、両グループの関連当事者である。

- (a) 両グループを支配又は共同支配している。
- (b) 両グループに対し重要な影響力を持つ。
- (c) 両グループの主要な経営幹部の一員である。

(ii) 企業が以下のいずれかに該当する場合は、当該企業は両グループの関連当事者である。

- (a) 当該企業と両グループが同一のグループの構成企業である（すなわち、親会社、子会社、兄弟会社はそれぞれ他に対し関連する。）。
- (b) 一方の企業がもう一方の企業のジョイント・ベンチャー又は関連会社である（又はもう一方の企業が所属するグループのジョイント・ベンチャー又は関連会社である。）。
- (c) 双方の企業が同じ第三者のジョイント・ベンチャーである。
- (d) 一方の企業がある第三者のジョイント・ベンチャーであり、もう一方の企業が当該第三者の関連会社である。
- (e) 当該企業が両グループ又は両グループの関連当事者である法人の従業員の福利厚生のための退職給付制度である。
- (f) 当該企業が、注記3(v)(i)で特定された個人に支配又は共同支配されている。
- (g) 注記3(v)(i)(a)で特定された個人が当該企業に対し重要な影響力を持つ、又は当該企業（若しくは当該企業の親会社）の主要な経営幹部の一員である。
- (h) 当該企業（又は企業が属する企業集団の一員）が両グループに経営幹部を派遣している。

個人の近親者とは、企業との取引において、かかる個人に影響を与える、又は影響を受けることが見込まれる家族のことである。

(w) セグメント情報

事業セグメントは、資源配分及び業績評価のために両グループの最高経営意思決定者に提供される内部報告と一致する方法で報告される。

4 会計方針の変更

香港公認会計士協会は、両グループの当会計期間において初めて適用される香港財務報告基準等の改訂を発行した。このうち、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表に関連する改訂は以下のとおりである。

- 香港会計基準第1号の改訂 「開示イニシアティブ」
- 香港会計基準第16号及び38号の改訂 「許容可能な減価償却及び償却方法の明確化」
- 香港財務報告基準書の年次改善 2012-2014年サイクル

これらの香港財務報告基準等の改訂を適用することによる、両グループの当期及び過年度の経営成績及び財政状態への影響は軽微である。両グループは、当会計期間において効力を生じていない新会計基準及び改訂を適用していない。

5 収益

両グループの主な事業は、香港島・ラマ島向けの電力発電及び配電である。収益の内訳は以下のとおりである。

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
電力売上	11,373	11,165
電力売上特別割引	(6)	(6)
電気事業関連収入	53	51
	11,420	11,210

6 セグメント情報

両グループは1つの報告セグメントを有しており、当該報告セグメントの事業内容は香港島・ラマ島向けの電力発電及び配電である。全てのセグメント資産は香港に所在している。両グループの連結業績は、資源配分及び業績評価の目的で両グループの最高経営意思決定者によってレビューされる。したがって、追加的な報告セグメント及び地域別情報は開示されない。

7 その他の売上及びその他の収益

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産からの受取利息	12	46
雑収入	27	32
	39	78

8 金融費用

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
借入利息及びその他の金融費用	1,125	1,120
減算：建設中の資産の取得原価の一部として資産化された 支払利息その他の金融費用	(118)	(78)
燃料費へ転換された利息	(16)	(17)
純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融負債に 対する支払利息及びその他の金融費用	991	1,025

建設中の資産に関する借入費用は、年率平均約2.6%(2015年度：2.1%)で資産計上されている。

9 税引前純利益

税引前純利益の計算には、以下の費用（その控除額）が含まれる。

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
減価償却費	2,683	2,600
借地権償却	191	193
棚卸資産費用	3,138	3,728
棚卸資産評価減	11	6
従業員費用	652	635
固定資産の処分及び減損による純損失	74	77
監査人報酬		
一監査及び監査関連サービス	5	4

10 連結損益計算書における法人所得税

(a) 連結損益計算書における税金費用

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
当期税額		
当会計年度における香港事業所得税計上額	1,145	1,059
繰延税額 （注記26（b）参照）		
一時差異の発生及び解消	(388)	(309)
	757	750

2016年度の香港事業所得税計上額は、当会計年度の見積課税所得の16.5%（2015年度：16.5%）で計算されている。

ケイマン諸島及び英領ヴァージン諸島の規制により、両グループは当該管轄区域における法人所得税を免除されている。

(b) 税金費用と会計上の利益に適用税率を乗じた額との調整

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
税引前純利益	4,181	4,263
香港事業所得税率16.5% (2015年度: 16.5%) によって計算 した税引前純利益に係る実効税額	690	703
損金不算入費用の影響額	71	57
益金不算入収益の影響額	(4)	(10)
実際税金費用	757	750

11 取締役及び上級管理職の報酬

取締役報酬は、HKエレクトリック・インベストメンツ社及びその子会社の業務管理に関連して、同社及びその子会社から取締役へ支払われたものである。HKエレクトリック・インベストメンツ社の各取締役の報酬は以下のとおりである。

取締役氏名	報酬	基本給、 諸手当及び その他の給付 (注6)	退職制度 への拠出	賞与	2016年 報酬合計	2015年 報酬合計
	百万香港ドル	百万香港ドル	百万香港ドル	百万香港ドル	百万香港ドル	百万香港ドル
執取引取締役						
フォク・キン・ニン, カ ニング (注2) 会長	0.12	0.79	-	-	0.91	0.86
ワン・チー・ティン 最高経営責任者	0.07	6.59	-	8.38	15.04	13.77
チャン・ロイ・シュン	0.07	2.65	-	-	2.72	2.48
チェン・チョー・イン, フランシス	0.07	3.22	0.46	1.67	5.42	5.23
シヤン・シュウ	0.07	2.56	0.02	0.52	3.17	2.62
ユエン・スイ・シー (注5)	0.07	4.21	-	3.20	7.48	7.27
非執取引取締役						
リ・ツァー・クオイ・ヴ イクター HKエレクトリック・ インベストメンツ社 取締役会副会長	0.07	0.35	-	-	0.42	0.44
ファハド・ハマド・A H アル - モハンナディ	0.07	-	-	-	0.07	0.04
ロナルド・ジョセフ・ア ーカリ (注1)	0.14	0.07	-	-	0.21	0.20
ドウ・ジガン	0.07	-	-	-	0.07	0.07
ジャン・シャオジュン	0.07	-	-	-	0.07	0.07
デヴェン・アルヴィン ド・カルニク	0.07	-	-	-	0.07	0.04
独立非執取引取締役						
フォン・チー・ウェイ, アレックス (注2)	0.09	0.02	-	-	0.11	0.11
クワン・カイ・チョン	0.07	0.01	-	-	0.08	0.08
リー・ラン・イー, フラ ンシス (注1)	0.14	0.02	-	-	0.16	0.16
ジョージ・コリン・マグ ナス	0.07	0.03	-	-	0.10	0.10
ドナルド・ジェフリー・ ロバーツ (注1) (注2)	0.16	0.02	-	-	0.18	0.18
ラルフ・レイモンド・シ ェア	0.07	0.03	-	-	0.10	0.02
代理取締役						
チョウ・ウー・モ・フォ ン, スーザン (注3)	-	0.08	-	-	0.08	0.08
フランク・ジョン・シク スト (注4)	-	0.03	-	-	0.03	0.03
2016年度合計	1.56	20.68	0.48	13.77	36.49	
2015年度合計	1.45	19.00	0.79	12.61		33.85

注釈:

(1) 本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の監査委員会の一員である。

- (2) 報酬委員会の一員である。
- (3) フォク・キン・ニン, カニング氏の代理取締役である。
- (4) リ・ツァー・クォイ・ヴィクター氏の代理取締役である。
- (5) 2017年1月17日付で執行取締役を退任し、HEC社の相談役に選任された。
- (6) その他報酬には、住宅で利用される電気に関する手当が含まれる。従業員兼務の取締役に對しては、その他報酬として保険、医療給付等の手当が含まれる。

両グループの高額報酬受領者上位5名のうち取締役は3名であり(2015年度:3名)、その個人別報酬総額は上記のとおりである。両グループの高額報酬受領者上位5名である残りの2名(2015年度:2名)の報酬は以下のとおりである。

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
給料及びその他給付	8.51	8.58
退職制度への拠出	0.72	0.60
	9.23	9.18

取締役を除いた上級管理職の報酬合計は、以下の報酬の範囲にある。

	2016年 人数	2015年 人数
2,500,001 - 3,000,000香港ドル	3	4
3,000,001 - 3,500,000香港ドル	2	2
3,500,001 - 4,000,000香港ドル	1	-
4,000,001 - 4,500,000香港ドル	1	-
4,500,001 - 5,000,000香港ドル	1	2

取締役及び上級管理職の報酬は以下のとおりである。

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
短期従業員給付	61	57
退職後給付	3	3
	64	60

2016年12月31日現在及び2015年12月31日現在、取締役及び上級管理職に対する貸付はない。

12 本電力供給契約に基づく資金移動

- (a) HEC社の経営成績は、香港政府と合意された本電力供給契約によって定められた、HEC社が獲得する認可報酬によって決定される(注記3(p)(i)参照)。総電気料金収入が、総営業費用、本電力供給契約上の電力事業関連の純収益及び本電力供給契約上の税金費用の合計を超過する部分(又は不足する部分)は、HEC社の損益計算書から電気料金安定化基金へ(不足分は、電気料金安定化基金からHEC社の損益計算書へ)組替えられる。電気料金安定化基金から損益計算書への組替が必要な場合、その組替額は電気料金安定化基金の残高が上限となる。さらに、電気料金安定化基金の平均残高に対し、1ヵ月物の香港銀行間取引金利の平均を用いて計算された金額が、HEC社の損益計算書から電気料金減額準備金へ組替えられる。

2013年度に実施された本電力供給契約の中間審査に基づき、非商業用ビルに設置する共用設備のエネルギー効率を改善する改良工事の実行を支援するためのスマート・パワー基金が、2014年6月に設立された。具体的には、HEC社は本電力供給契約のエネルギー効率インセンティブ・メカニズムに従って、2013年1月1日から2017年12月31日までの各年においてエネルギー監査及びエネルギー節約目標を上回ることができた場合に得られる財務インセンティブから一定金額を控除し、2014年1月1日から2018年12月31日までの各年においてスマート・パワー基金に拠出することに同意した。

(b) 連結損益計算書からの本電力供給契約に基づく資金の移動は以下のとおりである。

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
電気料金安定化基金	(181)	(84)
電気料金減額準備金	1	1
スマート・パワー基金		
－翌会計年度に拠出される暫定金額	5	5
	(175)	(78)

HEC社の2016年度の財務インセンティブの控除額4,990,000香港ドル（2015年度：4,952,000香港ドル）は、連結損益計算書から組替えられ、翌会計年度におけるスマート・パワー基金への拠出のために、買掛金及びその他の債務に計上されている。

(c) 電気料金安定化基金、電気料金減額準備金及びスマート・パワー基金の変動は以下のとおりである。

百万香港ドル	電気料金 安定化基金 (下記注記参照)	電気料金 減額準備金 (下記注記参照)	スマート・ パワー基金	合計
2015年1月1日現在	288	-	5	293
連結損益計算書からの組替	(84)	1	-	(83)
2015年度における拠出額	-	-	5	5
2015年12月31日/ 2016年1月1日現在	204	1	10	215
電気料金減額準備金から電気料金安定化基金への組替（下記注記参照）	1	(1)	-	-
連結損益計算書からの組替	(181)	1	-	(180)
当会計年度における拠出額 （上記注記(b)参照）	-	-	5	5
2016年度における支出額	-	-	(1)	(1)
2016年12月31日現在	24	1	14	39

本電力供給契約の中間審査に従って、2013年以降は年間の電気料金減額準備金の年度末残高を翌会計年度の電気料金安定化基金に組替えなくてはならない。

13 分配金／配当金

(a) 各期の分配可能利益は以下のとおりである。

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
本株式ステーブル受益証券の保有者に帰属する 監査済連結純利益	3,599	3,591
(i) 本調整の影響を消去 (下記注1参照)	4,520	4,532
(ii) 加算 (減算)		
- 燃料費調整勘定の変動	1,805	1,652
- 運転資本の増減	206	52
- 従業員退職給付制度の調整	26	18
- 税金支払額	(1,154)	(918)
	883	804
(iii) 資本的支出	(2,760)	(2,237)
(iv) 減算		
- 債務返済	(7,504)	(779)
- 正味金融費用	(1,105)	(937)
	(8,609)	(1,716)
(v) 減算		
- 将来の資本的支出／債務返済のための準備金	-	(1,436)
当期分配可能利益	(2,367)	3,538
(vi) 本信託証書第14.1(C)条に基づきHKエレクトリック・ インベストメンツ社の取締役会が決定した任意の金額 の加算 (下記注4参照)	5,905	-
任意項目調整後の当期分配可能利益	3,538	3,538

- 注1 本信託証書第1.1条が定める「本調整」には以下の項目が含まれるが、これらに限定されるものではない。
- (i) 本電力供給契約に基づく電気料金安定化基金及び電気料金減額準備金への／からの振替
 - (ii) 減損引当金及び減損引当金の戻入を含む未実現再評価損益
 - (iii) のれんの減損／負ののれんの認識
 - (iv) 重要な非資金損益
 - (v) 本株式ステーブル受益証券の公募に係る費用で、連結損益計算書を通じて計上されるが、本株式ステーブル受益証券の発行による収入から支払われるもの
 - (vi) 減価償却費及び償却費
 - (vii) 連結損益計算書に表示された税金費用
 - (viii) 連結損益計算書に表示された正味金融収入／費用
- 注2 本信託証書により、本トラスティ・マネジャーは、HKエレクトリック・インベストメンツ社の普通株式に関して (本トラストのために) 受け取った配当金、分配金及びその他金額の全額から、本信託証書に基づいて減額又は支払が許容される全ての金額を控除した金額を分配することが要求される。
- 注3 本トラスティ・マネジャーがHKエレクトリック・インベストメンツ社から受け取る配当金は、関連する事業年度又は分配期間について本株式ステーブル受益証券保有者に帰属する監査済みの連結純利益に、本信託証書が定める調整を行った本グループの分配可能利益から生じる。
- 注4 分配額の決定に当たり、HKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役会は、該当年度において達成された本グループの財務業績及び営業活動からの安定したキャッシュフローを考慮した。取締役会は、本信託証書第14.1(C)条に基づいて本信託証書の定めによって計算された上記の任意の金額を、2016年12月31日に終了した年度の分配可能利益について調整することが適切であると考えている。

(b) 本株式ステーブル受益証券/HKエレクトリック・インベストメンツ社株式保有者に支払われる分配金/配当金のうち、当期に帰属するもの

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
中間分配金/第1中間配当金 本株式ステーブル受益証券1口当たり/HKエレクトリック・インベストメンツ社株式1株当たり19.92セント (2015年度:19.92セント)	1,760	1,760
報告期間終了後に提案された期末分配金/第2中間配当金 本株式ステーブル受益証券1口当たり/HKエレクトリック・インベストメンツ社株式1株当たり20.12セント (2015年度:20.12セント)	1,778	1,778
	3,538	3,538

2016年12月31日に終了した会計年度について、HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会は、報告期間の終了後、普通株式1株につき20.12セント（2015年度：20.12セント）、総額1,778百万香港ドル（2015年度：1,778百万香港ドル）の第2中間配当金の支払を期末配当に代えて宣言した。このため、HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会は、期末配当を提案していない。

2016年12月31日に終了した会計年度について、本トラスティ・マネジャー取締役会は、報告期間の終了後、本株式ステーブル受益証券1口につき20.12セント（2015年度：20.12セント）、総額1,778百万香港ドル（2015年度：1,778百万香港ドル）の期末分配金を宣言した。

報告期間終了後に宣言された期末分配金/第2中間配当金は、2016年12月31日現在の本株式ステーブル受益証券口数/HKエレクトリック・インベストメンツ社の普通株式数8,836,200,000（2015年度：8,836,200,000）に基づいている。報告期間終了後に宣言された期末分配金/第2中間配当金は、報告期間の終了時点における負債として認識されていない。

(c) 本株式ステーブル受益証券/HKエレクトリック・インベストメンツ社株式保有者に支払われる分配金/配当金のうち、基準日が前期で効力発生日が当期に帰属するもの

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
前期承認済みの期末分配金/第2中間配当金 本株式ステーブル受益証券1口当たり/HKエレクトリック・インベストメンツ社株式1株当たり20.12セント (2015年度:19.89セント)	1,778	1,757

14 本株式ステーブル受益証券1口当たり利益/HKエレクトリック・インベストメンツ社株式1株当たり利益

基本的及び希薄化後本株式ステーブル受益証券1口当たり利益/HKエレクトリック・インベストメンツ社株式1株当たり利益は、本株式ステーブル受益証券/HKエレクトリック・インベストメンツ社普通株式の保有者に帰属する純利益3,599百万香港ドル（2015年度：3,591百万香港ドル）、及び当期における本株式ステーブル受益証券の加重平均発行済口数/HKエレクトリック・インベストメンツ社普通株式の加重平均発行済株式数8,836,200,000（2015年度：8,836,200,000）を基に算出している。

15 有形固定資産及び借地権

百万香港ドル	土地整備 費用及び 建物	工場及び 機械装置	建物附属 設備、 器具 備品及び 車両運搬具	建設 仮勘定	小計	借地権	固定資産 合計
取得原価							
2015年1月1日現在	16,509	47,366	393	3,059	67,327	6,844	74,171
取得	6	578	88	1,844	2,516	-	2,516
振替	37	1,016	41	(1,094)	-	-	-
処分	(5)	(308)	(15)	-	(328)	-	(328)
2015年12月31日/ 2016年1月1日 現在	16,547	48,652	507	3,809	69,515	6,844	76,359
取得	18	403	82	2,296	2,799	-	2,799
振替	68	1,324	27	(1,419)	-	-	-
処分	(2)	(353)	(38)	-	(393)	-	(393)
2016年12月31日現在	16,631	50,026	578	4,686	71,921	6,844	78,765
減価償却累計額							
2015年1月1日現在	466	1,979	80	-	2,525	179	2,704
処分による減額	(2)	(217)	(15)	-	(234)	-	(234)
当期償却費	510	2,114	79	-	2,703	193	2,896
2015年12月31日/ 2016年1月1日 現在	974	3,876	144	-	4,994	372	5,366
処分による減額	(1)	(257)	(38)	-	(296)	-	(296)
当期償却費	511	2,193	87	-	2,791	191	2,982
2016年12月31日現在	1,484	5,812	193	-	7,489	563	8,052
正味帳簿価額							
2016年12月31日	15,147	44,214	385	4,686	64,432	6,281	70,713
2015年12月31日	15,573	44,776	363	3,809	64,521	6,472	70,993

上記は主に電力関連の有形固定資産であり、これらに関連して当期に資産計上された借入費用は118百万香港ドル（2015年度：78百万香港ドル）である。

減価償却費の当期計上額には、開発活動において使用される資産に係る減価償却費108百万香港ドル（2015年度：103百万香港ドル）が含まれ、これらは資産計上されている。

16 のれん

(a) のれんの帳簿価額

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
取得原価 1月1日/12月31日 現在	33,623	33,623

(b) のれんの減損テスト

HEC社は、のれんが配分されている両グループ唯一の資金生成単位（以下「CGU」という。）である。

減損の兆候が発生した場合及び少なくとも年に1回、両グループはのれんが減損しているかどうかをテストする。のれんが配分されたCGUの回収可能価額は、使用価値の計算に基づいて決定される。この計算には、経営陣が承認した10年間の財政予算に基づいた税引前キャッシュフロー予測が用いられる。5年を超える期間の予測は、より長期の予測期間が発電及び送配電資産が長期に渡って使用されるという特徴を表し、予期される産業の法規制からの将来キャッシュフローへの影響をより適切に反映することを基礎としている。予測キャッシュフローは6.44%（2015年度：6.31%）の税引前割引率を用いて割り引かれる。使用される割引率はCGUに関連する特有のリスクを反映している。10年を超える期間のキャッシュフローは0.5%（2015年度：0.5%）の期間成長率を用いて推定される。

2016年11月30日現在、のれんのレビューから生ずる減損の兆候はない。

割引率が6.88%（2015年度：6.89%）まで上昇した場合、CGUの回収可能額は概ね帳簿価額と等しくなる。この点を除いて、使用価値の計算に用いられた他の主要な仮定について合理的に起こり得る変動は、2016年11月30日時点の減損テスト結果に関する経営陣の見解に影響を及ぼさない。

17 子会社への投資

2016年12月31日現在の子会社の詳細は以下のとおりである。

子会社名	発行済株式資本 及び債務証券	HKエレクトリック・インベスト メンツ社による 株式保有割合	会社/ 事業所在地	主な 事業内容
センチュリー・ランク・リミテッド	1米ドル	100%	英領ヴァージン 諸島/香港	投資 持株会社
トレジャー・ビジネス・リミテッド	1米ドル	100% (注1)	英領ヴァージン 諸島/香港	投資 持株会社
ホンコン・エレクトリック・ カンパニー・リミテッド	2,411,600,000香港ドル	100% (注1)	香港	電力発電 及び供給
ホンコン・エレクトリック・ ファイナンス・リミテッド	1米ドル 香港ドル建固定金利債 6,635百万香港ドル 米ドル建固定金利債 1,500百万米ドル 香港ドル建ゼロクーポン債 1,056百万香港ドル 米ドル建任意償還権付 ゼロクーポン債 250百万米ドル (注記23を参照)	100% (注1)	英領ヴァージン 諸島/香港	金融

注：(1) 間接保有

18 棚卸資産

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
石炭、燃料油及び天然ガス	624	525
貯蔵品及び材料（下記注記参照）	361	357
	985	882

貯蔵品及び材料には、固定資産の将来の修繕に使用する目的で購入した貯蔵品197百万香港ドル(2015年度：205百万香港ドル)が含まれる。

19 売掛金及びその他の債権

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
売掛金（下記注記（a）参照）	647	678
その他の債権（下記注記参照）	499	463
	1,146	1,141
デリバティブ（注記24参照）	16	2
預け金及び前渡金	63	17
	1,225	1,160

全ての売掛金及びその他の債権は1年以内に回収予定である。

両グループのその他の債権には、電力需要家から回収する請求書未発行の電力料金416百万香港ドル(2015年度：408百万香港ドル)が含まれる。

（a）売掛金年齢分析

請求書日付を基準とした売掛金の年齢別内訳は以下のとおりであり、個別にも集計しても減損は生じていないと考える。

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
1ヵ月以内	588	625
1ヵ月超3ヵ月以内	37	36
3ヵ月超12ヵ月未満	22	17
	647	678

家庭用需要家、小規模な産業用需要家、商業用需要家及びその他の需要家に対する電気料金請求書は、請求書の提示時に支払期限が到来する一方、大口電力需要家には16営業日の信用期間が与えられている。大口電力需要家による支払が信用期間経過後に行われた場合、請求書金額に5%の超過料金が上乗せされる。

支払期限を超過しておらず、減損も発生していない電気料金売掛金は、債務不履行の実績のない幅広い需要家に対するものである。

支払期限の超過はあるが電力請求額について減損が発生しない売掛金は、多数の独立した需要家に対するものである。HEC社は保証金又は銀行保証の形式で需要家から担保を取得しており（注記28（a）参照）、残高は全て回収可能と考えている。

(b) 売掛金及びその他の債権の減損

両グループの売掛金は個別に減損が検討されている。減損損失は売掛金残高から直接減額され、減損損失のための独立した勘定科目は設けられていない。2016年12月31日に終了した事業年度において、売掛金及びその他の債権の減損1,589,000香港ドル(2015年度:1,364,000香港ドル)が損益に計上されている。

20 現金及び預金

(a) 現金及び預金は以下のとおりである。

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
取得日から満期まで3ヵ月以内の預金	250	5,712
当座預金及び現金	66	265
連結キャッシュフロー計算書上の現金及び現金同等物	316	5,977
取得日から満期まで3ヵ月超の預金	-	180
連結財政状態計算書上の現金及び預金	316	6,157

(b) 税引前純利益から営業活動から生じたキャッシュフローへの調整

	注記	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
税引前純利益		4,181	4,263
調整項目:			
受取利息	7	(12)	(46)
金融費用	8	991	1,025
燃料費へ振り替えられた利息	8	16	17
減価償却費	9	2,683	2,600
借地権償却	9	191	193
有形固定資産の除却及び減損に係る純損失	9	74	77
金融商品の再評価による純損失及び為替差損		2	1
スマート・パワー基金への拠出	12(c)	(1)	-
運転資本の変動:			
棚卸資産の増減		(111)	43
売掛金及びその他の債権の増減		13	(28)
燃料費調整勘定の変動		1,805	1,652
買掛金及びその他の債務の増加		304	37
従業員退職給付制度資産/負債の増減		26	18
営業活動から生じたキャッシュフロー		10,162	9,852

21 買掛金及びその他の債務

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
償却原価により測定される債務 (下記注記参照)	2,717	2,557
デリバティブ (注記24参照)	18	29
	2,735	2,586

全ての買掛金及びその他の債務は1年以内に決済又は要求に応じて返済される予定である。

債務の年齢分析は以下のとおりである。

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
支払期限1ヵ月以内、又は要求払い	813	700
支払期限1ヵ月超3ヵ月以内	445	529
支払期限3ヵ月超12ヵ月未満	1,459	1,328
	2,717	2,557

22 燃料費調整勘定

電力売上1単位当たりの燃料費調整による加算額は、2016年1月1日以降27.9セント(2015年: 32.3セント)である。燃料費調整勘定の変動は以下のとおりである。

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
1月1日現在	2,283	631
損益への組替	(1,206)	(1,861)
当会計年度における燃料費調整による加算額	3,011	3,513
12月31日現在	4,088	2,283

当該勘定には利息費用が含まれ、電力料金安定化のために使用される(注記3(p)(ii)参照)。

23 銀行借入金及びその他有利子負債

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
銀行借入金	18,628	34,057
うち、一年以内返済部分	(35)	-
	18,593	34,057
香港ドル建ミディアム・ターム・ノート		
固定利率社債(下記注記(a)参照)	6,588	4,486
ゼロクーポン社債(下記注記(b)参照)	656	633
	7,244	5,119
うち、一年以内返済部分	(300)	(900)
	6,944	4,219
米ドル建ミディアム・ターム・ノート		
固定利率社債(下記注記(a)参照)	11,758	6,087
ゼロクーポン社債(下記注記(b)参照)	2,049	1,954
	13,807	8,041
非流動部分	39,344	46,317

(a) 香港ドル建社債の固定利率は、年率1.65%から4.00%(2015年度: 年率1.65%から4.55%)の範囲である。

米ドル建社債の固定利率は、年率2.875%から4.25%(2015年度: 年率4.25%)の範囲である。

- (b) 香港ドル建ゼロクーポン社債は額面金額1,056百万香港ドル(2015年12月31日現在：1,056百万香港ドル)の割引債であり、付加利率は年率3.5%(2015年度：年率3.5%)である。
- 米ドル建ゼロクーポン社債は額面金額250百万米ドル(2015年12月31日現在：250百万米ドル)であり、付加利率は年率4.6%から4.8%(2015年度：年率4.6%から4.8%)の範囲である。当該債券には、2020年10月20日から償還期限の前年までの発行者による毎年の期限前償還オプションが組み込まれている。
- (c) 香港ドル建及び米ドル建メディアム・ターム・ノートの発行者の詳細は、注記17に記載されている。
- (d) 両グループに対するいくつかの銀行融資枠は、両グループの財政状態計算書上の比率の一部に関連する財務制限条項の充足が条件となっており、これらの借入条項は金融機関との融資契約で一般的に用いられるものである。両グループが当該財務制限条項に違反した場合、使用済の融資枠は要求払いとなり、未使用の金額も取消される。両グループは、当該条項に準拠していることを定期的にモニターしている。両グループの流動性リスク管理に関する詳細は注記28(b)に記載されている。2015年及び2016年12月31日現在、使用済の融資枠に関連する財務制限条項への抵触は生じていない。
- (e) 非流動有利子負債のうち1年以内に決済される予定のものはない。上記の借入金は全て無担保である。

非流動有利子負債の返済予定は以下のとおりである。

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
1年超2年以内	-	34,357
2年超5年以内	24,931	6,417
5年超	14,413	5,543
	39,344	46,317

24 デリバティブ

	2016年		2015年	
	資産 百万香港ドル	負債 百万香港ドル	資産 百万香港ドル	負債 百万香港ドル
ヘッジ会計に利用されるデリバティブ				
キャッシュフロー・ヘッジ				
ークロス・カレンシー・スワップ	27	(46)	-	(69)
ー金利スワップ	682	(7)	-	(88)
ー先物外国為替予約	110	(34)	3	(67)
公正価値ヘッジ				
ークロス・カレンシー・スワップ	220	-	313	(5)
ー先物外国為替予約	-	(1)	-	(1)
	1,039	(88)	316	(230)
ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ				
ークロス・カレンシー・スワップ	5	-	-	-
ー金利スワップ	-	(3)	-	(6)
ー先物外国為替予約	6	-	-	-
	11	(3)	-	(6)
	1,050	(91)	316	(236)
分類区分：				
流動	16	(18)	2	(29)
非流動	1,034	(73)	314	(207)
	1,050	(91)	316	(236)

25 従業員退職給付

両グループは全ての正社員に対して3つの退職金制度を提供している。

第1の制度（以下「年金制度」という。）は、従業員の最終基本給及び勤続年数に基づく年金給付を提供する。この制度は、確定給付型退職金制度として会計処理される。

第2の制度は確定拠出型であり、従業員に対して複数の投資ファンドの中から投資の選択肢を提供する。投資ファンドの1つは投資リターンを保証しており、確定給付型退職金制度として会計処理される（以下「リターン保証制度」という。）。その他の投資ファンドはリターンを保証しておらず、確定拠出型退職金制度として会計処理される（注記25（b）参照）。

当該2つの退職給付制度は、「香港任意退職スキームに関する条例」の認定を受けた信託によって設立されている。退職給付制度資産は、受託ファンドによって両グループの資産から独立して管理されている。制度のガバナンスに対する責任は、投資先及び拠出の決定を含め、制度の信託証書に基づいて独立した管財人が負っている。

両グループは、「定年退職金に関する条例」に基づいて独立した認定ファンドによって運営されている、香港年金基金の強制積立基金制度（以下「MPF制度」という。）にも加入している。MPF制度は、関連する規定に基づいて雇用主と従業員のそれぞれが制度に対して拠出する、確定拠出型退職金制度である。MPF制度は雇用主による任意の積立についても規定しており、拠出金額は従業員の基本給に対する一定割合として計算される。

(a) 確定給付型退職金制度

年金制度に関する拠出方針は、独立した専門的資格を有するウィリス・タワーズ・ワトソン・ホンコン・リミテッドの年金数理人によって定期的に行われる評価を基礎としている。当該方針では雇用主の拠出について、年金数理人からの継続的な提案に準拠して制度の積立を行うこととしている。使用される数理計算上の主要な仮定には、注記25 (a) (viii) に開示されている割引率、長期予定昇給率及び年金給付上昇率の他、死亡率、離職率、短期的な給与水準の上昇に関する市場の期待を反映した調整が含まれる。年金制度に関する直近の年金数理評価は、2016年12月31日時点においてウィン・ルイ氏 (FSA) を代表とする年金数理人によって行われた。当該評価によると、評価基準日において年金制度資産の合計は受給権が確定している確定給付債務の合計を上回っている。

確定給付型退職金制度により、両グループは投資リスク、金利リスク、給与変動リスクにさらされており、また年金制度によって長寿リスク及びインフレーション・リスクにさらされている。

2016年12月31日に終了した事業年度において認識した退職金制度に係る費用及び収益は、HKAS19号「従業員給付」(2011) に基づいて決定している。

(i) 連結財政状態計算書において認識した金額は以下のとおりである。

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
確定給付債務の現在価値	3,798	3,948
確定給付型退職金制度資産の公正価値	(3,846)	(3,941)
	(48)	7
分類区分：		
従業員退職給付制度資産	(454)	(580)
従業員退職給付制度債務	406	587
	(48)	7

上記資産／債務の一部が実現又は決済されるのに1年超を要するが、将来の拠出額は将来に提供されるサービス、将来の数理計算上の仮定及び市場環境の変動に関連することから、12ヵ月以内の支払債務を当該金額から区別することは実務的でない。

(ii) 確定給付型退職金制度における確定給付債務の現在価値の変動は、以下のとおりである。

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
1月1日現在	3,948	3,976
当期勤務費用	81	80
利息費用	66	78
従業員による拠出	16	16
数理計算上の差異		
-実績による修正	(11)	(37)
-財務上の仮定の変更	(60)	111
-人口統計学上の仮定の変更	56	-
給付支払	(298)	(276)
12月31日現在	3,798	3,948

(iii) 確定給付型退職金制度における制度資産の公正価値の変動は、以下のとおりである。

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
1月1日	3,941	4,145
利息収益	61	78
利息収益を除く制度資産から生じた収益	66	(84)
雇用主による制度への拠出	60	62
従業員による制度への拠出	16	16
給付支払	(298)	(276)
12月31日現在	3,846	3,941

両グループは2017年度において、61百万香港ドルを制度に拠出する予定である。

(iv) 有形固定資産の取得に係る人件費の資産計上前に、連結損益計算書において費用として認識した金額は以下のとおりである。

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
当期勤務費用	81	80
純確定給付資産／債務に係る利息費用純額	5	-
	86	80

(v) 上記の費用は、連結損益計算書上、以下の勘定科目において認識されている。

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
直接原価	58	53
その他の営業費用	28	27
	86	80

(vi) 連結包括利益計算書において認識した数理計算上の差異の累計額は、以下のとおりである。

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
1月1日現在	(109)	49
純確定給付資産／債務の再測定により、連結包括利益計算書において認識した金額	81	(158)
12月31日現在	(28)	(109)

(vii) 制度資産の主な構成は以下のとおりである。

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
香港持分証券	354	353
欧州持分証券	194	197
北米持分証券	565	500
アジア・パシフィック諸国及びその他持分証券	190	134
グローバル債	2,500	2,638
預金その他	43	119
	3,846	3,941

リスクとリターンに関して戦略的な投資意思決定が行われている。

(viii) 12月31日時点において使用された主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりである。

	2016年	2015年
割引率		
－年金制度	2.1%	2.1%
－リターン保証制度	1.8%	1.4%
長期予定昇給率	5.0%	5.0%
年金給付上昇率	2.5%	2.5%

(ix) 感応度分析

(a) 年金制度

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
数理計算上の仮定	確定給付債務への影響	
割引率		
－ 0.25%増加	(57)	(56)
－ 0.25%減少	60	59
年金給付上昇率		
－ 0.25%増加	56	54
－ 0.25%減少	(53)	(51)
特定の年齢に使用される死亡率		
－ 1年延長	(65)	(64)
－ 1年短縮	66	65

(b) リターン保証制度

数理計算上の仮定	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
	確定給付債務への影響	
割引率		
- 0.25%増加	(36)	(42)
- 0.25%減少	37	43
保証リターン率		
- 0.25%増加	36	42

上記の感応度分析は、他の全ての仮定が一定である場合のある仮定の変動に基づいている。実際には、仮定の中には相互に関連して変動するものもある。確定給付債務の重要な数理計算上の仮定に対する感応度を計算するに当たり、連結財政状態計算書において認識した退職給付債務を計算する場合と同様の方法（退職給付債務の現在価値を報告期間の終了時点において予測単位積増方式により計算する方法）を適用している。当該分析は2015年と同様の基準によって行われている。

(x) 確定給付債務の加重平均デュレーションは下表のとおりである。

	2016年 年数	2015年 年数
年金制度	14.0年	14.1年
リターン保証制度	6.9年	7.4年

(b) 確定拠出型退職金制度

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
連結損益計算書において認識	46	43

受給権の失効した拠出金475,000香港ドル(2015年度：1,648,000香港ドル)を、当会計年度において受領している。

26 財政状態計算書における法人所得税

(a) 未払税金

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
香港事業所得税		
当事業年度における香港事業所得税計上額	1,145	1,059
事業所得税の支払	(794)	(699)
	351	360

(b) 繰延税金資産及び負債

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
繰延税金資産	-	(6)
繰延税金負債	9,017	9,247
繰延税金負債純額	9,017	9,241

(i) 連結財政状態計算書において認識した繰延税金負債（資産）の内訳及び当事業年度における変動は以下のとおりである。

百万香港ドル	減価償却差額	燃料費 調整勘定	確定給付型 退職金制度	その他	合計
2015年1月1日現在残高	9,754	(104)	(35)	(16)	9,599
損益計上額	(44)	(273)	8	-	(309)
その他の包括利益計上額	-	-	(26)	(23)	(49)
2015年12月31日及び 2016年1月1日現在残高	9,710	(377)	(53)	(39)	9,241
損益計上額	(60)	(298)	(30)	-	(388)
その他の包括利益計上額	-	-	13	151	164
2016年12月31日現在残高	9,650	(675)	(70)	112	9,017

(ii) 2016年12月31日現在及び2015年12月31日現在、両グループにおいて未計上の重要な繰延税金資産又は負債は存在しない。

27 資本、剰余金及び配当金

(a) 資本項目の変動

両グループの資本項目の期首残高から期末残高への変動については、持分変動計算書に記載されている。HKエレクトリック・インベストメンツ社の資本の個別項目の期首残高から期末残高への変動は、以下のとおりである。

HKエレクトリック・インベストメンツ社

百万香港ドル	資本金 注記27 (b)	資本剰余金 注記27 (c)	ヘッジ損益 注記27 (d)(i)	利益剰余金 注記27 (d)(ii)	提案済/ 宣言済 配当金 注記13	合計
2015年1月1日現在残高	8	47,472	(13)	430	1,757	49,654
2015年持分変動額：						
当期純利益	-	-	-	4,172	-	4,172
その他の包括利益	-	-	(16)	-	-	(16)
包括利益	-	-	(16)	4,172	-	4,156
前年度第2中間配当金 (注記13(c)参照)	-	-	-	-	(1,757)	(1,757)
第1中間配当金 (注記13(b)参照)	-	-	-	(1,760)	-	(1,760)
第2中間配当金提案額 (注記13(b)参照)	-	-	-	(1,778)	1,778	-
2015年12月31日及び 2016年1月1日現在残高	8	47,472	(29)	1,064	1,778	50,293
2016年持分変動額：						
当期純利益	-	-	-	4,173	-	4,173
その他の包括利益	-	-	27	-	-	27
当期包括利益合計	-	-	27	4,173	-	4,200
前年度第2中間配当金 (注記13(c)参照)	-	-	-	-	(1,778)	(1,778)
第1中間配当金 (注記13(b)参照)	-	-	-	(1,760)	-	(1,760)
第2中間配当金提案額 (注記13(b)参照)	-	-	-	(1,778)	1,778	-
2016年12月31日現在残高	8	47,472	(2)	1,699	1,778	50,955

全ての資本剰余金及び利益剰余金は分配可能である。HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会は、普通株式1株当たり20.12セント(2015年度：普通株式1株当たり20.12セント)の第2中間配当金、総額1,778百万香港ドル(2015年度：合計1,778百万香港ドル)を期末配当の代わりに宣言した。このため、HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会は期末配当を提案していない。

(b) 資本金

HKエレクトリック・インベストメンツ社

	2016年	
	株式数	額面価額 香港ドル
授権株式資本：		
普通株式（額面0.0005香港ドル） 1月1日及び12月31日現在	20,000,000,000	10,000,000
優先株式（額面0.0005香港ドル） 1月1日及び12月31日現在	20,000,000,000	10,000,000
発行済及び払込済資本金：		
普通株式（額面0.0005香港ドル） 1月1日及び12月31日現在	8,836,200,000	4,418,100
優先株式（額面0.0005香港ドル） 1月1日及び12月31日現在	8,836,200,000	4,418,100

	2015年	
	株式数	額面価額 香港ドル
授権株式資本：		
普通株式（額面0.0005香港ドル） 1月1日及び12月31日現在	20,000,000,000	10,000,000
優先株式（額面0.0005香港ドル） 1月1日及び12月31日現在	20,000,000,000	10,000,000
発行済及び払込済資本金：		
普通株式（額面0.0005香港ドル） 1月1日及び12月31日現在	8,836,200,000	4,418,100
優先株式（額面0.0005香港ドル） 1月1日及び12月31日現在	8,836,200,000	4,418,100

(c) 資本剰余金

資本剰余金は、本株式ステーブル受益証券の発行価額から引受手数料及びグローバル・オフリングに伴い資本に計上された上場費用を控除した金額の、普通株式及び優先株式の額面価額に対する超過額である。資本剰余金の取扱いは、ケイマン諸島会社法第34条及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の変更・書換済の基本定款及び付随定款において規定されている。

(d) その他の資本項目

(i) ヘッジ損益

ヘッジ損益は、注記3 (o) (ii)に記載の会計方針に基づいて、キャッシュフロー・ヘッジに利用されたヘッジ手段に係る公正価値の純変動額の累積額（税効果考慮後）のうちヘッジが有効な部分で、ヘッジ対象となるキャッシュフローが認識されていないものから構成される。

(ii) 利益剰余金

利益剰余金はHKエレクトリック・インベストメンツ社及び子会社において留保された累積利益、及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の確定給付資産／負債の再測定から生じた数理計算上の差異によって構成される。

(e) 資本の管理

両グループにおける資本管理の主たる目的は以下のとおりである。

- － 両グループが本株式ステーブル受益証券保有者に対するリターンを提供と他の利害関係者への利益の提供を継続できるよう、継続企業としての存続を前提とした両グループの能力を保護すること
- － 合理的コストによる資金調達手段を確保することにより、本株式ステーブル受益証券保有者へリターンを提供すること
- － 両グループの安定性及び将来の成長を支えること
- － 両グループのリスク管理能力を強化するための資本を提供すること

両グループは定期的かつ能動的に、両グループにおける将来の資金需要、資本効率、予測収益性、予測営業キャッシュフロー、予測資本的支出及び予測投資機会を勘案した上で資本構成を見直し、管理している。

両グループは資本構成を純負債純資本比率に基づいてモニターしている。この目的において両グループは、純負債を有利子負債（連結財政状態計算書で表示されている）から銀行預金及び現金を控除した金額と定義している。また、純資本の定義には、純負債及び資本の全ての構成要素（連結財政状態計算書で表示されている）が含まれる。

2016年における両グループの戦略は、2015年と同様、負債水準を一定に保つことで合理的コストによる資金調達手段を確保することである。両グループは負債水準を一定に保つ又は調整するために、本信託証書に基づく本株式ステーブル受益証券保有者に対する分配金額の調整、本株式ステーブル受益証券の新規発行、負債による資金調達又は負債削減のための資産の売却を行っている。

2015年12月31日現在及び2016年12月31日現在における純負債純資本比率は以下のとおりである。

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
銀行借入金及びその他有利子負債	39,679	47,217
控除：現金及び預金	(316)	(6,157)
純負債	39,363	41,060
総資本	49,905	49,012
純負債	39,363	41,060
純資本合計	89,268	90,072
純負債純資本比率	44%	46%

28 財務リスク管理及び金融商品の公正価値

両グループは、通常の業務上、信用リスク、流動性リスク、金利リスク及び為替リスクにさらされている。両グループの資金管理方針に基づいて、デリバティブは、営業、財務及び投資活動から発生する為替及び金利の変動に係るエクスポージャーをヘッジするためにのみ使用される。両グループは、デリバティブを売買又は投機を目的として保有又は発行しない。

(a) 信用リスク

両グループにおける信用リスクは、主として電力需要家に対する売掛金及びその他の債権、銀行預金、ヘッジを目的として相対取引を行ったデリバティブに係るものである。両グループにおいて信用リスクに関する方針が整備され、これらの信用リスクに対するエクスポージャーについて継続的にモニターされている。

HEC社は、電力需要家に対する売掛金及びその他の債権について、電力供給規則に基づいて、保証金又は銀行保証の形式で需要家から担保を取得している。担保がカバーする2016年12月31日現在の売掛金及びその他の債権合計額は421百万香港ドル(2015年12月31日現在：445百万香港ドル)である。与信に関する方針は注記19に記載されている。

両グループは、信用リスクを軽減するためにデリバティブ取引又は保証金を設定する場合、取引相手の信用格付についての最低要求水準及び取引金額の上限を定めている。両グループの取引相手による債務不履行は想定されていない。

両グループにおける電力需要家に対する売掛金及びその他の債権について、上位5件の需要家に対する売上高の合計は両グループの総売上高の30%以下であることから、重要な信用リスクの集中は存在しない。

信用リスクに対するエクスポージャーの最大値は、連結財政状態計算書において認識されているデリバティブを含む金融資産の帳簿価額である。

両グループの売掛金及びその他の債権から生じる信用リスクのエクスポージャーに関するその他の定量的情報は、注記19に記載されている。

金融資産と金融負債の相殺

両グループのデリバティブ取引は、一定の状況下において全ての取引残高を解消し純額決済する条件付き相殺権利が付与される、国際スワップデリバティブ協会基本契約（ISDA）又は金融機関の一般的な契約条件に基づいて金融機関との間で締結されるが、金融機関が法的に執行可能な相殺権を有する認識金額はなく、両グループも純額ベースで決済する意思や資産の実現と負債の決済を同時に行う意思を有していないことから、これらの金融商品は報告期間末日において全て総額で計上されている。

以下の表は、執行可能な基本相殺契約の対象となっているものの、報告期間末日において相殺されていない金融商品の金額を表している。

百万香港ドル	注	2016年			2015年		
		連結財政状態 計算書上の金 融商品総額	相殺されてい ない関連金融 商品	純額	財政状態計算 書上の金融商 品総額	相殺されてい ない関連金融 商品	純額
金融資産							
クロス・ カレンシー・ スワップ	28 (e) (i)	252	(16)	236	313	(101)	212
金利スワップ	28 (e) (i)	682	(64)	618	-	-	-
先物外国為替予約	28 (e) (i)	116	(9)	107	3	(2)	1
合計		1,050	(89)	961	316	(103)	213
金融負債							
クロス・ カレンシー・ スワップ	28 (e) (i)	46	(46)	-	74	(3)	71
金利スワップ	28 (e) (i)	10	(8)	2	94	(76)	18
先物外国為替予約	28 (e) (i)	35	(35)	-	68	(24)	44
合計		91	(89)	2	236	(103)	133

(b) 流動性リスク

両グループは、リスク管理の向上及び資金コストの最小化を目的として、集中資金管理システムを運用している。両グループは、短期的及び長期的な流動性要件を満たす十分な資金及び融資枠を確実に確保するために、現在及び将来の流動性要件及び財務制限条項の遵守状況を定期的にモニターする方針としている。両グループの2016年12月31日現在における未使用の銀行融資枠は4,000百万香港ドルである（2015年12月31日現在：1,000百万香港ドル）。

以下の表は、報告期間末日現在における契約上の満期日及び要求される可能性のある最短の支払日ごとの、両グループの非デリバティブ金融負債及びデリバティブの一覧であり、金額は契約上の割引前キャッシュフロー（契約上の金利、又は変動金利の場合は、報告期間末日の金利を基に計算した支払利息を含む。）に基づいている。

百万香港ドル	2016年					12月31日 現在の 帳簿価額
	契約上の割引前キャッシュ・アウトフロー（インフロー）					
	1年以内 又は要求払い	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超	合計	
非デリバティブ 金融負債						
銀行借入金、その他の借入金及び未払利息	1,215	879	27,065	21,395	50,554	39,803
買掛金及び未払費用	2,503	-	-	-	2,503	2,503
	3,718	879	27,065	21,395	53,057	42,306
デリバティブ						
純額決済：						
金利スワップ及び関連未払利息	65	50	142	228	485	(657)
総額決済：						
クロス・カレンシー・スワップ及び関連未払利息						(191)
-アウトフロー	360	314	799	765	2,238	
-インフロー	(441)	(415)	(997)	(754)	(2,607)	
キャッシュフロー・ヘッジに利用される先物外国為替予約：						(75)
-アウトフロー	2,539	633	-	3,609	6,781	
-インフロー	(2,535)	(549)	-	(3,763)	(6,847)	
その他の先物外国為替予約：						(6)
-アウトフロー	2,019	-	-	-	2,019	
-インフロー	(2,025)	-	-	-	(2,025)	

百万香港ドル	2015年					
	契約上の割引前キャッシュ・アウトフロー（インフロー）					12月31日現在の帳簿価額
	1年以内又は要求払い	1年超2年以内	2年超5年以内	5年超	合計	
非デリバティブ金融負債						
銀行借入金、その他の借入金及び未払利息	1,721	34,913	7,221	10,966	54,821	47,295
買掛金及び未払費用	2,413	-	-	-	2,413	2,413
	4,134	34,913	7,221	10,966	57,234	49,708
デリバティブ						
純額決済：						
金利スワップ及び関連未払利息	179	35	-	-	214	117
総額決済：						
クロス・カレンシー・スワップ及び関連未払利息						(225)
-アウトフロー	360	166	352	-	878	
-インフロー	(437)	(269)	(741)	-	(1,447)	
キャッシュフロー・ヘッジに利用される先物外国為替予約：						64
-アウトフロー	3,148	1,611	-	2,305	7,064	
-インフロー	(3,143)	(1,609)	-	(2,438)	(7,190)	
その他の先物外国為替予約：						1
-アウトフロー	88	-	-	-	88	
-インフロー	(88)	-	-	-	(88)	

(c) 金利リスク

両グループは、有利子資産及び有利子負債からのキャッシュフロー金利リスクにさらされている。キャッシュフロー金利リスクとは、市場金利の変動により金融商品から生じる将来のキャッシュフローが変動するリスクである。

(i) ヘッジ

両グループの方針は、固定金利及び変動金利の負債のバランスを維持することで、金利リスクを抑制するものである。また、両グループは資金管理方針に基づいてリスクを管理するため、クロス・カレンシー・スワップ及び金利スワップを行っている。2016年12月31日現在、両グループにおけるクロス・カレンシー・スワップの想定元本は27,062百万香港ドル(2015年12月31日現在：21,244百万香港ドル)及び金利スワップの想定元本は29,500百万香港ドル(2015年12月31日現在：25,872百万香港ドル)である。

両グループは、クロス・カレンシー・スワップ及び金利スワップをキャッシュフロー・ヘッジ又は公正価値ヘッジに分類しており、注記3 (o) に記載の会計方針に基づいて公正価値で計上している。

2016年12月31日現在、デリバティブ金融資産及び負債として認識した両グループのクロス・カレンシー・スワップの公正価値は、それぞれ252百万香港ドル(2015年12月31日現在：313百万香港ドル)及び46百万香港ドル(2015年12月31日現在：74百万香港ドル)である。2016年12月31日現在、デリバティブ金融資産及び金融負債として認識した両グループの金利スワップの公正価値は、それぞれ682百万香港ドル(2015年12月21日現在：なし)及び10百万香港ドル(2015年12月31日現在：94百万香港ドル)である。

(ii) 金利構成

以下の表は、キャッシュフロー・ヘッジ又は公正価値ヘッジとして分類したクロス・カレンシー・スワップ及び金利スワップの効果考慮後の、報告期間末日における両グループの純有利子資産及び有利子負債に係る金利構成を表している（上記(i)参照）。

	2016年		2015年	
	加重平均 金利 (%)	百万香港ドル	加重平均 金利 (%)	百万香港ドル
純固定利付資産／(負債)：				
銀行及びその他金融機関への預金	1.00	250	0.69	5,892
銀行借入金及びその他の借入金	2.58	(30,827)	2.25	(44,120)
		(30,577)		(38,228)
純変動利付資産／(負債)：				
銀行預金及び手元現金	—*	66	—*	265
銀行借入金及びその他の借入金	1.54	(8,852)	1.05	(3,097)
預り保証金	—*	(2,057)	—*	(2,001)
		(10,843)		(4,833)

*0.01%未満

(iii) 感応度分析

2016年12月31日時点において、他の条件が一定と仮定すると、1%の金利の増加／減少によって、両グループの税引後純利益及び利益剰余金は73百万香港ドル(2015年12月31日現在：24百万香港ドル)減少／増加し、他の連結株主資本の構成要素は504百万香港ドル(2015年12月31日現在：342百万香港ドル)増加／減少すると試算された。上記の感応度分析は、金利の変動が報告期間の末日において発生し、これが当該報告期間末日において存在するデリバティブ及び非デリバティブ双方の金利リスクに対して適用されると仮定して計算している。当該分析は2015年と同様の基準によって行われている。

(d) 為替リスク

(i) 確定取引及び予定取引

両グループは、主に両グループの機能通貨以外の通貨建で行われる購買取引からの為替リスクにさらされている。為替リスクが生じる通貨は、主に米ドル及び日本円である。

両グループは、為替リスクを管理するため先物外国為替予約契約を締結し、これらをキャッシュフロー・ヘッジに分類している。2016年12月31日現在、両グループが確定取引及び予定取引をヘッジするためにデリバティブ資産として認識した先物外国為替予約契約の公正価値は、純額で18百万香港ドル（2015年12月31日現在：純額で20百万香港ドルのデリバティブ負債）である。

(ii) 認識済資産及び負債

2016年12月31日現在、借入金を含む外貨建金融資産及び負債の経済的ヘッジとして使用され、デリバティブ資産として認識した先物外国為替予約契約の公正価値は、純額で57百万香港ドル（2015年12月31日現在：純額で45百万香港ドルのデリバティブ負債）である。

両グループの借入は、先物外国為替予約及びクロス・カレンシー・スワップによって香港ドルにヘッジされているか、又は香港ドル建てで行われている。経営陣は両グループの借入金に関連する重要な為替リスクを想定していない。

(iii) 為替リスクのエクスポージャー

以下の表は、報告期間末日における、両グループの機能通貨以外の通貨建の認識済資産及び負債から生じる為替リスクに対するエクスポージャーの詳細である。

	2016	
	百万米ドル	百万円
現金及び預金	2	1
買掛金及びその他の債務	(59)	(297)
銀行借入金及びその他の借入金	(1,764)	-
認識済資産及び負債に係るエクスポージャー総額	(1,821)	(296)
ヘッジ指定された先物外国為替予約の想定元本	119	83
ヘッジ指定されたクロス・カレンシー・スワップの想定元本	1,652	-
認識済資産及び負債に係るエクスポージャー純額	(50)	(213)

	2015	
	百万米ドル	百万円
現金及び預金	-	2
買掛金及びその他の債務	(47)	(1,895)
銀行借入金及びその他の借入金	(2,837)	-
認識済資産及び負債に係るエクスポージャー総額	(2,884)	(1,893)
ヘッジ指定された先物外国為替予約の想定元本	102	1,183
ヘッジ指定されたクロス・カレンシー・スワップの想定元本	2,736	-
認識済資産及び負債に係るエクスポージャー純額	(46)	(710)

(iv) 感応度分析

以下の表は、香港ドルに対し各通貨が10%上昇した場合の、報告期間末日における両グループの税引後純利益（及び利益剰余金）及び連結株主資本の他の構成要素に与える影響を示したものである。

	2016年		2015年	
	税引後純利益及び利益剰余金の増加（減少）	連結株主資本のその他の構成要素の増加（減少）	税引後純利益及び利益剰余金の増加（減少）	連結株主資本のその他の構成要素の増加（減少）
百万円	-	68	(2)	8

香港ドルに対して各通貨が10%低下した場合の各報告期間末日における両グループの税引後純利益（及び利益剰余金）及び連結株主資本の他の構成要素に与える影響額は、上表の数値の正負を逆にした金額である。

上記の感応度分析は、外国為替レートの変化が、両グループが為替リスクを負っている金融商品の報告期間末日時点における再測定に適用され、他の全ての変数、特に金利が一定であることを前提としている。この点で、香港ドルと米ドルの間での固定為替相場が、他国通貨に対する米ドルの価値の変化によって実質的に影響を受けないことを前提としている。当該分析は2015年と同様の基準により行われている。

(e) 公正価値の測定

以下の表は、継続的に報告期間末において測定される両グループの金融資産の公正価値を表しており、香港財務報告基準第13号「公正価値評価」が定義する3つのレベルの公正価値ヒエラルキーに分類されている。分類される公正価値測定のレベルは、以下のとおり、評価技法に利用されたインプットの観察可能性と重要性に基づいて決定される。

- －レベル1評価：レベル1のインプット、すなわち、測定日において同一の資産又は負債に関する活発な市場における未調整の相場価額のみを用いて測定された公正価値
- －レベル2評価：レベル2のインプット、すなわち、レベル1の要件は満たさないが観察可能なインプットを用いて測定された公正価値で、重要な観察可能でないインプットを用いていないもの。観察可能でないインプットとは、市場データが入手可能でないインプットをいう。
- －レベル3評価：重要な観察可能でないインプットを用いて測定された公正価値

(i) 継続的な公正価値測定

	注記	レベル2	
		2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
金融資産			
デリバティブ：			
－クロス・カレンシー・スワップ	28(a)	252	313
－金利スワップ	28(a)	682	-
－先物外国為替予約	28(a)	116	3
		1,050	316
金融負債			
デリバティブ：			
－クロス・カレンシー・スワップ	28(a)	46	74
－金利スワップ	28(a)	10	94
－先物外国為替予約	28(a)	35	68
公正価値ヘッジ対象であるミディアム・ターム・ノーツ		4,470	4,554
公正価値ヘッジ対象である銀行借入金		-	3,097
		4,561	7,887

(ii) 公正価値以外で計上される金融商品の公正価値

売掛金及びその他の債権、買掛金及びその他の債務及び外部借入金は、取得原価又は償却原価で計上されており、2016年12月31日現在及び2015年12月31日現在、計上額とそれらの公正価値との間に重要な乖離は生じていない。

(iii) 評価技法及びレベル2の公正価値測定におけるインプット

先物外国為替予約の公正価値は、報告期間末における市場の先物為替レートを使用して決定される。クロス・カレンシー・スワップ及び金利スワップの公正価値は、契約からの将来キャッシュフローを現在の市場金利で割り引くことによって決定される。

メディアム・ターム・ノートの公正価値は、将来キャッシュフローを類似の金融商品の現在の市場金利で割り引いた現在価値として、見積り計算される。

銀行借入金の公正価値は、将来キャッシュフローを類似の金融商品に現在の市場金利で割り引いた現在価値として、見積り計算される。

29 資本的支出のコミットメント

財務諸表に計上されていない、12月31日現在の両グループの未履行の資本的支出コミットメントは、以下のとおりである。

	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
契約締結済： 有形固定資産購入目的の資本的支出	4,140	2,248
契約未締結(承認済)： 有形固定資産購入目的の資本的支出	10,638	9,588

30 偶発債務

2016年12月31日現在、両グループは、外部の当事者に対する保証又は補償の義務を負っていない(2015年12月31日現在：なし)。

31 重要な関連当事者取引

当期における両グループ重要な関連当事者取引は、以下のとおりである。

(a) 本株式ステーブル受益証券保有者

PAH社グループから回収したサポート・サービス費用

その他の営業費用には、PAH社グループへのサポート・サービス及びオフィス設備の提供のために発生したサポート・サービス費用の回収額37百万香港ドル(2015年度：37百万香港ドル)が含まれている。サポート・サービス費用は、サービス及び設備の提供又は調達のために発生した総費用に基づいて、サービス提供に要した職員の時間を考慮し、PAH社グループに公正かつ公平に割り当てられる。

2016年12月31日現在、PAH社グループに対する債権の未決済残高は4百万香港ドル(2015年度：4百万香港ドル)である。

(b) 関連取引への香港上場規則の適用

上記31(a)に記載した関連当事者取引は、香港上場規則第14A章が定義する継続的関連取引に該当するが、当該取引について香港上場規則第14A章で要求される開示は免除されている。

32 HKエレクトリック・インベストメンツ社の財政状態計算書

	注記	2016年 百万香港ドル	2015年 百万香港ドル
非流動資産			
子会社投資		59,610	59,016
繰延税金資産		-	6
		59,610	59,022
流動資産			
売掛金及びその他の債権		7	5
現金及び預金		6	2
		13	7
流動負債			
買掛金及びその他の債務		(24)	(26)
正味流動負債		(11)	(19)
流動負債控除後の資産合計		59,599	59,003
非流動負債			
銀行借入金		(8,644)	(8,671)
デリバティブ		-	(39)
		(8,644)	(8,710)
純資産		50,955	50,293
資本金及び剰余金	27(a)		
資本金		8	8
剰余金		50,947	50,285
資本合計		50,955	50,293

2017年3月21日付の取締役会にて承認された。

ワン・チー・ティン
取締役

チャン・ロイ・シュン
取締役

33 本トラスト・グループの本株式ステーブル受益証券の大量保有者

本トラスト・グループの本株式ステーブル受益証券は香港証券取引所のメインボードに上場されており、一般に広く保有されている。2016年12月31日現在、PAH社、ステート・グリッド社及びカタール投資庁が、それぞれ発行済本株式ステーブル受益証券の約33.37%、21.00%及び19.90%を保有しており、本株式ステーブル受益証券の大量保有者と認識されている。

34 重要な会計上の判断及び見積り

両グループの会計方針の適用に当たって取締役が使用した方法、見積り及び判断は、両グループの財政状態及び経営成績に対して重要な影響を与える。一部の会計方針は、本質的に不確実性を有する事項について、両グループによる見積り及び判断の適用を要求している。注記25及び28に記載の確定給付型退職金制度資産及び負債、並びに金融商品の評価に関する仮定及びリスク要因に関する情報の他、両グループの会計方針に適用されている重要な会計上の判断は以下のとおりである。

(a) 減価償却及び償却

有形固定資産は、見積り残存価額を考慮の上、見積耐用年数に渡って定額法で減価償却される。両グループは、資産の耐用年数、及び該当ある場合には残存価額を年次で見直している。借地権は残存リース期間又はリース資産の予想耐用年数のうち短い方の期間にわたり定額法で償却される。償却期間及び償却方法は年次で見直しされる。将来期間に係る減価償却費及び償却費は、過去の見積りからの重要な変更があった場合に調整される。

(b) 減損

両グループは、各報告期間末日において両グループの有形固定資産及び借地権が減損している兆候がないかを検討し、注3(g)(ii)に記載の会計方針に基づいて、のれんの減損の有無を年次でテストしている。

両グループの有形固定資産、借地権及びのれんについて計上すべき可能性のある減損損失を検討するに当たり、回収可能価額を決定する必要がある。回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のうちいずれか大きい方の金額である。市場価格が容易に入手可能ではないため、売却費用控除後の公正価値の正確な見積りは困難である。使用価値の算定に当たっては、資産又はのれんが配分された資金生成単位から生み出される予測キャッシュフローを現在価値に割り引くが、これには重要な判断を伴う。両グループは、回収可能価額の合理的な近似値を決定するために、全ての入手可能な情報を利用する。

上記によって認識される減損損失の多寡は、将来の期間に係る純利益に影響を与える。

2016年12月31日に終了した会計年度におけるのれんの減損テストに使用された主要な仮定については、注記16を参照のこと。

35 2016年12月31日に終了した事業年度において未発効の公表済改訂、新基準及び解釈指針の影響

本財務諸表の発行日までに、香港公認会計士協会は以下の会計基準の改訂及び新会計基準を公表したが、これらは2016年12月31日に終了した事業年度において効力を生じておらず、本財務諸表において適用されていない。

	適用される会計期間の開始日
香港会計基準第7号の改訂 「キャッシュフロー計算書：開示イニシアティブ」	2017年1月1日
香港会計基準第12号の改訂 「法人所得税：繰延資産に係る未実現損失の認識」	2017年1月1日
香港財務報告基準第9号「金融商品」	2018年1月1日
香港財務報告基準第15号 「顧客との契約から生じる収益」	2018年1月1日
香港財務報告基準第16号「リース」	2019年1月1日

両グループは、適用初年度における当該改訂及び新会計基準の影響について評価を行っている。これまでのところ、両グループの財務諸表に関連はするものの、当該改訂及び新会計基準の適用が両グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性は低いと結論付けている。詳細は以下のとおりである。

香港財務報告基準第9号「金融商品」

香港財務報告基準第9号は、金融商品の会計処理を定めた現行基準である香港会計基準第39号「金融商品：認識及び測定」に置き換わる基準である。香港財務報告基準第9号は、金融資産の分類と測定、金融資産の減損の算定及びヘッジ会計に関する新たな要請を導入する。一方、同基準は、金融商品の認識・消滅の認識及び金融負債の分類に関する香港会計基準39号の要請を実質的な変更なく踏襲している。

香港財務報告基準第15号「顧客との契約から生じる収益」

香港財務報告基準第15号は、顧客との契約から生じる収益に関する包括的なフレームワークを規定する。当該基準は現行の収益に関する基準である、商品販売及びサービスの提供から生じる収益について規定する香港会計基準第18号「収益」、及び建設契約から生じる収益に関する会計処理を規定する香港会計基準第11号「建設契約」に置き換わる基準である。

香港財務報告基準第16号「リース」

香港財務報告基準第16号はファイナンスリース取引とオペレーティングリース取引を区分しない。原則として、借手は全てのリース取引を現行のファイナンスリース取引と同様の方法で会計処理する。

IX. 本トラスティ・マネジャーの経理状況

1. 独立監査人の監査報告書

(訳文)

独立監査人の報告書

HKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッド (香港有限責任法人) 一人株主 御中

意見

当監査法人は、129ページから136ページ (訳者注: 原文のページ) に掲載されている、HKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッド (以下「本トラスティ・マネジャー」という。) の2016年12月31日現在の財政状態計算書、同日をもって終了した事業年度の損益及び包括利益計算書、持分変動計算書及びキャッシュフロー計算書、並びに重要な会計方針の概要を含む注記から構成される財務諸表について監査を行った。

当監査法人は、財務諸表が2016年12月31日現在の本トラスティ・マネジャーの財政状態並びに同日をもって終了した事業年度の経営成績及びキャッシュフローの状況を、香港公認会計士協会が公表する香港財務報告基準等及び香港会社条例に準拠し真実かつ適正に表示しているものと認める。

意見の基礎

当監査法人は、香港公認会計士協会が公表した香港監査基準に準拠して監査を行った。当該基準に基づく当監査法人の責任は、本報告書の「財務諸表監査に対する監査人の責任」の章において詳述されている。当監査法人は、香港公認会計士協会の職業会計士倫理規範に準拠して本トラスティ・マネジャーから独立しており、当該規範が求める倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表及びそれに対する当監査法人の監査報告書以外の情報

本トラスティ・マネジャー (HKエレクトリック・インベストメンツのトラスティ・マネジャーとしての地位において) 及びHKエレクトリック・インベストメンツ・リミテッドの取締役は、その他の情報について責任を負う。その他の情報とは、本トラスティ・マネジャーの財務諸表及びそれに対する当監査法人の監査報告書以外の、年次報告書に含まれるすべての情報である。

本トラスティ・マネジャーの財務諸表に対する当監査法人の意見はその他の情報を対象としておらず、当監査法人は、当該その他の情報に対していかなる形式の保証の結論も表明しない。

本トラスティ・マネジャーの財務諸表の監査に関連する当監査法人の責任は、その他の情報を通読し、その過程において、当該その他の情報が本トラスティ・マネジャーの財務諸表又は当監査法人が監査上入手した知識と著しく矛盾しているか、あるいは重要な虚偽表示であると疑われるようなものがないかを検討することである。

実施した手続きに基づき、その他の情報に重要な虚偽表示があるとの結論に至った場合、当監査法人はその事実を報告する必要がある。当監査法人がこの点について報告すべき事項はない。

財務諸表に対する取締役の責任

本トラスティ・マネジャーの取締役は、香港公認会計士協会が公表した香港財務報告基準等及び香港会社条例に準拠した真実かつ適正な財務諸表を作成し、不正や誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表の作成を可能にするために、取締役が必要と判断した内部統制を構築する責任を負う。

取締役は財務諸表の作成において、継続企業としての本トラスティ・マネジャーの存続能力を評価し、継続企業に関連する事項を開示 (該当する場合)、また、取締役が本トラスティ・マネジャーを清算又は業務を停止する意

思を有する場合、あるいはその他に現実的な代替方法がない場合を除いて、継続企業の前提に基づいた会計処理を実施する責任を負う。

財務諸表監査に対する監査人の責任

当監査法人の目的は、不正又は誤謬にかかわらず、財務諸表全体として重要な虚偽表示がないことについて合理的な保証を得ること、及び当監査法人の意見を含む監査報告書を発行することである。本報告書は、香港会社条例第405条に基づいて宛名人に対してのみ作成されており、これを唯一の目的とする。当監査法人は、本報告書の内容についてこれ以外の者に対する責任又は義務を負わない。

合理的な保証は高い水準での保証であり、香港監査基準に準拠して実施された監査が常に重要な虚偽表示を発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正又は誤謬から生じ、個別に又は集計した場合に財務諸表を基礎とした利用者の経済的意思決定に影響すると合理的に予想されるものは、重要な虚偽表示と判断される。

香港監査基準に準拠した監査の一環として、当監査法人は職業的専門家としての判断を行い、監査を通じて職業的懐疑心を維持する。加えて、以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による本トラスティ・マネジャーの財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別、評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案、実施し、監査意見の基礎を提供する十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による当該リスクよりも高くなる。これは不正には、共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の言明及び内部統制の無効化が伴うためである
- ・状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解する。ただし、これは本トラスティ・マネジャーの内部統制の有効性に対する意見を表明するためではない。
- ・使用されている会計方針の適切性、取締役によって行われた会計上の見積り及び関連する開示の妥当性を評価する。
- ・取締役が継続企業の前提により会計処理を実施することの適切性について、また入手した監査証拠に基づいて、本トラスティ・マネジャーの継続企業としての存続能力に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する重要な不確実性が存在するか否かについて、結論を下す。重要な不確実性が存在すると結論に至った場合、本監査報告書において財務諸表の関連する開示を参照する旨を強調するか、又は当該開示が不十分な場合は、当監査法人の意見を修正する必要がある。当監査法人の結論は、本監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。しかし、将来の事象又は状況によっては、本トラスティ・マネジャーが継続企業として存続しなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の開示を含む全体的な表示、構成及び内容を評価し、加えて、財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表しているか否かを評価する。

当監査法人は、監査の範囲、監査の実施時期、及び監査の過程において識別した重要な内部統制の不備を含む重要な監査上の発見事項等について取締役に伝達する。

KPMG

公認会計士

香港 セントラル

チャーター ロード 10番地

プリンスズ ビルディング 8階

2017年3月21日



INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT

To the sole member of HK Electric Investments Manager Limited

(Incorporated in Hong Kong with limited liability)

Opinion

We have audited the financial statements of HK Electric Investments Manager Limited (the "Company") set out on pages 129 to 136, which comprise the statement of financial position as at 31 December 2016, the statement of profit or loss and other comprehensive income, the statement of changes in equity and the cash flow statement for the year then ended and notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the financial statements give a true and fair view of the financial position of the Company as at 31 December 2016 and of its financial performance and cash flows for the year then ended in accordance with Hong Kong Financial Reporting Standards ("HKFRSs") issued by the Hong Kong Institute of Certified Public Accountants ("HKICPA") and have been properly prepared in compliance with the Hong Kong Companies Ordinance.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with Hong Kong Standards on Auditing ("HKASs") issued by the HKICPA. Our responsibilities under those standards are further described in the *Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements* section of our report. We are independent of the Company in accordance with the HKICPA's *Code of Ethics for Professional Accountants* ("the Code") and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Information other than the financial statements and auditor's report thereon

The Directors of the Company (in its capacity as the trustee-manager of HK Electric Investments) and of HK Electric Investments Limited are responsible for the other information. The other information comprises all the information included in the annual report, other than the financial statements and our auditor's report thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated.

If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Directors for the financial statements

The Directors of the Company are responsible for the preparation of financial statements that give a true and fair view in accordance with HKFRSs issued by the HKICPA and the Hong Kong Companies Ordinance and for such internal control as the Directors determine is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Directors are responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Directors either intend to liquidate the Company or to cease operations or have no realistic alternative but to do so.

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. This report is made solely to you, in accordance with section 405 of the Hong Kong Companies Ordinance, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report.

Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with HKASs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with HKASs, we exercise professional judgement and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Directors.
- Conclude on the appropriateness of the Directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with the Directors regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

KPMG

Certified Public Accountants
8th Floor, Prince's Building
10 Chater Road
Central, Hong Kong

21 March 2017

2. 本トラスティ・マネジャーの財務諸表

HKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッドの損益及び包括利益計算書

2016年12月31日に終了した事業年度

[単位：香港ドル]

	注記	2016年 香港ドル	2015年 香港ドル
収益		—	—
一般管理費		—	—
税引前純利益	4	—	—
法人所得税	5	—	—
当期利益及び包括利益合計		—	—

[単位：日本円]

	注記	2016年 日本円	2015年 日本円
収益		—	—
一般管理費		—	—
税引前純利益	4	—	—
法人所得税	5	—	—
当期利益及び包括利益合計		—	—

133ページから136ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、財務諸表の一部である。

HKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッドの財政状態計算書

2016年12月31日現在

[単位：香港ドル]

	注記	2016年 香港ドル	2015年 香港ドル
流動資産			
直接親会社に対する債権	7	1	1
純資産		1	1
資本金及び剰余金			
資本金	8	1	1
剰余金		—	—
資本合計		1	1

[単位：日本円]

	注記	2016年 日本円	2015年 日本円
流動資産			
直接親会社に対する債権	7	14	14
純資産		14	14
資本金及び剰余金			
資本金	8	14	14
剰余金		—	—
資本合計		14	14

2017年3月21日付の取締役会にて承認された。

ワン・チー・ティン

取締役

チャン・ロイ・シュン

取締役

133ページから136ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、財務諸表の一部である。

HKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッドの持分変動計算書

2016年12月31日に終了した事業年度

[単位：香港ドル]

	資本金 香港ドル	剰余金 香港ドル	合計 香港ドル
2015年1月1日現在残高	1	—	1
2015年持分変動額：			
当期純利益及び包括利益合計	—	—	—
2015年12月31日及び2016年1月1日現在残高	1	—	1
2016年持分変動額：			
当期純利益及び包括利益合計	—	—	—
2016年12月31日現在残高	1	—	1

[単位：日本円]

	資本金 日本円	剰余金 日本円	合計 日本円
2015年1月1日現在残高	14	—	14
2015年持分変動額：			
当期純利益及び包括利益合計	—	—	—
2015年12月31日及び2016年1月1日現在残高	14	—	14
2016年持分変動額：			
当期純利益及び包括利益合計	—	—	—
2016年12月31日現在残高	14	—	14

133ページから136ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、財務諸表の一部である。

HKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッドのキャッシュフロー計算書

2016年12月31日に終了した事業年度

[単位：香港ドル]

	2016年 香港ドル	2015年 香港ドル
営業活動		
営業活動から生じた正味キャッシュフロー	-	-
投資活動		
投資活動に使用された正味キャッシュフロー	-	-
財務活動		
財務活動に使用された正味キャッシュフロー	-	-
現金及び現金同等物増減額	-	-
1月1日現在の現金及び現金同等物	-	-
12月31日現在の現金及び現金同等物	-	-

[単位：日本円]

	2016年 日本円	2015年 日本円
営業活動		
営業活動から生じた正味キャッシュフロー	-	-
投資活動		
投資活動に使用された正味キャッシュフロー	-	-
財務活動		
財務活動に使用された正味キャッシュフロー	-	-
現金及び現金同等物増減額	-	-
1月1日現在の現金及び現金同等物	-	-
12月31日現在の現金及び現金同等物	-	-

133ページから136ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、財務諸表の一部である。

HKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッドの財務諸表に対する注記

[単位：香港ドル（特段の記載がない限り）]

1 一般事項

HKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッド（以下「本トラスティ・マネジャー」という。）は、香港会社条例に基づいて2013年9月25日に香港で設立された、PAH社が間接所有する完全子会社である。PAH社は香港で設立され、その株式は香港証券取引所に上場されており、米国の店頭取引市場において米国預託証券が売買されている。本トラスティ・マネジャーの登記上の事務所及び主たる事業所の住所は、香港ケネディ・ロード44番地、香港エレクトリック・センターである。

本トラスティ・マネジャーの主な事業活動は、HKエレクトリック・インベストメンツ（以下「本トラスト」という。）のトラスティ・マネジャーとしての地位に基づく、本トラストの管理である。本トラストは、香港の法律に基づいて、本トラスティ・マネジャーが本トラストのトラスティ・マネジャーとしての地位においてHKエレクトリック・インベストメンツ・リミテッドと締結した本信託証書により、2014年1月1日に組成された。

本トラストの管理に係るコスト及び費用は、本トラストがその受益証券の名簿上の保有者のために保有する全ての信託財産及びあらゆる権利から控除可能であるが、本トラスティ・マネジャーは、その特定かつ限定された役割に応じて、本トラストの管理に対する報酬を受領しない。

2 重要な会計方針

(a) コンプライアンス・ステートメント

財務諸表は、該当する香港財務報告基準等（香港公認会計士協会により公表され適用されている個々の香港財務報告基準、香港会計基準及びそれらの解釈の総称をいう。）、香港で一般に認められた会計原則及び香港会社条例の要求事項に準拠して作成されている。また、財務諸表は香港証券取引所の上場規則による開示規定にも準拠している。本トラスティ・マネジャーが適用している重要な会計方針の概要は以下に記載されている。

香港公認会計士協会は、本トラスティ・マネジャーの当会計期間において初めて適用される、もしくは早期適用が可能となるいくつかの新しい香港財務報告基準等又はその改訂を発表した。本トラスティ・マネジャーの財務諸表に反映されている当会計期間及び前会計期間に関連する限りにおいて、当該改訂等の初度適用に伴う会計方針の変更に関する情報は、注記3に記載されている。

(b) 財務諸表の作成及び表示の基礎

財務諸表は取得原価を測定的基础として作成されている。

香港財務報告基準等に準拠した財務諸表の作成は、会計方針の適用や資産・負債・収益・費用の報告金額に影響する、経営陣による判断、見積り及び仮定の使用を要求する。見積り及び関連する仮定は、状況に照らして合理的であると考えられる過去の経験やその他の様々な要因に基づいており、これらの結果が他の手段では容易に明らかとならない資産及び負債の帳簿価額を判断する上での基礎を形成する。実際の業績はこれらの見積りと異なる場合がある。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直される。会計上の見積りの修正は、その影響が修正された会計期間に限定される場合は見積りが修正された会計期間において認識され、影響が修正された会計期間及び将来の会計期間の双方に及ぶ場合には、見積りが修正された会計期間及び将来の会計期間において認識される。

本信託証書により、本トラスティ・マネジャーは、HKエレクトリック・インベストメンツ・リミテッドの普通株式に関して（本トラストのために）受け取った配当金、分配金及びその他金額の全額から、本信託証書に基づいて減額又は支払が許容される全ての金額を控除した金額を分配することが要求される。

本信託証書に基づき、本トラスティ・マネジャーの財務諸表には分配金計算書が含まれるが、分配金の詳細については、93ページ（訳者注：原文のページ）の本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ・リミテッドの連結財務諸表の注記13に記載されているため、本財務諸表において分配金計算書は表示されていない。

（c）キャッシュフロー計算書

本トラスティ・マネジャーにおいて、当期及び前期にいかなるキャッシュフローも生じておらず、当期及び前期の全期間を通じて現金及び現金同等物を所有していない。

（d）関連当事者

- （i）個人又は当該個人の近親者が以下のいずれかに該当する場合は、当該個人又は近親者は、本トラスティ・マネジャーの関連当事者である。
 - （a）本トラスティ・マネジャーを支配又は共同支配している。
 - （b）本トラスティ・マネジャーに対し重要な影響力を持つ。
 - （c）本トラスティ・マネジャー又はその親会社の主要な経営幹部の一員である。
- （ii）企業が以下のいずれかに該当する場合は、当該企業は本トラスティ・マネジャーの関連当事者である。
 - （a）当該企業と本トラスティ・マネジャーが同一のグループの構成企業である（すなわち、親会社、子会社、兄弟会社はそれぞれ他に対し関連する。）。
 - （b）一方の企業がもう一方の企業のジョイント・ベンチャー又は関連会社である（又はもう一方の企業が所属するグループのジョイント・ベンチャー又は関連会社である。）。
 - （c）双方の企業が同じ第三者のジョイント・ベンチャーである。
 - （d）一方の企業がある第三者のジョイント・ベンチャーであり、もう一方の企業が当該第三者の関連会社である。
 - （e）当該企業が本トラスティ・マネジャー又は本トラスティ・マネジャーの関連当事者である法人の従業員の福利厚生のための退職給付制度である。
 - （f）当該企業が、上記注記2（d）（i）で特定された個人に支配又は共同支配されている。
 - （g）上記注記2（d）（i）（a）で特定された個人が当該企業に対し重要な影響力を持つ、又は当該企業（若しくは当該企業の親会社）の主要な経営幹部の一員である。
 - （h）当該企業（又は企業が属する企業集団の一員）が主要な経営幹部を本トラスティ・マネジャー又はその親会社に派遣している。

個人の近親者とは、企業との取引において、個人に影響を与える、又は影響を受けることが見込まれる家族のことである。

3 会計方針の変更

香港公認会計士協会は、本トラスティ・マネジャーの当会計期間において初めて適用される香港財務報告基準等の改訂を発行した。これらの香港財務報告基準等の改訂を適用することによる、本トラスティ・マネジャーの財務諸表に与える影響は軽微である。

本トラスティ・マネジャーは、当会計期間において効力を生じていない新会計基準及び改訂を適用していない。

4 税引前純利益

本トラスティ・マネジャーの監査報酬55,000香港ドル(2015年: 55,000香港ドル)及び本トラスティの管理のためのその他全ての費用466,223香港ドル(2015年: 503,448香港ドル)は、HKエレクトリック・インベストメンツ・リミテッドが負担しており、その費用回収の権利は放棄されている。

上記を除き、当期において本トラスティ・マネジャーにおける管理費用は発生していない(2015年: 該当なし)。

5 法人所得税

本トラスティ・マネジャーにおいて、当期及び前期に課税所得が発生していないため、財務諸表上、香港事業所得税は計上されていない。

6 取締役の報酬

当期及び前期において、本トラスティ・マネジャーから取締役を支払った若しくは支払予定の手数料や報酬はない。

7 直接親会社に対する債権

直接親会社に対する債権は無担保・無利子であり、要求時に返済される。

8 資本金

	2016年		2015年	
	株式数	香港ドル	株式数	香港ドル
発行済かつ払込済普通株式				
1月1日及び12月31日現在残高	1	1	1	1

香港会社条例第135条に基づき、本トラスティ・マネジャーの普通株式は無額面株式である。

9 資本の管理

本トラスティ・マネジャーにおける資本管理の主たる目的は、本トラスティ・マネジャーが一人株主へのリターン提供と他の利害関係者への利益提供を継続できるよう、継続企業としての存続を前提とした本トラスティ・マネジャーの能力を保護することにある。本トラスティ・マネジャーはより大きなグループの一部であるため、本トラスティ・マネジャーの追加資本の調達源や余剰資本の分配方針は、当該グループにおける資本管理の目的の影響を受ける可能性がある。

本トラスティ・マネジャーは、「資本」を資本の全構成要素と定義している。本トラスティ・マネジャーは定期的かつ能動的に、将来の資金需要及び事業活動のために資本構成を見直し、管理している。本トラスティ・マネジャーは、本トラストの運営に関する特定かつ限定的な役割を担っている。全ての資金需要は最終親会社によって完全にサポートされる。

当期及び前期において、本トラスティ・マネジャーに外部から課された資本要件はない。

10 直接及び最終的な支配当事者

2016年12月31日現在、取締役は本トラスティ・マネジャーの直接親会社及び最終親会社を、シュア・グレード・リミテッド及びPAH社と認識しており、両社はそれぞれ英国領ヴァージン諸島及び香港で設立された法人である。PAH社の財務諸表は一般に公開されている。

11 財務リスク管理

本トラスティ・マネジャーは、当期及び前期において、通常の業務上、重要な信用リスク、流動性リスク、金利リスク及び為替リスクにさらされていない。

12 重要な関連当事者取引

財務諸表の他の箇所で開示されている取引及び残高を除き、本トラスティ・マネジャーは重要な関連当事者取引を行っていない。

13 2016年12月31日に終了した事業年度において未発効の公表済改訂、新基準及び解釈指針の影響

本財務諸表の発行日までに、香港公認会計士協会は、2016年12月31日に終了した事業年度において未発効であり、本財務諸表に適用されていない、いくつかの改訂及び新会計基準を公表した。

本トラスティ・マネジャーは、適用初年度における当該改訂及び新基準の影響について評価を行っている。これまでのところ、本トラスティ・マネジャーの財務諸表に関連はするものの、当該改訂及び新基準の適用が本トラスティ・マネジャーの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性は低いと結論付けている。

X. 本グループの財務概要

連結損益計算書

	2016年度 (百万香港ドル)	2015年度 (百万香港ドル)	2014年度 (百万香港ドル)
売上収益	11,420	11,210	10,504
営業利益	5,172	5,288	5,027
金融費用	(991)	(1,025)	(938)
税引前純利益	4,181	4,263	4,089
法人所得税	(757)	(750)	(709)
税引後純利益	3,424	3,513	3,380
本電力供給契約に基づく資金移動	175	78	(179)
本株式ステーブル受益証券保有者/HKエレクトリック・インベストメンツ社の株主に帰属する当期純利益	3,599	3,591	3,201

連結財政状態計算書

	2016年度 (百万香港ドル)	2015年度 (百万香港ドル)	2014年度 (百万香港ドル)
有形固定資産及び借地権	70,713	70,993	71,467
のれん	33,623	33,623	33,623
その他の非流動資産	1,488	900	1,023
正味流動負債/資産	(4,983)	2,070	2,840
流動負債控除後の資産合計	100,841	107,586	108,953
非流動負債	(50,897)	(58,359)	(59,469)
本電力供給契約基金及び準備金	(39)	(215)	(293)
純資産	49,905	49,012	49,191
資本金	8	8	8
準備金	49,897	49,004	49,183
資本合計	49,905	49,012	49,191

(注1) 本株式ステーブル受益証券は、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社により共同で発行され、2014年1月29日付で香港証券取引所に上場された。同日をもって、HKエレクトリック・インベストメンツ社の子会社であるトレジャー・ビジネス・リミテッド (Treasure Business Limited) は、HEC社の発行済株式資本の全ての取得を完了した。

XI. HEC社 直近10年間の電力供給報告書

(a) 本電力供給契約

HEC社は香港政府と締結した本電力供給契約に基づき運営されている。現在の本電力供給契約は2009年1月1日からの10年間を契約期間として締結され、香港政府にはさらに5年間期間を延長する選択権が与えられている。

本電力供給契約は、HEC社の認可報酬を、再生可能エネルギー事業の固定資産の11%及び電力事業関連の純固定資産平均残高（再生可能エネルギー事業の固定資産に属する分を除く。）の9.99%と定めている。認可報酬は本電力供給契約の付属書の定めに従って、余剰発電能力調整後に確定される。2016年は21百万香港ドル（2015年は24百万香港ドル）の余剰発電能力調整が発生した。電気料金収入合計がHEC社の総営業費用、電力事業関連の純収益、及び本電力供給契約上の税金費用の合計を超過した場合は、超過額がHEC社の損益計算書から電気料金安定化基金に振り替えられる。逆に電気料金収入合計がHEC社の総営業費用、電力事業関連の純収益、及び本電力供給契約上の税金費用の合計を下回った場合、当該不足金額は電気料金安定化基金からHEC社の当該年度の損益計算書に振り分けられる。但し、電気料金安定化基金からHEC社の損益計算書への振り替える場合に、振替額が電気料金安定化基金の残高を超えることはない。本電力供給契約における純収益の算出にあたっては、資産計上された又は総営業費用に計上された固定資産の取得に係る借入金に対する年率8%を上限とする利息が税引後純収益に加算される。さらに、各年度の電気料金安定化基金の期首期末の平均残高にHIBOR 1ヵ月物の平均を乗じた金額に相当する金額がHEC社の損益計算書から電気料金減額準備金に振り替えられる。

(b) 12月31日までの直近10年間の電力供給報告書

百万香港ドル	2016	2015	2014	2013	2012	2011	2010	2009	2008	2007
電力販売	11,373	11,165	11,165	10,176	10,364	10,140	10,338	10,331	12,704	12,452
燃料費調整勘定の繰戻／ （繰入）	1,206	1,861	2,994	3,510	3,867	3,755	2,794	2,329	1,802	413
その他の本電力供給契約に 基づく収入	79	74	63	67	74	100	62	63	36	455
電気料金収入合計	12,658	13,100	14,222	13,753	14,305	13,995	13,194	12,723	14,542	13,320
燃料費	(3,105)	(3,697)	(4,818)	(5,271)	(5,673)	(5,538)	(4,570)	(4,104)	(3,597)	(2,167)
営業費用	(1,460)	(1,277)	(1,143)	(995)	(1,040)	(1,040)	(1,097)	(1,158)	(1,283)	(1,260)
利息	(811)	(838)	(789)	(285)	(264)	(248)	(112)	(91)	(166)	(369)
減価償却費	(2,127)	(2,054)	(1,988)	(1,982)	(1,919)	(1,836)	(1,793)	(1,623)	(1,516)	(2,025)
税引前純利益	5,155	5,234	5,484	5,220	5,409	5,333	5,622	5,747	7,980	7,499
本電力供給に基づく税	(1,209)	(1,140)	(1,009)	(988)	(856)	(794)	(930)	(1,025)	(1,218)	(1,331)
税引後純利益	3,946	4,094	4,475	4,232	4,553	4,539	4,692	4,722	6,762	6,168
借入資本に係る利息	821	729	690	288	271	239	118	103	154	307
増加預り保証金に係る利息	—	—	—	—	—	—	—	—	1	9
本電力供給に基づく純利益	4,767	4,823	5,165	4,520	4,824	4,778	4,810	4,825	6,917	6,484
電気料金安定化基金の繰戻 ／（繰入）	181	84	(249)	389	72	46	(58)	(174)	(297)	(14)
認可報酬	4,948	4,907	4,916	4,909	4,896	4,824	4,752	4,651	6,620	6,470
借入資本に係る利息	(821)	(729)	(690)	(288)	(271)	(239)	(118)	(103)	(154)	(307)
増加預り保証金に係る利息	—	—	—	—	—	—	—	—	(1)	(9)
スマート・パワー基金の繰 入	(5)	(5)	(10)	—	—	—	—	—	—	—
電気料金減額準備金の繰入	(1)	(1)	—	(1)	(1)	(1)	(1)	—	(13)	(1)
電力事業関連の純収益	4,121	4,172	4,216	4,620	4,624	4,584	4,633	4,548	6,452	6,153

HEC社

直近10年間の財政状態

12月31日現在

百万香港ドル	2016	2015	2014	2013	2012	2011	2010	2009	2008	2007
非流動資産										
有形固定資産及び借地権	49,971	49,482	49,198	49,137	49,345	48,848	47,976	47,523	46,550	46,123
従業員退職給資産	454	580	668	615	216	271	796	456	—	1,033
デリバティブ	1,034	314	352	241	646	433	21	31	29	8
	51,459	50,376	50,218	49,993	50,207	49,552	48,793	48,010	46,579	47,164
流動資産										
石炭、石油及び天然ガス	624	525	572	592	763	780	433	629	375	255
貯蔵品及び原材料	361	357	361	356	351	335	314	301	283	281
売掛金及びその他の債権	1,218	1,155	1,129	1,104	1,183	1,078	1,118	1,035	1,104	1,071
燃料費調整勘定	—	—	—	1	820	1,035	569	551	998	336
預金及び現金	310	6,155	4,629	1,060	8	24	9	92	11	4
	2,513	8,192	6,691	3,113	3,125	3,252	2,443	2,608	2,771	1,947
流動負債										
銀行借入金及びその他の借入金	(335)	(900)	(520)	(503)	(5,317)	(617)	(52)	—	(1,687)	(1,405)
燃料費調子絵勘定	(4,088)	(2,283)	(631)	—	—	—	—	—	—	—
買掛金及びその他の債務	(6,263)	(5,519)	(4,740)	(2,081)	(2,305)	(2,565)	(1,577)	(1,487)	(1,009)	(860)
未払税金	(351)	(360)	(219)	(340)	(330)	(218)	(157)	(236)	(187)	(410)
	(11,037)	(9,062)	(6,110)	(2,924)	(7,952)	(3,400)	(1,786)	(1,723)	(2,883)	(2,675)
正味流動資産／負債	(8,524)	(870)	581	189	(4,827)	(148)	657	885	(112)	(728)
流動負債控除後の資産合計	42,935	49,506	50,799	50,182	45,380	49,404	49,450	48,895	46,467	46,436
非流動負債										
銀行借入金及びその他の借入金	(30,700)	(37,646)	(38,703)	(29,574)	(21,893)	(26,691)	(25,727)	(24,909)	(10,037)	(9,796)
デリバティブ	(73)	(168)	(63)	—	—	(10)	(132)	(15)	(14)	(7)
預り保証金	(2,057)	(2,001)	(1,937)	(1,900)	(1,839)	(1,801)	(1,747)	(1,676)	(1,634)	(1,585)
繰延税金負債	(5,595)	(5,698)	(5,927)	(5,955)	(5,912)	(5,883)	(5,763)	(5,622)	(5,479)	(5,426)
従業員退職給付制度債務	(406)	(587)	(499)	(443)	(821)	(827)	(587)	(722)	(1,267)	(423)
	(38,831)	(46,100)	(47,129)	(37,872)	(30,465)	(35,212)	(33,956)	(32,944)	(18,431)	(17,237)
電気料金安定化基金 (注1)	(24)	(204)	(288)	(36)	(425)	(497)	(543)	(485)	(311)	(14)
電気料金減額準備金 (注2)	(1)	(1)	—	(3)	(2)	(1)	(4)	(14)	(14)	(1)
スマート・パワー基金 (注3)	(14)	(10)	(5)	—	—	—	—	—	—	—
純資産	4,065	3,191	3,377	12,271	14,488	13,694	14,947	15,452	27,711	29,184
資本金及び剰余金										
資本金	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411
ヘッジ剰余金	597	921	1,002	1,000	—	4	—	6	22	6
剰余金	1,057	(141)	(36)	15	3	(4)	8	(6)	(22)	(6)
配当金提案額	—	—	—	—	3,229	2,438	3,683	4,196	3,455	4,928
	4,065	3,191	3,377	3,426	5,643	4,849	6,102	6,607	5,866	7,339
借入資本金	—	—	—	8,845	8,845	8,845	8,845	8,845	21,845	21,845
資本合計	4,065	3,191	3,377	12,271	14,488	13,694	14,947	15,452	27,711	29,184

(注1) 電気料金安定化基金は、株主基金の一部ではない。

(注2) この剰余金は、払戻しによる電気料金の減少を目的とする。本電力供給契約の2013年度中間審査により、2013年度末以降、毎年の電気料金減額準備金の年度末残高を翌年の電気料金安定化基金に振り替えることになった。

(注3) 本電力供給契約の2013年度中間審査に従い、スマート・パワー基金を2014年6月までに設立し、公共設備の敷設におけるエネルギー効率の向上促進を目指している。

HEC社

直近10年間の営業実績

	2016	2015	2014	2013	2012	2011	2010	2009	2008	2007
販売電力量										
(百万キロワット時)										
商業用	7,893	8,012	8,015	8,011	8,164	8,081	8,124	8,084	8,082	8,109
家庭用	2,584	2,541	2,610	2,437	2,541	2,482	2,472	2,495	2,416	2,394
産業用	315	326	330	325	331	334	337	342	367	388
合計	10,792	10,879	10,955	10,773	11,036	10,897	10,933	10,921	10,865	10,891
年間増加率/減少率 (%)	(0.8)	(0.7)	1.7	(2.4)	1.3	(0.3)	0.1	0.5	(0.2)	1.1
平均純電気料金 (香港セント/キロワット時)										
標準電気料金	105.5	102.6	101.8	94.7	94.1	93.1	94.5	94.5	116.9	114.3
燃料費調整による加算額	27.9	32.3	33.1	40.2	37.0	30.2	25.4	25.4	10.5	5.9
純電気料金 (香港セント/キロワット)	133.4	134.9	134.9	134.9	131.1	123.3	119.9	119.9	127.4	120.2
顧客数 (000's)	575	572	570	569	567	567	566	564	563	561
設備容量 (メガワット)										
ガスタービン及び予備設備	555	555	555	555	555	555	555	555	555	920
石炭火力発電設備	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
ガス火力コンバインドサイクル設備	680	680	680	680	680	680	680	680	680	335
風力ガスタービン及び太陽光発電システム (注1)	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1
合計 (メガワット)	3,737	3,737	3,737	3,737	3,737	3,736	3,736	3,736	3,736	3,756
全体的最大需要 (メガワット)	2,428	2,427	2,460	2,453	2,494	2,498	2,510	2,537	2,589	2,552
年増加率/減少率 (%)	0.0	(1.3)	0.3	(1.6)	(0.2)	(0.5)	(1.1)	(2.0)	1.4	(1.7)
年負荷率 (%)	56.7	57.3	56.9	56.1	56.6	55.9	55.8	55.4	53.9	54.8
熱効率 (%)	35.9	36.2	36.1	36.3	36.0	36.2	36.2	36.2	35.8	36.4
設備稼働率 (%)	85.6	85.5	88.4	85.7	84.6	84.4	85.6	83.4	85.5	83.8
開閉所数	24	24	24	24	25	25	25	24	24	23
ゾーン変電所数	27	27	27	27	27	27	27	26	26	26
配電変電所数	3,848	3,818	3,793	3,776	3,755	3,741	3,710	3,667	3,648	3,632
従業員数	1,790	1,801	1,814	1,826	1,820	1,848	1,851	1,862	1,841	1,857
資本的支出 (百万香港ドル)	2,799	2,516	2,252	1,973	2,613	2,887	2,427	2,751	2,084	1,747

(注1) 800キロワットの風力タービンが2005年に設置された。550キロワットの薄膜太陽光発電システムが2010年に設置された、1メガワットへの拡張工事が2013年3月に完了した。

XII. 費用の明細

1. 申込手数料

本受益証券の申込人は、本受益証券及び本優先株式の双方につき申込みを行わなければならない、申込みにあたり、本受益証券1口当たりの募集価格及び本優先株式1株当たりの募集価格、すなわち本株式ステーブル受益証券1口当たりの募集価格に、（いずれの場合も本株式ステーブル受益証券の募集価格に対して）その時々において適用される比率の仲介手数料、香港証券先物委員会取引賦課金及び香港証券取引所取引手数料を加えた金額を支払わなければならない。

申込手数料は、商品及び関連する投資環境の説明及び情報提供等、並びに購入に関する事務手続の対価である。

2. 買戻し手数料

該当事項なし。

本信託証書に基づき、本株式ステーブル受益証券保有者は、自己の本株式ステーブル受益証券の買戻し又は償還を要求する権利を有しない。香港証券先物委員会から随時発行される該当する規則及びガイドラインにより明示的に認められる場合を除き、本トラスティ・マネジャーは、本トラストに代理して本株式ステーブル受益証券の買戻し又は償還を行わない。

2016年12月31日に終了した会計年度中に、本トラスト、本トラスティ・マネジャー、HKエレクトリック・インベストメンツ社及びこれらの子会社は、いずれも発行済の本株式ステーブル受益証券を一切購入、売却又は償還していない。

3. 管理報酬等

本トラストの管理に係る費用及び経費は、本信託財産から控除することができるが、その役割が特定のかつ限定的であることに応じて、本トラスティ・マネジャーは本トラストの管理に係る手数料を受領しない。

本トラストの管理に係る費用及び経費に関しては、関連法令に従うことを条件として、本トラスティ・マネジャーは、（本トラスティ・マネジャーが具体的な場合に依りて決定する時期及び期間に）本信託証書に基づき義務を履行し若しくは権限を行使するにあたって適切にかつ合理的に被り若しくは負担することのある、又はその他の本信託証書に起因する若しくは関連して生じる全ての負債（不正行為、故意の不履行若しくは過失の場合を除く。）、手数料、諸費用、負担並びに支出（本信託証書の別紙2に定める金員（本信託財産の取得、保有及び換金に関して支払う適用ある税金及びその他の費用、並びに本トラストの運用及び受託業務に関する費用として本信託証書が認めるもの）を含むが、これらに限らない。）に本信託財産を充当し又は本信託財産から補償を受ける権利を有するものとする。

4. その他の手数料等

該当事項なし。

XIII. 純資産額計算書

【純資産額計算書】

(2016年12月31日現在)

	百万香港ドル	百万円
I. 資産総額	108,350	1,564,574
II. 負債総額	58,445	843,946
III. 純資産総額 (I - II)	49,905	720,628
IV. 発行済数量		8,836,200,000口
V. 1単位当たり純資産額 (III/IV)	5.65香港ドル	82円

XIV. 投資資産

①【投資有価証券の主要銘柄】

(2016年12月31日現在)

順位	発行体 名称	種類	地域	業種	数量	簿価		時価		投資比率 (%)
						単価 (香港ドル)	総額 (香港ドル)	単価 (香港ドル)	総額 (百万香港ドル)	
1	HKエレクトリック・インベストメンツ社	普通 株式	香港 (注1)	本電力事業 の持株会社	8,836,200,000	0.0005 (注2)	4,418,100 (注2)	— (注3)	— (注3)	100

(注1) 本普通株式は香港証券取引所に上場されているが、交換権が行使されるまでは、本普通株式は本株式ステーブル受益証券の形態でのみ取引される。

(注2) 上記は、本普通株式の額面金額（2016年12月31日現在）を示したものである。

(注3) 本トラストは単一の投資信託（固定型）であり、本トラストは、HKエレクトリック・インベストメンツ社の（i）本普通株式並びに（ii）その他の有価証券及び持分のみに投資している。これは、本トラストが保有する本普通株式の実質的持分が、本受益証券の名簿上の保有者に付与されていることを意味する。但し、本株式ステーブル受益証券が香港証券取引所に上場されている限り、本株式ステーブル受益証券の一部を成し、上場されている本普通株式の相場は個別に公表されないため、本普通株式の2016年12月31日現在保有総額（時価）を算定することはできない。

なお、香港証券取引所における2016年12月31日現在での本株式ステーブル受益証券8,836,200,000口の総額（時価）が本トラスティ・マネジャーの同日現在保有に係るHKエレクトリック・インベストメンツ社の全発行済本普通株式8,836,200,000株の総額（時価）に等しいと仮定して算出した場合、本普通株式の2016年12月31日現在での保有総額（時価）は56,552百万香港ドルである。

業種別投資比率

事業の種類	投資比率 (%)
本電力事業の持株会社	100
合計	100

②【投資不動産物件】

該当事項なし。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項なし。

XV. 企業情報

HKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッド

(香港において設立された有限責任会社である、本トラストのトラスティ・マネジャー) 及び

HKエレクトリック・インベストメンツ・リミテッド

(ケイマン諸島において設立された有限責任会社)

取締役会

執行取締役

フォク・キン・ニン, カニング (会長) (代行者はチョウ・ウー・モ・フォン, スーザン)

ワン・チー・ティン (最高経営責任者)

チャン・ロイ・シュン

チェン・チョー・イン, フランシス

シヤン・シェウ

ユエン・スイ・シー

(2017年1月17日付で退任)

非執行取締役

リ・ツァー・クォイ, ヴィクター (副会長) (代行者はフランク・ジョン・シクスト)

ファハド・ハマド・A・H・アル・モハナディ

ロナルド・ジョセフ・アーカリ

ドゥ・ジガン

ジャン・シャオジュン

デヴェン・アルヴィンド・カルニク

独立非執行取締役

フォン・チー・ウェイ, アレックス

クワン・カイ・チョン

リー・ラン・イー, フランシス

ジョージ・コリン・マグナス

ドナルド・ジェフリー・ロバーツ

ラルフ・レイモンド・シェイ

本トラスティ・マネジャー監査委員会

ドナルド・ジェフリー・ロバーツ (会長)

ロナルド・ジョセフ・アーカリ

リー・ラン・イー, フランシス

HKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会

ドナルド・ジェフリー・ロバーツ (会長)

ロナルド・ジョセフ・アーカリ

リー・ラン・イー, フランシス

報酬委員会

ドナルド・ジェフリー・ロバーツ (会長)

フォク・キン・ニン, カニング

フォン・チー・ウェイ, アレックス

会社秘書役

アレックス・ン

主たる銀行

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド (The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited)

バンク・オブ・チャイナ (ホンコン) リミテッド (Bank of China (Hong Kong) Limited)

株式会社みずほ銀行

株式会社三菱東京UFJ銀行

監査人

KPMG

HKエレクトリック・インベストメンツ社のウェブサイト

www.hkei.hk

本トラスティ・マネジャーの登録事務所

香港、44 ケネディ・ロード

HKエレクトリック・インベストメンツ社の登録事務所

ケイマン諸島、KY1-1111、グランド・ケイマン、ハッチンス・ドライブ、クリケット・スクエア、私書箱2681

(Cricket Square, Hutchins Drive, P.O. Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111, Cayman Islands)

コンヤーズ・トラスト・カンパニー (ケイマン) リミテッド (Conyers Trust Company (Cayman) Limited) (旧商

号: コーダン・トラスト・カンパニー (ケイマン) リミテッド (Codan Trust Company (Cayman) Limited))

HKエレクトリック・インベストメンツ社の本店及び香港における主要な営業所

香港、44 ケネディ・ロード

電話番号: 2843 3111

ファックス番号: 2810 0506

電子メール: mail@hkei.hk

本株式ステーブル受益証券登録機関

香港、ワンチャイ、183 クイーンズ・ロード・イースト、ホープウェル・センター、17階、店舗番号1712-1716

(Shops 1712-1716, 17th Floor, Hopewell Centre, 183 Queen's Road East, Wanchai, Hong Kong)

コンピュータシェア香港インベスター・サービス・リミテッド

(Computershare Hong Kong Investor Services Limited)

ウェブサイト: www.computershare.com

電子メール: hkinfo@computershare.com.hk

主要な株式登録機関

ケイマン諸島、KY1-1111、グランド・ケイマン、ハッチンス・ドライブ、クリケット・スクエア、私書箱2681

コンヤーズ・トラスト・カンパニー (ケイマン) リミテッド (旧商号: コーダン・トラスト・カンパニー (ケイマン) リミテッド)

株式登録機関香港支店

香港、ワンチャイ、183 クイーンズ・ロード・イースト、ホープウェル・センター、17階、店舗番号1712-1716
コンピュータシェア香港インベスター・サービス・リミテッド
ウェブサイト：www.computershare.com
電子メール：hkinfo@computershare.com.hk

米国預託証券（ADR）（レベル I プログラム）預託機関

NY 10005、ニューヨーク、60 ウォール・ストリート (60 Wall Street, New York, NY 10005)
ドイチェ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカ (Deutsche Bank Trust Company Americas)
ウェブサイト：www.adr.db.com
電子メール：adr@db.com

投資家向け広報

電子メール：mail@hkei.hk
電話番号：2843 3111
ファックス番号：2810 0506
郵便住所：香港、私書箱915号
住所：香港、44 ケネディ・ロード
機関投資家の方は、チャン・ロイ・シュン（執行取締役）又はウォン・キム・マン（最高財務責任者）までお問い合わせ下さい。
その他の投資家の方は、アレックス・ン（会社秘書役）までお問い合わせ下さい。

XVI. 財務カレンダー及び本株式ステーブル受益証券の情報

財務カレンダー

中間業績の発表	2016年7月26日
年次業績の発表	2017年3月21日
年次報告書の発送日	2017年3月31日まで
権利落ち日	2017年4月5日
期末分配金の基準日	2017年4月6日
本株式ステーブル受益証券1口当たりの分配金	
中間：19.92香港セント	2016年8月19日
期末：20.12香港セント	2017年4月19日
登録簿の閉鎖	2017年5月5日から2017年5月10日まで
－ 年次総会	(両日を含む。)
年次総会	2017年5月10日

本株式ステーブル受益証券の情報

取引単位	500口
2016年12月31日現在の時価総額	56,552百万香港ドル
本株式ステーブル受益証券と米国預託株式の比	10 : 1

証券コード

香港証券取引所	2638
ブルームバーグ	2638 HK
トムソン・ロイター	2638. HK
米国預託証券 (ADR) ティッカー・シンボル	HKVTY
CUSIP番号	40422B101